

# 厚木市公共施設個別施設計画 (案)

令和 年 月

厚木市



## 厚木市公共施設個別施設計画（案）

### 第1章 計画の目的と位置付け

1	背景・目的	2
2	位置付け	2
3	計画期間	3
4	対象施設	3
5	計画策定の類型	3
6	短期的取組（短期再編プログラム）	4
	（1）短期再編プログラムの構成及び策定期間	4
	（2）短期再編プログラムに位置付ける事項	4
	（3）短期再編プログラムの見直し	4

### 第2章 公共建築物マネジメントの対応策

1	目標耐用年数の設定	6
2	更新時期の設定	7
3	長寿命化改修の実施	8
	（1）長寿命化改修の整備内容	8
	（2）長寿命化改修の実施時期	8
	（3）長寿命化改修の整備水準	8
	（4）長寿命化改修の整備パターン	10
4	施設類型ごとの今後の方向性を示すに当たっての考え方	11
	（1）検討の視点	11
	（2）検討の流れ	13
	（3）施設類型の今後の方向性	13
5	個別施設の今後の方向性を示すに当たっての考え方	14
	（1）公共施設の「機能」の今後の方向性	14
	（2）公共施設の「建物」の今後の方向性	15

### 第3章 施設類型ごとの個別施設計画

<b>市域対応施設</b>		18
1	医療施設	18
2	学校給食センター	24
3	市営住宅	30
4	駐車場・自転車等駐車場	40
5	生涯学習施設	48
6	スポーツ施設	56
7	文化財施設	66
8	庁舎等施設	72
9	福祉施設	84

1 0 保育所	90
1 1 子育て支援施設	96
1 2 消防署所	100
1 3 器具置場	108
1 4 集会施設	120

#### 地域対応施設

1 5 小・中学校	126
1 6 公民館	142
1 7 老人憩の家	152
1 8 児童館	172

### 第4章 施設類型ごとの方向性を踏まえた今後の更新・維持管理費用

1 今後の更新・維持管理費用	194
2 コストシミュレーション	195

### 第5章 第1期短期再編プログラム

1 短期再編プログラム	200
2 第1期短期再編プログラムの計画期間	200
3 第1期短期再編プログラムの対象施設	200
4 第1期短期再編プログラムの対象施設詳細	201
5 地域対応施設の施設整備の方向性	205
6 検討手順	205
7 プログラムの見方	206
対象施設のプログラム	208



## 第 1 章

# 計画の目的と位置付け

## 1 背景・目的

厚木市（以下「本市」という。）では、平成 25（2013）年 11 月に、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく公共施設等総合管理計画として、平成 26（2014）年度に公共施設の最適化に向けた基本的な方針を取りまとめた「厚木市公共施設最適化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。

その後、令和元（2019）年度に国は、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「個別施設計画（以下「本計画」という。）」の策定を地方公共団体に要請しています。

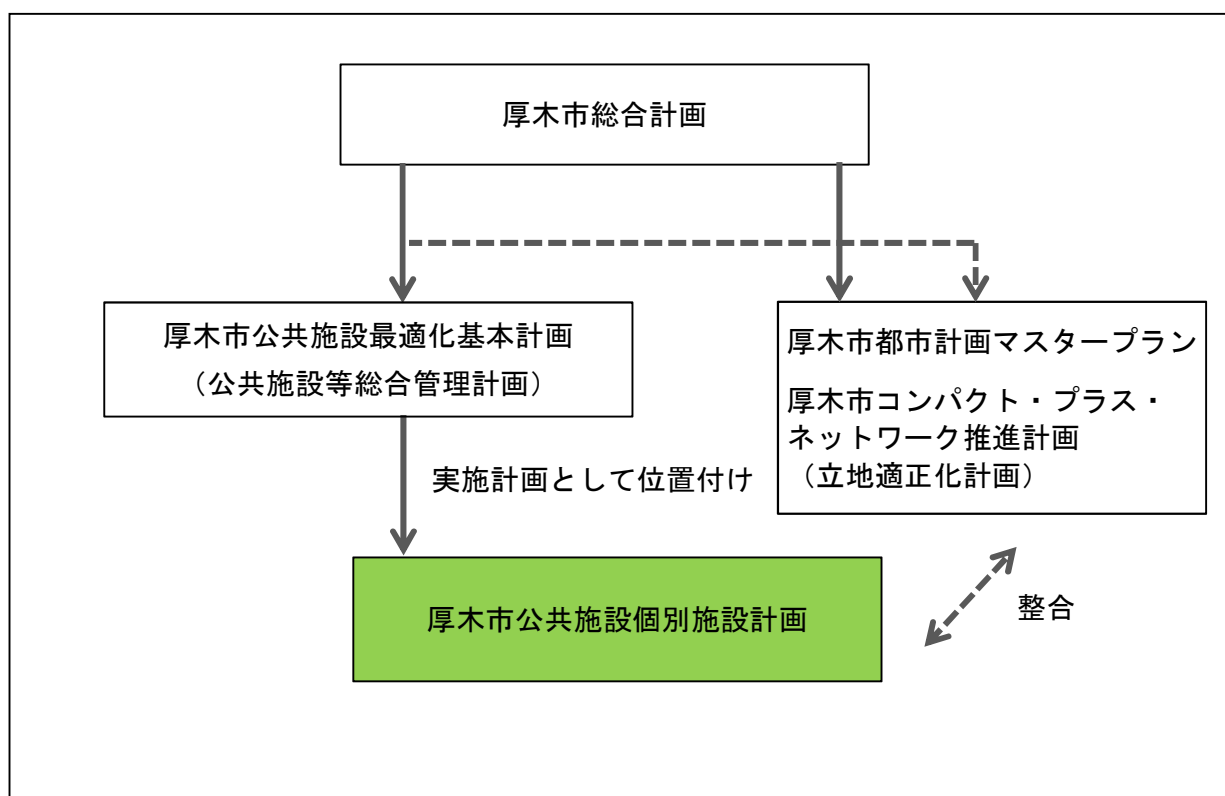
そこで本市では、基本計画に基づく適正配置を推進するため、個別施設ごとの今後の適正配置に向けた判断基準や優先順位、実施時期等を定める本計画を策定するものです。

## 2 位置付け

本計画は、本市の最上位計画である厚木市総合計画に基づく個別計画として位置付ける基本計画の取組を推進するための実施計画として位置付けるものです。

本計画の推進に当たっては、都市計画マスタープラン等、関連計画との整合性を図ります。

図 計画の位置付け



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、基本計画の計画期間と整合を図るため、令和3（2021）年度から令和36（2054）年度までの34年間とします。

### 4 対象施設

本計画の対象とする公共施設は、基本計画で対象としている267施設461棟とします。

### 5 計画策定の類型

本計画では基本計画で対象としている267施設について、市域対応施設及び地域対応施設の二つに分類し、さらに、施設の所管部署や施設の性格から19の施設類型に分類し、施設類型ごとに計画を策定します。

表：市域対応施設と地域対応施設

区分	内容	該当する施設類型
市域対応施設	全市民が利用対象となる施設類型	医療施設、学校給食センター、市営住宅、駐車場・自転車等駐車場、生涯学習施設、スポーツ施設、文化財施設、庁舎等施設、福祉施設、保育所、子育て支援施設、消防署所、器具置場、集会施設
地域対応施設	地域住民が主な利用対象となる施設類型	小・中学校、公民館、老人憩の家、児童館

表：計画を策定する19の施設類型（267施設）

1 医療施設	(2施設)	11 庁舎等施設	(15施設)
2 小学校	(23施設)	12 老人憩の家	(42施設)
3 中学校	(13施設)	13 児童館	(38施設)
4 学校給食センター	(2施設)	14 福祉施設	(3施設)
5 市営住宅	(16施設)	15 保育所	(4施設)
6 駐車場・自転車等駐車場	(9施設)	16 子育て支援施設	(1施設)
7 生涯学習施設	(7施設)	※16は一部機能であるため施設数に含まない	
8 公民館	(16施設)	17 消防署所	(8施設)
9 スポーツ施設	(11施設)	18 器具置場	(52施設)
10 文化財施設	(2施設)	19 集会施設	(4施設)

※令和3（2021）年3月31日現在

## 6 短期的取組（短期再編プログラム）

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和36（2054）年度までの34年間と長期に及びます。

そこで、基本計画に位置付ける短期的な取組を推進するために、短期再編プログラムを策定します。

### (1) 短期再編プログラムの構成及び策定期期

短期再編プログラムは、第1期から第3期までの構成とし、各期のプログラム策定期間は次のとおりです。

期	計画期間	策定期期
第1期	令和3（2021）年度から令和14（2032）年度まで（12年間）	令和3年度
第2期	令和15（2033）年度から令和26（2044）年度まで（12年間）	令和14年度
第3期	令和27（2045）年度から令和36（2054）年度まで（10年間）	令和26年度

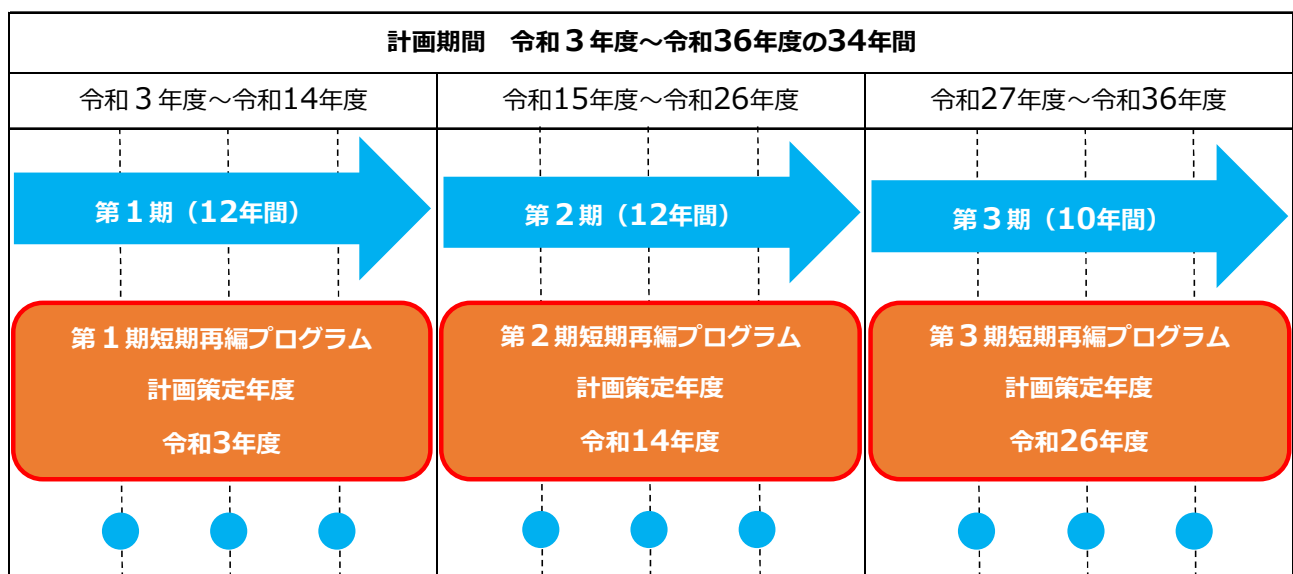
### (2) 短期再編プログラムに位置付ける事項

- ア 計画期間中に更新時期等を設定する施設
- イ 複合化や集約化などの適正配置を検討する対象施設
- ウ 対応方針
- エ 取組スケジュール

### (3) 短期再編プログラムの見直し

上位計画である厚木市総合計画（実施計画）及び基本計画の見直しに併せて、おおむね3年ごとに定期的な見直しを行い、その時点の状況と計画の進捗に応じた内容に更新します。

図：短期再編プログラムの構成



※ ● 計画の見直し





## 第2章

---

# 公共建築物マネジメントの 対応策

## 1 目標耐用年数の設定

日本建築学会が示す「建築物の耐久計画に関する考え方」において、普通品質で建築された鉄筋コンクリート造（RC造）及び重量鉄骨の鉄骨造（S造）の建物全体の望ましい目標耐用年数の範囲は、50年から80年とされています。また、「建築工事標準仕様書（JASS5・鉄筋コンクリート工事）」において、標準品質で建築された鉄筋コンクリート造（RC造）の建築物は、構造体の総合耐久性として、大規模補修不要予定期間は65年、供用限界期間は100年とされています。

こうしたことを踏まえ、本市の公共建築物の目標耐用年数については、構造を問わず原則として60年としていました。

しかし、本市の公共建築物は、昭和50年代から平成初期にかけて集中的に整備していることから、築60年で更新を行った場合、令和18（2036）年度から更新時期が集中します。

そこで、昭和47（1972）年以降に建築された鉄筋コンクリート造（RC造）及び重量鉄骨の鉄骨造（S造）の建築物については、普通（標準）品質以上で設計していることから、長寿命化改修の実施を条件に、建物全体の望ましい目標耐用年数の範囲の最長である80年にするすることで、既存施設の有効活用と集中する更新時期の平準化を図ることとします。

また、耐火構造の市営住宅については、公営住宅法施行令において耐用年限が70年と規定されています。

このことから、構造種別に応じた目標耐用年数を次のとおり設定します。

表：構造種別に応じた目標耐用年数の設定

構造種別	基準	目標耐用年数設定の理由	目標耐用年数
鉄筋 コンクリート造 (RC造)	昭和46（1971）年以前に建築された建築物	昭和46（1971）年の建築基準法改正前のRC造は、経済性等の観点から総合的に判断し、長寿命化に適さないため。	60年
	昭和47（1972）年以降に建築された建築物 ※躯体の詳細調査及びその結果を踏まえた長寿命化改修の実施を条件とする。	国県が目標耐用年数の根拠としている日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において、普通品質の鉄筋コンクリート造は適切な改修により、目標とする使用年数の範囲を最大80年までとしているため。	80年
	昭和47（1972）年以降に建築された建築物で、長寿命化の判断基準であるコンクリートの圧縮強度*が13.5N/mm <sup>2</sup> 未満の建築物	文部科学省策定「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」で、おおむね13.5N/mm <sup>2</sup> 未満のいわゆる低強度コンクリート建築物については、長寿命化に適さないとされているため。	60年
鉄骨造 (S造)	重量鉄骨の建築物 ※計画的な12条点検及びその結果を踏まえた長寿命化改修の実施を条件とする。	国県が目標耐用年数の根拠としている日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において、普通品質の重量鉄骨は適切な改修により、目標とする使用年数の範囲を最大80年までとしているため。	80年
	軽量鉄骨の建築物	—	60年
木造 (W造)	—	—	60年

表：関連法令に応じた目標耐用年数の設定

関連法令	基準	目標耐用年数設定の理由	目標耐用年数
公営住宅法 施行令	市営住宅（耐火構造の建築物）	公営住宅法施行令第13条で定める公営住宅の耐用年限は、耐火構造の住宅で70年とされているため。	70年

※「コンクリートの圧縮強度」は、RC造の建築物の躯体の劣化状況を確認する際に用いる指標であり、地震の揺れからの安全性を示す耐震基準とは異なる指標です。このため、長寿命化の判断基準となる  $13.5\text{N}/\text{mm}^2$  を下回っても、建築物の構造上の危険性があるものではありません。（市の公共施設は全て耐震改修を実施しています。）

## 2 更新時期の設定

公共建築物の更新時期については、原則、目標耐用年数とします。

ただし、施設ごとに実施する老朽化状況の評価※結果を始め、施設の立地環境（借地、交通環境等）や施設の機能面での課題点などを踏まえ、施設の実態に即した更新時期を設定します。また、施設の適正配置を進める中では、目標耐用年数よりも早い段階で施設の更新時期を設定する場合があります。

### ※「老朽化状況の評価」とは

建物の老朽化状況の評価するため次の調査を実施します。

なお、小・中学校、公民館、老人憩の家、児童館について、令和元（2019）年度に調査を実施した結果、全ての施設において、建物本体（躯体）に影響を及ぼす状況はありませんでした。今後、その他の施設類型についても、長寿命化改修の実施前に調査を実施し、老朽化状況の評価を行うものとします。

#### ア 躯体の健全性調査


躯体の健全性調査は、コンクリート圧縮強度や中性化深さなどの材料試験のほか、躯体の亀裂、鉄骨の変形、腐食等の目視調査を実施します。

なお、耐震診断等の調査データがある建物は、材料試験で活用するものとします。

#### イ 躯体以外の劣化状況調査

躯体以外の劣化状況調査は、棟ごとに屋根や外壁、設備等の建物の部位ごとに目視調査を実施します。各部位の仕様、改修履歴、劣化状況を把握した上で、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」に準じ、次に示す A、B、C、D の 4 段階の評価基準で評価します。

図：躯体以外の劣化状況の評価方法

評価	基準
 良好          劣化	A 概ね良好
	B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
	D 早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

### 3 長寿命化改修の実施

#### (1) 長寿命化改修の整備内容

長寿命化改修では、目標耐用年数まで安全に建物を使用するために、屋上防水や外壁塗装を始めとする機能回復のための改修工事を実施します。また、目標耐用年数のおおむね中間年では、バリアフリー化や省エネルギー化、防災機能の強化等の機能向上のための改修工事を併せて実施します。

#### (2) 長寿命化改修の実施時期

躯体の健全性調査及び躯体以外の劣化状況調査の評価結果を踏まえ、経済性や機能上の観点から長寿命化改修の実施時期を総合的に判断します。

#### (3) 長寿命化改修の整備水準

建物に用いる材料や工法、設備機器等の性能は、社会の進展とともに向上します。

そこで、長寿命化改修に当たっては、建物の今後の方向性を踏まえた上で、用途に応じた整備水準を定め、具体的な内容については、建物ごとの改修メニューを検討する中で設定します。

図：長寿命化改修の整備水準

  : 実施レベル

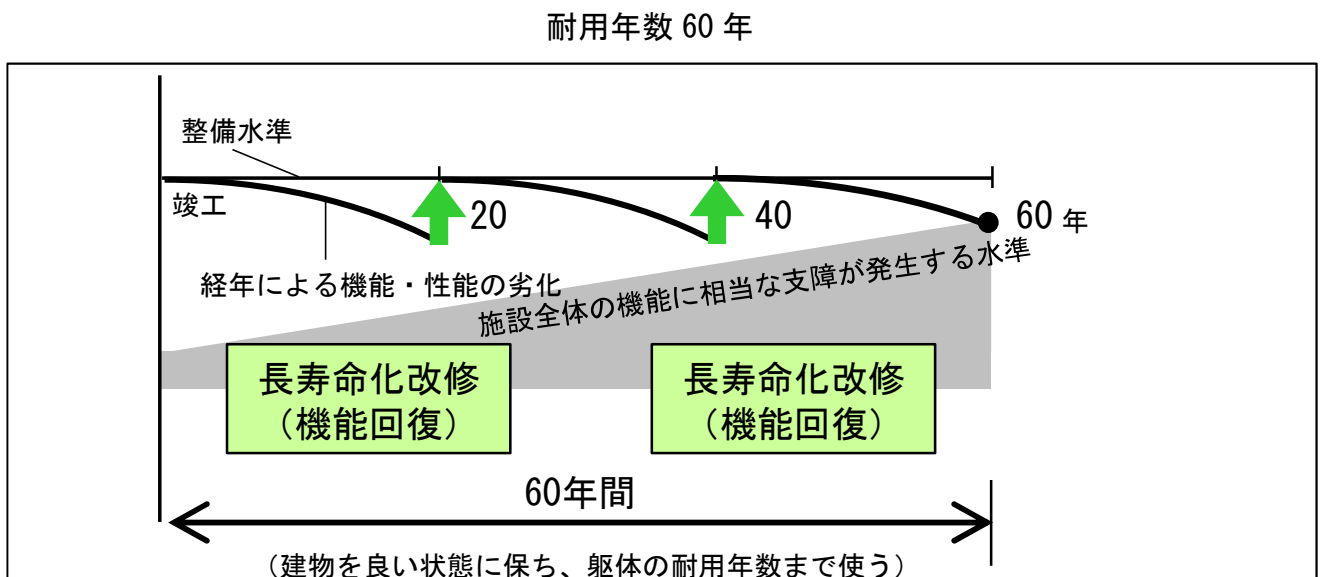
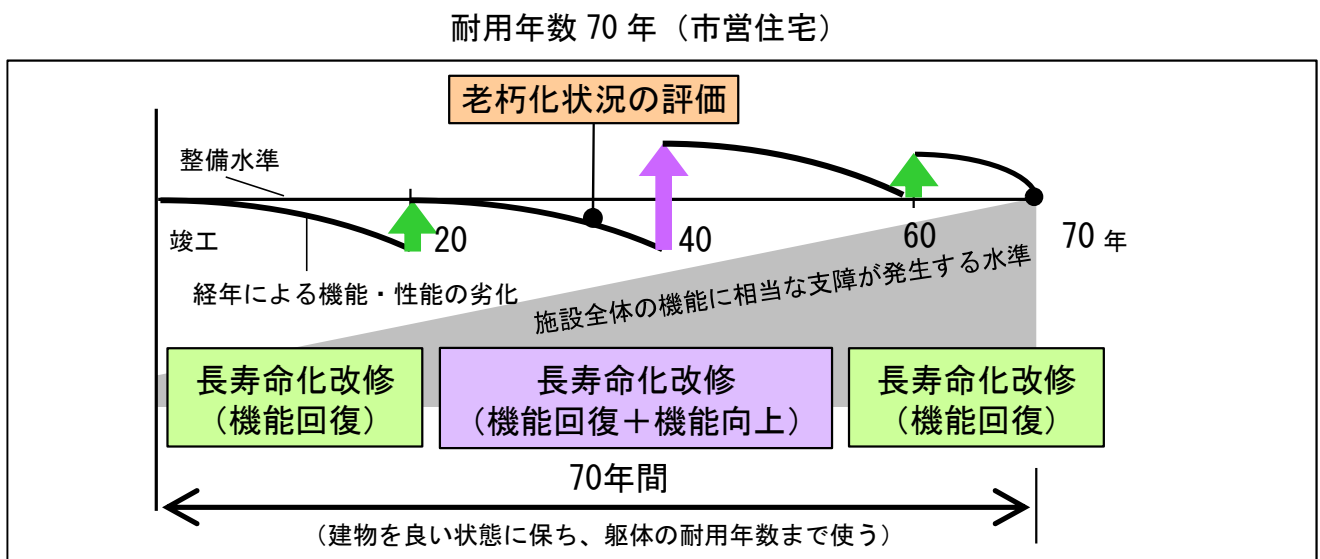
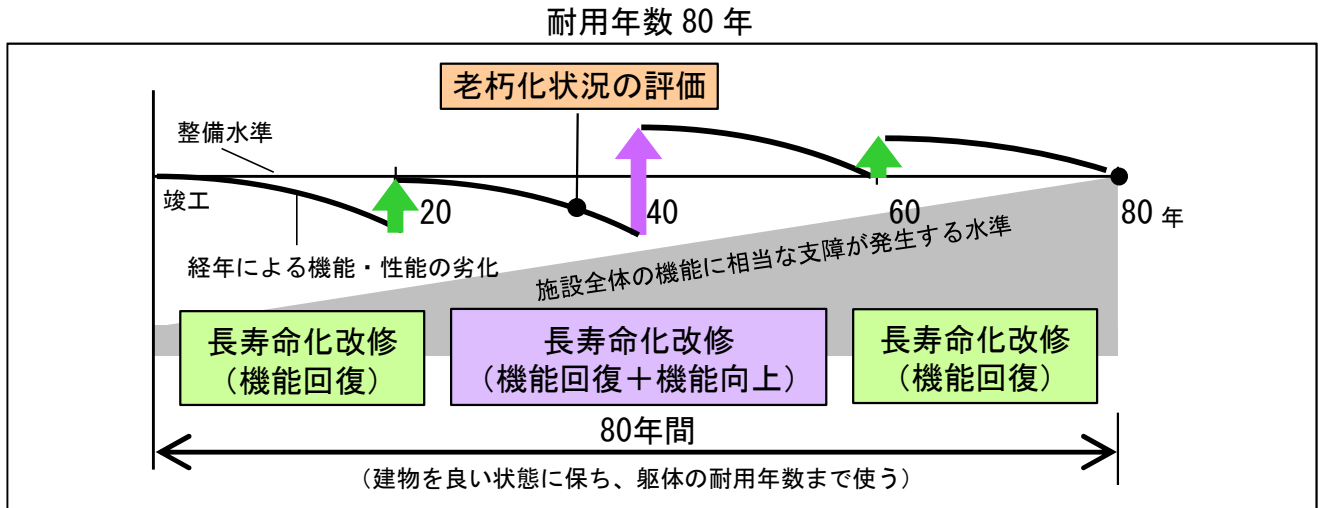
		改修メニュー（整備レベル）			（修繕レベル）	既存の整備レベル	
		高	中	低			
部位別仕様	屋上防水	外断熱保護防水 （断熱材40mm） （既存撤去）	塗膜防水 （断熱材なし） （既存撤去）	<b>蓄出防水 （断熱材なし） （既存の上）</b>	シートの損傷部 の補修程度	アスファルト防水 保護コンクリートの上 シート防水	
	屋根	ステンレス製屋根 葺き替え	耐候性鋼板製 （長尺、折板、平葺き） 葺き替え	カラー鉄板 葺き替え	再塗装	[ ]	
		ステンレス製屋根 カバー工法	<b>耐候性鋼板製 （長尺、折板、平葺き） カバー工法</b>	カラー鉄板 カバー工法			
	外壁	塗装	外断熱パネル	外壁塗装 （防水型複層塗材）	<b>外壁塗装 （防水型複層塗材）</b>	浮き部補修 クラック補修程度	複層塗材
				内断熱	断熱なし	既存のまま	断熱なし
	外壁	タイル	外断熱パネル	外壁塗装 （光触媒フッ素樹脂塗装）	<b>浮き部補修、部分交換 目地コーキング</b>	浮き部補修 クラック補修程度	タイル張り
				内断熱	断熱なし	既存のまま	断熱なし
	外部開口部 （窓）	サッシ交換 （撤去工法） （複層ガラス）	<b>既存サッシの ガラス交換 （複層ガラス）</b>	サッシ交換 （カバー工法） （複層ガラス）	シーリング打替え 開閉調整程度	アルミサッシ	
	内部仕上げ （居室・廊下）	内装の 全面撤去・更新 （下地共）	床補修 壁・天井撤去・更新 （下地共）	<b>床補修 壁・天井既存の上 塗替え</b>	既存のまま	床：塩ビ系シート 壁：クロス貼り 天井：岩綿吸音板	
	内部仕上げ （トイレ）	<b>内装の全面撤去・更新 ドライ化</b>	内装の全面撤去・更新 ウエットタイプ	床補修 壁・天井塗替え	既存のまま	床：タイル張り 壁：タイル張り 天井：ボードEP塗装 和・洋混合 ウエットタイプ	
	<b>節水型器具（洋式化） （配管とも更新）</b>	節水型器具（洋式化）	既存のまま				
給排水 設備	給水	受水槽+高架水槽	<b>受水槽+増圧ポンプ</b>	直結増圧方式	既存のまま	受水槽+高架水槽	
		耐震型高性能ポリホリ管	<b>塩化ビラニング鋼管</b>	耐衝撃性塩化ビニル管			
	排水 （配管材）	耐火二層管	鋼管	<b>塩化ビニル管</b>	既存のまま	鋼管	
照明設備		<b>LED（照度制御）</b>	LED		既存のまま	蛍光灯（HF）	
空調設備		中央方式（ダクト）	<b>ヒートポンプ式マルチエアコン</b>	ヒートポンプ式マルチエアコン	なし	ヒートポンプ式 マルチエアコン	
		全熱交換型換気	<b>全熱交換型換気</b>	一般型換気			全熱交換型換気

#### (4) 長寿命化改修の整備パターン

建物の目標耐用年数に応じて、機能回復及び機能向上のために実施する改修工事の内容と整備パターンを次のとおり設定します。

なお、改修工事の実施時期についてはおおよその目安とします。

図：改修内容と整備パターン



#### 4 施設類型ごとの今後の方向性を示すに当たっての考え方

基本計画第2章「1 公共建築物に関する方針」に示す、適正な規模での更新、複合化や施設の統廃合、民間活力の導入などの最適化を推進するため、次に位置付ける検討の視点及び検討の流れに基づき検討を行った上で、公共建築物等の施設類型ごとの今後の方向性を示します。

なお、今後の方向性を示すに当たっては、市域対応施設と地域対応施設の二つに分類して検討を行います。

##### (1) 検討の視点

###### ア 市域対応施設

市域対応施設は、保有資産の状況、施設配置、老朽化状況、利用状況・利用見込み、施設の維持管理に係るコストの観点から現状及び課題を把握した上で、適正配置の検討を行うものとします。

###### イ 地域対応施設

地域対応施設は、市域対応施設と同様の手順で検討を行いますが、地域対応施設の特色として、地域の中に同一の施設が点在しているという状況を踏まえ、原則、次の視点に基づき適正配置の検討を行うものとします。

表：地域対応施設の検討の視点

- 1 小・中学校及び公民館については、地域コミュニティの核となる施設であることから、他の地域対応施設を受け入れる施設として位置付け、児童館、老人憩の家及び保育所との複合化について検討を行います。
- 2 児童館及び老人憩の家については、施設の集約化、複合化のほか、小・中学校及び公民館との複合化についても検討を行います。
- 3 地域対応施設の更新に当たっては、原則、更新する施設の半径1km以内にある他の地域対応施設を集約化、複合化の検討を行う対象施設（以下「適正配置検討施設」という。）として位置付け、検討を行います。なお、本計画第5章の第1期短期再編プログラムの中で、具体的な適正配置検討施設を示します。
- 4 小・中学校については、「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく検討を踏まえ、施設の更新や適正配置の検討を行います。

※適正配置の検討対象圏域は、国土交通省「立地適正化計画の評価指標」において「徒歩圏」を、鉄道駅から800mとしていることから、本市においては、施設の集約化、複合化を図るための検討を行う統一的な基準として、更新する施設の半径1kmを設定します。なお、実際に検討する際は、施設が立地する土地の地形や高低差等を考慮します。

図：主な検討の流れ





## (2) 検討の流れ

### ア 施設の現状・課題の把握

#### (7) 施設の役割

施設ごとの設置目的を把握します。

#### (イ) 保有資産の状況

施設ごとの面積、建築年、構造、複合化等の状況等の基本情報、耐震状況・整備水準、老朽化の状況及び修繕履歴を把握します。

また、施設の維持管理に係るコストから、市民一人当たりのコスト及び1㎡当たりのコストを把握するとともに、施設の配置状況、土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況を把握します。

### イ 利用状況・利用見込み

利用件数、利用者数の推移を把握し、経年での変化や利用件数、利用者数の変化等を把握します。

小・中学校については、児童・生徒数、学級数の変化等を把握します。

公民館、児童館及び老人憩の家については、利用件数、利用者数が同類型の平均を下回る施設等を把握します。

### ウ 課題

施設の役割、保有資産の状況及び利用状況・利用見込みを踏まえ、ハード面・ソフト面及び市民の利便性に対する課題を把握します。

## (3) 施設類型の今後の方向性

### ア 市域対応施設

(7) 施設を目標耐用年数まで使用するための長寿命化改修及び適切な更新時期での建て替えについて方向性を示します。

(イ) 施設の建て替えや長寿命化改修の際に検討する適正規模及び適正配置の方向性を示します。

(ウ) 指定管理者制度や包括管理業務委託等を始めとしたPPP/PFI手法の導入など、施設の適切な管理運営について方向性を示します。

### イ 地域対応施設

(7) 施設を目標耐用年数まで使用するための長寿命化改修及び適切な更新時期での建て替えについて方向性を示します。

(イ) 施設の建て替えや長寿命化改修の際に検討する適正規模及び適正配置の方向性を示します。

(ウ) 指定管理者制度や包括管理業務委託等を始めとしたPPP/PFI手法の導入など、施設の適切な管理運営について方向性を示します。

(エ) 地域対応施設は、対象施設との距離（半径1km）から適正配置検討施設を抽出し、人口動向や地域の状況を踏まえた上で、適正配置の検討を進めます。

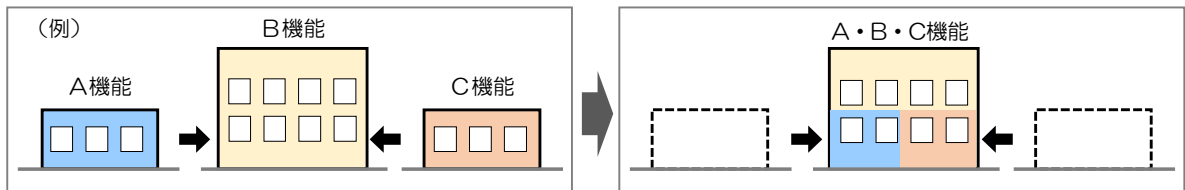
## 5 個別施設の今後の方向性を示すに当たっての考え方

個別施設の今後の方向性を示すに当たっては、対象施設が提供する「機能」と所在する「建物」の二つの視点に基づいて、最適化の考え方を示します。

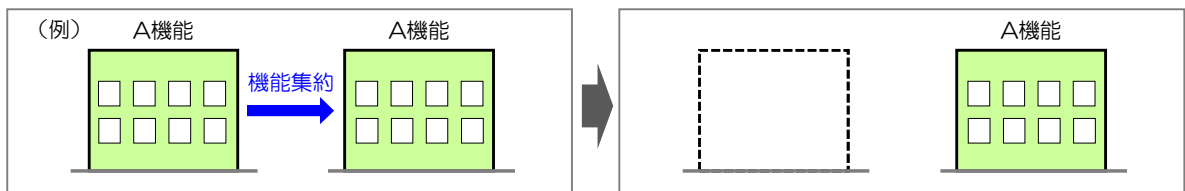
### (1) 公共施設の「機能」の今後の方向性

対象施設で提供している「機能」の今後の方向性を次の4区分で示します。

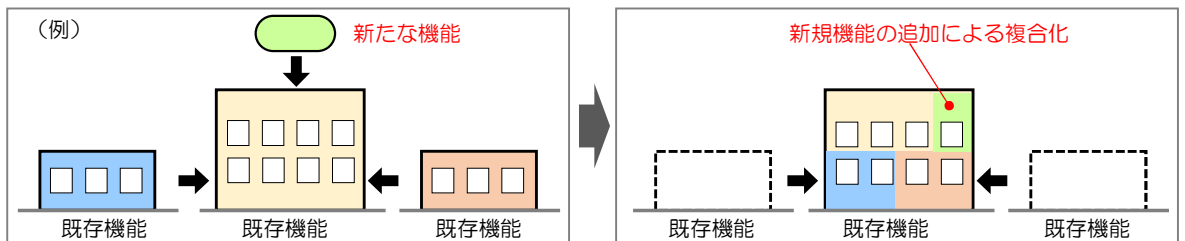
① 複合化：異なる機能を一つの施設に集めること。



② 集約化：同一の機能を一つの施設に集めること。

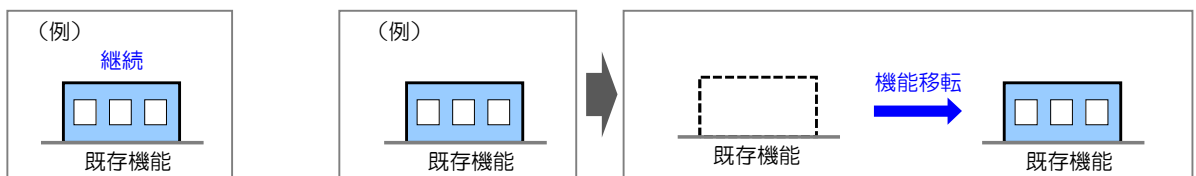


③ 多機能化：新たな機能を含めた複数の機能を一つの施設に集めること。



④ 継続：現在、提供している機能を継続すること。

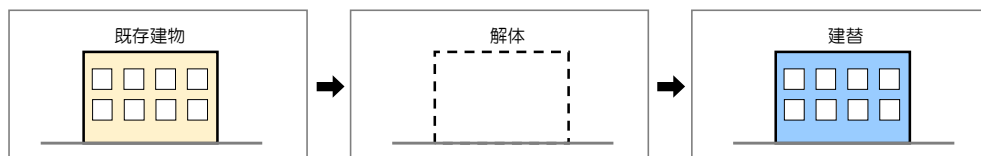
※他の建物へ機能に移転する場合も含む。



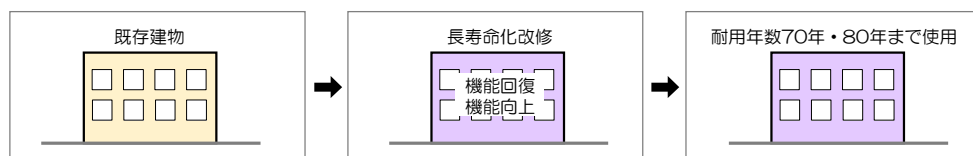
## (2) 公共施設の「建物」の今後の方向性

対象施設が所在している「建物」の今後の方向性を次の5区分で示します。

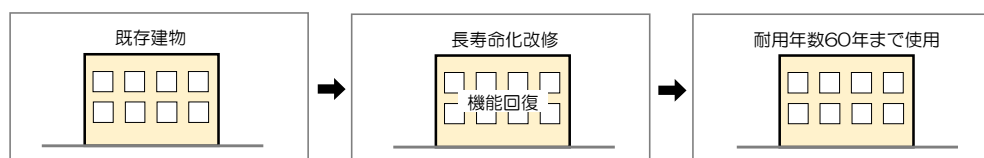
- ① **建て替え**： 更新時期に合わせて建て替えを検討すること。なお、整備方針で建て替えの方向性が決定している公共施設については建て替えを実施すること。



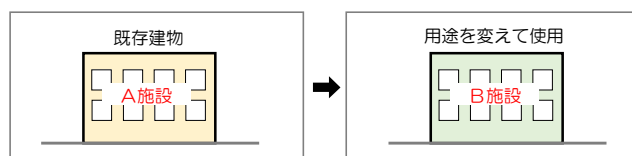
- ② **長寿命化**： 目標耐用年数 70 年又は 80 年まで建物を使用することができるよう、機能向上を含む長寿命化改修等を計画的に実施すること。



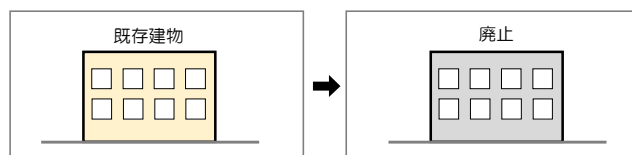
- ③ **存続**： 目標耐用年数 60 年までとする木造や鉄骨造の建物を使用すること。



- ④ **用途変更**： 建物の用途をこれまでの機能から別の用途に変更し使用すること。



- ⑤ **廃止**： 建物の供用を廃止し、建物を除却又は譲渡すること。







## 第 3 章

# 施設類型ごとの個別施設計画

## 市域対応施設

### 1 医療施設

#### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
メジカルセンター	厚木医療圏（厚木市、愛川町及び清川村）の休日・夜間における内科・小児科の一次救急医療を確保するために設置
厚木市立病院	市民の健康保持に必要な医療を提供する施設として設置

#### (2) 保有資産の状況

##### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	メジカルセンター	水引 1-16-45	2005 (H17)	15	779.04	1	RC	1階 診療所 2階・3階 会議室
2	厚木市立病院	水引 1-16-36	2017 (H29)	3	32,430.28	1	RC	地下1階 地上6階

※築年数は令和2（2020）年度現在

##### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	メジカルセンター	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設時にバリアフリー化実施済</li> <li>災害発生に伴う停電時に必要最小限の電力を確保できるよう、平成25（2013）年に太陽光発電システム等を整備</li> </ul>
2	厚木市立病院	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設時にバリアフリー化実施済</li> <li>一部蛍光灯照明のLED化を計画的に実施</li> </ul>

##### ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	メジカルセンター	・築15年が経過し、外壁部分の劣化が進行
2	厚木市立病院	・特に問題はない（平成29（2017）年度に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

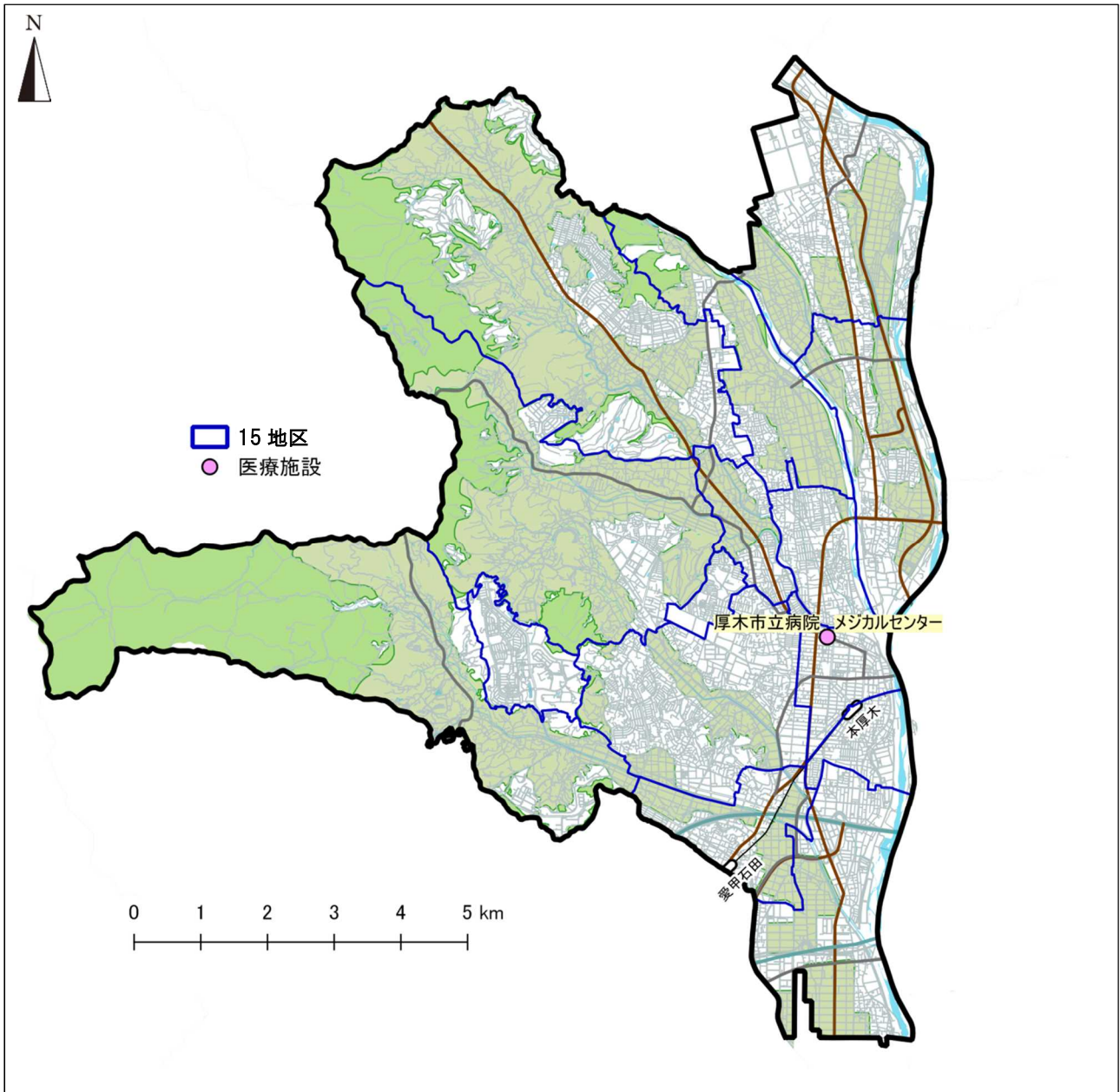
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	メジカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水槽及び空調設備（平成 27（2015）年度）</li> <li>・給水ポンプユニット（令和元（2019）年度）</li> </ul>
2	厚木市立病院	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	メジカルセンター	7,343 千円	33 円	9,426 円
2	厚木市立病院	550,923 千円	2,461 円	16,988 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	メジカルセンター	—	●
2	厚木市立病院	—	●

凡例

◎ 土砂災害特別警戒区域

○ 土砂災害警戒区域

● 洪水浸水想定区域



### (3) 施設の利用状況・利用見込み

	施設名称	利用状況	利用見込み
1	メジカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の利用者数は、14,000人前後を推移</li> <li>令和元(2019)年の利用者数は12,824人で、前年度と比較し約7%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の利用者数は減少しているが、高齢化の進展等により、今後も同程度の利用者数が見込まれる。</li> <li>今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	厚木市立病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の利用者数は、250,000人から270,000人を推移</li> <li>令和元(2019)年の入院延べ患者数は92,063人で、前年度と比較し5%の減少</li> <li>令和元(2019)年の外来延べ患者数は173,918人で、前年度と比較し3%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年の入院・外来の延べ患者数は前年度と比較し減少しているが、高齢化の進展等により、今後も同程度の利用者数が見込まれる。</li> </ul>

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	メジカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザ流行期の満車状態や災害時にテント等を設置して患者の応急処置等を実施する上で、駐車場面積が不足しています。</li> <li>相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、通常の診療や災害時の医療救護活動に支障が出る可能性があります。</li> <li>令和元年度は利用者数が減少しており、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、減少が見込まれます。</li> </ul>
2	厚木市立病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、通常の診療や災害時の医療救護活動に支障が出る可能性があります。</li> <li>維持管理に係る委託内容を検討し、効率的な施設管理に取り組むことが必要です。</li> </ul>

(5) 施設類型の今後の方向性

医療施設の方向性		
<p>医療施設であるメジカルセンター及び厚木市立病院は、市民生活に不可欠な医療を担う中核的な施設です。そのため、メジカルセンターは、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>厚木市立病院は、平成 29（2017）年度に病院の建て替えが完了しました。今後は災害拠点病院としての機能を確保するために、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、近年の台風や集中豪雨などの被害を踏まえ、厚木市立病院の浸水対策を講じます。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</li> </ul>

(6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	メジカルセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
2	市立病院	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 2 学校給食センター

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
学校給食センター	厚木市立の小中学校において実施される学校給食の運営の合理化を図るため、その調理等の業務を集約する共同調理場として設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	北部学校給食センター	三田 172	1973 (S48)	47	1,654.15	4	RC	地上2階
2	南部学校給食センター	船子 602-7	1979 (S54)	41	1,806.10	3	RC	地上2階

※築年数は令和2（2020）年度現在

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	北部学校給食センター	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21（2009）年に調理室コンテナプール屋根の補強工事を実施</li> <li>調理室及びコンテナ室以外には空調設備でなく、温湿度管理に課題あり</li> </ul>
2	南部学校給食センター	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理室には空調設備がなく、温湿度管理に課題あり</li> </ul>

#### ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	北部学校給食センター	・築47年が経過し、劣化が進行
2	南部学校給食センター	・築41年が経過し、内装及びボイラー等設備の劣化が進行

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

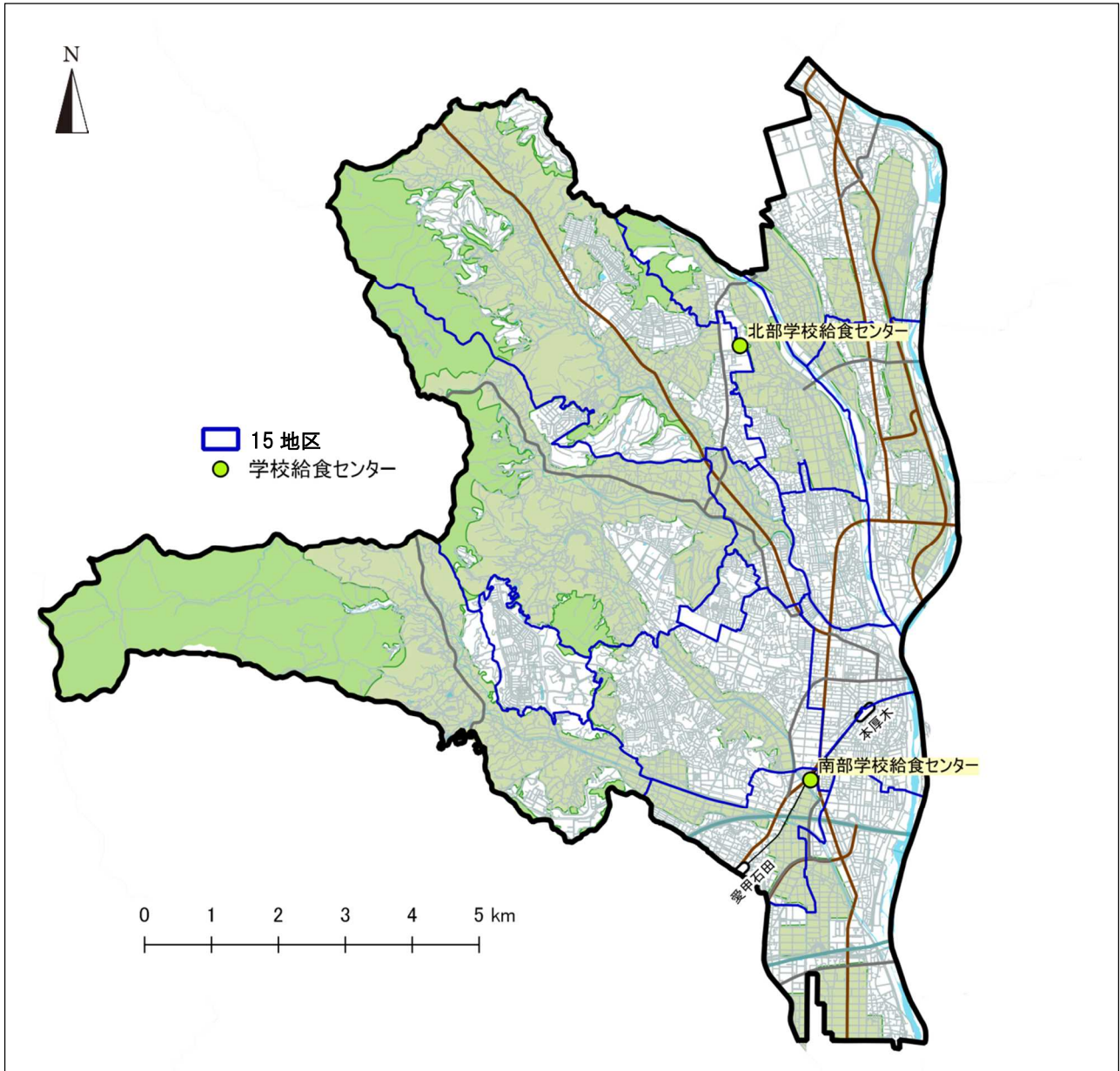
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	北部学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室改修工事（平成 18（2006）年度）</li> <li>・プラットホーム改修、仕込み室増築（平成 23（2011）年度）</li> </ul>
2	南部学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗浄室屋上改修工事（平成 25（2013）年度）</li> <li>・空調設備、配管等の一部増設</li> </ul>

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	北部学校給食センター	38,233 千円	171 円	23,114 円
2	南部学校給食センター	48,939 千円	219 円	27,097 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	北部学校給食センター	—	—
2	南部学校給食センター	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	北部学校給食センター	・市内中学校 9 校への給食調理及び配送	・生徒数は今後減少が予測されていることから、配食数についても減少が見込まれる。
2	南部学校給食センター	・市内中学校 4 校及び市内小学校 6 校への給食調理及び配送	・児童・生徒数は今後減少が予測されていることから、配食数についても減少が見込まれる。

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	北部学校給食センター	・食材を受け取り、検査を行う区画された検収室がありません。 ・給食を搬出する際の室内への外気の流入を防ぐ構造になっていません。 ・調理場内の室温 25 度以下、湿度 80%以下とする空調設備がありません。 ・築 47 年が経過し、劣化が進行しています。
2	南部学校給食センター	・食材を受け取り、検査を行う検収室がありません。 ・給食を搬出する際の室内への外気の流入を防ぐ構造になっていません。 ・調理場内の室温 25 度以下、湿度 80%以下とする空調設備がありません。 ・調理室等の床のドライシステム化が未改修のため、衛生面に課題があります。 ・築 41 年が経過し、一部増設を除き空調、配管等の改修を実施していません。 ・相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、給食調理業務に支障が出る可能性があります。

## (5) 施設類型の今後の方向性

学校給食センターの方向性		
<p>学校給食センターは、安心して安全な給食を継続的に提供するため、今後も機能を継続します。</p> <p>平成 28 (2016) 年度に策定した「学校給食施設の整備方針」に基づき、中学校給食（市内全中学校 13 校）を担う学校給食センターを令和 4 年度中の供用開始に向け P F I 方式により整備します。また、新たな学校給食センターの整備に伴い、北部学校給食センターは廃止を予定していますが、既存施設の有効活用等について検討します。</p> <p>なお、「小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和 3 年 8 月）」の策定を踏まえ、「学校給食施設の整備方針」の見直しを行います。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<p>・「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、中学校給食を担う新たな学校給食センターの整備を行います。</p>		<p>・中学校給食を担う新たな学校給食センターの整備に PFI (BT0) 方式を導入し、コスト削減を図ります。</p>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第 1 期短期再編プログラムの期間中)	1 期	2 期	3 期
1	北部学校給食センター	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第 1 期の期間中で建て替えを実施する。	○		
2	南部学校給食センター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。





### 3 市営住宅

#### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
市営住宅	公営住宅法及び市営住宅条例に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置

#### (2) 保有資産の状況

##### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	吾妻団地	吾妻町 1-A-1	1972 (S47)	48	987.59	1	WPC	地上5階
2	吾妻(2)団地	吾妻町 2-A-2	1978 (S53)	42	1,306.29	1	WPC	地上5階
3	富士見町団地	旭町 4-17-5	1982 (S57)	38	1,974.80	1	WPC	地上5階
4	旭町ハイツ	旭町 2-11-10	1988 (S63)	32	2,120.87	1	WPC	地上5階
5	妻田東ハイツ(1)	妻田東 1-21-1	1991 (H3)	29	2,182.05	1	RC	地上5階
6	妻田東ハイツ(2)	妻田東 1-21-2	1993 (H5)	27	1,431.12	1	RC	地上5階
7	妻田東ハイツ(3)	妻田東 1-21-3	1994 (H6)	26	2,774.90	1	RC	地上5階
8	妻田東ハイツ集会所	妻田東 1-21-1	1994 (H6)	26	50.97	1	S	地上1階
9	妻田ひびき公園	妻田東 1-21-3	1995 (H7)	25	55.29	1	RC	便所・倉庫
10	宮の里ハイツ	宮の里 1-1-8	1997 (H9)	23	5,623.55	1	RC	地上7階
11	上向原ハイツA	及川 2-9-1	2001 (H13)	19	3,234.46	1	RC	地上5階
12	上向原ハイツB	及川 2-9-2	2004 (H16)	16	2,674.64	1	RC	地上4階
13	上向原ハイツ集会所	及川 2-9-3	2002 (H14)	18	185.19	1	S	地上1階
14	戸室ハイツA	戸室 5-21-1	2012 (H24)	8	3,695.38	1	RC	地上5階
15	戸室ハイツB	戸室 5-21-2	2018 (H30)	2	3,691.64	1	RC	地上5階
16	戸室ハイツ集会所	戸室 5-1193-15	2018 (H30)	2	194.00	1	S	地上1階

※築年数は令和2(2020)年度現在

※WPC：壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	吾妻団地	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防法の改正等に伴い、自動火災報知設備のない住宅に設置している住宅用火災警報器を交換（平成 29・30（2017・2018）年度）</li> <li>・ 平成 9（1997）年度の宮の里ハイツ以降に整備した市営住宅 5 棟は、昇降機を設置しているが、部屋の中に部分的に段差あり</li> </ul>
2	吾妻（2）団地	旧耐震基準	
3	富士見町団地	新耐震基準	
4	旭町ハイツ	新耐震基準	
5	妻田東ハイツ（1）	新耐震基準	
6	妻田東ハイツ（2）	新耐震基準	
7	妻田東ハイツ（3）	新耐震基準	
8	妻田東ハイツ集会所	新耐震基準	
9	妻田ひびき公園	新耐震基準	
10	宮の里ハイツ	新耐震基準	
11	上向原ハイツA	新耐震基準	
12	上向原ハイツB	新耐震基準	
13	上向原ハイツ集会所	新耐震基準	
14	戸室ハイツA	新耐震基準	
15	戸室ハイツB	新耐震基準	
16	戸室ハイツ集会所	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	吾妻団地	・ 築 48 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
2	吾妻（2）団地	・ 築 42 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
3	富士見町団地	・ 築 38 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
4	旭町ハイツ	・ 築 32 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
5	妻田東ハイツ（1）	・ 築 29 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
6	妻田東ハイツ（2）	・ 築 27 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
7	妻田東ハイツ（3）	・ 築 26 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
8	妻田東ハイツ集会所	・ 築 26 年が経過し、劣化が進行
9	妻田ひびき公園	・ 築 25 年が経過し、劣化が進行
10	宮の里ハイツ	・ 築 23 年が経過し、外壁部分等の劣化が進行
11	上向原ハイツA	・ 特に問題はない（築 19 年が経過）
12	上向原ハイツB	・ 特に問題はない（築 16 年が経過）
13	上向原ハイツ集会所	・ 特に問題はない（築 18 年が経過）
14	戸室ハイツA	・ 特に問題はない（平成 24（2012）年度に竣工）
15	戸室ハイツB	・ 特に問題はない（平成 30（2018）年度に竣工）
16	戸室ハイツ集会所	・ 特に問題はない（平成 30（2018）年度に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

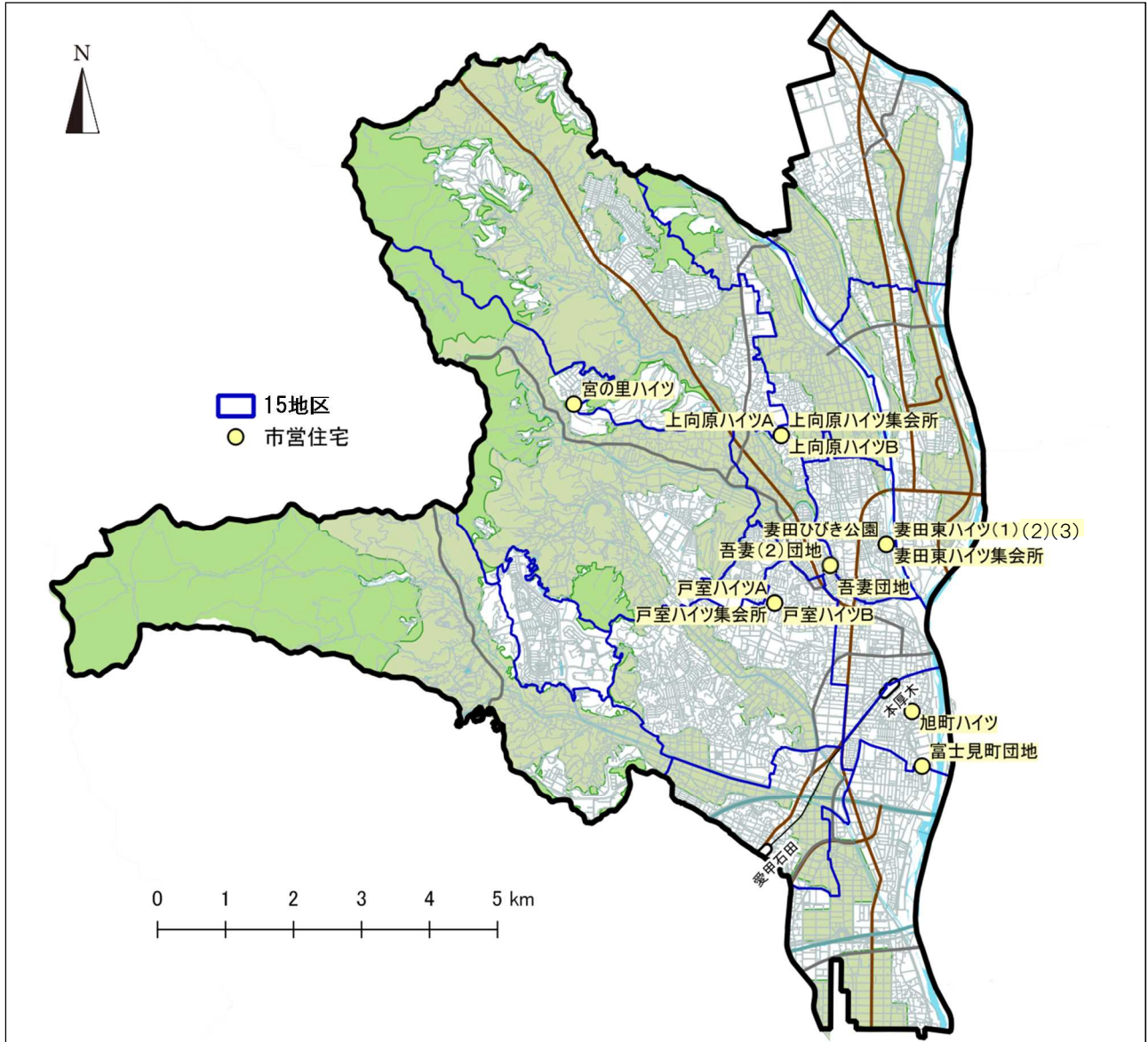
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	吾妻団地	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
2	吾妻（2）団地	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
3	富士見町団地	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
4	旭町ハイツ	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
5	妻田東ハイツ（1）	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
6	妻田東ハイツ（2）	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
7	妻田東ハイツ（3）	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
8	妻田東ハイツ集会所	・設備について、随時修繕を実施
9	妻田ひびき公園	・設備について、随時修繕を実施
10	宮の里ハイツ	・屋上（屋根）・外壁について、計画的に修繕・改修を実施
11	上向原ハイツA	・令和3（2021）年度以降に外壁・屋根の改修工事を予定
12	上向原ハイツB	・令和3（2021）年度以降に外壁・屋根の改修工事を予定
13	上向原ハイツ集会所	・令和3（2021）年度以降に外壁・屋根の改修工事を予定
14	戸室ハイツA	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定
15	戸室ハイツB	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定
16	戸室ハイツ集会所	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	吾妻団地	2,652 千円	12 円	2,686 円
2	吾妻（2）団地	3,122 千円	14 円	2,390 円
3	富士見町団地	2,938 千円	13 円	1,488 円
4	旭町ハイツ	3,329 千円	10 円	1,098 円
5	妻田東ハイツ（1）	2,898 千円	13 円	1,328 円
6	妻田東ハイツ（2）	2,493 千円	11 円	1,742 円
7	妻田東ハイツ（3）	2,912 千円	13 円	1,049 円
8	妻田東ハイツ集会所	2,042 千円	9 円	40,062 円
9	妻田ひびき公園	3,383 千円	15 円	61,194 円
10	宮の里ハイツ	7,508 千円	34 円	1,335 円
11	上向原ハイツA	4,403 千円	20 円	1,361 円
12	上向原ハイツB	3,828 千円	17 円	1,431 円
13	上向原ハイツ集会所	2,137 千円	10 円	11,539 円
14	戸室ハイツA	3,645 千円	16 円	986 円
15	戸室ハイツB	2,629 千円	12 円	712 円
16	戸室ハイツ集会所	2,834 千円	13 円	14,607 円

※令和元（2019）年度実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	吾妻団地	—	●	9	妻田ひびき公園	—	●
2	吾妻(2)団地	—	●	10	宮の里ハイツ	◎	—
3	富士見町団地	—	●	11	上向原ハイツA	—	—
4	旭町ハイツ	—	●	12	上向原ハイツB	—	—
5	妻田東ハイツ(1)	—	●	13	上向原ハイツ集会所	—	—
6	妻田東ハイツ(2)	—	●	14	戸室ハイツA	—	—
7	妻田東ハイツ(3)	—	●	15	戸室ハイツB	—	—
8	妻田東ハイツ集会所	—	●	16	戸室ハイツ集会所	—	—

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	吾妻団地	・近年の入居者数は、30人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は18戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き部屋が無いよう年2回、入居者を募集</li> <li>・利用状況は同水準を維持</li> </ul>
2	吾妻（2）団地	・近年の入居者数は、45人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は17戸	
3	富士見町団地	・近年の入居者数は、57人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は26戸	
4	旭町ハイツ	・近年の入居者数は、56人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は28戸	
5	妻田東ハイツ（1）	・近年の入居者数は、51人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は21戸	
6	妻田東ハイツ（2）	・近年の入居者数は、36人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は19戸	
7	妻田東ハイツ（3）	・近年の入居者数は、73人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は29戸	
8	妻田東ハイツ集会所	・近年の利用者数は、320人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は320人	
9	妻田ひびき公園	・近年の利用者数は、7,300人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は7,300人	
10	宮の里ハイツ	・近年の入居者数は、133人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は59戸	
11	上向原ハイツA	・近年の入居者数は、85人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は42戸	
12	上向原ハイツB	・近年の入居者数は、56人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は41戸	
13	上向原ハイツ集会所	・近年の利用者数は、480人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は480人	
14	戸室ハイツA	・近年の入居者数は、111人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は63戸	
15	戸室ハイツB	・令和元（2019）年の入居戸数は69戸	
16	戸室ハイツ集会所	・近年の利用者数は、600人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は1,220人	



#### (4) 課題

課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な予防保全型の維持管理の計画な実施が必要です。また、築15年以上を経過した建物については、定期的な点検を実施し、必要に応じた対応が必要です。</li> <li>・昇降機が未設置の市営住宅7棟（吾妻団地、吾妻（2）団地、富士見町団地、旭町ハイツ、妻田東ハイツ（1）（2）（3））について、バリアフリー化を図るための改修工事を実施する際には、工事期間中の居住者の仮移転が必要です。</li> <li>・市営住宅12棟のうち5棟の高齢化率が50%を超え、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯等の増加に伴い、バリアフリー等の設備改修の検討が必要です。</li> </ul>

#### (5) 施設類型の今後の方向性

市営住宅の方向性		
<p>市営住宅は、住宅セーフティネットの根幹として重要な施設であることから、今後も必要な機能を継続します。</p> <p>「市営住宅等長寿命化計画」に基づく予防保全型の維持管理を実施するほか、必要に応じて入居者の状況を踏まえた居住環境に関する改善（高齢化に伴うバリアフリー化等）についても検討します。</p> <p>また、賃貸住宅の供給を行っている民間事業者は、建設から運営までのそれぞれの段階において様々なノウハウを有していることから、民間活力の導入についても検討します。</p> <p>建て替えに当たっては、ユニバーサルデザインなどに配慮するとともに、地域に求められる機能を併せて検討します。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。（指定管理者制度等）</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	吾妻団地	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		○	
2	吾妻(2)団地	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			○
3	富士見町団地	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□		○
4	旭町ハイツ	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□		
5	妻田東ハイツ(1)	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□		
6	妻田東ハイツ(2)	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
7	妻田東ハイツ(3)	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
8	妻田東ハイツ集会所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
9	妻田ひびき公園	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
10	宮の里ハイツ	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
11	上向原ハイツA	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
12	上向原ハイツB	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
13	上向原ハイツ集会所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
14	戸室ハイツA	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
15	戸室ハイツB	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□
16	戸室ハイツ集会所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 4 駐車場・自転車等駐車場

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
厚木中央公園 地下駐車場	市街地における駐車場の確保を図り、もって道路交通の円滑化に寄与することを目的に設置
自転車等駐車場	厚木市営自転車等駐車場条例に基づき、自転車等を利用する者の利便を図ることを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	厚木中央公園 地下駐車場	寿町 3-2-1	1990 (H 2)	30	20,660	1	RC	地上 1 階 地下 2 階
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	旭町 1-6-3	1982 (S 57)	38	6	1	S	管理事務所
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	泉町 17-1	1984 (S 59)	36	6	1	S	管理事務所
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	愛甲 1-3-4	1986 (S 61)	34	5	1	S	管理事務所
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	愛甲東 1-2-17	1987 (S 62)	33	6	1	S	管理事務所
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	中町 3-1-5	1998 (H10)	22	1,859	1	S	地上 3 階 地下 1 階
7	中町 1 丁目第 1 自転車等駐車場	中町 1-717-1	2009 (H21)	11	7	1	S	管理事務所
8	中町 2 丁目 自転車駐車場	中町 2-7-17	2012 (H24)	8	1,459	1	S	地上 3 階
9	旭町 2 丁目 自転車等駐車場	旭町 2-2-1	2019 (H元)	1	881	1	S	地上 3 階 屋上利用

※築年数は令和 2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	厚木中央公園 地下駐車場	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車庫及び車室の LED 化、みんなのトイレ、昇降機を設置</li> <li>・ 3 階以上の建物にサイクルコンベアを設置</li> </ul>
2	本厚木駅高架下旭町 自転車駐車場	新耐震基準	
3	本厚木駅高架下泉町 自転車駐車場	新耐震基準	
4	愛甲石田駅北口自転 車等駐車場	新耐震基準	
5	愛甲石田駅南口自転 車等駐車場	新耐震基準	
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	新耐震基準	
7	中町 1 丁目第 1 自転車等駐車場	新耐震基準	
8	中町 2 丁目 自転車駐車場	新耐震基準	
9	旭町 2 丁目 自転車等駐車場	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	厚木中央公園 地下駐車場	・ 築 30 年が経過し、劣化が進行
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	・ 築 38 年が経過し、劣化が進行
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	・ 築 33 年が経過し、劣化が進行
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	・ 築 33 年が経過し、劣化が進行
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	・ 築 22 年が経過し、劣化が進行
7	中町 1 丁目第 1 自転車等駐車場	・ 特に問題はない（築 11 年が経過）
8	中町 2 丁目 自転車駐車場	・ 特に問題はない（平成 24（2012）年度に竣工）
9	旭町 2 丁目 自転車等駐車場	・ 特に問題はない（令和元（2019）年度に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	厚木中央公園 地下駐車場	・給気ファン、給水ポンプ、タイル修繕（令和元（2019）年度）
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	・鉄骨部分の錆びの除去、塗装（平成29（2017）年度）
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	・鉄骨部分の錆びの除去、塗装（平成29（2017）年度）
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	・管理小屋の建て替え（平成30（2018）年度）
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	・管理小屋天井材の補強（平成28（2016）年度）
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	・消火栓補給水槽修繕（令和元（2019）年度）
7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	—
8	中町2丁目 自転車駐車場	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定
9	旭町2丁目 自転車等駐車場	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定

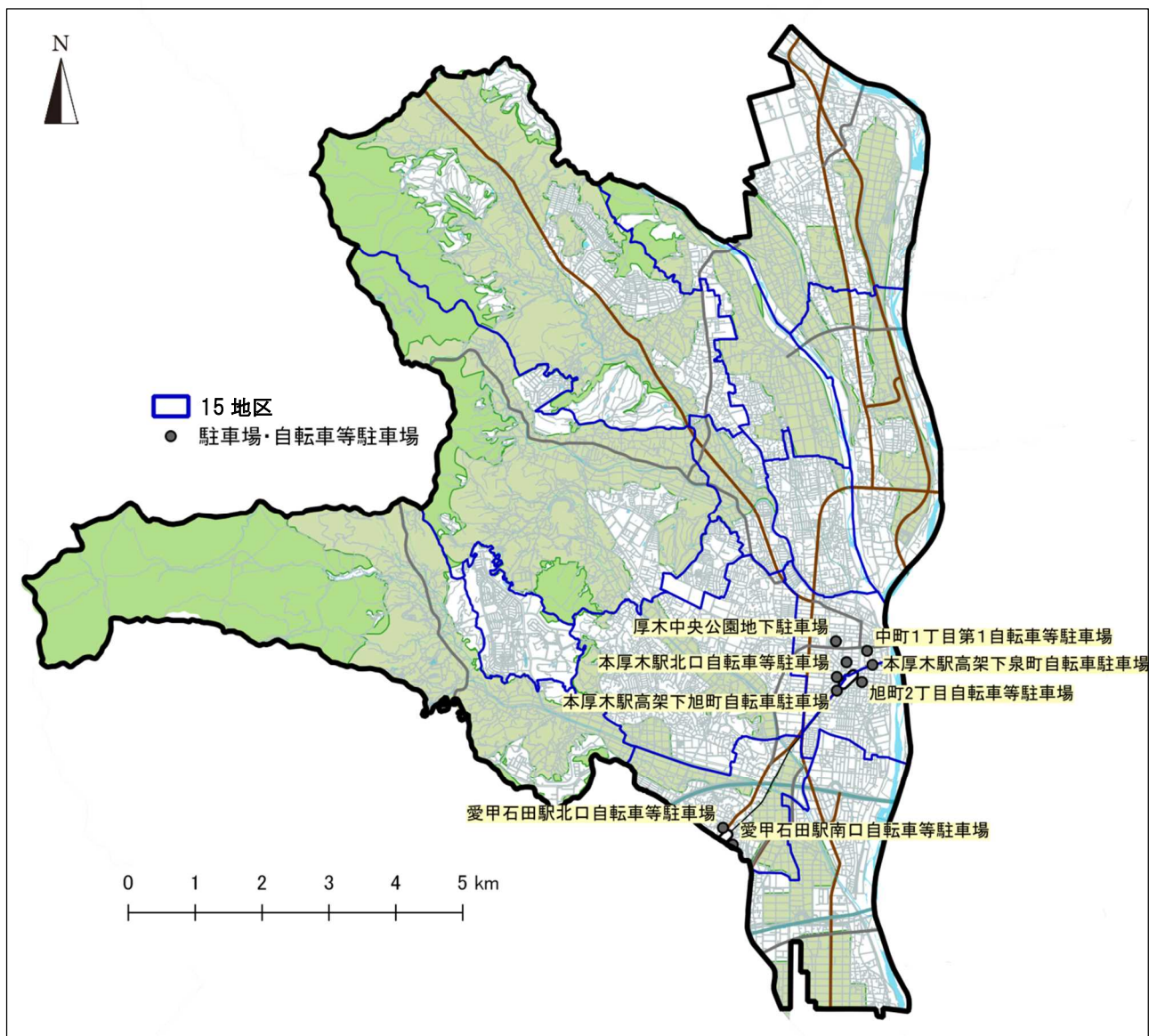
## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	5,809 千円	26 円	12,628 円
2	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	709 千円	3 円	2,056 円
3	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	11,319 千円	51 円	2,180,943 円
4	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	873 千円	4 円	145,946 円
5	厚木中央公園 地下駐車場	33,649 千円	150 円	1,629 円
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	6,682 千円	30 円	3,595 円
7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	16,119 千円	72 円	2,302,708 円
8	中町2丁目 自転車駐車場	2,126 千円	9 円	1,457 円
9	旭町2丁目 自転車等駐車場	—	—	—

※令和元（2019）年の実績による。

※旭町2丁目自転車等駐車場は令和2（2020）年度から供用開始のため数値はありません。

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	厚木中央公園 地下駐車場	—	●	6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	—	●
2	本厚木駅高架下 旭町自転車等駐車場	—	●	7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	—	●
3	本厚木駅高架下 泉町自転車等駐車場	—	●	8	中町2丁目 自転車等駐車場	—	●
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	—	—	9	旭町2丁目 自転車等駐車場	—	●
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	—	—				



### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	厚木中央公園 地下駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、190,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年度の利用者数は181,519人で、前年度と比較し約6.4%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度利用者数(見込み):約160,000人</li> <li>・今後も民間活力を活用した維持管理・運営を行うことで、同程度の利用者を見込んでいる。</li> </ul>
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、320,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は319,068人で、前年度と比較し1%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少により利用者の減少が見込まれる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者への影響が見込まれる。</li> </ul>
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、195,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は184,591人で、前年度と比較し約1%の増加</li> </ul>	
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、375,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は369,912人で、前年度と比較し約3%の減少</li> </ul>	
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、117,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は99,482人で、前年度と比較し約15%の減少</li> </ul>	
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、420,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は427,573人で、前年度と比較し約6%の減少</li> </ul>	
7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、940,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は787,068人で、前年度と比較し約23%の減少</li> </ul>	
8	中町2丁目 自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、670,000人前後で推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は674,734人で、前年度と比較し約1%の増加</li> </ul>	
9	旭町2丁目 自転車等駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度から供用開始のため、利用状況はありません。</li> </ul>	

#### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	厚木中央公園 地下駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木中央公園地下駐車場は、築年数の経過に伴い、耐用年数を経過した設備があることから、今後は大規模改修を含めた検討が必要です。</li> <li>・休日の利用者が少なく、稼働率向上に向けた方策の検討が必要です。</li> </ul>
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の利用者が少なく、稼働率向上に向けた方策が求められます。</li> <li>・民間活力の導入による利用者満足度の向上とコスト削減等に向けた、適切な管理運営手法の検討が必要です。</li> </ul>
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	
7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	
8	中町2丁目 自転車駐車場	
9	旭町2丁目 自転車等駐車場	

#### (5) 施設類型の今後の方向性

駐車場・自転車等駐車場の方向性		
<p>自転車等駐車場は、駅周辺における交通の利便性を確保するための施設であり、また、駅周辺の放置自転車対策の役割を担う施設として今後も機能を継続します。</p> <p>維持管理については、計画的な予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るほか、利用者ニーズを踏まえた管理手法を検討します。</p> <p>また、利用者の動向や駅周辺における民間施設の収容状況等を的確に把握し、新たに駐車台数の確保が必要な場合には、民間活力の活用を視野に入れ、交通事業者と連携を図りながら、効率的な取組を検討します。</p> <p>なお、中町1丁目第1自転車等駐車場については、中町第2-2地区周辺整備事業に伴い、令和3年4月をもって供用終了し、令和3年5月から供用開始した本厚木駅南口自転車等駐車場に機能を移転しました。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中町1丁目第1自転車等駐車場については、本厚木駅南口再開発に伴う新たな自転車等駐車場に機能を移転します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。(指定管理者制度等)</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	厚木中央公園 地下駐車場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
2	本厚木駅高架下 旭町自転車駐車場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
3	本厚木駅高架下 泉町自転車駐車場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
4	愛甲石田駅北口 自転車等駐車場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
5	愛甲石田駅南口 自転車等駐車場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
6	本厚木駅北口 自転車等駐車場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
7	中町1丁目第1 自転車等駐車場	継続	廃止	現在、施設で提供している機能を継続し、施設を供用廃止した上で建物を除却又は譲渡する。			
8	中町2丁目 自転車駐車場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
9	旭町2丁目 自転車等駐車場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は□で記入している。

## 5 生涯学習施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
文化会館	市民福祉の増進及び芸術文化の向上を図ることを目的に設置
厚木シティプラザ (中央図書館)	図書館法第 10 条に基づく施設として設置
厚木シティプラザ (子ども科学館)	科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発を図り、創造性豊かな青少年の育成に寄与することを目的に設置
七沢自然ふれあいセンター	市民が自然とのふれあいの中で行う教育、研修、野外活動等の場を提供することにより、市民の生涯学習の振興を図り、もって豊かな社会の実現に寄与することを目的に設置
アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場並びに子ども及びその保護者の集いの場を提供することにより、多様な世代の交流の促進を図り、もってにぎわいあふれるまちづくりの推進に寄与することを目的に設置
情報プラザ	市民の情報通信に関する理解を深め、情報化社会における市民の積極的な情報通信の活用を促進し、地域の情報化に寄与することを目的に設置
南毛利学習支援センター	生涯学習指導者に学習・研修の場を提供し、その資質向上や養成を図るとともに、市民の自主的な生涯学習活動を支援することを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	文化会館	恩名 1-9-20	1978 (S53)	42	11,354.06	1	RC	地上 5 階 地下 2 階
2	厚木シティプラザ (中央図書館)	中町 1-1-3	1984 (S59)	36	5682.97	1	SRC	子ども科学館・老人福祉センター寿荘との複合施設 (10,398.38㎡)
3	厚木シティプラザ (子ども科学館)	中町 1-1-3	1984 (S59)	36	1419.04	1	SRC	中央図書館・老人福祉センター寿荘との複合施設 (10,398.38㎡)
4	七沢自然 ふれあいセンター	七沢 2440	1987 (S62)	33	11856.53	15	RC	地上 4 階 地下 1 階
5	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	中町 2-12-15	1993 (H5)	27	25,141.44	1	SRC	地上 10 階 地下 2 階
6	情報プラザ	岡田 3050	1995 (H7)	25	688.27	1	S	区分所有
7	南毛利学習支援 センター	長谷 1094-1	2004 (H16)	16	2,470.89	1	RC	地上 3 階

※築年数は令和 2 (2020) 年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	文化会館	旧耐震基準	・ 大小ホール特定天井の改修及び照明器具の LED 化は未実施
2	厚木シティプラザ (中央図書館)	新耐震基準	・ バリアフリー化実施済 ・ 一部蛍光灯照明の LED 化を計画的に実施
3	厚木シティプラザ (子ども科学館)	新耐震基準	・ バリアフリー化実施済 ・ 一部蛍光灯照明の LED 化を計画的に実施
4	七沢自然ふれあいセンター	新耐震基準	・ プレイホール特定天井の改修及びトイレの洋式化は未実施
5	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	新耐震基準	・ 令和 2 (2020) 年から中長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施
6	情報プラザ	新耐震基準	・ 建物の長寿命化を目的とした改修は未実施
7	南毛利学習支援センター	旧耐震基準	・ 建物の長寿命化を目的とした改修は未実施

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	文化会館	・ 築 42 年が経過し、各種設備も直近の大規模改修工事から 15 年以上が経過しており劣化が進行
2	厚木シティプラザ	・ 築 36 年が経過し、劣化が進行
3	七沢自然ふれあいセンター	・ 建物全体の約 8 割が築 33 年を経過し、劣化が進行 ・ 大規模改修工事から 15～20 年が経過
4	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	・ 築 25 年が経過し、劣化が進行
5	情報プラザ	・ 築 25 年が経過し、劣化が進行
6	南毛利学習支援センター	・ 築 15 年が経過し、外壁や屋根、空調設備の劣化が進行

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

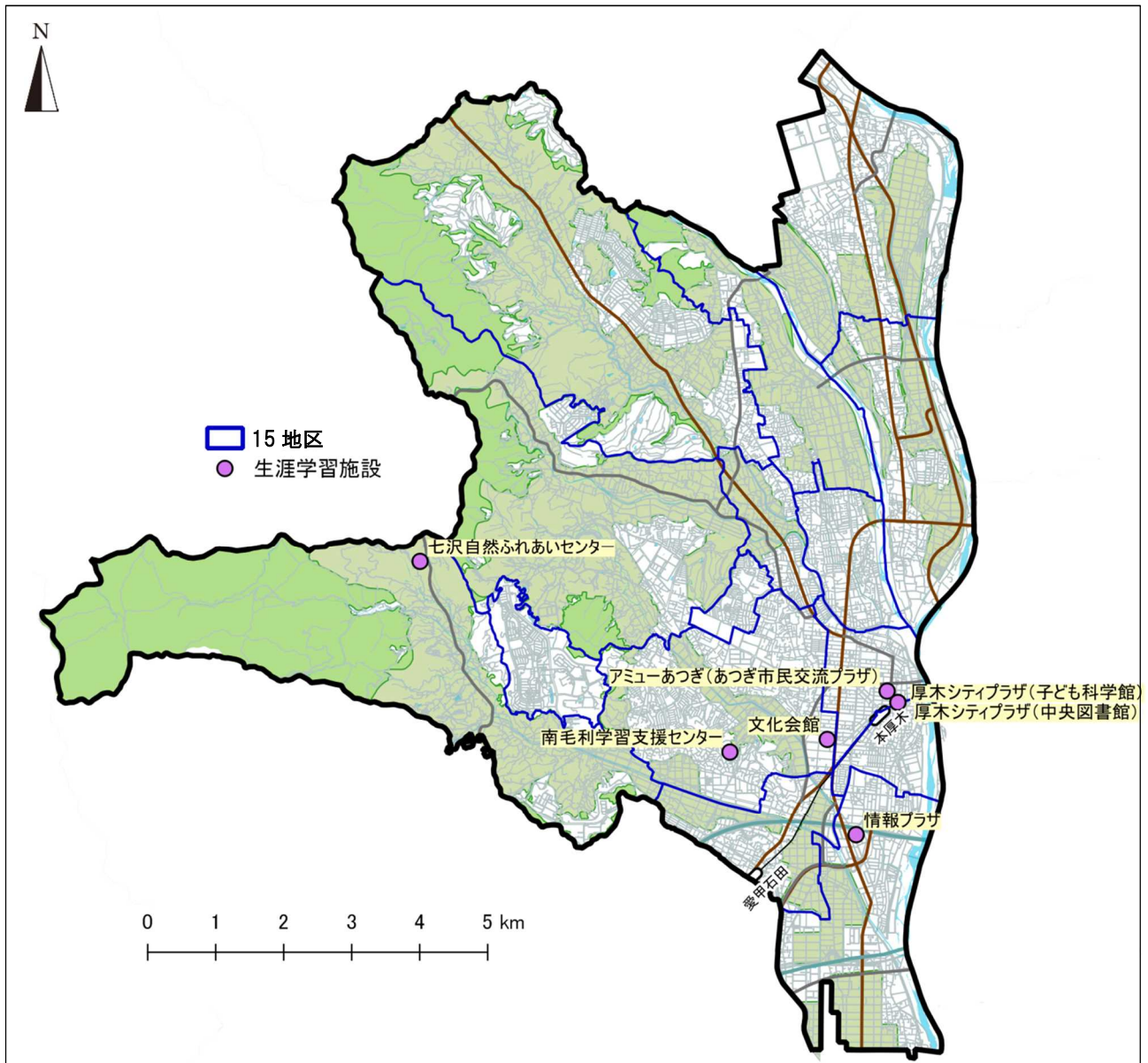
	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	文化会館	・小ホール舞台設備改修（平成13（2001）年） ・リニューアル工事（平成15（2003）年・平成16（2004）年）
2	厚木シティプラザ （中央図書館）	・屋上・外壁・設備等について計画的に修繕・改修を実施 ・空調設備改修（平成27（2015）年） ・昇降機改修、外壁塗装工事（平成26（2014）年）
3	厚木シティプラザ （子ども科学館）	・屋上・外壁・設備等について計画的に修繕・改修を実施 ・空調設備改修（平成27（2015）年） ・昇降機改修、外壁塗装工事（平成26（2014）年）
4	七沢自然ふれあいセンター	・外部改修（研修作業棟屋根（平成12（2000）年）、宿泊棟4棟（平成17～20（2005～2008）年）、プレイホール（平成18（2006）年）、管理棟（平成21、23（2009、2011）年）、研修作業棟（平成25（2013）年）、集会棟（平成28（2016）年） ・空調設備改修（宿泊棟4棟（平成17～20（2005～2008）年）、管理棟（平成21（2009）年）、研修作業棟（平成26（2014）年）、集会棟（平成30（2018）年）） ・受変電設備改修（平成26（2014）年）
5	アミューあつぎ （あつぎ市民交流プラザ）	・受変電設備修繕について計画的に修繕実施（平成27（2015）年から） ・人荷用エレベーター修繕（平成30（2018）年） ・客用エレベーター修繕（令和元（2019）年）
6	情報プラザ	・屋上・外壁・設備等について計画的に修繕・改修を実施
7	南毛利学習支援センター	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定

## オ 施設の維持管理に係るコスト

	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	文化会館	160,509千円	717円	14,137円
2	厚木シティプラザ （中央図書館）	8,654千円	39円	1,523円
3	厚木シティプラザ （子ども科学館）	218,716千円	977円	154,130円
4	七沢自然ふれあいセンター	85,614千円	382円	7,221円
5	アミューあつぎ （あつぎ市民交流プラザ）	73,536千円	328円	2,925円
6	情報プラザ	13,811千円	62円	20,067円
7	南毛利学習支援センター	12,835千円	57円	5,194円

※令和元（2019）年の実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例    ◎ 土砂災害特別警戒区域    ○ 土砂災害警戒区域    ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	文化会館	—	●
2	厚木シティプラザ (中央図書館)	—	●
3	厚木シティプラザ (子ども科学館)	—	●
4	七沢自然ふれあいセンター	◎	—
5	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	—	●
6	情報プラザ	—	●
7	南毛利学習支援センター	◎	—

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館は、平成 30（2018）年度の利用率が大ホール 76.9%、小ホール 88.3%</li> <li>令和元（2019）年の利用者数は 216,797 人で、前年度と比較し、約 15%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続的な事業展開を図ることで、同程度の利用者が見込まれる。</li> <li>今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	厚木シティプラザ （中央図書館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出者数利用者数は、ここ数年間は 30 万人前後で推移</li> <li>平成 29（2017）年度以降増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大による休館のため、令和元（2019）年の貸出者数は 299,731 人で、前年度と比較し約 10%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある図書館運営に取り組むことで、同程度の貸出者数を見込んでいる。</li> <li>今後も新型コロナウイルス感染症により貸出者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
3	厚木シティプラザ （子ども科学館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元（2019）年度の利用者数は、展示ホールが 66,556 人、プラネタリウムが 26,071 人、コスモシアター（貸館）が 1,514 人、サイエンスホール 250（貸館）が 14,994 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある施設運営に取り組むことで、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
4	七沢自然 ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元（2019）年の利用者数は 37,513 人で、前年度と比較し約 7%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用促進に取り組むことで、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
5	アミューあつぎ （あつぎ市民交流プラザ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者は毎年 30 万人超</li> <li>令和元（2019）年の利用者数は 322,376 人で、前年度と比較し約 9.6%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も文化・芸術及び生涯学習の拠点施設として、同程度の利用者を見込んでいる。</li> </ul>
6	情報プラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元（2019）年の利用者数は 4,465 人で、前年度と比較し約 20%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が減少傾向にあるため、現状の施設運営を継続した場合には、減少が見込まれる。</li> </ul>
7	南毛利学習支援 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室の一部を南毛利小学校の特別教室と児童クラブで利用しているため、貸館利用者は少ない状況</li> <li>令和元（2019）年の利用者数は 45,149 人で、前年度と比較し約 5.7%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用形態から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> </ul>



#### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化が進んでいることから、維持管理費の増加が見込まれており、老朽化状況に応じた計画的な対応が必要です。</li> <li>・各種設備についても老朽化が進んでいることから、適切な更新が必要です。</li> </ul>
2	厚木シティプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用廃止が予定されていますが、躯体や設備の維持管理について、適切な対応が必要です。</li> </ul>
3	七沢自然 ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な施設の長寿命化を図るほか、今後の管理運営方法の検討が必要です。</li> </ul>
4	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備が予定される中町第2-2地区複合施設との連携について検討が必要です。</li> </ul>
5	情報プラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを踏まえた講座内容等の検討が必要です。</li> </ul>
6	南毛利学習支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣に南毛利公民館があることや、南毛利小学校の教室不足解消を図る施設としての利用が主であるため、今後の施設利用の方向性について検討が必要です。</li> </ul>

#### (5) 施設類型の今後の方向性

生涯学習施設の方向性		
<p>生涯学習施設は、市民の学習や文化芸術などの活動拠点として、今後も必要な機能を継続します。また、効果的かつ効率的な施設運営に向け、民間活力の活用を検討します。</p> <p>個別の施設の方向性としては、文化会館は、PFI方式により長寿命化改修を実施します。</p> <p>厚木シティプラザは、中町第2-2地区に整備する図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等からなる複合施設を整備するための方針「複合施設等整備基本計画」に基づき、現在の中央図書館及び子ども科学館の機能を移転し、建物を除却します。</p> <p>七沢自然ふれあいセンターは、民間活力を活用した効果的かつ効率的な施設運営の手法を検討します。</p> <p>情報プラザは、現在提供している機能(サービス)の必要性等について改めて検証し、施設の在り方を検討します。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> <li>・文化会館は、PFI(R0)方式により長寿命化改修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木シティプラザについては、中町第2-2地区複合施設に中央図書館及び子ども科学館の機能を移転することから、現在の建物を除却します。</li> <li>・情報プラザについては、現在提供している機能(サービス)の必要性を踏まえ、施設の在り方を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。(指定管理者制度・PFI等)</li> <li>・文化会館については、PFI(R0)方式の導入により、コスト削減を図ります。</li> </ul>

(6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	文化会館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	<input type="checkbox"/>		
2	厚木シティプラザ (中央図書館)	複合化	廃止	異なる機能を一つの施設に集め、施設を供用廃止した上で建物を除却する。			
3	厚木シティプラザ (子ども科学館)	複合化	廃止	異なる機能を一つの施設に集め、施設を供用廃止した上で建物を除却する。			
4	七沢自然ふれあい センター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
5	アミューあつぎ (あつぎ市民交流プラザ)	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
6	情報プラザ	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
7	南毛利学習支援 センター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 6 スポーツ施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
ふれあいプラザ	市民の健康づくりと福祉の向上を図ることを目的に設置
水泳プール	市民のスポーツ活動推進に寄与することを目的に設置
酒井スポーツ広場	
南毛利スポーツセンター	
東町スポーツセンター	
飯山グラウンド	
及川球技場	
猿ヶ島スポーツセンター	
玉川野球場	
厚木野球場・テニスコート 管理事務所	
金田ゲートボール場	

## (2) 保有資産の状況

### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	市営水泳プール	厚木 2289	1963 (S38)	57	128.00	3	W	更衣室等
2	酒井スポーツ広場	酒井地先	1971 (S46)	49	328.83	4	W	会議室・事務所等
3	南毛利スポーツセンター	温水西 1-27-1	1973 (S48)	47	3,660.66	3	RC	地上2階
4	ふれあいプラザ	金田 1156	1990 (H2)	30	4,537.09	1	RC	地上2階 地下1階
5	東町スポーツセンター	東町 2-1	1993 (H5)	27	7,107.16	1	SRC	地上5階
6	猿ヶ島スポーツセンター	猿ヶ島 195-129	1996 (H8)	24	2,566.65	1	RC	地上2階
7	及川球技場	及川 1-17-1	1996 (H8)	24	2,528.27	3	RC	地上2階
8	飯山グラウンド	飯山 3981	1978 (S53)	42	77.88	4	CB	倉庫・便所
9	玉川野球場	小野 286-6	1980 (S55)	40	1,600.24	2	RC	地上2階
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	厚木 2348	2003 (H15)	17	155.52	1	S	管理事務所
11	金田ゲートボール場	金田 860	2006 (H18)	14	64.51	1	S	管理棟

※築年数は令和2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	水泳プール	旧耐震基準	・監視室、管理室、更衣室、機械室倉庫（W造）
2	酒井スポーツ広場	旧耐震基準	・管理棟、倉庫、医務室便所棟（S造）
3	南毛利スポーツセンター	旧耐震基準	・体育室照明のLED化を実施
4	ふれあいプラザ	新耐震基準	・バリアフリー化として入口にスロープを設置
5	東町スポーツセンター	新耐震基準	・体育館棟（SRC造）
6	猿ヶ島スポーツセンター	新耐震基準	・非常灯のLED化を実施 ・体育室照明のLED化を実施
7	及川球技場	新耐震基準	・競技場 AB、管理棟（RC造）
8	飯山グラウンド	旧耐震基準	・便所、倉庫（RC造ルーフィング葺）
9	玉川野球場	旧耐震基準	・非常用照明器具のLED化を実施
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	新耐震基準	・管理事務所（S造）
11	金田ゲートボール場	新耐震基準	・管理棟（S造）

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	水泳プール	・ 築 57 年が経過し、劣化が進行
2	酒井スポーツ広場	・ 築 56 年が経過し、劣化が進行
3	南毛利スポーツセンター	・ 築 47 年が経過し、劣化が進行
4	ふれあいプラザ	・ 築 30 年が経過、劣化が進行
5	東町スポーツセンター	・ 築 27 年が経過し、劣化が進行
6	猿ヶ島スポーツセンター	・ 築 20 年が経過し、劣化が進行
7	及川球技場	・ 築 25 年が経過し、劣化が進行
8	飯山グラウンド	・ 築 42 年が経過し、劣化が進行
9	玉川野球場	・ 築 40 年が経過し、劣化が進行
10	厚木野球場・ テニスコート管理事務所	・ 特に問題はない（築 17 年が経過）
11	金田ゲートボール場	・ 特に問題はない（築 14 年が経過）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	水泳プール	・水泳プール清掃及び点検（令和元（2020）年度）
2	酒井スポーツ広場	・シャッター交換修繕（平成30（2018）年度）（平成27（2015）年度）
3	南毛利スポーツセンター	・PAS及び高圧ケーブルの交換（平成27（2015）年度） ・屋上、屋根改修工事（平成28（2016）年度） ・体育館消火設備改修（平成28（2016）年度）
4	ふれあいプラザ	・消防設備修繕（令和元（2019）年度） ・高温水管切廻し修繕（令和元（2019）年度）
5	東町スポーツセンター	・吸収冷温水機（平成28（2016）年度） ・弓道場矢道修繕（令和2（2020）年度） ・2階会議室空調機交換修繕（令和2（2020）年度） ・体育棟用加圧給水ポンプユニット交換修繕（令和2（2020）年度）
6	猿ヶ島スポーツセンター	・体育館屋根及び外壁（平成28（2016）年度） ・体育館多目的室空調機交換（平成29（2017）年度） ・高圧受電設備改修修繕（令和2（2020）年度） ・体育室バスケットゴール交換修繕（令和2（2020）年度）
7	及川球技場	・VCB（受電盤高圧遮断機）交換（平成30（2018）年度） ・非常用蓄電池交換（令和元（2019）年度） ・観覧場A棟B棟外壁・防水改修（令和2（2020）年度）
8	飯山グラウンド	・野球場AB面バックネット改修修繕（令和2（2020）年度）
9	玉川野球場	・誘導灯（平成30（2018）年度） ・トイレSDドア （女子トイレ：令和元（2019）年度 男子トイレ：平成30（2018）年度） ・厚木市営玉川野球場消防用設備（令和元（2019）年度）
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	・テニスコート2・3番コート人工芝修繕（令和元（2019）年度）
11	金田ゲートボール場	・管理棟会議室、トイレ及び倉庫シャッターの鍵の交換（平成29（2017）年度）

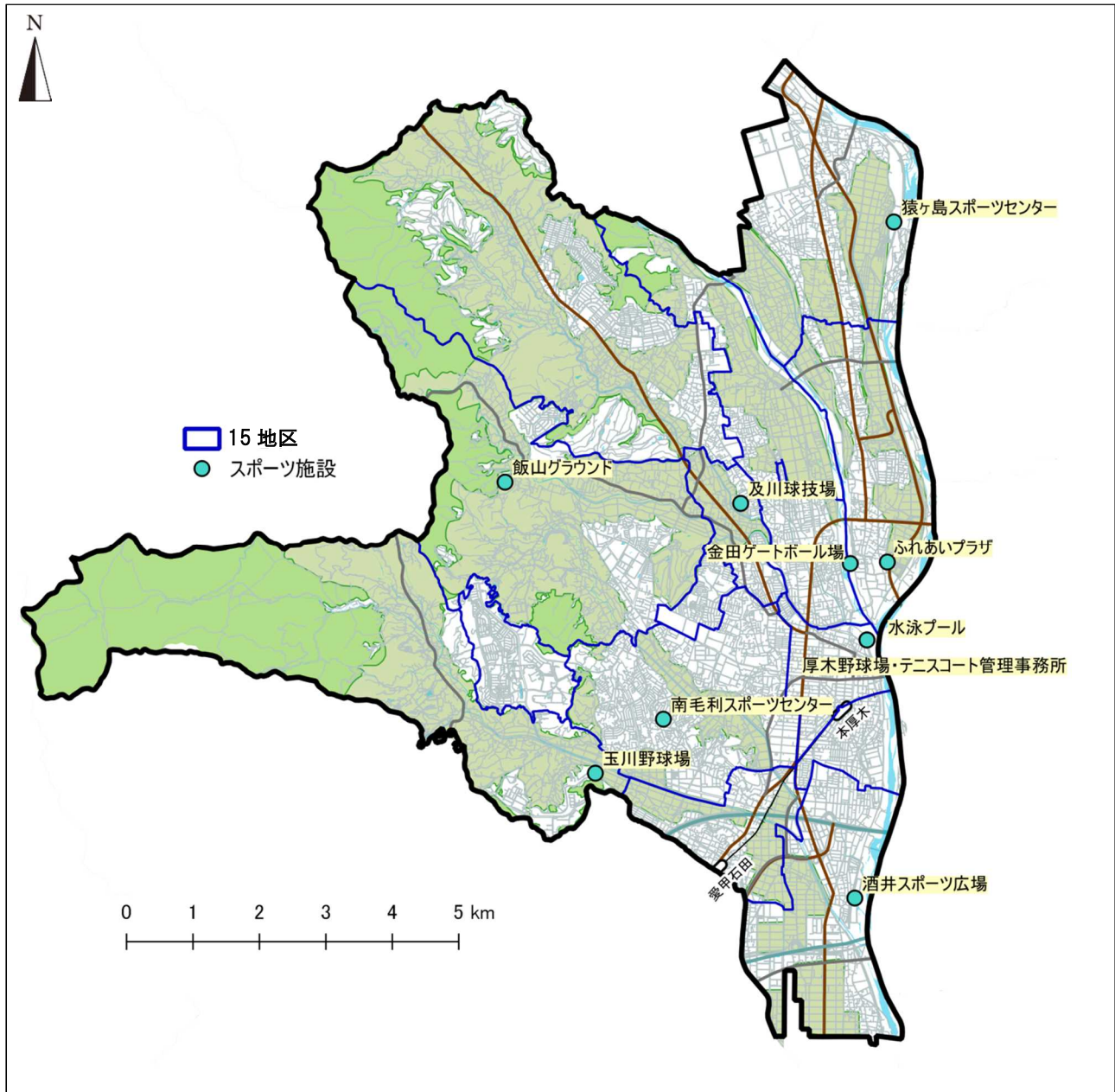


## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	水泳プール	14,758 千円	66 円	115,299 円
2	酒井スポーツ広場	27,989 千円	125 円	85,117 円
3	南毛利スポーツセンター	70,550 千円	315 円	19,272 円
4	ふれあいプラザ	163,916 千円	732 円	36,128 円
5	東町スポーツセンター	99,901 千円	446 円	14,056 円
6	猿ヶ島スポーツセンター	29,645 千円	132 円	11,550 円
7	及川球技場	48,477 千円	217 円	19,174 円
8	飯山グラウンド	2,447 千円	11 円	31,416 円
9	玉川野球場	20,859 千円	93 円	14,107 円
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	6,342 千円	28 円	40,782 円
11	金田ゲートボール場	3,292 千円	15 円	51,026 円

※令和元（2019）年の実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域	No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	市営水泳プール	—	●	7	及川球技場	—	●
2	酒井スポーツ広場	—	●	8	飯山グラウンド	◎	—
3	南毛利スポーツセンター	◎	—	9	玉川野球場	◎	—
4	ふれあいプラザ	—	●	10	厚木野球場・ テニスコート管理事務所	—	●
5	東町スポーツセンター	—	●	11	金田ゲートボール場	—	●
6	猿ヶ島スポーツセンター	—	●				

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	水泳プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 10,000 人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 9,073 人で、前年度と比較し約 23%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も適切な維持管理に取組、利用促進を図ることで、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>・近年の猛暑による熱中症への危惧や台風等の自然災害、新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	酒井スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は増加傾向で、70,000～100,000 人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 57,606 人で、前年度と比較し約 42%の減少</li> </ul>	
3	南毛利スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 130,000 人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 151,308 人で、前年度と比較し約 11%の増加</li> </ul>	
4	ふれあいプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 14 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 133,182 人で、前年度と比較し約 7%の減少</li> </ul>	
5	東町スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 15 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 139,317 人で、前年度と比較し約 10%の減少</li> </ul>	
6	猿ヶ島スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 4 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 66,596 人で、前年度と比較し約 34%の増加</li> </ul>	
7	及川球技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 65,311 人で、前年度と比較し約 1%の減少</li> </ul>	
8	飯山グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、20,000～30,000 人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 41,676 人で、前年度と比較し約 57%の増加</li> </ul>	
9	玉川野球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 3 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 25,904 人で、前年度と比較し約 9%の減少</li> </ul>	
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 3 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 31,312 人で、前年度と比較し約 20%の減少</li> </ul>	
11	金田ゲートボール場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、毎年 3 万人前後で推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は 11,307 人で、前年度と比較し約 74%の減少</li> </ul>	

#### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	水泳プール	・第2次スポーツ推進計画に基づき、計画的な維持管理が必要です。
2	酒井スポーツ 広場	・酒井スポーツ広場は、台風等自然災害による被害を受けやすい立地にあり移転等の検討が必要です。 ・受益者負担の適正化による有料化の検討が必要です。
3	南毛利スポーツセンター	・老朽化に伴う設備の更新が必要です。
4	ふれあいプラザ	・供用開始から約30年が経過しており、老朽化した施設の改修、新たな機能の導入等の検討が必要です。 ・休日、繁忙期等に対応する適正規模の駐車台数の確保が必要です。 ・地震、水害等の自然災害に対応する防災機能の強化が必要です。
5	東町スポーツセンター	・老朽化に伴う設備の更新が必要です。
6	猿ヶ島スポーツセンター	・老朽化に伴う設備の更新が必要です。
7	及川球技場	・公式試合が行える施設（観覧席、駐車場）としての整備が求められます。
8	飯山グラウンド	・受益者負担の考え方に基づく使用料設定の検討が必要です。
9	玉川野球場	・公式試合が行える施設（観覧席、駐車場）としての整備が求められます。
10	厚木野球場・テニスコート 管理事務所	・河川区域内にあるため大規模な改修には制限がある中で、計画的な維持管理が必要です。
11	金田ゲートボール場	・金田ゲートボール場は、利用者数が減少傾向にあることから、利用促進に向けた取組が必要です。

#### (5) 施設類型の今後の方向性

スポーツ施設の方向性		
<p>スポーツ施設は、市民の健康づくりやスポーツ活動推進の場を提供する施設として今後も機能を継続します。</p> <p>また、スポーツ施設については、「第2次スポーツ推進計画」に基づき、既存施設の機能を維持・向上させながら、施設の適正配置を進め、総量の抑制を図ります。</p> <p>なお、厚木野球場及び市営水泳プールについては、今後、「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づき検討します。</p> <p>ふれあいプラザについては、令和5年度中の供用開始に向け、PFI方式により再整備を行います。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> <li>・施設整備の方向性が示されているふれあいプラザについては、PFI（BT0）方式により建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいプラザについては、施設の再整備に伴い多機能化します。</li> <li>・水泳プールについては、建て替えを行うふれあいプラザに機能を移転することから現在の建物を廃止します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。（指定管理者制度、PFI等）</li> <li>・ふれあいプラザについては、PFI（BT0）方式の導入により、コスト削減を図ります。</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	水泳プール	集約化	廃止	同一の機能を一つの施設に集め、施設を供用廃止した上で建物を除却する。			
2	酒井スポーツ広場（会議室）	継続	廃止	現在、施設で提供している機能を継続し、施設を供用廃止した上で建物を除却又は譲渡する。			
3	南毛利スポーツセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	<input type="checkbox"/>		
4	ふれあいプラザ	多機能化	建替	新たな機能を含めた複数の機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを実施する。	<input type="radio"/>		
5	東町スポーツセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
6	飯山グラウンド	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		<input type="radio"/>	
7	及川球技場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
8	猿ヶ島スポーツセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
9	玉川野球場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	<input type="checkbox"/>		
10	厚木野球場・テニスコート管理事務所	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
11	金田ゲートボール場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

## 7 文化財施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
古民家岸邸	厚木市指定有形文化財として設置
あつぎ郷土博物館	資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、これらの資料に関する調査研究することを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	古民家岸邸	上荻野 792-2	1891 (M24)	129	520.13	1	W	地上2階
2	あつぎ郷土博物館	下川入 1366-4	2018 (H30)	2	2,797.47	3	S	地上2階

※築年数は令和2（2020）年度現在

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	古民家岸邸	旧耐震基準	・古民家岸邸は、築130年の文化財施設であるため、耐震性は確保されていません。
2	あつぎ郷土博物館	新耐震基準	・あつぎ郷土博物館は、バリアフリー法認定建築物です。

#### ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	古民家岸邸	・明治24（1891）年に建築された文化財施設
2	あつぎ郷土博物館	・特に問題はない（平成30（2018）年に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

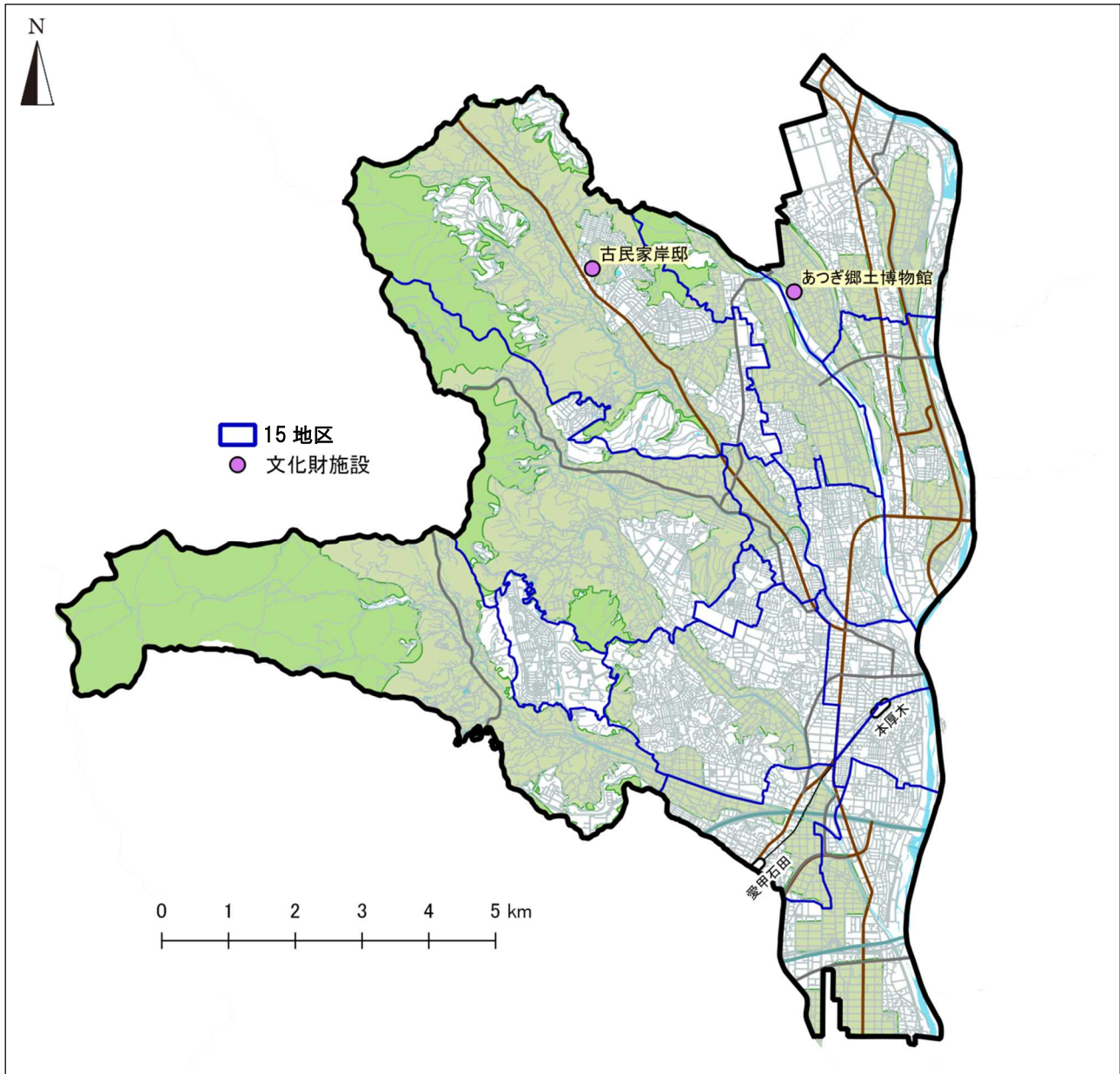
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	古民家岸邸	・指定文化財であることから、文化財保護審議会などの指導の下、計画的な修繕を実施
2	あつぎ郷土博物館	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	古民家岸邸	6,694 千円	30 円	12,869 円
2	あつぎ郷土博物館	40,528 千円	181 円	14,487 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	古民家岸邸	—	—
2	あつぎ郷土博物館	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域



### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	古民家岸邸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,000～4,000人台を推移</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は2,130人で、前年度と比較し約38%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報発信に取り組むことで、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> </ul>
2	あつぎ郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30（2018）年度に開館（63日開館、利用者数11,664人）</li> <li>・令和元（2019）年の利用者数は36,586人で、前年度と比較し約214%の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な施設運営に取り組むことで、利用者数の増加を見込んでいる。</li> </ul>

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	古民家岸邸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家岸邸の定期借地契約では、期間経過後について、①建物の移築、②底地の買い上げ、③建物解体の上部材保存のいずれかの措置が必要となっていることから、文化財保護審議会からの意見を伺いながら、今後の長期計画の検討が必要です。</li> <li>・文化財公開の意義と、施設保護のための利用者数の制限両立することが求められます。</li> </ul>
2	あつぎ郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者の満足度の向上と施設に係るコストの軽減に向けた効果的・効率的な管理運営手法の検討が必要です。</li> </ul>

## (5) 施設類型の今後の方向性

文化財施設の方向性		
<p>文化財施設は、市の歴史遺産及び郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいく施設として、今後も必要な機能を継続します。</p> <p>個別の施設の方向性としては、あつぎ郷土博物館については、効果的かつ効率的な施設運営に向け、民間活力の活用を検討します。</p> <p>古民家岸邸は、市指定文化財のため、長期的に保存できるよう、適切な維持管理を行います。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> <li>古民家岸邸については、指定文化財であるため、文化財保護審議会などの指導の下、適切な改修を実施します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFI による事業手法の導入を検討します。(指定管理者制度等)</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	古民家岸邸	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、指定文化財として施設を使用する。			
2	あつぎ郷土博物館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 8 庁舎等施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
中町1丁目建物	市の普通財産として管理。なお、施設の有効活用を図るため、厚木市商店会連合会及び厚木歯科医師会に貸付け
市庁舎	事務又は事業を執行することを目的に設置
戦没者慰霊堂	明治以来、幾多の戦役において本国の礎となられた御英霊（市内1,531柱）のとこしえに安らかなることを願い、追悼の誠をささげるため建立
旧依知公民館	市の普通財産として管理。なお、施設の有効活用を図るため、依知地域包括支援センター及び依知障がい者相談支援センターの運営法人に貸付け。
旧荻野公民館	市の普通財産として管理。なお、施設の有効活用を図るため、荻野地域包括支援センター及び荻野・睦合障がい者相談支援センターの運営法人に貸付け
道路補修事務所	道路補修に必要な車両や各種資機材を配備し、市道の維持補修に迅速・的確に対応することを目的に設置
厚木ガーデンシティビル	市の普通財産として管理
妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	下水道倉庫として利用することを目的に設置 (下水道法に基づき、下水道の水質検査を目的に設置)
妻田ポンプ場	下水道法に基づき、下水の処理を目的に設置
中荻野下水道倉庫	下水道法に基づき、下水の処理を目的に設置
リバーツイン厚木	市の普通財産として管理
観光振興課物品保管倉庫	物品用倉庫として利用することを目的に設置
第一医療職員公舎	職員が安心して職務に専念できる環境の整備を目的に設置
医療従事者公舎	職員が安心して職務に専念できる環境の整備を目的に設置
厚木市斎場	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく火葬等を行うことを目的に設置

※ 水質管理センターは、令和3年8月から妻田下水道倉庫に用途を変更しています。

## (2) 保有資産の状況

## ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	中町1丁目建物	中町1-8-12	1966 (S 41)	54	999.02	1	RC	地上3階
2	市庁舎	中町3-17-17	1971 (S 46)	49	9,980.21	7	RC	地上5階 地下2階
3	戦没者慰霊堂	飯山5464-1	1974 (S 49)	46	35.00	1	RC	
4	旧依知公民館	関口831-1	1977 (S 52)	43	597.23	1	RC	地上2階
5	旧荻野公民館	鷹尾2-25-10	1977 (S 52)	43	577.58	1	RC	地上2階
6	道路補修事務所	岡田1-11-10	1977 (S 52)	42	513.91	2	RC	事務所と併設
7	厚木ガーデン シティビル	中町1-5-10	1981 (S 56)	39	727.00	1	SRC	区分所有
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	妻田南 1-17-17	1986 (S 61)	34	428.22	1	RC	1階：倉庫 2階：自治会館
9	妻田ポンプ場	妻田南 1-17-35	1986 (S 61)	34	2,050.58	1	RC	
10	中荻野下水道倉庫	中荻野962-1	1986 (S 61)	34	354.54	1	RC	
11	リバーツイン厚木	厚木町6-1	1986 (S 61)	34	801.50	1	SRC	区分所有
12	観光振興課 物品保管倉庫	三田2727	1986 (S 61)	34	74.00	1	S	地上2階
13	第一医療職員公舎	戸室1-24-26	1986 (S 61)	34	1,240.42	1	RC	地上3階
14	医療従事者公舎	水引2-11-5	1991 (H 3)	29	1,901.70	1	RC	地上5階
15	厚木市斎場	下古沢548	2012 (H 24)	9	6,823.82	2	RC	地上2階 式場棟・火葬棟あり

※築年数は令和2(2020)年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	中町1丁目建物	旧耐震基準	・建物の一部を区分所有。隣接所有者等の同意を必要とする大規模改修は未実施
2	市庁舎	旧耐震基準	・平成16年度免震改修済み
3	戦没者慰霊堂	旧耐震基準	・平屋造りの建物内部には、高さ3メートルほどの慰霊積尊像が安置されており、天井は高めに造られている。
4	旧依知公民館	旧耐震基準	・物品保管倉庫からの使用目的変更に伴い、建物内の必要な改修は実施済み
5	旧荻野公民館	旧耐震基準	・物品保管倉庫からの使用目的変更に伴い、建物内の必要な改修は実施済み
6	道路補修事務所	旧耐震基準 新耐震基準	・利用者なし
7	厚木ガーデンシティビル	新耐震基準	・建物の一部を区分所有。
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	新耐震基準	・1階は倉庫、2階は木売場自治会館として利用
9	妻田ポンプ場	新耐震基準	・旧耐震基準で建設されたが、令和2年度に耐震補強工事を実施
10	中荻野下水道倉庫	新耐震基準	・倉庫として使用しているため、破損が生じた場合のみ、修繕を実施
11	リバーツイン厚木	新耐震基準	・建物の一部を区分所有。
12	観光振興課物品保管倉庫	新耐震基準	・1階、2階ともに倉庫として使用
13	第一医療職員公舎	新耐震基準	・3階建ての建物でエレベーター未設置
14	医療従事者公舎	新耐震基準	・5階建ての建物でエレベーター未設置
15	厚木市斎場	新耐震基準	・平成24(2012)年に6炉実装で竣工。8炉設置が可能であり、2炉分は増炉用としてスペースを確保

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	中町1丁目建物	・ 築 55 年が経過し、劣化が進行
2	市庁舎	・ 築 49 年が経過し、劣化が進行
3	戦没者慰霊堂	・ 築 46 年が経過し、外壁塗装の劣化が進行
4	旧依知公民館	・ 築 42 年が経過し、劣化が進行
5	旧荻野公民館	・ 築 42 年が経過し、劣化が進行
6	道路補修事務所	・ 築 30 年が経過し、劣化が進行
7	厚木ガーデンシティビル	・ 築 39 年が経過し、劣化が進行
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
9	妻田ポンプ場	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
10	中荻野下水道倉庫	・ 築 33 年が経過し、劣化が進行
11	リバーツイン厚木	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
12	観光振興課物品保管倉庫	・ 築 33 年が経過し、劣化が進行
13	第一医療職員公舎	・ 築 32 年が経過し、劣化が進行
14	医療従事者公舎	・ 築 29 年が経過し、劣化が進行
15	厚木市斎場	・ 特に問題はない（平成 24（2012）年に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	中町1丁目建物	・不具合が発生した場合に修繕を実施
2	市庁舎	・屋上防水改修（昭和60（1985）年と平成25（2013）年の2回実施） ・免震改修（平成16（2004）年度）
3	戦没者慰霊堂	・修繕等未実施
4	旧依知公民館	・計画的に改修・修繕を実施 ・使用用途の変更に伴う内部の改修（平成30（2018）年度、令和元（2019）年度）
5	旧荻野公民館	・計画的に改修・修繕を実施 ・使用用途の変更に伴う内部の改修（令和元（2019）年度）
6	道路補修事務所	・屋上防水修繕（令和元（2019）年度）
7	厚木ガーデンシティビル	・厚木ガーデンシティビル（株）が施設を管理し、修繕を実施
8	妻田下水道倉庫 （水質管理センター）	・不具合が発生した場合に修繕を実施
9	妻田ポンプ場	・汚水を処理する機械の修繕を計画的に実施
10	中荻野下水道倉庫	・不具合が発生した場合に修繕を実施
11	リバーツイン厚木	・リバーツイン厚木管理組合が施設を管理し、修繕を実施
12	観光振興課物品保管倉庫	・外壁修繕（平成28（2016）年度）
13	第一医療職員公舎	・平成15（2003）年に神奈川県から県立病院を移譲した際に合わせて移譲された建物であり、移譲を受ける前の修繕改修の経過は不明。 ・移譲後の改修は未実施。
14	医療従事者公舎	・平成15（2003）年に神奈川県から県立病院を移譲した際に合わせて移譲された建物であり、移譲を受ける前の修繕改修の経過は不明 ・移譲後の改修は未実績
15	厚木市斎場	・築20年を目安に長寿命化改修工事を予定 ・火葬棟外壁雨漏り修繕実施（令和元（2019）年度）



## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	中町1丁目建物	2,919千円	13円	2,922円
2	市庁舎	132,029千円	590円	13,229円
3	戦没者慰霊堂	255千円	1円	7,293円
4	旧依知公民館	4,038千円	18円	6,762円
5	旧荻野公民館	32,995千円	147円	57,126円
6	道路補修事務所	6,145千円	27円	11,957円
7	厚木ガーデンシティビル	2,045千円	9円	2,813円
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	300千円	1円	700円
9	妻田ポンプ場	77,633千円	347円	37,859円
10	中荻野下水道倉庫	720千円	3円	2,032円
11	リバーツイン厚木	2,922千円	13円	3,646円
12	観光振興課物品保管倉庫	87千円	0円	1,169円
13	第一医療職員公舎	3,617千円	16円	2,916円
14	医療従事者公舎	5,866千円	26円	3,085円
15	厚木市斎場	159,246千円	711円	23,337円

※令和元（2019）年の実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域	No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	中町1丁目建物	—	●	9	妻田ポンプ場	—	●
2	市庁舎	—	●	10	中萩野下水道倉庫	—	—
3	戦没者慰霊堂	—	—	11	リバーツイン厚木	—	●
4	旧依知公民館	—	—	12	観光振興課物品保管倉庫	—	●
5	旧萩野公民館	○	—	13	第一医療職員公舎	—	—
6	道路補修事務所	—	●	14	医療従事者公舎	—	●
7	厚木ガーデンシティビル	—	●	15	厚木市斎場	◎	—
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	—	●				

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	中町1丁目建物	・普通財産として貸付け	—
2	市庁舎	—	・市庁舎での手続等に変更がない場合は、同程度の来庁者数を見込んでいる。
3	戦没者慰霊堂	・近年の利用者数は、100人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は100人で、前年度と比較しほぼ同数 ・月に1度程度の市内遺族会による月齢際において、同会各地区が持ち回りで訪れ、1回当たり10～20名程度が参加	・施設の特性から同規模の利用者数を見込んでいる。
4	旧依知公民館	・近年の利用者数は、5,000人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は4,038人で、前年度と比較し約10%の減少	・今後の高齢化の進展等により、利用者数は増加することを見込んでいる。
5	旧荻野公民館	・近年の利用者数は、7,000人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は32,995人で、前年度と比較し約3%の増加	
6	道路補修事務所	・市民利用の施設ではない（市職員の事務所）。	—
7	厚木ガーデンシティビル	・市民利用の施設ではない（専有部分を貸付け）。	—
8	妻田下水道倉庫 （水質管理センター）	・市民利用の施設ではない。	—
9	妻田ポンプ場	・市民利用の施設ではない。	—
10	中荻野下水道倉庫	・市民利用の施設ではない。	—
11	リバーツイン厚木	・市民利用の施設ではない（専有部分を貸付け）。	—
12	観光振興課物品保管倉庫	・市民利用の施設ではない。	—
13	第一医療職員公舎	・近年の入居者数は、22人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は6戸	・人事異動に伴う医療職員の入寮が見込まれる。
14	医療従事者公舎	・近年の入居者数は、130人前後を推移 ・令和元（2019）年の入居戸数は37戸	・人事異動に伴う新採用職員等の入寮が見込まれる。
15	厚木市斎場	・近年の利用者数は、32,000人前後を推移 ・令和元（2019）年の利用者数は31,478人で、前年度と比較し約0.1%の増加	・高齢化の進展等により、火葬執行件数、式場利用者数は増加することを見込んでいる。

#### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	中町1丁目建物	・ 築 55 年が経過し、劣化が進行
2	市庁舎	・ 築 49 年が経過し、劣化が進行
3	戦没者慰霊堂	・ 飯山白山森林公園の山林と隣接しており、山林の高木が建物や敷地の上部に伸びてくることから計画的な維持管理が必要です。 ・ 施設敷地自体は区域外だが、そこへたどり着くための唯一の道中が土砂災害警戒区域に該当しており、災害時の施設利用に支障が出る可能性があります。
4	旧依知公民館	・ 土砂災害警戒区域に該当しており、施設利用に支障が出る可能性があります。
5	旧荻野公民館	・ 土砂災害警戒区域に該当しており、施設利用に支障が出る可能性があります。
6	道路補修事務所	・ 相模川等の洪水浸水想定区域に該当しており、洪水時の活動に支障が出る可能性があります。
7	厚木ガーデンシティビル	・ 区分所有のため権限が限定的です。 ・ 借り主の退去があった場合、新たな借り主の確保が難しくなる可能性があります。
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
9	妻田ポンプ場	・ 築 34 年が経過し、劣化が進行
10	中荻野下水道倉庫	・ 築 33 年が経過し、劣化が進行
11	リバーツイン厚木	・ 区分所有のため権限が限定的です。 ・ 借り主の退去があった場合、新たな借り主の確保が難しくなる可能性があります。
12	観光振興課物品保管倉庫	・ 洪水浸水想定区域に該当しており、倉庫内物品を破損する可能性があります。
13	第一医療職員公舎	・ 築 32 年が経過し、劣化が進行 ・ 神奈川県からの移譲後、改修等が未実施のため、大規模な改修等を行うことが必要です。
14	医療従事者公舎	・ 築 29 年が経過し、劣化が進行しています。 ・ 神奈川県からの移譲後、改修等が未実施のため、大規模な改修等を行うことが必要です。
15	厚木市斎場	・ 高齢化の進展により火葬執行件数が増加することが見込まれるため、増炉の検討が必要です。

## (5) 施設類型の今後の方向性

庁舎等施設の方向性		
<p>庁舎等施設は、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るほか、施設の適正配置を進め、総量の抑制を図ります。</p> <p>また、築40年が経過し、普通財産として管理している中町1丁目建物、旧依知公民館、旧荻野公民館については、今後の方向性を検討します。</p> <p>市庁舎は、「複合施設等整備基本計画」に基づき、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備を進めます。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> <li>・目標耐用年数が60年の市庁舎については、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎については、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設への複合化により、機能を移転します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。(指定管理者制度等)</li> <li>・適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</li> </ul>

(6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	中町1丁目建物	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討			
2	市庁舎	継続	建替	同一の機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを実施する。	○		
3	戦没者慰霊堂	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
4	旧依知公民館	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討			
5	旧荻野公民館	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討			
6	道路補修事務所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
7	厚木ガーデンシティビル	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討			
8	妻田下水道倉庫 (水質管理センター)	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
9	妻田ポンプ場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
10	中荻野下水道倉庫	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
11	リバーツイン厚木	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討			
12	観光振興課 物品保管倉庫	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
13	第一医療職員公舎	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
14	医療従事者公舎	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□		
15	厚木市斎場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 9 福祉施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	高齢者の生きがいづくりのための各種活動や、健康づくりの活動の場を提供することを目的に設置。また、老人クラブ連合会の事務局を併設する。
生きがいセンター	働く意欲のある高齢者が自己の経験と能力を生かし、仕事を通して社会との関係を深め、生きがいを求めるための施設及び心身障害者が仕事又は訓練を通して社会参加と自立を図ることを目的に設置
保健福祉センター	市民の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	中町 1-1-3	1984 (S59)	36	738.21	1	SRC	中央図書館・子ども科学館との複合施設 (10,398.38㎡)
2	生きがいセンター	松枝 2-5-17	1984 (S59)	36	1,576.99	1	RC	地上3階 地下1階
3	保健福祉センター	中町 1-4-1	1990 (H2)	30	11,465.56	1	SRC	地上7階 地下1階

※築年数は令和2（2020）年度現在

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	新耐震基準	・昇降機及び多目的トイレ等を設置
2	生きがいセンター	新耐震基準	・全トイレが洋式対応 ・平成27（2015）年に昇降機を改修
3	保健福祉センター	新耐震基準	・福祉関連施設であるため基本的にバリアフリー化実施済



## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	築 36 年が経過し、劣化が進行
2	生きがいセンター	築 36 年が経過し、劣化が進行
3	保健福祉センター	築 30 年が経過し、劣化が進行

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

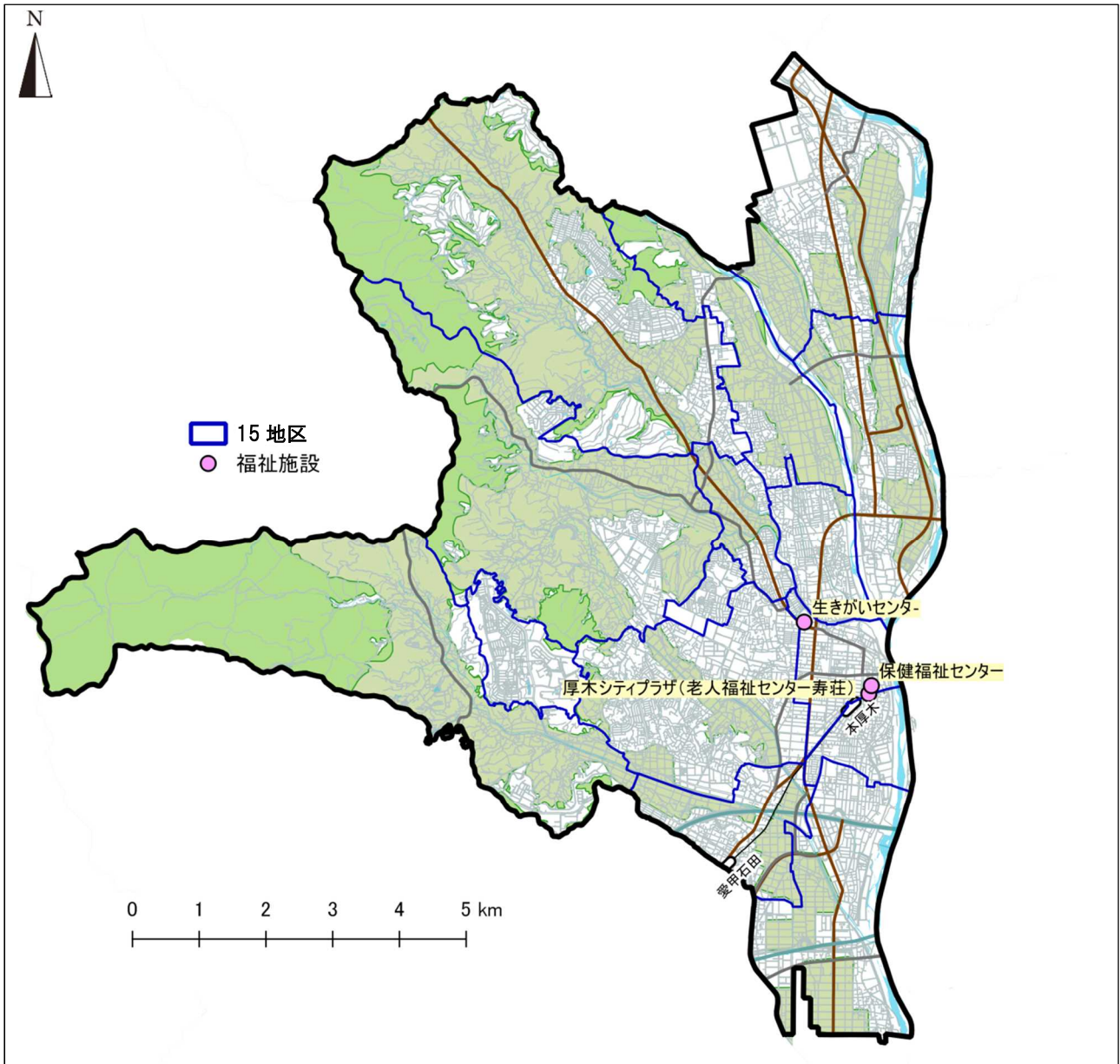
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	・外壁の改修、使用階のトイレの部分改修を実施
2	生きがいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏り等改修工事（平成 10（1998）年度）</li> <li>・簡易シャワー設置工事（平成 10（1998）年度）</li> <li>・空調設備改修設計委託（平成 23（2011）年度）</li> <li>・長寿命化事業として空調設備改修修繕（平成 26（2014）年度）</li> <li>・長寿命化事業として昇降機改修工事（平成 27（2015）年度）</li> <li>・長寿命化事業として給水設備改修修繕工事（平成 27（2015）年度）</li> <li>・階段室天井修繕（平成 29（2017）年度）</li> <li>・自動扉部品交換修繕（平成 30（2018）年度）</li> </ul>
3	保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化事業として「保健福祉センター直流電源装置蓄電池更新改修」の実施（平成 30（2018）年度）</li> <li>・6 階ホール照明設備更新修繕（LED 化）（令和元（2019）年度）</li> </ul>

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	7,331 千円	33 円	9,930 円
2	生きがいセンター	7,008 千円	31 円	4,444 円
3	保健福祉センター	158,031 千円	706 円	13,783 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	—	●
2	生きがいセンター	—	●
3	保健福祉センター	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、110,000人前後を推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は105,246人で、前年度と比較し約8%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用対象者の増加により、利用者数が増加することを見込んでいる。</li> </ul>
2	生きがいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、7,000人前後を推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は6,732人で、前年度と比較し約8%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階の会議室等の一般利用がないため、利用者数が減少することを見込んでいる。</li> </ul>
3	保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、101,000人前後を推移</li> <li>・令和元(2019)年の利用者数は101,627人で、前年度と比較し約2%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の高齢化の進展等により、利用者数は増加することを見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者への影響が見込まれる。</li> </ul>

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中町第2-2地区周辺整備事業の実施に伴い、建物の廃止が予定されており、今後、本厚木駅周辺にある他の公共施設への機能移転について、対象施設の選定及び調整が必要です。</li> </ul>
2	生きがいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階を公益社団法人厚木市シルバー人材センターが事務所として利用し、2階を社会福祉法人かながわ共同会が障がい者就労施設しらゆりの作業場として利用しています。3階は障がい者や高齢者の活動の場として、開放していますが、稼働率は低い状態が続いていることから、利用促進の方策の検討が必要です。</li> </ul>
3	保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川の洪水浸水想定区域に該当しており、洪水時の施設利用に支障が出る可能性があります。</li> </ul>

## (5) 施設類型の今後の方向性

福祉施設の方向性		
<p>福祉施設は、市民の健康の向上及び福祉の増進を図る施設として、今後も機能を継続します。</p> <p>個別の施設の方向性としては、老人福祉センター寿荘は、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、主に市内に居住する60歳以上の方が利用する施設であることから、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。</p> <p>生きがいセンター及び保健福祉センターについては、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センター寿荘については、厚木シティプラザの供用廃止が予定されていることから、他の公共施設への機能移転を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。(指定管理者制度・PFI等)</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	複合化	廃止	異なる機能を一つの施設に集め、施設を供用廃止した上で建物を除却する。			
2	生きがいセンター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
3	保健福祉センター	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 10 保育所

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
保育所	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	小鮎保育所	飯山 4232-1	1975 (S50)	45	447.30	1	S	地上1階
2	南毛利保育所	長谷 1247	1974 (S49)	46	671.92	2	S	地上1階
3	玉川保育所	七沢 162	1980 (S55)	40	547.98	3	S	地上1階
4	相川保育所	下津古久 710-1	1989 (H元)	31	1,001.79	1	RC	地上1階

※築年数は令和2（2020）年度現在

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	小鮎保育所	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児室に床暖房を整備</li> <li>・保育所の通用門に電気錠を整備</li> </ul>
2	南毛利保育所	旧耐震基準	
3	玉川保育所	旧耐震基準	
4	相川保育所	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	小鮎保育所	・ 築 45 年が経過し、劣化が進行
2	南毛利保育所	・ 本園は築 46 年が経過し、劣化が進行
3	玉川保育所	・ 築 40 年が経過し、劣化が進行
4	相川保育所	・ 築 31 年が経過し、劣化が進行

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

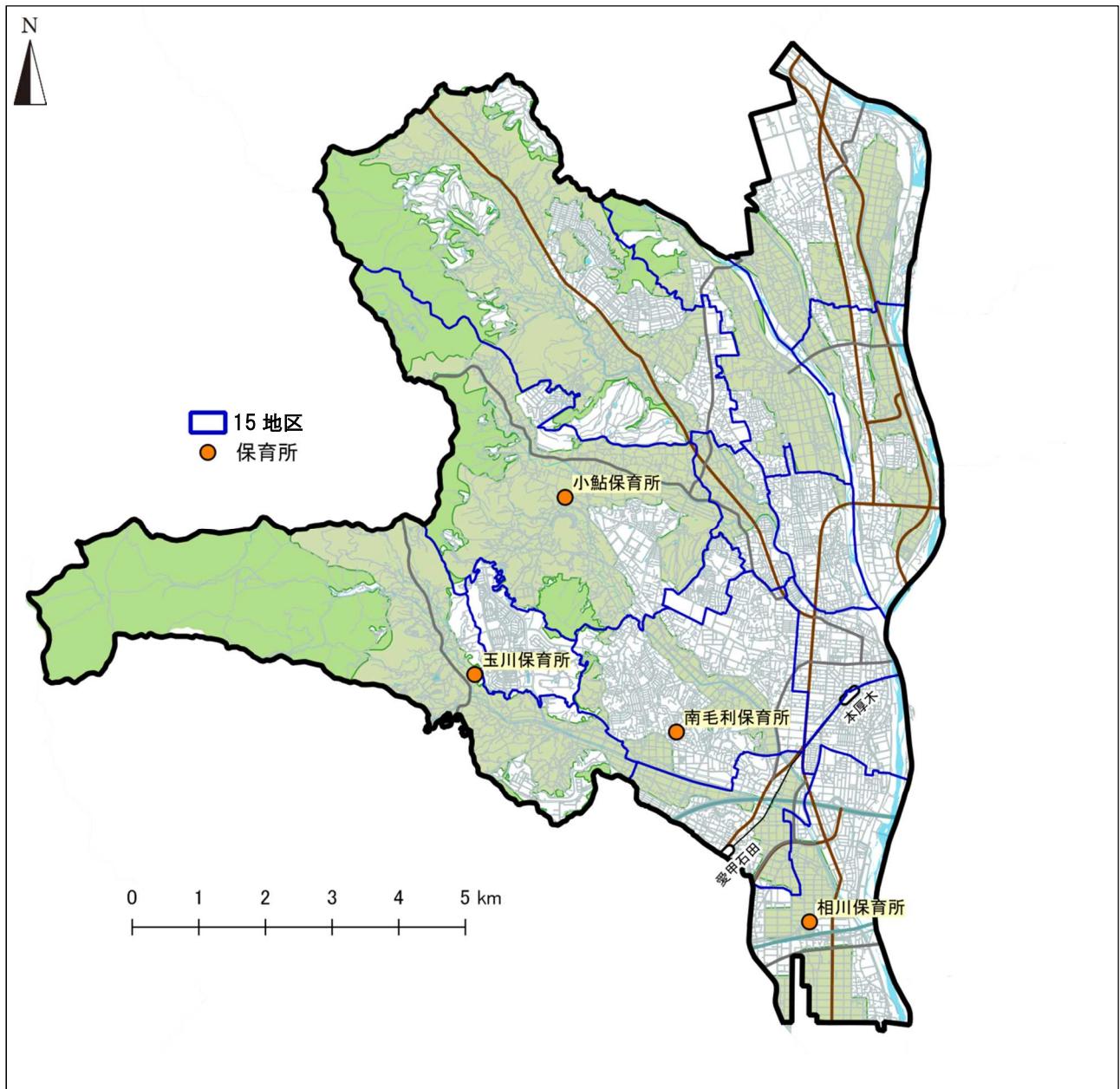
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	小鮎保育所	・ 屋上・外壁は、計画的な改修を実施 ・ 内部の天井や床・壁、配管や配線は部分的な補修を実施
2	南毛利保育所	・ 屋上・外壁は、計画的な改修を実施 ・ 内部の天井や床・壁、配管や配線は部分的な補修を実施
3	玉川保育所	・ 屋上・外壁は、計画的な改修を実施 ・ 内部の天井や床・壁、配管や配線は部分的な補修を実施
4	相川保育所	・ 屋上・外壁は、計画的な改修を実施 ・ 内部の天井や床・壁、配管や配線は部分的な補修を実施

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	小鮎保育所	9,025 千円	40 円	20,177 円
2	南毛利保育所	25,788 千円	115 円	38,380 円
3	玉川保育所	16,352 千円	73 円	29,840 円
4	相川保育所	11,245 千円	50 円	11,225 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	小鮎保育所	—	—
2	南毛利保育所	—	—
3	玉川保育所	○	●
4	相川保育所	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域



### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	小鮎保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の園児数は、150～350人前後を推移</li> <li>・令和元（2019）年の園児数は144人で、前年度と比較し約4%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育対象人口の減少に伴い、入所児童数も長期的に大幅な減少を見込んでいる。</li> </ul>
2	南毛利保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の園児数は、200人前後を推移</li> <li>・令和元（2019）年の園児数は215人で、前年度と比較し約6%の増加</li> </ul>	
3	玉川保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の園児数は、120～180人前後を推移</li> <li>・令和元（2019）年の園児数は236人で、前年度と比較し約28%の増加</li> </ul>	
4	相川保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の園児数は、170～400人前後を推移</li> <li>・令和元（2019）年の園児数は253人で、前年度と比較し約35%の減少</li> </ul>	

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	小鮎保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な諸室が不足していることから、保育活動に影響が出ています。</li> <li>・入口の段差等の機能面に課題があることから、バリアフリー法の基準への適合を含めた施設整備が必要です。</li> <li>・トイレを始めとする衛生設備面での劣化が進行しています。</li> </ul>
2	南毛利保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本園、分園に分かれていることから、保育活動に影響が出ています。</li> <li>・医療的ケア児、障がい児等の受け入れなど、高次の保育機能を提供するために、バリアフリー法の基準への適合を含めた施設整備が必要です。</li> <li>・トイレを始めとする衛生設備面での劣化が進行しています。</li> </ul>
3	玉川保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域に該当しており、災害時の施設利用に支障が出る可能性があります。</li> <li>・保育所は長期間の休みがないことから、計画的に改修を行う必要があります。</li> </ul>
4	相川保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川の洪水浸水想定区域に該当しており、洪水時の施設利用に支障が出る可能性があります。</li> <li>・保育所は長期間の休みがないことから、計画的に改修を行う必要があります。</li> </ul>

## (5) 施設類型の今後の方向性

保育所の方向性		
<p>保育所は、保護者の委託を受け、保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設として、今後も機能を継続します。</p> <p>維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>バリアフリー法の基準への適合を含め、機能面での課題がある施設については、建て替えを含めた対応策を検討します。</p> <p>保育所については「保育所民営化基本計画」に基づき、民営化の取組を進めてきましたが、同民営化基本計画策定以降、河川の氾濫等による激甚災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公立保育所には新たな責務が課せられているとともに、公立保育所に求められる社会的要請が高まっています。こうした状況を踏まえ、公立保育所の今後の管理運営体制について、保護者や関係者の意見を伺いながら検討を行います。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> <li>施設の機能面に課題がある小鮎保育所及び南毛利保育所については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小鮎保育所については、将来的に小鮎小学校及び小鮎中学校との複合化について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFI による管理運営手法の導入を検討します。</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	小鮎保育所	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
2	南毛利保育所	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
3	玉川保育所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□		
4	相川保育所	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 11 子育て支援施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
子育て支援センター もみじの手	地域の子育て家庭、これから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援を目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	子育て支援センター もみじの手	中町 2-12-15	1993 (H5)	32	-	-	SRC	市民交流プラザの一部機能

※築年数は令和2（2020）年度現在

※子育て支援センターもみじの手については、アミューあつぎ（市民交流プラザ）の一機能であるため、施設類型ごとの分類には機能を含めますが、施設数には含めません。

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	子育て支援センター もみじの手	新耐震基準	・子育て支援センターもみじの手は、アミューあつぎ（市民交流プラザ）の一部機能である。（市民交流プラザに記載）

#### ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	子育て支援センター もみじの手	・子育て支援センターもみじの手は、アミューあつぎ（市民交流プラザ）の一部機能である。（市民交流プラザに記載）

#### エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

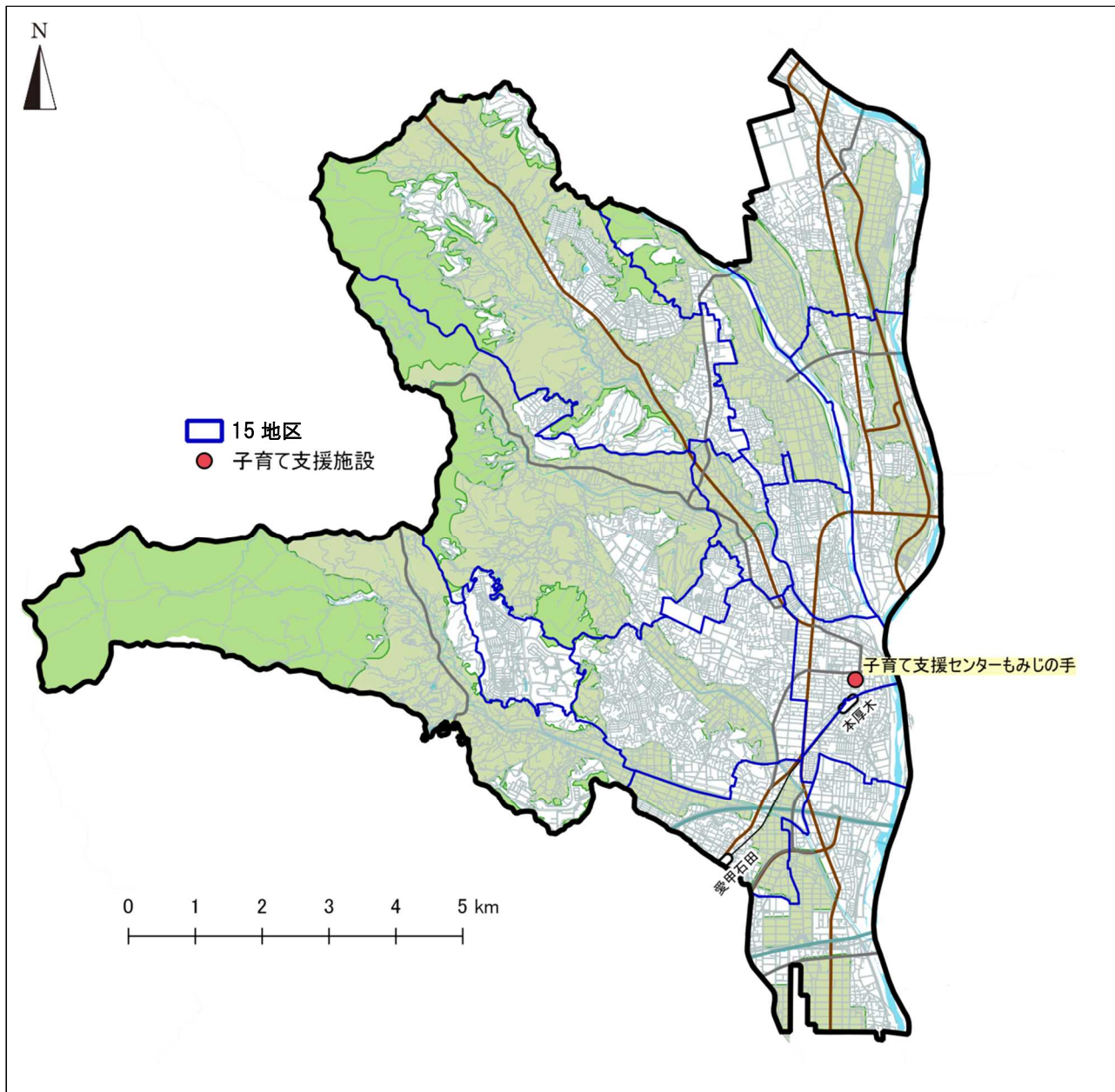
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	子育て支援センター もみじの手	・子育て支援センターもみじの手は、アミューあつぎ（市民交流プラザ）の一部機能である。（市民交流プラザに記載）

#### オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	子育て支援センター もみじの手	9,938 千円	44 円	22,218 円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	子育て支援センターもみじの手	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	子育て支援センター もみじの手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、年間 95,000 人前後を推移</li> <li>・令和元（2019）年度の利用者数は 76,166 人で、前年度と比較し約 18%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により対象となる人口は減少するが、近年の推移から同程度の利用者を見込んでいる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	子育て支援センター もみじの手	・様々な相談に対応するための個人情報を守られる相談室の設置について検討が必要です。

### (5) 施設類型の今後の方向性

施設の機能		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設は、子育てに関する相談等多岐にわたることから、児童館や民間保育園等をつなぐ拠点的な施設として、今後も機能を継続します。</li> </ul>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</li> </ul>

### (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	子育て支援センター もみじの手	継続	-	現在、施設で提供している機能を継続する。			



## 12 消防署所

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
消防署所	災害発生時に迅速な消防活動を展開するための拠点施設として設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	厚木消防署本署	寿町 3-4-10	1972 (S47)	48	2,070.18	3	RC	地上3階 車庫棟あり
2	厚木消防署南毛利分署	長谷 1574-3	1979 (S54)	41	250.53	1	RC	地上2階
3	厚木消防署相川分署	酒井 1417-1	1982 (S57)	38	360.40	1	RC	地上2階
4	厚木消防署玉川分署	七沢 751-1	1992 (H4)	28	1008.01	1	RC	地上2階
5	北消防署本署	下荻野 135-1	2000 (H12)	20	1626.76	2	RC	地上2階
6	北消防署小鮎分署	飯山 3481-1	1984 (S59)	36	443.38	1	RC	地上2階
7	北消防署睦合分署	三田 1475-1	1990 (H2)	30	945.62	3	RC	地上2階
8	北消防署依知分署	関口 869-1	2013 (H25)	7	625.06	1	RC	地上2階

※築年数は令和2（2020）年度現在



## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	厚木消防署本署	旧耐震基準	・耐震補強を実施（平成 12（2000）年） ・蛍光灯照明の LED 化を実施
2	厚木消防署南毛利分署	旧耐震基準	・新施設の令和 4（2022）年 1 月供用開始予定
3	厚木消防署相川分署	旧耐震基準	・新施設の令和 3（2021）年 12 月供用開始予定
4	厚木消防署玉川分署	新耐震基準	・照明器具の一部 LED 化を実施
5	北消防署本署	新耐震基準	・照明器具の一部 LED 化を実施
6	北消防署小鮎分署	新耐震基準	・照明器具の LED 化については未実施
7	北消防署睦合分署	新耐震基準	・照明器具の LED 化については未実施
8	北消防署依知分署	新耐震基準	・照明器具の LED 化を実施 ・スロープやみんなのトイレを設置

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	厚木消防署本署	・築 48 年が経過し、劣化が進行
2	厚木消防署南毛利分署	・築 42 年が経過し、劣化が進行
3	厚木消防署相川分署	・築 39 年が経過し、劣化が進行
4	厚木消防署玉川分署	・築 28 年が経過し、劣化が進行
5	北消防署本署	・築 20 年が経過し、劣化が進行
6	北消防署小鮎分署	・築 37 年が経過し、劣化が進行
7	北消防署睦合分署	・築 30 年が経過し、劣化が進行
8	北消防署依知分署	・特に問題はない（平成 25（2013）年度に竣工）

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

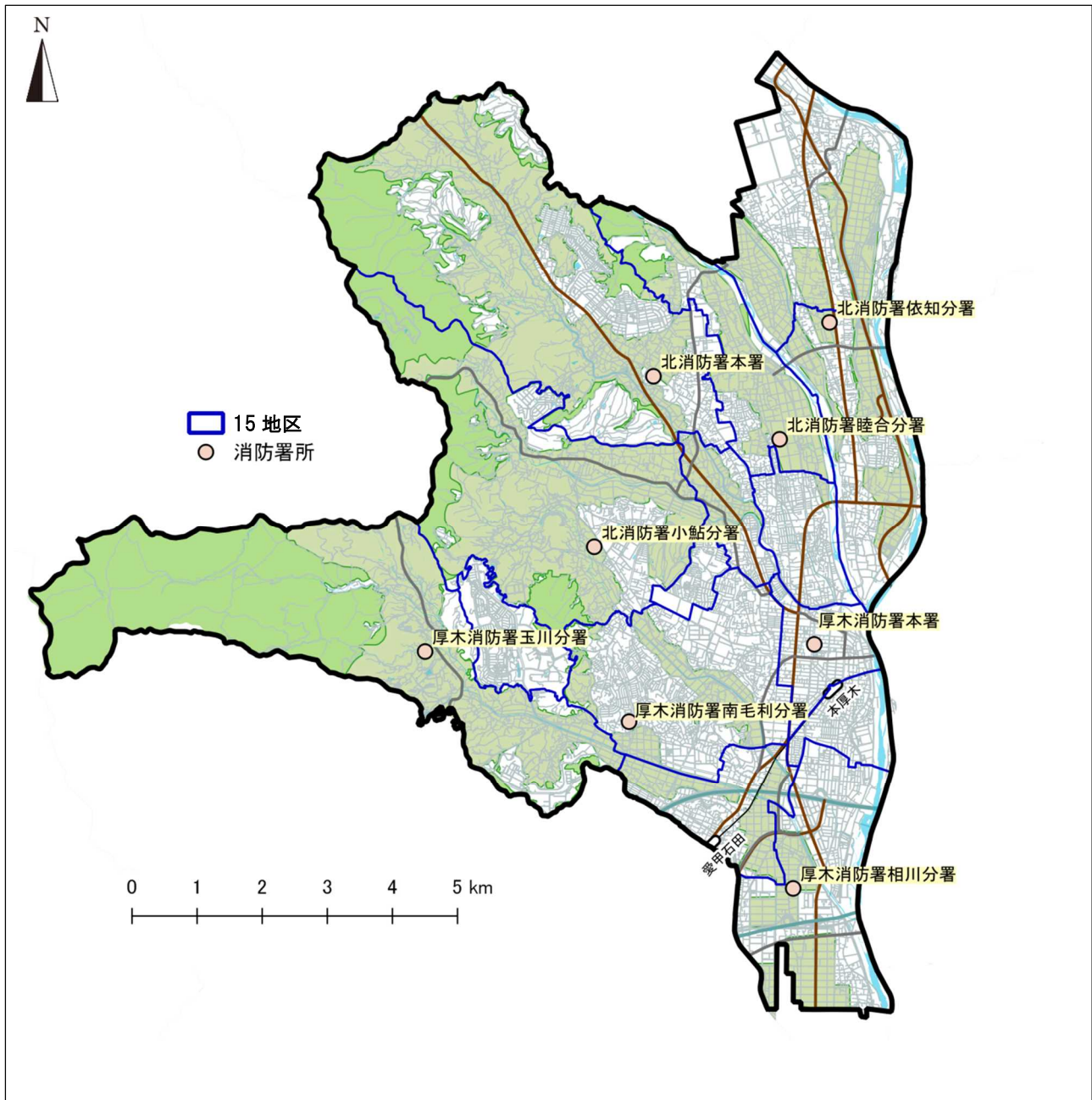
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	厚木消防署本署	・空調設備改修（平成 27（2015）年度） ・屋上防水・外壁塗装（平成 28（2016）年度）
2	厚木消防署南毛利分署	・自家用発電機など、部分的な修繕を実施。 ・新施設の令和 3（2021）年度供用開始予定
3	厚木消防署相川分署	・空調設備改修（平成 24（2012）年度） ・新施設の令和 3（2021）年度供用開始予定
4	厚木消防署玉川分署	・空調設備改修（平成 29（2017）年度） ・外壁ほか改修（令和 2（2020）年度）
5	北消防署本署	・空調設備改修（平成 29（2017）年度） ・外壁・屋上改修（令和 2（2020）年度）
6	北消防署小鮎分署	・空調設備改修（平成 21（2009）年度） ・天井や床、壁、配管及び配線については部分的な補修で対応
7	北消防署睦合分署	・空調設備改修（平成 28（2016）年度）
8	北消防署依知分署	・特に問題はない（平成 25（2013）年度に竣工）

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	厚木消防署本署	13,255 千円	59 円	5,811 円
2	厚木消防署南毛利分署	6,080 千円	27 円	24,269 円
3	厚木消防署相川分署	6,927 千円	31 円	18,961 円
4	厚木消防署玉川分署	6,714 千円	30 円	6,661 円
5	北消防署本署	10,397 千円	46 円	6,314 円
6	北消防署小鮎分署	10,511 千円	47 円	23,706 円
7	北消防署睦合分署	8,172 千円	37 円	8,368 円
8	北消防署依知分署	6,533 千円	29 円	10,451 円

※令和元（2019）年の実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	厚木消防署本署	—	●	5	北消防署本署	—	—
2	厚木消防署南毛利分署	○	—	6	北消防署小鮎分署	—	—
3	厚木消防署相川分署	○	●	7	北消防署睦合分署	—	●
4	厚木消防署玉川分署	—	—	8	北消防署依知分署	—	—

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	厚木消防署本署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 14 件、救急 4,386 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 16 件、救急 4,415 件で、前年と比較し、火災は約 6.67%の増加、救急は約 3.29%減少</li> </ul>	<p>・高齢化の進展により、救急出動は増加している。</p>
2	厚木消防署南毛利分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 6 件、救急 1,745 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 4 件、救急 1,750 件で、前年と比較し、火災は 20%の減少、救急は約 0.29%増加</li> </ul>	
3	厚木消防署相川分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 4 件、救急 1,211 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 4 件、救急 1,229 件で、前年と比較し、火災は 20%の減少、救急は約 5.24%減少</li> </ul>	
4	厚木消防署玉川分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 3 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 2 件で、前年と比較し、100%の増加</li> </ul>	
5	北消防署本署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 3 件、救急 1,508 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 5 件、救急 1,576 件で、前年と比較し、火災は約 66.67%の増加、救急は約 3.07%増加</li> </ul>	
6	北消防署小鮎分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 7 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 11 件で、前年と比較し、175%の増加</li> </ul>	
7	北消防署睦合分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 7 件、救急 1,657 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 2 件、救急 1,721 件で、前年と比較し火災は 75%の減少、救急は約 2.87%増加</li> </ul>	
8	北消防署依知分署	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年の年間出動件数の平均は、火災 12 件、救急 1,368 件</li> <li>令和元 (2019) 年の出動件数は火災 11 件、救急 1,411 件で、前年と比較し火災は約 21.43%の減少、救急は約 2.39%増加</li> </ul>	

#### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	厚木消防署本署	・老朽化に加え、車庫の狭あい化や出勤導線等に課題があることから、災害時の消防活動に支障が出る可能性があります。
2	厚木消防署南毛利分署	・新施設の令和3（2021）年度供用開始予定
3	厚木消防署相川分署	・新施設の令和3（2021）年度供用開始予定
4	厚木消防署玉川分署	・老朽化により、計画的な改修が必要です。
5	北消防署本署	・老朽化により、計画的な改修が必要です。
6	北消防署小鮎分署	・老朽化により、計画的な改修が必要です。
7	北消防署睦合分署	・洪水浸水区域に該当しており、災害時の消防活動に支障が出る可能性があります。
8	北消防署依知分署	—

#### (5) 施設類型の今後の方向性

消防署所の方向性		
<p>消防署所は、「消防署所適正配置計画」に基づき、厚木市消防本部管轄区域全体における2署7分署体制を継続します。また、消防・防災拠点としての機能を保持するため、計画的な予防保全による維持管理及び建て替えを検討します。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> <li>・施設整備の方向性が示されている厚木消防署南毛利分署及び厚木消防署相川分署並びに施設の機能面に課題がある厚木消防署本署については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木消防署南毛利分署については、旧長谷市宮住宅跡地周辺への移転及び適正な規模による建て替えを行います。</li> <li>・厚木消防署相川分署については、現相川分署の近接地への移転及び適正な規模による建て替えを行います。</li> <li>・厚木消防署本署については、建て替えの候補地を含めた検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</li> </ul>

(6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	厚木消防署本署	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
2	厚木消防署南毛利分署	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを実施する。	○		
3	厚木消防署相川分署	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを実施する。	○		
4	厚木消防署玉川分署	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
5	北消防署本署	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
6	北消防署小鮎分署	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
7	北消防署睦合分署	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
8	北消防署依知分署	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 13 器具置場

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
器具置場	消防団活動の拠点施設として活用することを目的に設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	消防団第1分団 第1部器具置場	東町 8-10	1982 (S57)	38	83.19	1	S	東町自治会館との複合施設
2	消防団第1分団 第2部器具置場	旭町 2-4-18	2016 (H28)	4	93.94	1	RC	厚木南公民館との複合施設 (1,811.48㎡)
3	消防団第1分団 第3部器具置場	水引 1-1-3	2004 (H16)	16	78.00	1	S	地上2階
4	消防団第2分団 第1部器具置場	上依知 290-2	1986 (S61)	34	50.92	1	W	地上1階
5	消防団第2分団 第2部器具置場	猿ヶ島 199-2	1984 (S59)	36	47.78	1	W	地上1階
6	消防団第2分団 第3部器具置場	山際 982-2	1985 (S60)	35	49.89	1	S	山際防災倉庫、山ノ根自治会館等の複合施設
7	消防団第2分団 第4部器具置場	関口 31	2003 (H15)	17	76.23	1	S	関口資材倉庫との複合施設
8	消防団第2分団 第5部器具置場	関口 305-4	1985 (S60)	35	44.30	1	W	地上1階
9	消防団第2分団 第6部器具置場	中依知 661-6	1989 (H1)	31	57.96	1	W	依知水防倉庫との複合施設
10	消防団第2分団 第7部器具置場	下依知 2-31-22	1987 (S62)	33	48.02	1	W	地上2階
11	消防団第2分団 第8部器具置場	金田 685-3	1986 (S61)	34	50.51	1	W	地上1階
12	消防団第2分団 第9部器具置場	山際 805-4	1999 (H11)	21	100.80	1	S	地上2階
13	消防団第2分団 第10部器具置場	下川入 1366-3	1991 (H3)	29	66.24	1	W	地上2階
14	消防団第3分団 第1部器具置場	林 3-8-52	1989 (H1)	31	92.75	1	S	林防災備蓄倉庫との複合施設
15	消防団第3分団 第2部器具置場	及川 473-3	1997 (H9)	23	73.71	1	S	地上2階
16	消防団第3分団 第3部器具置場	妻田西 2-6-16	2006 (H18)	14	79.92	1	S	地上2階
17	消防団第3分団 第4部器具置場	三田 2727-2	2009 (H21)	11	75.60	1	S	睦合水防倉庫との複合施設
18	消防団第3分団 第5部器具置場	棚沢 1593-6	2000 (H12)	20	75.75	1	S	地上2階



No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
19	消防団第4分団 第1部器具置場	上荻野 1325-2	1990 (H2)	30	52.92	1	S	地上2階
20	消防団第4分団 第2部器具置場	上荻野 1203-2	2019 (R元)	1	76.94	1	S	荻野水防倉庫と の複合施設
21	消防団第4分団 第3部器具置場	上荻野 36-1	2018 (H30)	2	78.08	1	W	地上2階
22	消防団第4分団 第4部器具置場	中荻野 743-7	1989 (H元)	31	94.57	1	W	地上2階
23	消防団第4分団 第5部器具置場	下荻野 773-2	1996 (H8)	24	72.78	1	S	地上2階
24	消防団第5分団 第1部器具置場	飯山 272-5	1990 (H2)	30	80.40	1	W	地上2階
25	消防団第5分団 第2部器具置場	飯山 1228-3	1986 (S61)	34	46.37	1	W	地上1階
26	消防団第5分団 第3部器具置場	飯山 4586-5	1985 (S60)	35	44.30	1	W	地上1階
27	消防団第5分団 第4部器具置場	飯山 5100-1	1987 (S62)	33	53.80	1	W	地上2階
28	消防団第5分団 第5部器具置場	飯山 3141-9	1989 (H元)	31	79.50	1	W	地上2階
29	消防団第5分団 第6部器具置場	上古沢 77-2	2015 (H27)	5	82.06	1	S	地上2階
30	消防団第5分団 第7部器具置場	下古沢 328-1	1988 (S63)	32	45.95	1	W	地上1階
31	消防団第6分団 第1部器具置場	七沢 1274	2008 (H20)	12	79.92	1	S	地上2階
32	消防団第6分団 第2部器具置場	七沢 1523-7	2016 (H28)	4	82.06	1	S	地上2階
33	消防団第6分団 第3部器具置場	七沢 199-8	1988 (S63)	32	76.33	1	S	七沢防災備蓄倉 庫との複合施設
34	消防団第6分団 第4部器具置場	小野 839-1 外	1996 (H8)	24	83.72	1	W	地上2階
35	消防団第6分団 第5部器具置場	小野 2161-1	1984 (S59)	36	53.82	1	W	玉川水防倉庫と の複合施設
36	消防団第6分団 第6部器具置場	岡津古久 878-11	2014 (H26)	6	79.70	1	S	地上2階
37	消防団第7分団 第1部器具置場	戸室 2-5-17	1991 (H3)	29	60.48	1	S	地上2階
38	消防団第7分団 第2部器具置場	恩名 3-4-25	1984 (S59)	36	48.86	1	W	地上1階
39	消防団第7分団 第3部器具置場	温水西 2-2-20	2020 (R2)	0	88.08	1	S	地上2階
40	消防団第7分団 第4部器具置場	温水 612	1987 (S62)	33	49.68	1	S	南毛利水防倉庫・ 温水自治会館と の複合施設

No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
41	消防団第7分団 第5部器具置場	愛名 36-8	1988 (S63)	32	46.37	1	W	地上1階
42	消防団第7分団 第6部器具置場	長谷 1574-3	1987 (S62)	33	43.92	1	S	長谷防災備蓄倉 庫との複合施設
43	消防団第7分団 第7部器具置場	船子 1250-2	1988 (S63)	32	46.37	1	W	地上1階
44	消防団第7分団 第8部器具置場	愛甲西 1-3-5	1998 (H10)	22	75.92	1	S	地上2階
45	消防団第7分団 第9部器具置場	愛甲東 2-8-2	1987 (S62)	33	46.74	1	W	地上2階
46	消防団第8分団 第1部器具置場	岡田 4-19-16	1984 (S59)	36	53.82	1	W	地上2階
47	消防団第8分団 第2部器具置場	酒井 2090-8	1992 (H4)	28	80.38	1	W	地上2階
48	消防団第8分団 第3部器具置場	酒井 940-1	2001 (H13)	19	75.67	1	S	地上2階
49	消防団第8分団 第4部器具置場	戸田 1202-3	1993 (H5)	27	62.10	1	W	地上1階
50	消防団第8分団 第5部器具置場	長沼 160-2	1986 (S61)	34	46.37	1	W	地上1階
51	消防団第8分団 第6部器具置場	下津古久 716-3	1986 (S61)	34	48.02	1	W	地上1階
52	消防団第8分団 第7部器具置場	上落合 555-2	2005 (H17)	15	81.14	1	S	地上2階

※築年数は令和2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

耐震基準	整備水準
新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準で建設された第7分団第3部の建て替えを、令和2（2020）年度に実施したため、全ての施設で耐震性を確保</li> <li>・災害発生時には団員の詰所となることから、全施設に空調設備を設置</li> <li>・災害に備え車両や資機材の収納を考慮した整備を実施</li> </ul>

## ウ 老朽化の状況

老朽化の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有する52棟3,462.65㎡のうち28棟1,583.43㎡（全体の45.7%）が築30年以上を経過し、劣化が進行</li> <li>・鉄骨造で最も古い建物は、第1分団第1部で現在築38年</li> <li>・木造で最も古い建物は、第8分団第1部で現在築36年</li> <li>・直近では、老朽化した第4分団第2部を令和元（2019）年度に建て替え、第7分団第3部を令和2（2020）年度に建て替え</li> </ul>

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

修繕履歴（長寿命化改修を含む）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで外壁、屋外階段の計画的修繕を実施</li> <li>・内部の天井や床や壁、配管や配線は部分的な補修を実施</li> </ul>

## オ 施設の維持管理に係るコスト

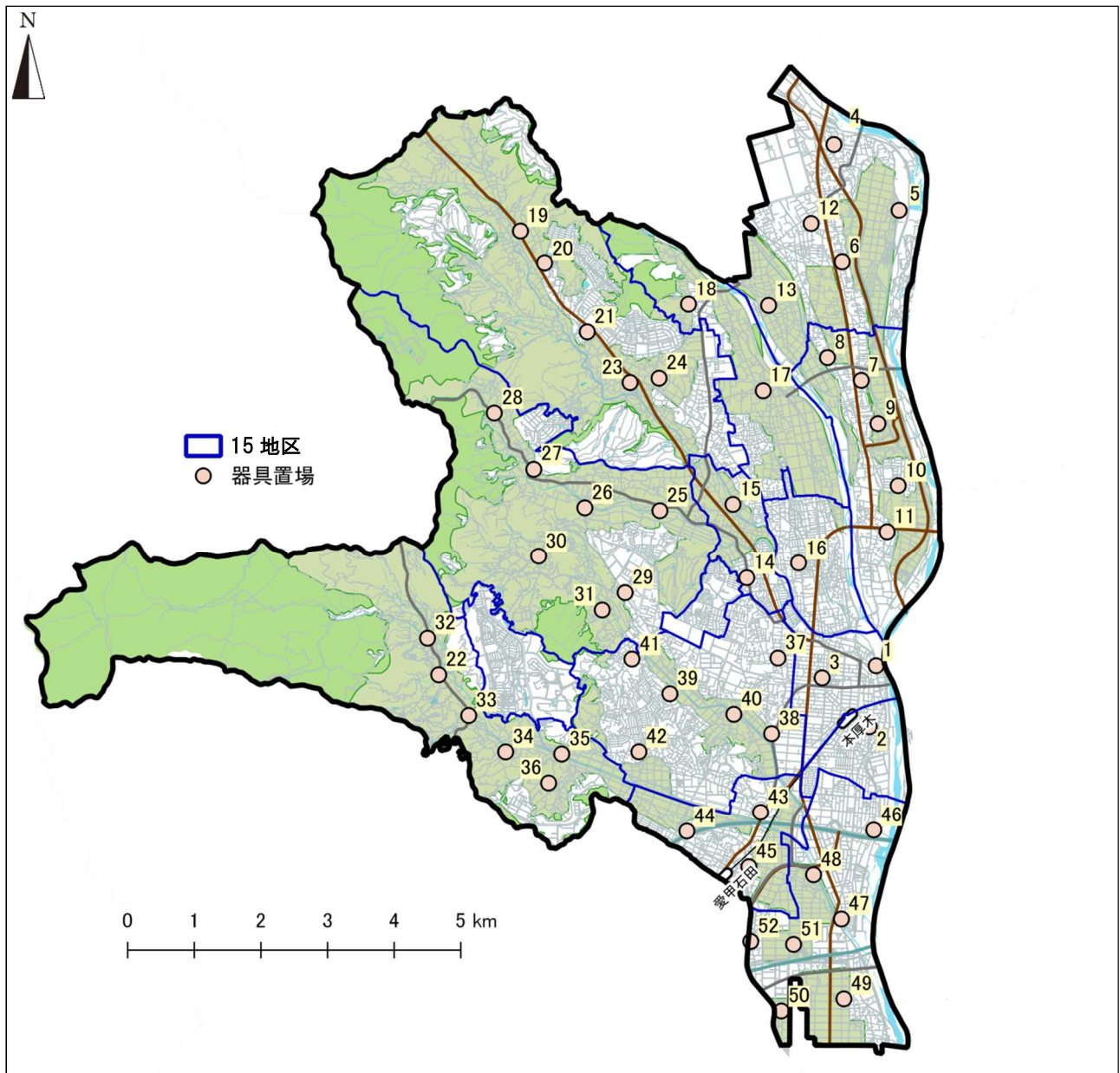
No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	消防団第1分団 第1部器具置場	508千円	2円	6,106円
2	消防団第1分団 第2部器具置場	440千円	2円	4,687円
3	消防団第1分団 第3部器具置場	493千円	2円	6,317円
4	消防団第2分団 第1部器具置場	477千円	2円	9,363円
5	消防団第2分団 第2部器具置場	564千円	3円	11,801円
6	消防団第2分団 第3部器具置場	478千円	2円	9,574円
7	消防団第2分団 第4部器具置場	497千円	2円	6,521円
8	消防団第2分団 第5部器具置場	493千円	2円	11,131円

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
9	消防団第2分団 第6部器具置場	881千円	4円	15,194円
10	消防団第2分団 第7部器具置場	816千円	4円	16,998円
11	消防団第2分団 第8部器具置場	509千円	2円	10,083円
12	消防団第2分団 第9部器具置場	538千円	2円	5,334円
13	消防団第2分団 第10部器具置場	844千円	4円	12,738円
14	消防団第3分団 第1部器具置場	488千円	2円	5,261円
15	消防団第3分団 第2部器具置場	598千円	3円	8,117円
16	消防団第3分団 第3部器具置場	541千円	2円	6,774円
17	消防団第3分団 第4部器具置場	507千円	2円	6,706円
18	消防団第3分団 第5部器具置場	487千円	2円	6,426円
19	消防団第4分団 第1部器具置場	486千円	2円	9,180円
20	消防団第4分団 第2部器具置場	942千円	4円	11,423円
21	消防団第4分団 第3部器具置場	4,112千円	18円	52,659円
22	消防団第4分団 第4部器具置場	485千円	2円	5,181円
23	消防団第4分団 第5部器具置場	489千円	2円	6,718円
24	消防団第5分団 第1部器具置場	494千円	2円	6,140円
25	消防団第5分団 第2部器具置場	477千円	2円	10,290円
26	消防団第5分団 第3部器具置場	539千円	2円	12,163円
27	消防団第5分団 第4部器具置場	603千円	3円	11,205円
28	消防団第5分団 第5部器具置場	509千円	2円	6,399円
29	消防団第5分団 第6部器具置場	4,079千円	18円	49,710円
30	消防団第5分団 第7部器具置場	1,014千円	5円	22,068円
31	消防団第6分団 第1部器具置場	522千円	2円	6,531円
32	消防団第6分団 第2部器具置場	3,756千円	17円	45,774円

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
33	消防団第6分団 第3部器具置場	645千円	3円	8,446円
34	消防団第6分団 第4部器具置場	553千円	2円	6,601円
35	消防団第6分団 第5部器具置場	884千円	4円	16,434円
36	消防団第6分団 第6部器具置場	508千円	2円	6,379円
37	消防団第7分団 第1部器具置場	485千円	2円	8,018円
38	消防団第7分団 第2部器具置場	543千円	2円	11,121円
39	消防団第7分団 第3部器具置場	489千円	2円	11,152円
40	消防団第7分団 第4部器具置場	468千円	2円	9,430円
41	消防団第7分団 第5部器具置場	940千円	4円	20,282円
42	消防団第7分団 第6部器具置場	440千円	2円	10,024円
43	消防団第7分団 第7部器具置場	477千円	2円	10,287円
44	消防団第7分団 第8部器具置場	590千円	3円	7,772円
45	消防団第7分団 第9部器具置場	555千円	2円	11,867円
46	消防団第8分団 第1部器具置場	484千円	2円	9,001円
47	消防団第8分団 第2部器具置場	482千円	2円	6,001円
48	消防団第8分団 第3部器具置場	484千円	2円	6,393円
49	消防団第8分団 第4部器具置場	597千円	3円	9,616円
50	消防団第8分団 第5部器具置場	662千円	3円	14,269円
51	消防団第8分団 第6部器具置場	489千円	2円	10,180円
52	消防団第8分団 第7部器具置場	581千円	3円	7,156円

※令和元（2019）年の実績による

# カ 施設配置図



※地図上の番号は、施設一覧の施設番号と一致します。

## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域	No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	消防団第1分団 第1部器具置場	—	●	27	消防団第5分団 第4部器具置場	—	—
2	消防団第1分団 第2部器具置場	—	●	28	消防団第5分団 第5部器具置場	—	—
3	消防団第1分団 第3部器具置場	—	●	29	消防団第5分団 第6部器具置場	○	—
4	消防団第2分団 第1部器具置場	—	—	30	消防団第5分団 第7部器具置場	—	●
5	消防団第2分団 第2部器具置場	—	●	31	消防団第6分団 第1部器具置場	—	—
6	消防団第2分団 第3部器具置場	—	—	32	消防団第6分団 第2部器具置場	—	—
7	消防団第2分団 第4部器具置場	—	—	33	消防団第6分団 第3部器具置場	—	—
8	消防団第2分団 第5部器具置場	—	—	34	消防団第6分団 第4部器具置場	—	—
9	消防団第2分団 第6部器具置場	—	—	35	消防団第6分団 第5部器具置場	—	●
10	消防団第2分団 第7部器具置場	—	—	36	消防団第6分団 第6部器具置場	—	—
11	消防団第2分団 第8部器具置場	—	—	37	消防団第7分団 第1部器具置場	—	—
12	消防団第2分団 第9部器具置場	—	—	38	消防団第7分団 第2部器具置場	—	●
13	消防団第2分団 第10部器具置場	—	●	39	消防団第7分団 第3部器具置場	—	●
14	消防団第3分団 第1部器具置場	—	—	40	消防団第7分団 第4部器具置場	—	●
15	消防団第3分団 第2部器具置場	—	●	41	消防団第7分団 第5部器具置場	—	●
16	消防団第3分団 第3部器具置場	—	●	42	消防団第7分団 第6部器具置場	—	—
17	消防団第3分団 第4部器具置場	—	●	43	消防団第7分団 第7部器具置場	—	●
18	消防団第3分団 第5部器具置場	○	—	44	消防団第7分団 第8部器具置場	—	—
19	消防団第4分団 第1部器具置場	—	—	45	消防団第7分団 第9部器具置場	—	—
20	消防団第4分団 第2部器具置場	—	—	46	消防団第8分団 第1部器具置場	—	●
21	消防団第4分団 第3部器具置場	—	—	47	消防団第8分団 第2部器具置場	—	●
22	消防団第4分団 第4部器具置場	—	—	48	消防団第8分団 第3部器具置場	—	●
23	消防団第4分団 第5部器具置場	—	—	49	消防団第8分団 第4部器具置場	—	●
24	消防団第5分団 第1部器具置場	—	●	50	消防団第8分団 第5部器具置場	—	●
25	消防団第5分団 第2部器具置場	—	●	51	消防団第8分団 第6部器具置場	—	●
26	消防団第5分団 第3部器具置場	—	—	52	消防団第8分団 第7部器具置場	—	●

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

利用状況	利用見込み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用の施設ではない。</li> <li>・災害発生時に消防団員の詰所として使用</li> <li>・団員が月2回の点検をしているほか、訓練で使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に消防団員の詰所として使用</li> <li>・団員が月2回の点検を実施するほか、訓練で使用</li> </ul>

### (4) 課題

課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設が新耐震基準で設計されていますが、木造が25棟あることから、計画的な鉄骨造への更新が必要です。</li> <li>・借地が4施設（有償3施設、無償1施設）あることから、更新時には公有地への建て替え等の考慮が必要です。</li> <li>・平成3（1991）年度までは同一年度内に複数の施設（多い年度は5施設）を整備していることから、長寿命化改修や施設の更新の時期が集中します。</li> </ul>

### (5) 施設類型の今後の方向性

器具置場の方向性		
<p>器具置場は、地域の防災拠点としていることから、木造の建物は、耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを進めます。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた適切な機能回復を実施します。</li> <li>・施設整備の方向性が示されている消防団第7分団第2部器具置場ほか12施設については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団第7分団第6部器具置場については、厚木消防署南毛利分署の新施設との複合施設として、旧長谷市営住宅跡地周辺への移転及び適正な規模による建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な維持管理によるコスト削減を図ります。</li> </ul>



## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性 (第1期短期再編プログラムの期間中)			実施時期		
		機能	建物		1期	2期	3期
1	消防団第1分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
2	消防団第1分団 第2部器具置場	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、 計画的な機能回復などの長寿命化改修を 実施する。			
3	消防団第1分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
4	消防団第2分団 第1部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
5	消防団第2分団 第2部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
6	消防団第2分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
7	消防団第2分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
8	消防団第2分団 第5部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
9	消防団第2分団 第6部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
10	消防団第2分団 第7部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
11	消防団第2分団 第8部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
12	消防団第2分団 第9部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
13	消防団第2分団 第10部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
14	消防団第3分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
15	消防団第3分団 第2部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
16	消防団第3分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
17	消防団第3分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
18	消防団第3分団 第5部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
19	消防団第4分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
20	消防団第4分団 第2部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
21	消防団第4分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
22	消防団第4分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
23	消防団第4分団 第5部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
24	消防団第5分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
25	消防団第5分団 第2部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
26	消防団第5分団 第3部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
27	消防団第5分団 第4部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
28	消防団第5分団 第5部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
29	消防団第5分団 第6部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
30	消防団第5分団 第7部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
31	消防団第6分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
32	消防団第6分団 第2部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
33	消防団第6分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
34	消防団第6分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
35	消防団第6分団 第5部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
36	消防団第6分団 第6部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
37	消防団第7分団 第1部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
38	消防団第7分団 第2部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
39	消防団第7分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
40	消防団第7分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
41	消防団第7分団 第5部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
42	消防団第7分団 第6部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
43	消防団第7分団 第7部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
44	消防団第7分団 第8部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
45	消防団第7分団 第9部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
46	消防団第8分団 第1部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
47	消防団第8分団 第2部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
48	消防団第8分団 第3部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○
49	消防団第8分団 第4部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			
50	消防団第8分団 第5部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
51	消防団第8分団 第6部器具置場	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、 第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
52	消防団第8分団 第7部器具置場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、 目標耐用年数まで施設を使用する。			○

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は□で記入している。

## 14 集会施設

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
旭町4丁目ミニデイ等実施会場	高齢者等に対しミニデイ等を開催することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長を図ること。また、高齢者の生きがいと社会参加を促進する場所として会場を提供することを目的に設置
岡田集会所	地域における社会教育活動を推進することを目的に設置
白山集会所	
旭町2丁目集会所	市の普通財産として管理

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	旭町4-7-29	1983 (S58)	37	72.83	1	S	地上2階
2	岡田集会所	岡田4-15-11	1986 (S61)	34	148.25	1	W	地上2階
3	白山集会所	飯山3296-4	1979 (S54)	41	289.79	1	W	地上2階
4	旭町2丁目集会所	旭町2-15-15	1999 (H11)	21	144.51	1	S	地上2階

※築年数は令和2（2020）年度現在

#### イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	新耐震基準	・高齢者用の共同トイレ、空調設備を設置
2	岡田集会所	新耐震基準	・省エネ化、バリアフリー化、防災対応設備等は未実施
3	白山集会所	旧耐震基準	
4	旭町2丁目集会所	新耐震基準	・有益費等は借主である旭町2丁目自治会が負担

## ウ 老朽化の状況

No	施設名称	老朽化の状況
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	・築37年が経過し、劣化が進行
2	岡田集会所	・築34年が経過し、劣化が進行
3	白山集会所	・築41年が経過し、劣化が進行
4	旭町2丁目集会所	・築20年が経過し、劣化が進行

## エ 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

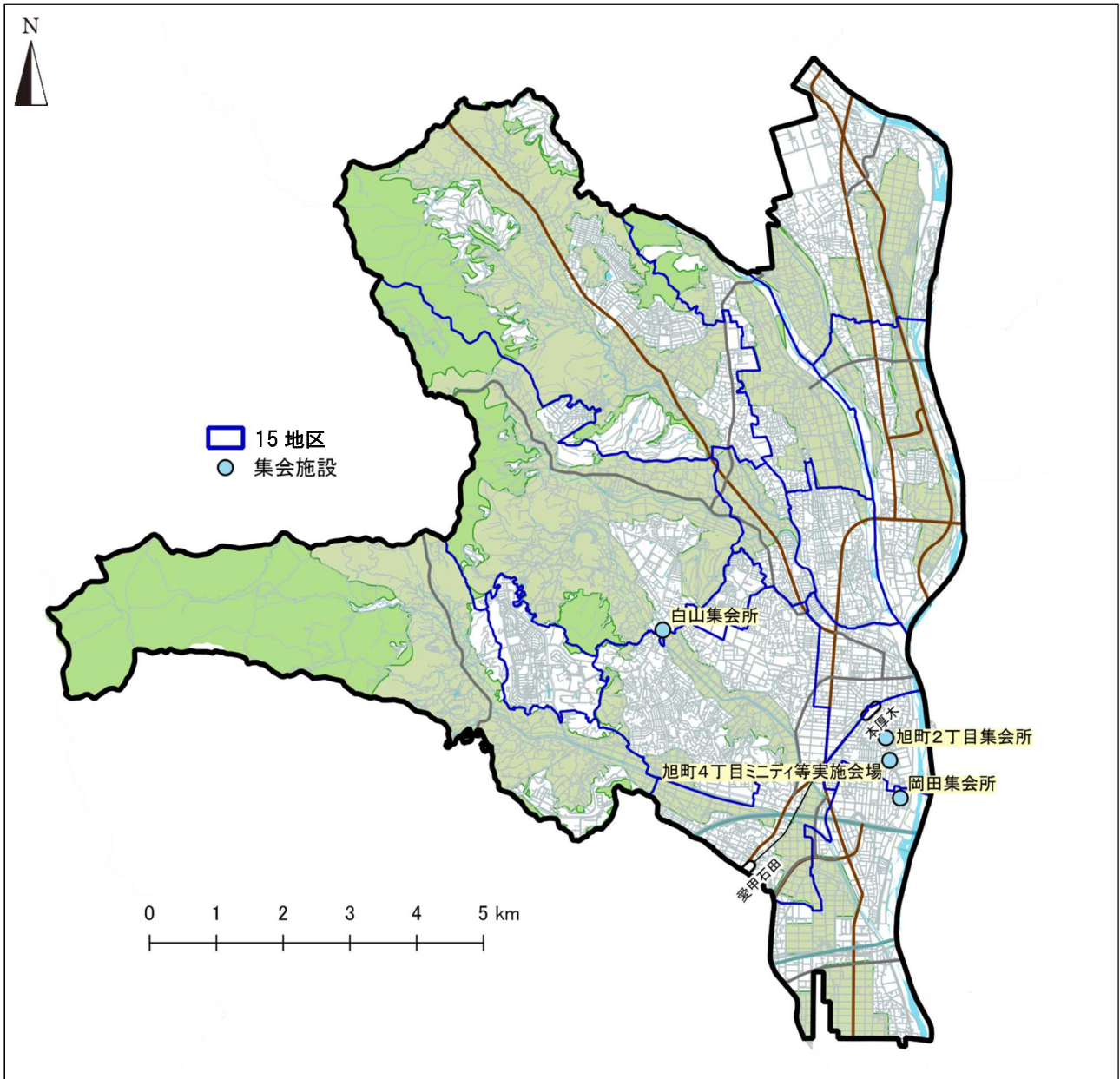
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	・外壁塗装修繕（平成13（2001）年） ・内部及び外部改修（平成18（2006）年） ・屋根の一部破損修繕（台風被害）（平成22（2010）年）
2	岡田集会所	・雨戸、空調、外部木部等塗装修繕
3	白山集会所	
4	旭町2丁目集会所	・修繕費等は借主である旭町2丁目自治会が負担

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	909千円	4円	12,477円
2	岡田集会所	1,025千円	5円	6,914円
3	白山集会所	1,367千円	6円	4,718円
4	旭町2丁目集会所	173千円	1円	1,198円

※令和元（2019）年の実績による

カ 施設配置図



キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	—	●
2	岡田集会所	—	●
3	白山集会所	—	●
4	旭町2丁目集会所	—	●

凡例

- ◎ 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、400人前後</li> <li>・主に旭町4丁目自治会、厚木南地域包括支援センターが使用</li> <li>・年間を通して月4回程度の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> </ul>
2	岡田集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者は限定されていないが、近隣の住民が多く使用している。</li> <li>・令和元(2019)年度の利用件数は53件167人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体を指定管理者として指定しており、現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> </ul>
3	白山集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者は限定されていないが、近隣の住民が多く使用している。</li> <li>・令和元(2019)年度の利用件数は197件1,771人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体を指定管理者として指定しており、現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> </ul>
4	旭町2丁目集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産として貸付け</li> </ul>	—

### (4) 課題

No	施設名称	課題
1	旭町4丁目ミニデイ等実施会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検の結果に基づいた必要な修繕を行っていくことが必要です。</li> </ul>
2	岡田集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検の結果に基づいた必要な修繕を行っていくことが必要です。</li> </ul>
3	白山集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴い、修繕費が今後も増加していくことが見込まれます。</li> </ul>
4	旭町2丁目集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検の結果に基づいた必要な修繕を行っていくことが必要です。</li> </ul>

## (5) 施設類型の今後の方向性

集会施設の方向性		
<p>集会施設は、地域におけるコミュニティ活動を支援する施設であることから、今後も機能を継続します。                      類似の機能を有する公民館や老人憩の家等との複合化等について検討します。                      維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<p>・目標耐用年数に応じた適切な機能回復を実施します。</p>		<p>・指定管理者制度の導入により、コスト削減を図ります。</p>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	旭町4丁目ミニデイ等 実施会場	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
2	岡田集会所	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
3	白山集会所	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
4	旭町2丁目集会所	—	—	普通財産のため、個別に建物の更新を検討。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。





## 地域対応施設

### 15 小・中学校

#### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
小学校・中学校	学校教育法に基づき、初等普通教育及び中等普通教育を実施するために設置

#### (2) 保有資産の状況

##### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	児童生徒数	学級数	
								普通	支援
1	依知南小学校	下依知 2-7-1	1964 (S 39)	56	6,996.92	5	514	16	7
2	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘 4-1-1	1965 (S 40)	55	8,405.22	5	620	18	5
3	北小学校	山際 658	1966 (S 41)	54	8,402.53	5	384	13	5
4	小鮎小学校	飯山 2360	1967 (S 42)	53	7,336.06	6	456	15	4
5	依知小学校	関口 872-1	1969 (S 44)	51	5,833.42	4	419	15	4
6	厚木小学校	寿町 3-15-34	1969 (S 44)	51	8,172.88	5	936	27	6
7	厚木第二小学校	旭町 5-38-1	1970 (S 45)	50	8,711.35	4	841	25	5
8	清水小学校	妻田西 3-18-1	1971 (S 46)	49	9,531.57	4	882	27	5
9	三田小学校	三田 515	1973 (S 48)	47	8,108.14	5	790	24	6
10	南毛利小学校	長谷 1085	1974 (S 49)	46	9,983.77	5	1,021	30	7
11	戸室小学校	戸室 4-4-1	1975 (S 50)	45	7,851.90	3	553	19	2
12	愛甲小学校	愛甲西 1-17-1	1976 (S 51)	44	7,370.05	4	496	16	2
13	妻田小学校	妻田南 1-14-1	1976 (S 51)	44	6,882.39	5	473	15	3
14	鳶尾小学校	鳶尾 2-12-1	1976 (S 51)	44	6,386.47	4	320	12	4
15	荻野小学校	上荻野 8	1977 (S 52)	43	6,450.38	5	336	12	3
16	毛利台小学校	毛利台 1-23-1	1980 (S 55)	40	8,371.77	5	540	17	5
17	玉川小学校	七沢 150-1	1980 (S 55)	40	4,904.02	2	167	6	2
18	上荻野小学校	上荻野 1429	1980 (S 55)	40	6,859.98	5	451	15	4
19	飯山小学校	飯山 4400	1984 (S 59)	36	6,826.99	4	197	7	3
20	森の里小学校	森の里 1-27-1	1984 (S 59)	36	8,261.43	5	235	10	2
21	戸田小学校	戸田 545	1987 (S 62)	33	7,674.65	4	352	12	5

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	児童生徒数	学級数	
								普通	支援
22	相川小学校	岡田 5-10-1	1992 (H 4)	28	9,682.47	3	218	8	2
23	上依知小学校	上依知 1657	1994 (H 6)	26	8,474.06	4	295	12	3
24	南毛利中学校	恩名 2-16-1	1967 (S 42)	53	8,831.64	4	652	18	7
25	睦合中学校	三田 3-1-1	1968 (S 43)	52	8,710.01	3	454	13	3
26	東名中学校	愛甲 1809	1969 (S 44)	51	6,652.90	3	220	6	2
27	小鮎中学校	飯山 2367	1970 (S 45)	50	7,852.96	6	328	9	5
28	荻野中学校	鳶尾 5-1-1	1973 (S 48)	47	8,899.37	5	671	18	5
29	相川中学校	酒井 1981-1	1974 (S 49)	46	7,136.61	3	231	7	3
30	厚木中学校	水引 1-1-3	1976 (S 51)	44	9,154.01	6	820	21	6
31	林中学校	林 5-5-1	1977 (S 52)	43	7,583.11	4	337	9	3
32	玉川中学校	小野 301-10	1979 (S 54)	41	8,137.84	5	396	11	2
33	藤塚中学校	上依知 1289	1984 (S 59)	36	9,371.49	3	421	12	5
34	森の里中学校	森の里 3-35-1	1986 (S 61)	34	7,943.56	4	173	6	2
35	依知中学校	中依知 364	1986 (S 61)	34	9,527.17	4	369	12	3
36	睦合東中学校	三田 3472	1988 (S 63)	32	10,839.75	4	601	17	2

※「建築年度」は、校舎棟（又は特別教室棟など主要棟）で最も古い建築年度を掲載（体育館は含まない。）

※「児童生徒数」は令和元（2019）年度現在

※ 築年数は令和 2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	依知南小学校	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 23 校、中学校 13 校で 155 棟、27.4 万㎡を保有</li> <li>・ 整備のピークは昭和 45（1970）年代から昭和 55（1980）年代で、旧耐震建物が 76 棟 15.5 万㎡と全体の 86.1%</li> <li>・ 耐震補強は全棟完了</li> <li>・ 旧耐震基準でコンクリートの圧縮強度 13.5N/㎢未満の長寿命化に適さない棟が 3 棟</li> <li>・ 建物の整備年度が幅広く、新旧で建物の整備水準が異なる。</li> </ul> <p><b>1 校舎</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室の照明は吊り下げ型が多く残っており、耐震対策が必要</li> <li>・ トイレのドライ化改修や普通教室の空調設置はほぼ全棟で実施済み</li> </ul> <p><b>2 体育館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要構造部の鉄骨の状態はおおむね良好</li> <li>・ 耐震対策としての照明の落下防止も完了</li> <li>・ トイレは外部利用兼用が多く、ドライ化が進んでいない状況</li> <li>・ 防災機能強化として、一部の学校に、太陽光パネル発電と蓄電池設備を整備</li> </ul>
2	緑ヶ丘小学校	旧耐震基準	
3	北小学校	旧耐震基準	
4	小鮎小学校	旧耐震基準	
5	依知小学校	旧耐震基準	
6	厚木小学校	旧耐震基準	
7	厚木第二小学校	旧耐震基準	
8	清水小学校	旧耐震基準	
9	三田小学校	旧耐震基準	
10	南毛利小学校	旧耐震基準	
11	戸室小学校	旧耐震基準	
12	愛甲小学校	旧耐震基準	
13	妻田小学校	旧耐震基準	
14	鳶尾小学校	旧耐震基準	
15	荻野小学校	旧耐震基準	
16	毛利台小学校	旧耐震基準	
17	玉川小学校	旧耐震基準	
18	上荻野小学校	旧耐震基準	
19	飯山小学校	新耐震基準	
20	森の里小学校	新耐震基準	
21	戸田小学校	新耐震基準	
22	相川小学校	新耐震基準	
23	上依知小学校	新耐震基準	
24	南毛利中学校	旧耐震基準	
25	睦合中学校	旧耐震基準	
26	東名中学校	旧耐震基準	
27	小鮎中学校	旧耐震基準	
28	荻野中学校	旧耐震基準	
29	相川中学校	旧耐震基準	
30	厚木中学校	旧耐震基準	
31	林中学校	旧耐震基準	
32	玉川中学校	旧耐震基準	
33	藤塚中学校	新耐震基準	
34	森の里中学校	新耐震基準	
35	依知中学校	新耐震基準	
36	睦合東中学校	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

<p>老朽化の状況</p>	<p>整備のピークは昭和 45（1970）年から昭和 55（1980）年で、築 30 年以上の建物が 23.6 万㎡と全体の 86.1%を占めており、老朽化が進んでいます。建物の整備年度が幅広く、新耐震基準と旧耐震基準で建物の整備水準が異なる。</p>																																																																																
<p>令和元（2019）年度老朽化状況の評価結果</p>	<p><b>1 校舎 令和元（2019）年度老朽化状況の評価結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、外壁ともに改修済みの建物が多く、全体的に状態が良好なものが多い。</li> <li>・未改修で経年による劣化が顕在化し、対応が必要な建物もある。</li> </ul> <p><b>2 体育館 令和元（2019）年度老朽化状況の評価結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根は全体的に状態が良好なものが多い。</li> <li>・未改修で経年による劣化が顕在化し、対応が必要な建物もある。</li> <li>・内部仕上げでは、特に床が全体的に良好な状態である。</li> <li>・主要構造部の鉄骨の状態はおおむね良好である。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【築年数別の劣化状況】</b></p> <p style="text-align: center;">屋根・屋上</p> <table border="1"> <caption>屋根・屋上 劣化状況 (棟数)</caption> <thead> <tr> <th>築年数</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51年以上</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>41~50年</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>31~40年</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>21~30年</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11~20年</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10年以下</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">外壁</p> <table border="1"> <caption>外壁 劣化状況 (棟数)</caption> <thead> <tr> <th>築年数</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51年以上</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>41~50年</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>31~40年</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>21~30年</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11~20年</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10年以下</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)</td> </tr> </tbody> </table> <p>良好</p> <p>劣化</p>	築年数	A	B	C	D	51年以上	10	10	0	0	41~50年	15	20	10	5	31~40年	25	20	15	5	21~30年	5	10	5	0	11~20年	10	10	0	0	10年以下	10	5	0	0	築年数	A	B	C	D	51年以上	5	5	5	0	41~50年	15	20	10	0	31~40年	25	20	20	0	21~30年	5	10	5	0	11~20年	10	10	5	0	10年以下	10	5	0	0	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)
築年数	A	B	C	D																																																																													
51年以上	10	10	0	0																																																																													
41~50年	15	20	10	5																																																																													
31~40年	25	20	15	5																																																																													
21~30年	5	10	5	0																																																																													
11~20年	10	10	0	0																																																																													
10年以下	10	5	0	0																																																																													
築年数	A	B	C	D																																																																													
51年以上	5	5	5	0																																																																													
41~50年	15	20	10	0																																																																													
31~40年	25	20	20	0																																																																													
21~30年	5	10	5	0																																																																													
11~20年	10	10	5	0																																																																													
10年以下	10	5	0	0																																																																													
評価	基準																																																																																
A	概ね良好																																																																																
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																																																																																
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																																																																																
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)																																																																																

## 工 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

### (7) 小学校

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	依知南小学校	・中央棟外壁・北棟屋上改修（平成 19（2007）年度）
2	緑ヶ丘小学校	・南棟外壁・屋上改修（平成 24（2012）年度） ・体育館外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度）
3	北小学校	・体育館外壁・トイレ改修（平成 29（2017）年度）
4	小鮎小学校	・冷暖房改修（平成 28（2016）年度） ・トイレ改修（平成 30～令和元（2018～19）年度）
5	依知小学校	・今後、長寿命化改修を実施予定
6	厚木小学校	・東棟、北棟、体育館外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度）
7	厚木第二小学校	・東棟、体育館外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度） ・西棟外壁改修（平成 29（2017）年度）
8	清水小学校	・給水設備改修（平成 26（2014）年度）、冷暖房改修（平成 27（2015）年度）
9	三田小学校	・西棟外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度）
10	南毛利小学校	・南棟トイレ改修（令和元（2019）年度）
11	戸室小学校	・中央棟、北棟、体育館外壁・屋上改修（平成 25～26（2013～2014）年度） ・南棟屋上改修（平成 29（2017）年度）
12	愛甲小学校	・北棟外壁改修（平成 26（2014）年度） ・西棟外壁改修（平成 30（2018）年度）
13	妻田小学校	・南棟トイレ改修（平成 25（2013）年度）
14	鳶尾小学校	・体育館外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度）
15	荻野小学校	・南棟外壁改修（平成 28（2016）年度） ・東棟、体育館外壁改修（平成 29（2017）年度）
16	毛利台小学校	・北棟外壁改修（平成 30（2018）年度）
17	玉川小学校	・体育館外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度） ・校舎棟改修（平成 29（2017）年度）
18	上荻野小学校	・南棟トイレ改修（平成 26（2014）年度）
19	飯山小学校	・南棟外壁改修（令和元（2019）年度）
20	森の里小学校	・西棟、中央棟トイレ改修（平成 28（2016）年度）
21	戸田小学校	・北棟外壁改修（令和元（2019）年度）
22	相川小学校	・南棟トイレ改修（令和元（2019）年度）
23	上依知小学校	・今後、長寿命改修を実施予定

## (イ) 中学校

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	南毛利中学校	・南棟外壁・屋上改修（平成 28（2016）年度）
2	睦合中学校	・冷暖房改修（平成 25（2013）年度）
3	東名中学校	・北棟外壁・屋上改修（平成 26（2014）年度） ・南棟外壁改修（平成 29（2017）年度）
4	小鮎中学校	・中央棟、西棟外壁改修（平成 24（2012）年度）
5	荻野中学校	・冷暖房改修（平成 25（2013）年度）
6	相川中学校	・南棟トイレ改修（平成 26（2014）年度）
7	厚木中学校	・冷暖房改修（平成 25（2013）年度）
8	林中学校	・冷暖房改修（平成 25（2013）年度）
9	玉川中学校	・冷暖房改修（平成 25（2013）年度）
10	藤塚中学校	・体育館併用棟外壁改修（平成 29（2017）年度）
11	森の里中学校	・トイレ改修（平成 30～令和元（2018～19）年度）
12	依知中学校	・南棟トイレ改修（平成 28（2016）年度）、北棟トイレ改修（平成 30（2018）年度）
13	睦合東中学校	・東棟外壁・屋上改修（平成 24（2012）年度） ・西棟外壁・屋上改修（平成 30（2018）年度）

## オ 施設の維持管理に係るコスト

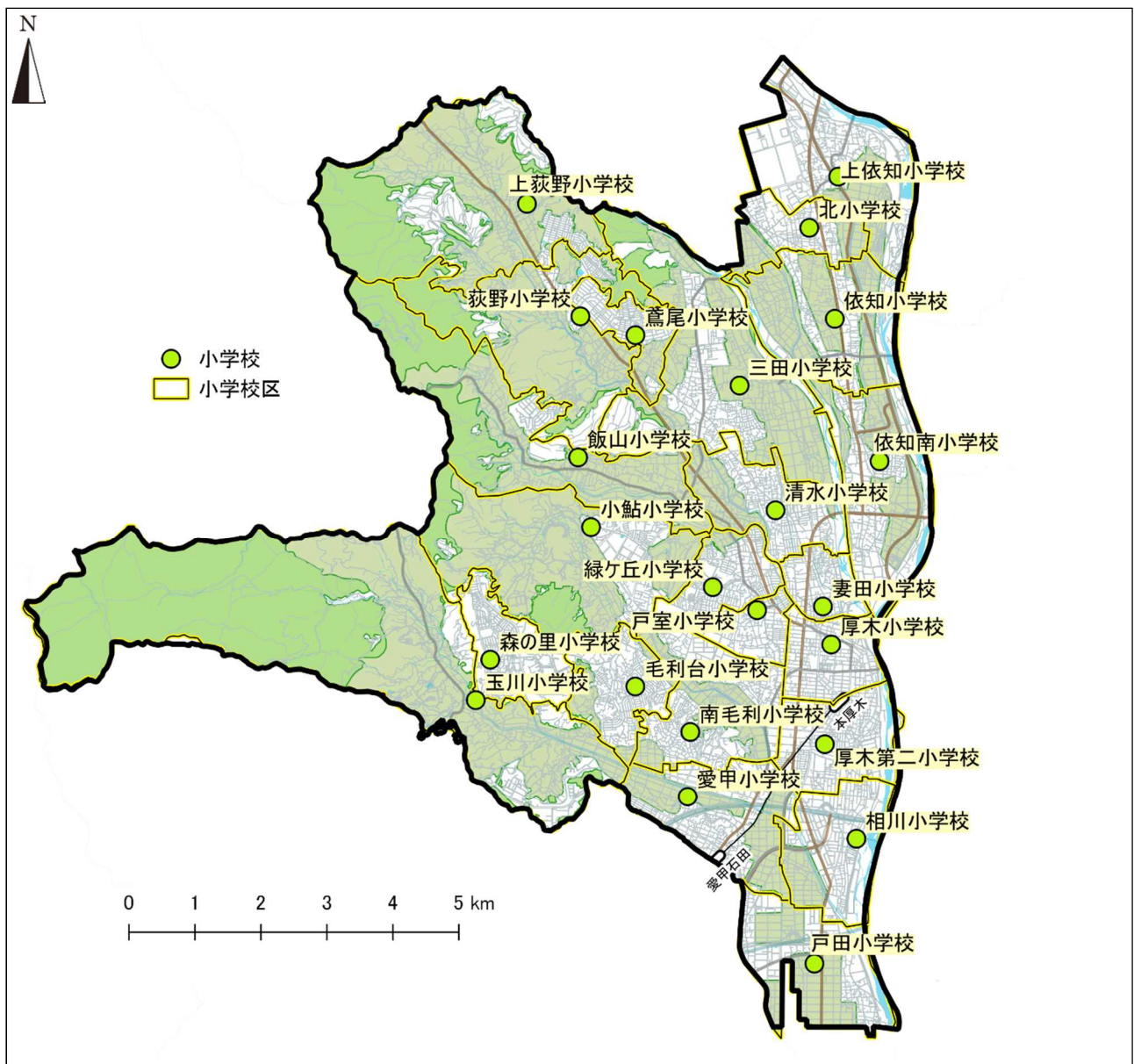
No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	依知南小学校	21,194千円	95円	3,029円
2	緑ヶ丘小学校	39,342千円	176円	4,681円
3	北小学校	23,256千円	104円	2,768円
4	小鮎小学校	19,189千円	86円	2,616円
5	依知小学校	27,933千円	125円	4,788円
6	厚木小学校	27,219千円	122円	3,330円
7	厚木第二小学校	37,559千円	168円	4,311円
8	清水小学校	40,418千円	181円	4,240円
9	三田小学校	39,135千円	175円	4,827円
10	南毛利小学校	28,681千円	128円	2,873円
11	戸室小学校	14,208千円	63円	1,810円
12	愛甲小学校	15,960千円	71円	2,165円
13	妻田小学校	24,074千円	108円	3,498円
14	鳶尾小学校	17,628千円	79円	2,760円
15	荻野小学校	28,590千円	128円	4,432円
16	毛利台小学校	27,168千円	121円	3,245円
17	玉川小学校	15,883千円	71円	3,239円
18	上荻野小学校	33,593千円	150円	4,897円
19	飯山小学校	27,034千円	121円	3,960円
20	森の里小学校	14,458千円	65円	1,750円
21	戸田小学校	13,591千円	61円	1,771円
22	相川小学校	17,238千円	77円	1,780円
23	上依知小学校	16,371千円	73円	1,932円
24	南毛利中学校	92,483千円	413円	10,472円
25	睦合中学校	17,995千円	80円	2,066円
26	小鮎中学校	18,806千円	84円	2,395円
27	東名中学校	10,920千円	49円	1,641円
28	荻野中学校	19,585千円	87円	2,201円
29	相川中学校	19,875千円	89円	2,785円
30	厚木中学校	23,790千円	106円	2,599円
31	林中学校	18,863千円	84円	2,488円
32	玉川中学校	19,149千円	86円	2,353円
33	藤塚中学校	22,013千円	98円	2,349円
34	森の里中学校	8,627千円	39円	1,086円
35	依知中学校	18,690千円	83円	1,962円
36	睦合東中学校	13,079千円	58円	1,207円

※令和元（2019）年度の実績による

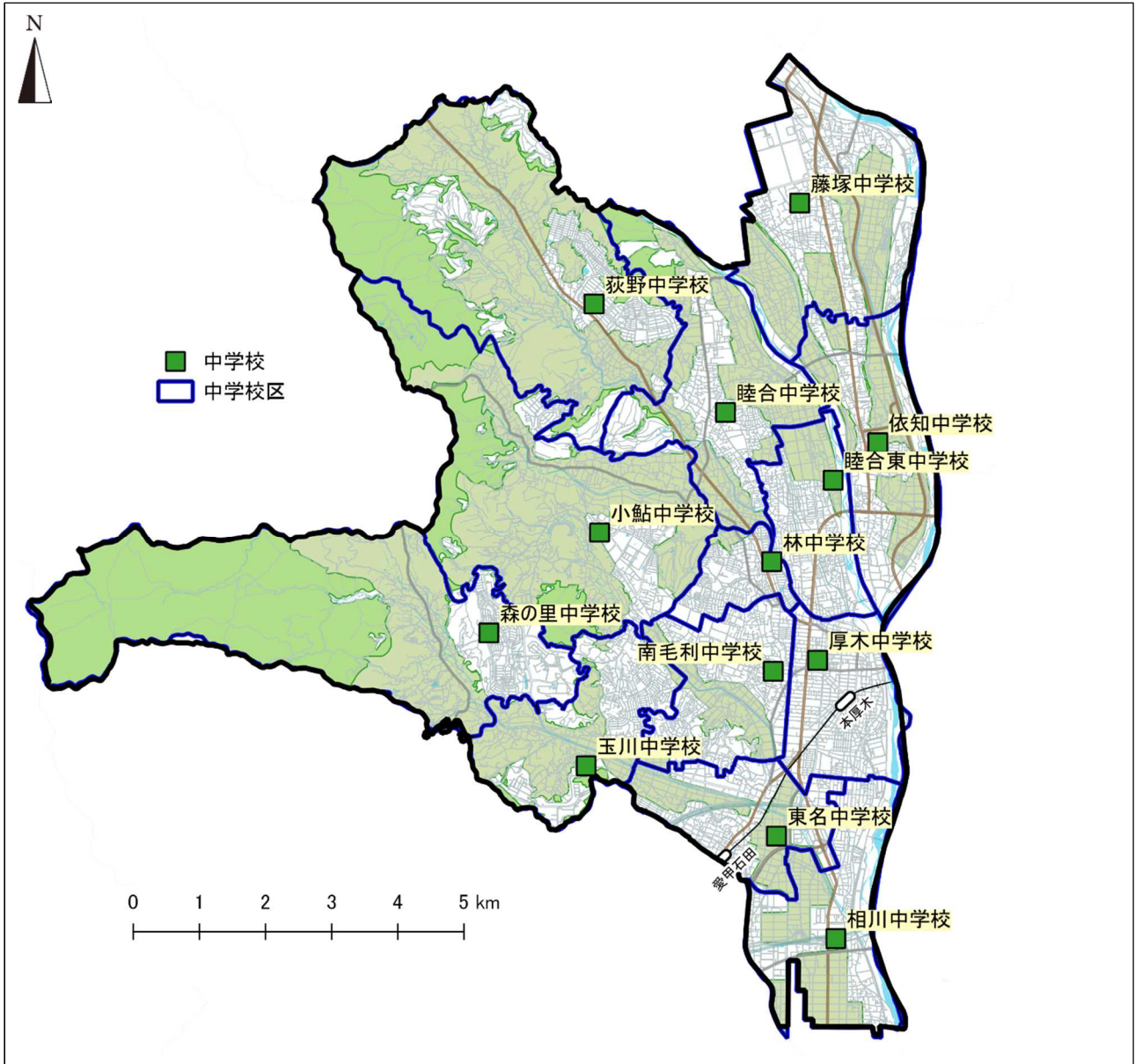


カ 施設配置図

(7) 小学校



(イ) 中学校



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	依知南小学校	—	—	19	飯山小学校	—	—
2	緑ヶ丘小学校	—	—	20	森の里小学校	—	—
3	北小学校	—	—	21	戸田小学校	—	●
4	小鮎小学校	—	—	22	相川小学校	—	●
5	依知小学校	—	—	23	上依知小学校	—	—
6	厚木小学校	—	●	24	南毛利中学校	—	—
7	厚木第二小学校	—	●	25	睦合中学校	—	—
8	清水小学校	—	—	26	東名中学校	—	●
9	三田小学校	—	—	27	小鮎中学校	—	—
10	南毛利小学校	○	—	28	荻野中学校	—	—
11	戸室小学校	—	—	29	相川中学校	—	●
12	愛甲小学校	—	●	30	厚木中学校	—	●
13	妻田小学校	—	●	31	林中学校	—	●
14	鳶尾小学校	—	—	32	玉川中学校	◎	—
15	荻野小学校	—	—	33	藤塚中学校	—	—
16	毛利台小学校	◎	—	34	森の里中学校	◎	—
17	玉川小学校	◎	●	35	依知中学校	—	—
18	上荻野小学校	◎	—	36	睦合東中学校	—	●

### (3) 利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	依知南小学校	・近年の児童数は、510人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は514人	・令和10（2028）年度の児童数推計は421人
2	緑ヶ丘小学校	・近年の児童数は、640人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は620人	・令和10（2028）年度の児童数推計は551人
3	北小学校	・近年の児童数は、400人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は384人	・令和10（2028）年度の児童数推計は358人
4	小鮎小学校	・近年の児童数は、460人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は456人	・令和10（2028）年度の児童数推計は326人
5	依知小学校	・近年の児童数は、410人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は419人	・令和10（2028）年度の児童数推計は329人
6	厚木小学校	・近年の児童数は、950人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は936人	・令和10（2028）年度の児童数推計は833人
7	厚木第二小学校	・近年の児童数は、850人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は841人	・令和10（2028）年度の児童数推計は1,021人
8	清水小学校	・近年の児童数は、890人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は882人	・令和10（2028）年度の児童数推計は747人
9	三田小学校	・近年の児童数は、800人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は790人	・令和10（2028）年度の児童数推計は563人
10	南毛利小学校	・近年の児童数は、970人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は1,021人	・令和10（2028）年度の児童数推計は851人
11	戸室小学校	・近年の児童数は、520人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は553人	・令和10（2028）年度の児童数推計は614人
12	愛甲小学校	・近年の児童数は、510人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は496人	・令和10（2028）年度の児童数推計は454人
13	妻田小学校	・近年の児童数は、480人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は473人	・令和10（2028）年度の児童数推計は472人
14	鳶尾小学校	・近年の児童数は、310人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は320人	・令和10（2028）年度の児童数推計は190人
15	荻野小学校	・近年の児童数は、400人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は336人	・令和10（2028）年度の児童数推計は157人
16	毛利台小学校	・近年の児童数は、590人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は540人	・令和10（2028）年度の児童数推計は428人
17	玉川小学校	・近年の児童数は、165人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は167人	・令和10（2028）年度の児童数推計は98人
18	上荻野小学校	・近年の児童数は、500人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は451人	・令和10（2028）年度の児童数推計は215人
19	飯山小学校	・近年の児童数は、210人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は197人	・令和10（2028）年度の児童数推計は126人
20	森の里小学校	・近年の児童数は、260人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は235人	・令和10（2028）年度の児童数推計は106人
21	戸田小学校	・近年の児童数は、360人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は352人	・令和10（2028）年度の児童数推計は310人
22	相川小学校	・近年の児童数は、200人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は218人	・令和10（2028）年度の児童数推計は226人
23	上依知小学校	・近年の児童数は、300人前後を推移 ・令和元（2019）年度の児童数は295人	・令和10（2028）年度の児童数推計は253人

No	施設名称	利用状況	利用見込み
24	南毛利中学校	・近年の生徒数は、680 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 652 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 769 人
25	睦合中学校	・近年の生徒数は、470 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 454 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 376 人
26	東名中学校	・近年の生徒数は、210 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 220 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 200 人
27	小鮎中学校	・近年の生徒数は、360 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 328 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 251 人
28	荻野中学校	・近年の生徒数は、730 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 671 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 313 人
29	相川中学校	・近年の生徒数は、260 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 231 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 236 人
30	厚木中学校	・近年の生徒数は、820 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 820 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 896 人
31	林中学校	・近年の生徒数は、360 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 337 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 307 人
32	玉川中学校	・近年の生徒数は、410 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 396 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 251 人
33	藤塚中学校	・近年の生徒数は、440 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 421 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 378 人
34	森の里中学校	・近年の生徒数は、190 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 173 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 107 人
35	依知中学校	・近年の生徒数は、370 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 369 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 341 人
36	睦合東中学校	・近年の生徒数は、630 人前後を推移 ・令和元（2019）年度の生徒数は 601 人	・令和 10（2028）年度の生徒数推計は 615 人

※出典：児童数・生徒数将来推計（令和元（2019）年度）

#### (4) 課題

課題	
保有資産の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の児童・生徒数の動向や国が定める学級編成の基準を見据え、適正な規模での施設の更新等を行っていくことが必要です。</li> <li>・また、今後、余裕教室が増加する場合には、施設の有効活用を図るため、周辺の公共施設との複合化を検討することが必要です。</li> <li>・市中心部の児童・生徒数が増加している学校については、今後も児童・生徒数の増加が続いた場合は、教室数の不足に対応することが必要です。</li> </ul>
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校とが近隣に設置されている場合、児童・生徒数の動向を踏まえ、公共施設適正配置の観点から施設の複合化について検討を行うことが必要です。</li> </ul>
老朽化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に老朽化が進んでいることから、計画的な予防保全工事を実施し施設の長寿命化を図るとともに、各施設の目標耐用年数を見据え、計画的な建て替えを行っていくことが必要です。</li> </ul>
利用状況・利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の児童・生徒数の動向や国が定める学級編成の基準を見据え、適正な規模での施設の更新等を行っていくとともに、現行施設において、転用可能教室が増加する場合は、施設の有効活用の観点から、学校教育以外の目的での活用について検討することが必要です。</li> </ul>
施設の維持管理に係るコスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化が進んでいることから、維持管理費や修繕費が増加しています。</li> </ul>

#### (5) 施設類型の今後の方向性

小・中学校の方向性		
<p>小・中学校は、義務教育の場としての機能のほか、災害時における避難所や地域コミュニティの形成などに向けた機能を有するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担う施設です。こうしたことから、小・中学校は、児童館や老人憩の家等の他の公共施設の機能を受け入れる「地域の核となる施設」として位置付け、他の公共施設との複合化等を検討します。</p> <p>また、校舎等の建て替えに当たっては、児童・生徒数の状況を踏まえ、適正規模による整備を行うとともに、小中一体型の施設についても検討を行います。</p> <p>維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>なお、小・中学校については、「小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、今後の児童・生徒数の動向を踏まえた適正規模・適正配置の方策を検討します。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> <li>・目標耐用年数を迎える依知南小学校ほか11校の建物については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校については、他の公共施設の機能を受入れる「地域の核となる施設」として位置付け、児童館、老人憩の家等との適正配置を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。(PFI・包括管理委託等)</li> </ul>

(6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	依知南小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	○□	□
2	緑ヶ丘小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	□	
3	北小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○□	□	○
4	小鮎小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	□	□
5	依知小学校	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	□	
6	厚木小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	□	□
7	厚木第二小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○	□	
8	清水小学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○□	□	○□
9	三田小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			○□
10	南毛利小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		○□	□
11	戸室小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
12	愛甲小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□	□	
13	妻田小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
14	鳶尾小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	□
15	荻野小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	□	○□	
16	毛利台小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	□
17	玉川小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
18	上荻野小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
19	飯山小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は□で記入している。なお、小・中学校は、1施設に複数の建物（校舎等）があるため、実施時期に複数記入されている場合がある。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
20	森の里小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
21	戸田小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
22	相川小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
23	上依知小学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
24	南毛利中学校	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25	睦合中学校	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを検討する。	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	
26	東名中学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
27	小鮎中学校	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	<input type="radio"/>		
28	荻野中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>
29	相川中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="radio"/>
30	厚木中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
31	林中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
32	玉川中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
33	藤塚中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
34	森の里中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
35	依知中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
36	睦合東中学校	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。なお、小・中学校は、1施設に複数の建物（校舎等）があるため、実施時期に複数記入されている場合がある。





## 16 公民館

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
公民館	社会教育法第 20 条に定める事業を行い、住民の教養の向上等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進のために設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	厚木北公民館	元町 9-4	1974 (S49)	46	840.03	1	RC	厚木北児童館との複合施設 (1165.12 ㎡)
2	厚木南公民館	旭町 2-4-18	2017 (H29)	3	1,717.54	1	RC	地上 3 階 消防団第 1 分団第 2 部器具置場との複合施設 (1,811.48 ㎡)
3	睦合南公民館	妻田北 1-18-33	1980 (S55)	40	685.76	1	RC	地上 2 階
4	愛甲公民館	愛甲西 1-17-1	1981 (S56)	39	810.33	1	RC	地上 2 階 愛甲小学校との複合施設 (1,765.33 ㎡)
5	睦合北公民館	三田 2735-1	1984 (S59)	36	1,480.94	1	RC	地上 2 階
6	荻野公民館 上荻野分館	上荻野 1925-1	1987 (S62)	33	1,283.87	1	RC	地上 2 階
7	相川公民館	下津古久 703-2	1989 (H1)	31	1,517.72	1	RC	地上 2 階
8	小鮎公民館	飯山 3526-2	1992 (H4)	28	1,779.34	1	RC	地上 2 階
9	依知北公民館	上依知 1313-1	1994 (H6)	26	1,734.65	1	RC	地上 2 階
10	緑ヶ丘公民館	緑ヶ丘 2-2-1	1995 (H7)	25	2,092.93	1	RC	緑ヶ丘児童館との複合施設 (2,348.66 ㎡)
11	玉川公民館	七沢 175-6	1995 (H7)	25	1,454.61	1	RC	地上 2 階
12	依知南公民館	下依知 3-1-7	2005 (H17)	15	1,759.32	1	RC	地上 2 階
13	南毛利公民館	温水西 1-17-1	1996 (H8)	24	1,467.41	1	RC	地上 2 階
14	森の里公民館	森の里 1-31-1	1998 (H10)	22	1,824.93	1	RC	森の里児童館との複合施設 (2053.56 ㎡)
15	睦合西公民館	及川 667	2009 (H21)	11	1,764.40	1	RC	地上 2 階
16	荻野公民館	中荻野 594-1	2010 (H22)	10	1,804.30	1	RC	地上 2 階

※築年数は令和 2 (2020) 年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	厚木北公民館	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物（昭和 56（1981）年以前）2 施設（厚木北、睦合南）、新耐震建物（昭和 57（1982）年以降）14 施設</li> <li>・トイレは、大半の施設でドライ化済</li> <li>・バリアフリー化による段差解消は、全施設で整備済</li> <li>・エレベーターは一部の施設を除き設置済</li> <li>・車いす対応トイレは、全施設がオストメイト付きトイレを含め設置済</li> </ul>
2	厚木南公民館	新耐震基準	
3	睦合南公民館	旧耐震基準	
4	愛甲公民館	新耐震基準	
5	睦合北公民館	新耐震基準	
6	荻野公民館 上荻野分館	新耐震基準	
7	相川公民館	新耐震基準	
8	小鮎公民館	新耐震基準	
9	依知北公民館	新耐震基準	
10	緑ヶ丘公民館	新耐震基準	
11	玉川公民館	新耐震基準	
12	依知南公民館	新耐震基準	
13	南毛利公民館	新耐震基準	
14	森の里公民館	新耐震基準	
15	睦合西公民館	新耐震基準	
16	荻野公民館	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

<p>老朽化の状況</p>	<p>築年数は分散しており、16館中4館で築40年が経過し、老朽化が進んでいる一方、築20年以内の建物が5館ある。</p>																																																																		
<p>令和元（2019）年度 老朽化状況の評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根は金属屋根、コロニアル屋根とも適切な維持保全が行われているためおおむね良好である。</li> <li>・雨漏りについて、一部の施設で雨漏りや雨漏りの痕跡が認められるが、随時対応している。</li> <li>・外壁はリシン吹付け、複層塗材が主用で、適切な維持保全が行われておおむね良好である。</li> <li>・外部開口部は経年による劣化がみられるが大きな問題はない。</li> <li>・内部仕上げは部分的に経年による仕上げ材の劣化がみられるが、利用上に大きな問題はない。</li> <li>・電気設備では照明は蛍光灯が主用であり、経年による劣化がみられるが問題はない。</li> <li>・給排水設備は、手洗い流しなどについて、経年による劣化がみられるが問題はない。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【築年数別の劣化状況】</b></p> <p style="text-align: center;">屋根・屋上</p> <table border="1"> <caption>屋根・屋上 劣化状況</caption> <thead> <tr> <th>築年数</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51年以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>41～50年</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>31～40年</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>21～30年</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11～20年</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10年以下</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">外壁</p> <table border="1"> <caption>外壁 劣化状況</caption> <thead> <tr> <th>築年数</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51年以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>41～50年</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>31～40年</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>21～30年</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11～20年</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10年以下</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(棟数)</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)</td> </tr> </tbody> </table>	築年数	A	B	C	51年以上	0	0	0	41～50年	1	0	0	31～40年	0	1	2	21～30年	0	6	0	11～20年	0	2	0	10年以下	1	1	0	築年数	A	B	C	51年以上	0	0	0	41～50年	1	0	0	31～40年	0	3	0	21～30年	0	6	0	11～20年	1	0	1	10年以下	1	1	0	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)
築年数	A	B	C																																																																
51年以上	0	0	0																																																																
41～50年	1	0	0																																																																
31～40年	0	1	2																																																																
21～30年	0	6	0																																																																
11～20年	0	2	0																																																																
10年以下	1	1	0																																																																
築年数	A	B	C																																																																
51年以上	0	0	0																																																																
41～50年	1	0	0																																																																
31～40年	0	3	0																																																																
21～30年	0	6	0																																																																
11～20年	1	0	1																																																																
10年以下	1	1	0																																																																
評価	基準																																																																		
A	概ね良好																																																																		
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																																																																		
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																																																																		
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)																																																																		

## 工 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

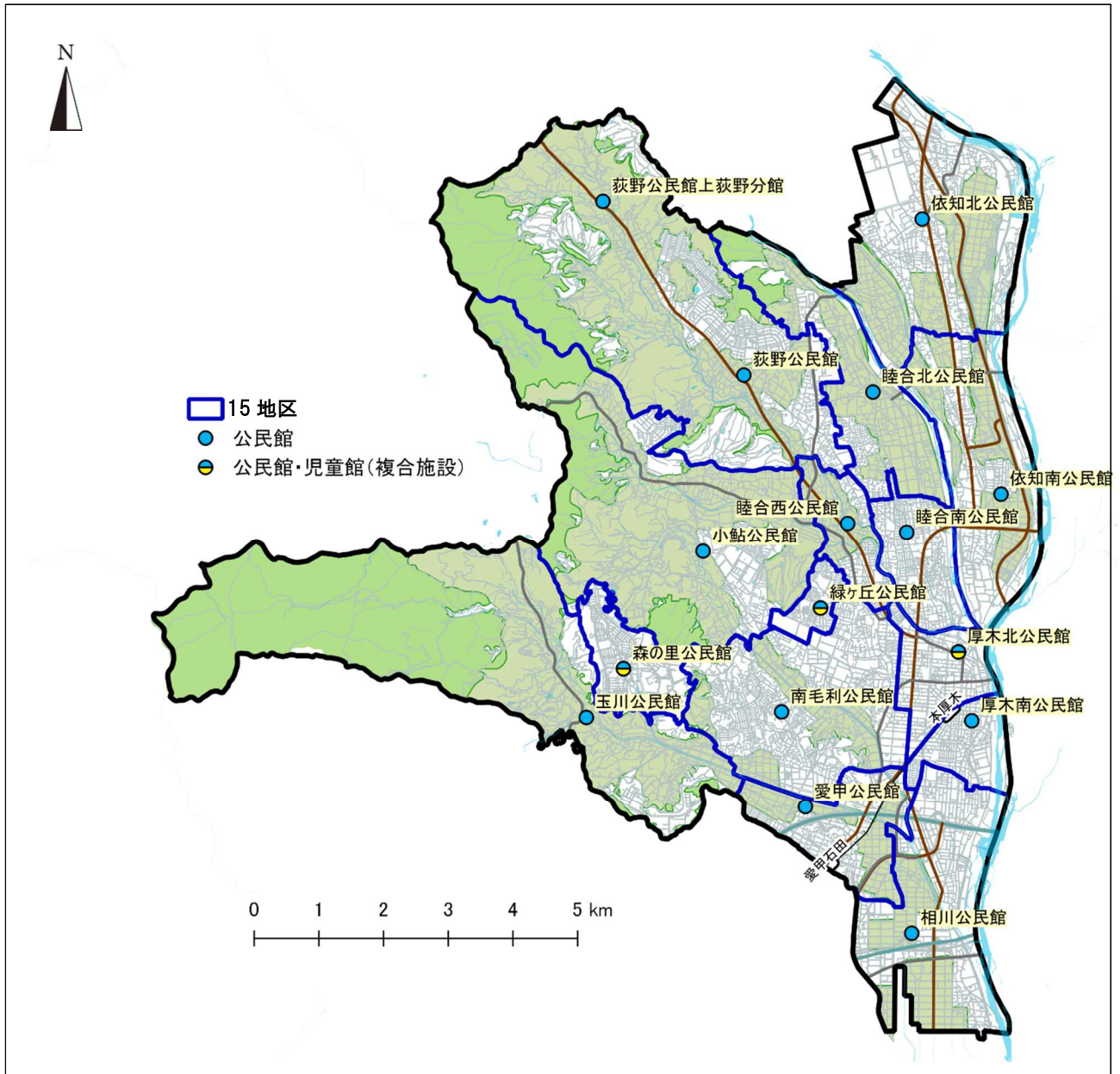
No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	厚木北公民館	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
2	厚木南公民館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
3	睦合南公民館	・今後、長寿命化改修を実施予定
4	愛甲公民館	・屋根・屋上改修（平成 23（2011）年度）
5	睦合北公民館	・今後、長寿命化改修を実施予定
6	荻野公民館上荻野分館	・今後、長寿命化改修を実施予定
7	相川公民館	・今後、長寿命化改修を実施予定
8	小鮎公民館	・受水槽及び空調設備（平成 30（2018）年度）
9	依知北公民館	・外壁改修（平成 18（2006）年度）
10	緑ヶ丘公民館	・外壁改修（平成 18（2006）年度）
11	玉川公民館	・外壁改修（平成 19（2007）年度）
12	依知南公民館	・外壁改修（平成 19（2007）年度）
13	南毛利公民館	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
14	森の里公民館	・外壁改修（平成 23（2011）年度）
15	睦合西公民館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
16	荻野公民館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定

## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	厚木北公民館	6,860 千円	31 円	8,071 円
2	厚木南公民館	7,155 千円	32 円	4,166 円
3	睦合南公民館	5,260 千円	23 円	7,670 円
4	愛甲公民館	5,199 千円	23 円	6,416 円
5	睦合北公民館	7,204 千円	32 円	4,865 円
6	荻野公民館上荻野分館	6,706 千円	30 円	5,224 円
7	相川公民館	13,074 千円	58 円	8,614 円
8	小鮎公民館	13,177 千円	59 円	7,405 円
9	依知北公民館	9,693 千円	43 円	5,588 円
10	緑ヶ丘公民館	9,056 千円	40 円	4,327 円
11	玉川公民館	7,572 千円	34 円	5,206 円
12	依知南公民館	7,079 千円	32 円	4,024 円
13	南毛利公民館	7,621 千円	34 円	5,194 円
14	森の里公民館	8,726 千円	39 円	4,782 円
15	睦合西公民館	7,463 千円	33 円	4,230 円
16	荻野公民館	12,938 千円	58 円	7,171 円

※令和元（2019）年度の実績による

## カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域	No	施設名称	土砂災害警戒区域等	洪水浸水想定区域
1	厚木北公民館	—	●	9	依知北公民館	—	—
2	厚木南公民館	—	●	10	緑ヶ丘公民館	—	—
3	睦合南公民館	—	●	11	玉川公民館	—	—
4	愛甲公民館	—	●	12	依知南公民館	—	—
5	睦合北公民館	—	●	13	南毛利公民館	○	—
6	荻野公民館上荻野分館	—	●	14	森の里公民館	—	—
7	相川公民館	—	●	15	睦合西公民館	—	●
8	小鮎公民館	—	—	16	荻野公民館	—	—

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	厚木北公民館	・近年度の利用者数は、30,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は28,783人で、前年度と比較し約5%の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	厚木南公民館	・近年度の利用者数は、50,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は52,444人で、前年度と比較し約7%の増加	
3	睦合南公民館	・近年度の利用者数は、28,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は27,754人で、前年度と比較し約2%の増加	
4	愛甲公民館	・近年度の利用者数は、30,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は31,473人で、前年度と比較し約22%の増加	
5	睦合北公民館	・近年度の利用者数は、37,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は36,776人で、前年度と比較し約2%の減少	
6	荻野公民館 上荻野分館	・近年度の利用者数は、21,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は22,208人で、前年度と比較し約6%の増加	
7	相川公民館	・近年度の利用者数は、33,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は33,426人で、前年度と比較し約1%の減少	
8	小鮎公民館	・近年度の利用者数は、35,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は33,828人で、前年度と比較し約12%の減少	
9	依知北公民館	・近年度の利用者数は、50,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は53,024人で、前年度とほぼ同程度	
10	緑ヶ丘公民館	・近年度の利用者数は、40,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は43,267人で、前年度と比較し約5%の増加	
11	玉川公民館	・近年度の利用者数は、36,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は35,636人で、前年度と比較し約4%の減少	
12	依知南公民館	・近年度の利用者数は、41,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は41,014人で、前年度と比較し約2%の減少	
13	南毛利公民館	・近年度の利用者数は、57,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は55,415人で、前年度と比較し約4%の減少	
14	森の里公民館	・近年度の利用者数は、55,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は55,118人で、前年度とほぼ同程度	
15	睦合西公民館	・近年度の利用者数は、55,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は53,197人で、前年度と比較し約2%の減少	
16	荻野公民館	・近年度の利用者数は、53,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は50,736人で、前年度と比較し約4%の減少	



#### (4) 課題

課題	
保有資産の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 50（1975）年から昭和 57（1982）年にかけて整備された 3 館（厚木北、愛甲、睦合南）には体育室がなく、睦合南公民館にはエレベーターが設置されていません。</li> <li>・一方、昭和 59（1984）年以降、現在までに整備された館には、体育室、集会室、和室、調理室、会議室などの諸室が整備されています。</li> </ul>
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は、地区市民センターを併設する地域の社会教育施設として、各地区自治会連絡協議会の区域ごとに 1 館ずつ設置しており、身近な学習拠点施設、また、地域コミュニティ活動の拠点施設としての機能を果たしている一方、災害時の避難場所としても指定されているため、防災拠点としての機能にも留意することが必要です。</li> </ul>
老朽化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睦合南公民館については、老朽化に加え、エレベーターや体育室が設置されていないため、他の公民館と比較すると整備水準が低くなっています。</li> <li>・昭和 57 年から平成 11 年までの 17 年間に最短で 4 ヶ月、最長で 3 年 8 ヶ月の間隔で、全 16 館のうち 10 館が建設されており、長寿命化改修や更新時期が集中します。</li> </ul>
利用状況・利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、大きな増減はなく、ほぼ一定の利用者数を維持していますが、今後の人口減少を踏まえると、全体の利用者数は減少することが見込まれます。</li> </ul>

#### (5) 施設類型の今後の方向性

公民館の方向性		
<p>公民館は、社会教育法に基づく地域住民の学習の場であるほか、併設する地区市民センターでの住民票等の交付に加え、地域要望をお聴きするなど、地域に密着した施設であることから、今後も機能を継続します。</p> <p>また、公民館は、地域コミュニティづくりの拠点であるほか、災害時における避難所でもあることから、児童館や老人憩の家等の他の公共施設の機能を受け入れる「地域の核となる施設」として位置付け、他の公共施設との複合化等を検討します。</p> <p>機能面での課題がある施設については、建て替えを含めた対応策を検討します。</p> <p>維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理を実施します。</li> <li>・施設整備の方向性が示されている厚木北公民館及び施設の機能面に課題がある睦合南公民館については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館については、他の公共施設の機能を受け入れる「地域の核となる施設」として位置付け、児童館や老人憩の家等の他の公共施設との適正配置を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFI による事業手法の導入を検討します。（指定管理者制度等）</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			更新時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	厚木北公民館	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを実施する。	○		
2	厚木南公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			
3	睦合南公民館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
4	愛甲公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
5	睦合北公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
6	荻野公民館 上荻野分館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
7	相川公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
8	小鮎公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
9	依知北公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
10	緑ヶ丘公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
11	玉川公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
12	依知南公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□
13	南毛利公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
14	森の里公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
15	睦合西公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□
16	荻野公民館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。



## 17 老人憩の家

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
老人憩の家	高齢者の生きがいをづくりを支援し、世代間交流や地域活動促進を図るために設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	長坂老人憩の家	関口 304	1970 (S45)	50	185.23	1	W	地上1階
2	下沖老人憩の家	戸田 669	1974 (S49)	46	137.43	1	W	地上1階
3	林老人憩の家	林 3-7-15	1974 (S49)	46	181.69	1	W	地上2階
4	岡津古久老人憩の家	岡津古久 878-1	1974 (S49)	46	117.59	1	W	地上1階
5	関口老人憩の家	関口 501-1	1975 (S50)	45	149.45	1	W	地上1階
6	下川入老人憩の家	下川入 1366-3	1976 (S51)	44	111.79	1	W	地上1階
7	金田老人憩の家	金田 172-1	1977 (S52)	43	128.36	1	W	地上1階
8	宮本老人憩の家	上荻野 5451-1	1978 (S53)	42	128.36	1	W	地上1階
9	尼寺老人憩の家	飯山 4742	1979 (S54)	41	125.87	1	W	地上1階
10	緑ヶ丘老人憩の家	緑ヶ丘 5-8-15	1980 (S55)	40	120.27	1	W	地上2階
11	七沢老人憩の家	七沢 1507-3	1981 (S56)	39	132.70	1	W	地上1階
12	千頭老人憩の家	飯山 592	1982 (S57)	38	134.98	1	W	地上1階
13	上落合老人憩の家	上落合 560-2	1983 (S58)	37	141.93	1	S	地上2階
14	片平老人憩の家	愛甲東 3-19-13	1984 (S59)	36	150.33	1	W	地上1階
15	中戸田老人憩の家	戸田 1406-2	1985 (S60)	35	155.69	1	W	地上1階
16	上依知老人憩の家	上依知 2846	1986 (S61)	34	186.73	1	W	地上2階
17	船子老人憩の家	船子 1578-1	1987 (S62)	33	159.61	1	W	地上1階
18	酒井老人憩の家	酒井 2142-1	1987 (S62)	33	165.62	1	W	地上1階
19	山際老人憩の家	山際 649-26	1988 (S63)	32	187.74	1	W	地上2階
20	下依知老人憩の家	下依知 2-30-3	1988 (S63)	32	161.80	1	W	地上2階

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
21	藤塚老人憩の家	上依知 1383-1	1989 (H 1)	31	181.08	1	W	地上2階
22	温水老人憩の家	温水 1906	1989 (H 1)	31	172.66	1	W	地上2階
23	長谷老人憩の家	長谷 1182-11	1989 (H 1)	31	165.88	1	W	地上2階
24	及川老人憩の家	及川 496-1	1991 (H 3)	29	200.23	1	S	及川児童館との複合施設 (415.12 ㎡)
25	鳶尾老人憩の家	鳶尾 3-2-11	1991 (H 3)	29	161.90	1	S	鳶尾児童館等の複合施設 (391.75 ㎡)
26	戸室老人憩の家	戸室 2-10-13	1991 (H 3)	29	180.42	1	W	地上1階
27	日枝老人憩の家	飯山 4291-2	1993 (H 5)	27	182.40	1	W	地上1階
28	山際南部老人憩の家	山際 180	1994 (H 6)	26	206.88	1	S	山際児童館との複合施設 (474.50 ㎡)
29	妻田東老人憩の家	妻田東 1-19-14	1994 (H 6)	26	179.87	1	S	妻田東児童館との複合施設 (399.44 ㎡)
30	妻田西老人憩の家	妻田西 3-15-8	1995 (H 7)	25	170.17	1	W	地上1階
31	荻野久保老人憩の家	上荻野 5647-1	1996 (H 8)	24	180.40	1	W	地上1階
32	荻野新宿老人憩の家	下荻野 1253-5	2000 (H12)	20	260.83	1	S	荻野新宿児童館との複合施設 (483.84 ㎡)
33	温水・恩名老人憩の家	温水 617-1	2001 (H13)	19	194.66	1	S	温水・恩名児童館との複合施設 (455.98 ㎡)
34	愛甲老人憩の家	愛甲 3-23-1	2004 (H16)	16	324.10	1	S	愛甲児童館との複合施設 (558.77 ㎡)
35	三田老人憩の家	三田南 3-26-31	2007 (H19)	13	249.90	1	S	地上1階
36	毛利台老人憩の家	毛利台 2-2-13	2007 (H19)	13	220.63	1	S	毛利台児童館との複合施設 (442.81 ㎡)
37	岡田老人憩の家	岡田 5-9-1	2007 (H19)	13	211.27	1	S	岡田児童館との複合施設 (440.12 ㎡)
38	厚木南老人憩の家	岡田 1-13-12	2008 (H20)	12	410.66	1	S	地上2階
39	愛名老人憩の家	愛名 52-1	2008 (H20)	12	402.50	1	S	地上1階

No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟 数	構造	備考
40	下古沢老人憩の家	下古沢 658	2011 (H23)	9	233.03	1	W	地上1階
41	上古沢老人憩の家	上古沢 1343-2	2015 (H27)	5	151.20	1	W	地上1階
42	金田東老人憩の家	金田 775-10	2018 (H30)	2	156.05	1	W	金田児童館 との複合施設 (407.86㎡)

※築年数は令和2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	長坂老人憩の家	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物（昭和 56（1981）年以前）11 施設</li> <li>・新耐震建物（昭和 57（1982）年以降）31 施設</li> <li>・42 館（7,759.89 m<sup>2</sup>）【木造：29 館 鉄骨造：13 館】</li> <li>・42 館のうち 10 館は児童館との複合施設として整備</li> <li>・トイレのドライ化、多目的トイレを整備</li> <li>・鉄骨造 2 階建ての 3 施設にエレベーターを設置</li> </ul>
2	下沖老人憩の家	旧耐震基準	
3	林老人憩の家	旧耐震基準	
4	岡津古久老人憩の家	旧耐震基準	
5	関口老人憩の家	旧耐震基準	
6	下川入老人憩の家	旧耐震基準	
7	金田老人憩の家	旧耐震基準	
8	宮本老人憩の家	旧耐震基準	
9	尼寺老人憩の家	旧耐震基準	
10	緑ヶ丘老人憩の家	旧耐震基準	
11	七沢老人憩の家	旧耐震基準	
12	千頭老人憩の家	新耐震基準	
13	上落合老人憩の家	新耐震基準	
14	片平老人憩の家	新耐震基準	
15	中戸田老人憩の家	新耐震基準	
16	上依知老人憩の家	新耐震基準	
17	船子老人憩の家	新耐震基準	
18	酒井老人憩の家	新耐震基準	
19	山際老人憩の家	新耐震基準	
20	下依知老人憩の家	新耐震基準	
21	藤塚老人憩の家	新耐震基準	
22	温水老人憩の家	新耐震基準	
23	長谷老人憩の家	新耐震基準	
24	及川老人憩の家	新耐震基準	
25	鳶尾老人憩の家	新耐震基準	
26	戸室老人憩の家	新耐震基準	

No	施設名称	耐震基準	整備水準
27	日枝老人憩の家	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物（昭和 56（1981）年以前）11 施設</li> <li>・新耐震建物（昭和 57（1982）年以降）31 施設</li> <li>・42 館（7,759.89 m<sup>2</sup>）【木造：29 館 鉄骨造：13 館】</li> <li>・42 館のうち 10 館は児童館との複合施設として整備</li> <li>・トイレのドライ化、多目的トイレを整備</li> <li>・鉄骨造 2 階建ての 3 施設にエレベーターを設置</li> </ul>
28	山際南部老人憩の家	新耐震基準	
29	妻田東老人憩の家	新耐震基準	
30	妻田西老人憩の家	新耐震基準	
31	荻野久保老人憩の家	新耐震基準	
32	荻野新宿老人憩の家	新耐震基準	
33	温水・恩名老人憩の家	新耐震基準	
34	愛甲老人憩の家	新耐震基準	
35	三田老人憩の家	新耐震基準	
36	毛利台老人憩の家	新耐震基準	
37	岡田老人憩の家	新耐震基準	
38	厚木南老人憩の家	新耐震基準	
39	愛名老人憩の家	新耐震基準	
40	下古沢老人憩の家	新耐震基準	
41	上古沢老人憩の家	新耐震基準	
42	金田東老人憩の家	新耐震基準	



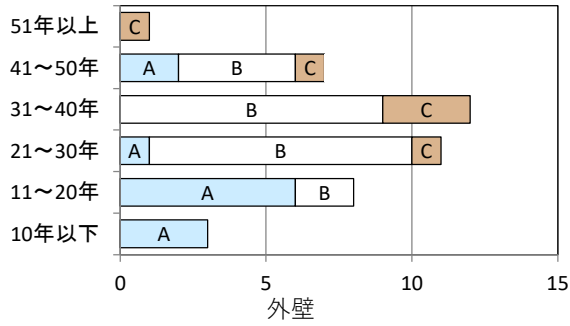
## ウ 老朽化の状況

老朽化の状況	42 施設全てが鉄骨造や木造で、これまでの 50 年間にわたり継続して整備しているため、築年数が浅い建物も多い一方で、築 40 年以上の老朽化した建物がある。
令和元（2019）年度 老朽化状況の評価結果	<p><b>1 屋根</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属屋根は塗装の劣化（退色、塗材の剥がれ、錆等）が認められる。コロニアル屋根は未改修のため仕上げ材の劣化が認められる。</li> <li>・雨漏りについて、雨漏りの痕跡は見られるが、随時対応しているため重大な雨漏りはない。</li> </ul> <p><b>2 外壁</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造：複層塗材（モルタル下地）、リシン吹付け（モルタル下地）が主用。塗材の退色（チョーキング）が認められるが、大きなクラックもなく全般的に問題はない。</li> <li>・鉄骨造：窯業系パネル張り、金属パネル張りが主用。外壁パネルの目地材のはく離や打放し外壁のクラックが広範囲に認められる温水・恩老老人憩の家を除き、全般的に塗材の退色（チョーキング）が認められるが問題はない。</li> </ul> <p><b>3 外部開口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミサッシ（単板ガラス）が主用。経年劣化がみられるが大きな問題はない。</li> </ul> <p><b>4 内部仕上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造：全般的に経年による仕上げ材の劣化がみられるが、利用上に大きな問題はない。木造 2 階建ての場合、2 階（旧管理人室）は主に自治会の防災用品置き場等に使用しているが、給排水設備、床、内壁の改修は行っていない。 会議室、廊下の床で長尺塩ビシート貼りの場合、木下地（合板）の腐食等による床の凹みが認められる施設がある。</li> <li>・鉄骨造：築年数が比較的小さいため、おおむね良好な状態を保っている。</li> </ul> <p><b>5 電気設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明は蛍光灯が主用であり、経年による劣化がみられる。</li> </ul> <p><b>6 給排水設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全般的に経年による劣化がみられる。</li> </ul>

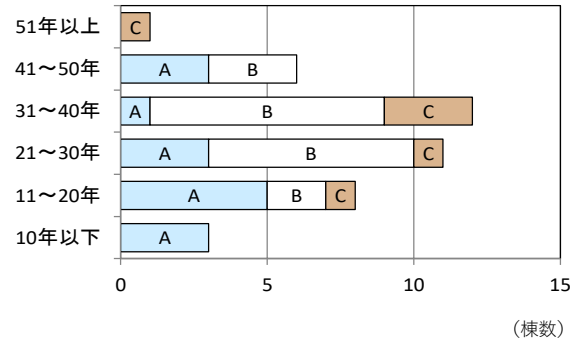
令和元（2019）年度  
老朽化状況の評価結果

【築年数別の劣化状況】

屋根・屋上



外壁



凡例

基準	
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、低下の兆し)

良好

劣化

## 工 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	長坂老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度・令和元（2019）年度）
2	下沖老人憩の家	・外壁改修（平成 6（1994）年度・平成 28（2016）年度）
3	林老人憩の家	・外壁改修（平成 14（2002）年度）
4	岡津古久老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度・平成 29（2017）年度）
5	関口老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度）
6	下川入老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度・平成 30（2018）年度）
7	金田老人憩の家	・外壁改修（平成 6（1994）年度・平成 12（2000）年度・平成 14（2002）年度・令和 2（2020）年度）
8	宮本老人憩の家	・外壁改修（平成 13（2001）年度）
9	尼寺老人憩の家	・外壁改修（平成 10（1998）年度・平成 19（2007）年度）
10	緑ヶ丘老人憩の家	・外壁改修（平成 10（1998）年度・令和元（2019）年度）
11	七沢老人憩の家	・外壁改修（平成 14（2002）年度・令和 2（2020）年度）
12	千頭老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度・令和 2（2020）年度）
13	上落合老人憩の家	・外壁改修（平成 9（1997）年度・平成 20（2008）年度）
14	片平老人憩の家	・外壁改修（平成 11（1999）年度・令和 2（2020）年度）
15	中戸田老人憩の家	・外壁改修（平成 13（2001）年度）
16	上依知老人憩の家	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
17	船子老人憩の家	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
18	酒井老人憩の家	・外壁改修（平成 16（2004）年度）
19	山際老人憩の家	・外壁改修（平成 15（2003）年度）
20	下依知老人憩の家	・外壁改修（平成 15（2003）年度）
21	藤塚老人憩の家	・外壁改修（平成 15（2003）年度）
22	温水老人憩の家	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
23	長谷老人憩の家	・今後、長寿命化改修を実施予定
24	及川老人憩の家	・外壁改修（平成 12（2000）年度・平成 26（2014）年度）
25	鳶尾老人憩の家	・外壁改修（平成 15（2003）年度・令和 2（2020）年度）
26	戸室老人憩の家	・外壁改修（平成 28（2016）年度）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
27	日枝老人憩の家	・外壁改修（平成 18（2006）年度）
28	山際南部老人憩の家	・外壁改修（平成 13（2001）年度）
29	妻田東老人憩の家	・外壁改修（平成 21（2009）年度）
30	妻田西老人憩の家	・外壁改修（平成 30（2018）年度）
31	荻野久保老人憩の家	・外壁改修（平成 16（2004）年度）
32	荻野新宿老人憩の家	・外壁改修（平成 30（2018）年度）
33	温水・恩名老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
34	愛甲老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
35	三田老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
36	毛利台老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
37	岡田老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
38	厚木南老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
39	愛名老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
40	下古沢老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
41	上古沢老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
42	金田東老人憩の家	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定

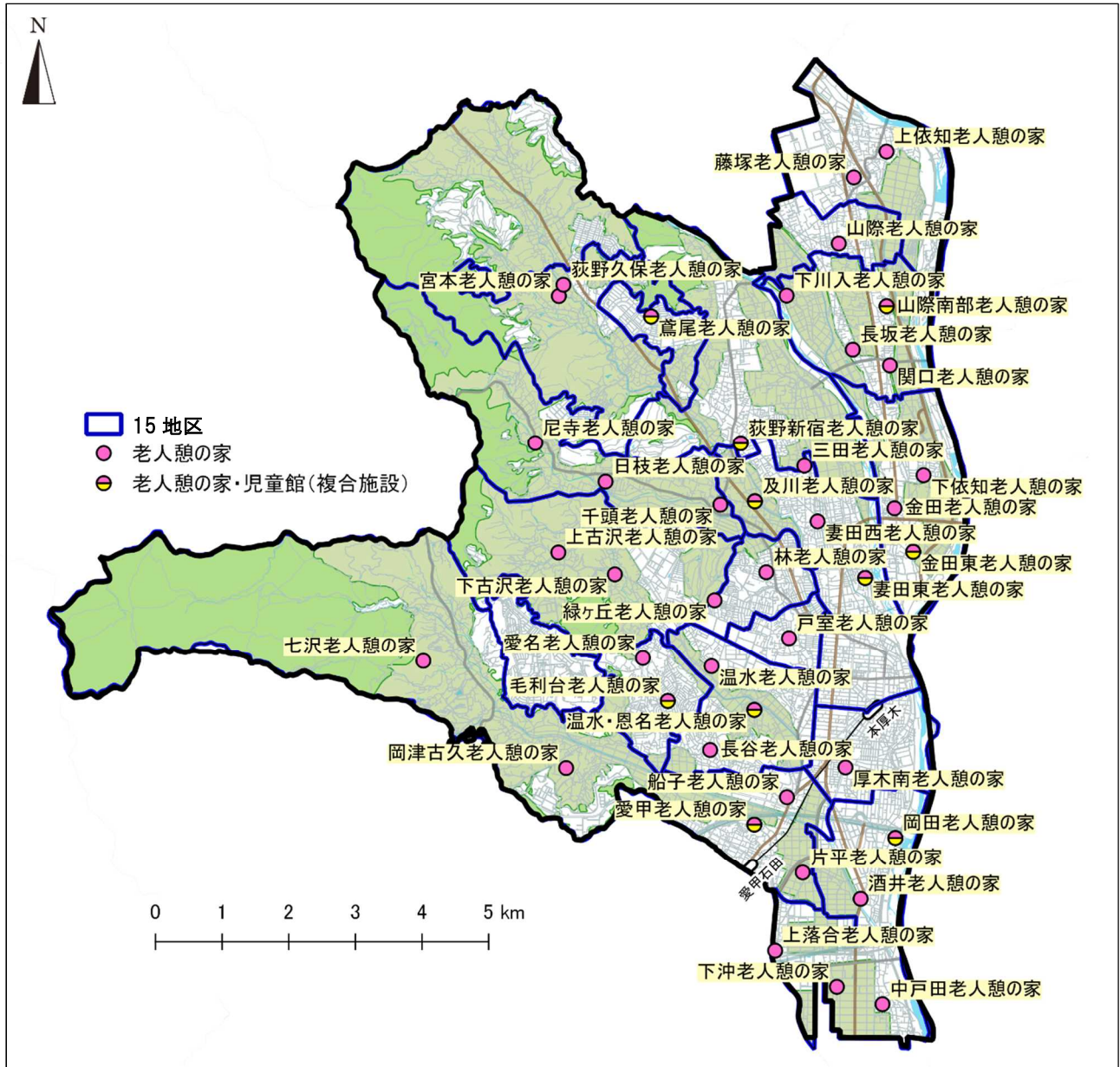
## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	長坂老人憩の家	10,177 千円	45 円	54,943 円
2	下沖老人憩の家	8,340 千円	37 円	60,686 円
3	林老人憩の家	7,936 千円	35 円	43,681 円
4	岡津古久老人憩の家	8,680 千円	38 円	73,818 円
5	関口老人憩の家	8,184 千円	37 円	54,761 円
6	下川入老人憩の家	7,925 千円	35 円	70,896 円
7	金田老人憩の家	8,070 千円	36 円	62,871 円
8	宮本老人憩の家	7,915 千円	35 円	61,665 円
9	尼寺老人憩の家	8,233 千円	37 円	65,410 円
10	緑ヶ丘老人憩の家	9,983 千円	45 円	83,003 円
11	七沢老人憩の家	8,294 千円	37 円	62,499 円
12	千頭老人憩の家	7,924 千円	35 円	58,707 円
13	上落合老人憩の家	8,200 千円	37 円	57,775 円
14	片平老人憩の家	7,924 千円	35 円	52,712 円
15	中戸田老人憩の家	7,877 千円	35 円	50,595 円
16	上依知老人憩の家	8,013 千円	36 円	42,912 円
17	船子老人憩の家	8,164 千円	36 円	51,150 円
18	酒井老人憩の家	8,404 千円	38 円	50,741 円
19	山際老人憩の家	8,083 千円	36 円	43,056 円
20	下依知老人憩の家	7,892 千円	35 円	48,779 円
21	藤塚老人憩の家	7,951 千円	36 円	43,906 円
22	温水老人憩の家	7,955 千円	36 円	46,072 円
23	長谷老人憩の家	7,984 千円	36 円	48,130 円
24	及川老人憩の家	8,046 千円	36 円	40,184 円
25	鳶尾老人憩の家	9,521 千円	43 円	58,810 円
26	戸室老人憩の家	8,301 千円	37 円	46,007 円

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
27	日枝老人憩の家	8,041 千円	36 円	44,085 円
28	山際南部老人憩の家	9,172 千円	41 円	44,337 円
29	妻田東老人憩の家	7,755 千円	35 円	43,106 円
30	妻田西老人憩の家	8,111 千円	36 円	47,663 円
31	荻野久保老人憩の家	8,237 千円	37 円	45,658 円
32	荻野新宿老人憩の家	9,202 千円	41 円	35,281 円
33	温水・恩名老人憩の家	7,632 千円	34 円	29,259 円
34	愛甲老人憩の家	8,805 千円	39 円	29,364 円
35	三田老人憩の家	8,064 千円	36 円	32,270 円
36	毛利台老人憩の家	8,564 千円	38 円	50,093 円
37	岡田老人憩の家	7,994 千円	36 円	50,782 円
38	厚木南老人憩の家	8,856 千円	40 円	21,566 円
39	愛名老人憩の家	8,262 千円	37 円	20,527 円
40	下古沢老人憩の家	8,256 千円	37 円	35,428 円
41	上古沢老人憩の家	8,142 千円	36 円	53,852 円
42	金田東老人憩の家	8,000 千円	36 円	37,970 円

※令和元（2019）年度の実績による

カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例 ◎ 土砂災害特別警戒区域 ○ 土砂災害警戒区域 ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	長坂老人憩の家	—	—	22	温水老人憩の家	—	—
2	下沖老人憩の家	—	●	23	長谷老人憩の家	—	—
3	林老人憩の家	—	—	24	及川老人憩の家	—	—
4	岡津古久老人憩の家	—	—	25	鳶尾老人憩の家	◎	—
5	関口老人憩の家	—	—	26	戸室老人憩の家	—	—
6	下川入老人憩の家	—	●	27	日枝老人憩の家	—	—
7	金田老人憩の家	—	—	28	山際南部老人憩の家	—	—
8	宮本老人憩の家	—	—	29	妻田東老人憩の家	—	●
9	尼寺老人憩の家	◎	●	30	妻田西老人憩の家	—	—
10	緑ヶ丘老人憩の家	—	—	31	荻野久保老人憩の家	—	●
11	七沢老人憩の家	—	—	32	荻野新宿老人憩の家	—	—
12	千頭老人憩の家	—	●	33	温水・恩名老人憩の家	—	●
13	上落合老人憩の家	—	●	34	愛甲老人憩の家	—	—
14	片平老人憩の家	—	●	35	三田老人憩の家	—	—
15	中戸田老人憩の家	—	●	36	毛利台老人憩の家	—	—
16	上依知老人憩の家	—	—	37	岡田老人憩の家	—	●
17	船子老人憩の家	—	—	38	厚木南老人憩の家	—	●
18	酒井老人憩の家	—	●	39	愛名老人憩の家	◎	—
19	山際老人憩の家	—	—	40	下古沢老人憩の家	—	—
20	下依知老人憩の家	—	—	41	上古沢老人憩の家	—	—
21	藤塚老人憩の家	—	—	42	金田東老人憩の家	—	●



### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	長坂老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,833人で、前年度と比較し約21%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	下沖老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、800人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は706人で、前年度と比較し約21%の減少</li> </ul>	
3	林老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,100人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,377人で、前年度と比較し約23%の増加</li> </ul>	
4	岡津古久老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,800人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,540人で、前年度と比較し約12%の減少</li> </ul>	
5	関口老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,602人で、前年度と比較し約1%の減少</li> </ul>	
6	下川入老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,057人で、前年度と比較し約6%の減少</li> </ul>	
7	金田老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は3,231人で、前年度と比較し約7%の増加</li> </ul>	
8	宮本老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,729人で、前年度と比較し約8%の減少</li> </ul>	
9	尼寺老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,544人で、前年度と比較し約18%の減少</li> </ul>	
10	緑ヶ丘老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,774人で、前年度と比較し約22%の減少</li> </ul>	
11	七沢老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は1,200人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,251人で、前年度と比較し約10%の減少</li> </ul>	
12	千頭老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、900人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は925人で、前年度と比較し約17%の増加</li> </ul>	
13	上落合老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,800人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,862人で、前年度と比較し約8%の増加</li> </ul>	
14	片平老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,800人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,481人で、前年度と比較し約19%の減少</li> </ul>	
15	中戸田老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,099人で、前年度と比較し約34%の増加</li> </ul>	
16	上依知老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,900人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,929人で、前年度と比較し約1%の減少</li> </ul>	

No	施設名称	利用状況	利用見込み
17	船子老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,462人で、前年度と比較し約2%の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
18	酒井老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,300人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,185人で、前年度と比較し約17%の減少</li> </ul>	
19	山際老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は5,128人で、前年度と比較し約7%の増加</li> </ul>	
20	下依知老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,200人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,517人で、前年度と比較し約12%の増加</li> </ul>	
21	藤塚老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,892人で、前年度と比較し約7%の減少</li> </ul>	
22	温水老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,300人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,472人で、前年度と比較し約1%の減少</li> </ul>	
23	長谷老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は3,631人で、前年度と比較し約3%の増加</li> </ul>	
24	及川老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、5,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,832人で、前年度と比較し約5%の減少</li> </ul>	
25	鳶尾老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、9,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は8,295人で、前年度と比較し約10%の減少</li> </ul>	
26	戸室老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、3,800人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は3,895人で、前年度と比較し約11%の増加</li> </ul>	
27	日枝老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,563人で、前年度と比較し約2%の増加</li> </ul>	
28	山際南部老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,497人で、前年度と比較し約15%の増加</li> </ul>	
29	妻田東老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、5,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は5,533人で、前年度と比較し約12%の増加</li> </ul>	
30	妻田西老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、6,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は7,272人で、前年度と比較し約15%の増加</li> </ul>	
31	荻野久保老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,046人で、前年度と比較し約28%の減少</li> </ul>	
32	荻野新宿老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、6,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は5,621人で、前年度と比較し約9%の減少</li> </ul>	

No	施設名称	利用状況	利用見込み	
33	温水・恩名老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,240人で、前年度と比較し約7%の増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用状況から、同程度の利用者数を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>	
34	愛甲老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,600人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,605人で、前年度と比較し約1%の増加。</li> </ul>		
35	三田老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、4,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は4,950人で、前年度と比較し約6%の増加。</li> </ul>		
36	毛利台老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、13,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は12,788人で、前年度と比較し約1%の減少。</li> </ul>		
37	岡田老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,853人で、前年度と比較し約29%の増加。</li> </ul>		
38	厚木南老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、8,000人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は7,810人で、前年度と比較し約9%の減少。</li> </ul>		
39	愛名老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、6,500人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は6,554人で、前年度と比較し約13%の増加。</li> </ul>		
40	下古沢老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、2,700人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は2,841人で、前年度と比較し約2%の減少。</li> </ul>		
41	上古沢老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、1,300人前後を推移。</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は1,190人で、前年度と比較し約9%の減少。</li> </ul>		
42	金田東老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は108人。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい施設のため、今後の利用者数を注視。</li> </ul>

#### (4) 課題

課題	
保有資産の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化の対応が必要です。</li> <li>・近年では、和室の使用が減少しているため、洋室への改修要望もあります。</li> <li>・施設名について、高齢者専用の施設として誤解が生じる点や「老人」という響きの印象が悪い点から名称変更の要望があります。</li> <li>・男女トイレが兼用となっている老人憩の家については、使用しにくいという要望もあります。</li> </ul>
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の複合化や集約化を図りながら、地域住民の利便性を考慮した配置となるよう再整備に取り組む必要があります。</li> </ul>
老朽化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年が経過する建物が全体の半分以上あり、雨漏り、屋根、給排水、冷暖房設備、外壁塗装などの修繕費の増加が見込まれます。</li> </ul>
利用状況・ 利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設間で、利用者の多い施設と少ない施設があります。</li> </ul>

#### (5) 施設類型の今後の方向性

老人憩の家の方向性		
<p>老人憩の家は、高齢者の生きがいづくりを支援し、世代間交流や地域活動の促進を図る施設として、今後も機能を継続します。</p> <p>原則として、新たな施設整備は行わず、地域単位で設置されている小・中学校、公民館及び児童館との適正配置を検討し、施設総量の抑制を図ります。</p> <p>また、高齢者の増加及び児童数の減少を踏まえ、多世代交流による地域コミュニティ形成の場となるよう、施設の在り方について検討を進めます。その際は、自治会が設置している自治会館の設置状況や地域性なども考慮します。</p> <p>維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理及び適正な機能回復を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> <li>・目標耐用年数を迎える長坂老人憩の家については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩の家については、施設の集約化、複合のほか、小・中学校及び公民館との複合化についても検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度の導入により、コスト削減を図ります。</li> </ul>

## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
1	長坂老人憩の家	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
2	下沖老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
3	林老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
4	岡津古久老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
5	関口老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
6	下川入老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
7	金田老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
8	宮本老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
9	尼寺老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
10	緑ヶ丘老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
11	七沢老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
12	千頭老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
13	上落合老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施	□		
14	片平老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
15	中戸田老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
16	上依知老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
17	船子老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
18	酒井老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
19	山際老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
20	下依知老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
21	藤塚老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
22	温水老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
23	長谷老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
24	及川老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
25	鳶尾老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
26	戸室老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
27	日枝老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
28	山際南部老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
29	妻田東老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
30	妻田西老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
31	荻野久保老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
32	荻野新宿老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
33	温水・恩名老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
34	愛甲老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
35	三田老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□
36	毛利台老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			□

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
37	岡田老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
38	厚木南老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
39	愛名老人憩の家	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
40	下古沢老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
41	上古沢老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
42	金田東老人憩の家	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

## 18 児童館

### (1) 施設の役割

施設名称	設置目的
児童館	児童福祉法及び厚木市立児童館条例に基づき、児童の健康を増進し、情操を豊かにするために設置

### (2) 保有資産の状況

#### ア 施設一覧表

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
1	三田児童館	三田 2722	1966 (S41)	54	194.59	1	W	地上1階
2	小野児童館	小野 2287	1978 (S53)	42	268.30	1	W	地上1階
3	愛甲原児童館	愛甲西 2-15-1	1971 (S46)	49	190.93	1	W	地上1階
4	上荻野児童館	上荻野 3643	1972 (S47)	48	183.84	1	W	地上1階
5	戸室児童館	戸室 1-15-12	1972 (S47)	48	176.89	1	W	地上2階
6	厚木南児童館	旭町 5-16-1	1973 (S48)	47	169.75	1	W	地上1階
7	浅間山児童館	温水 1908-1	1973 (S48)	47	179.95	1	W	地上1階
8	飯山中部児童館	飯山 1115-4	1974 (S49)	46	180.53	1	W	地上1階
9	厚木北児童館	元町 9-5	1982 (S57)	38	325.09	1	RC	厚木北公民館との複合施設 (1165.12㎡)
10	ひまわり児童館	南町 11-11	1974 (S49)	46	163.60	1	W	地上2階
11	藤塚児童館	上依知 1334-7	1977 (S52)	43	192.11	1	W	地上2階
12	王子児童館	王子 3-3-1	1978 (S53)	42	199.57	1	W	地上1階
13	まつかげ台児童館	まつかげ台 9-15	1979 (S54)	41	187.56	1	W	地上2階
14	中戸田児童館	戸田 1061-2	1979 (S54)	41	188.80	1	W	地上2階
15	吾妻町児童館	吾妻町 1-22	1980 (S55)	40	151.13	1	W	地上1階
16	上落合児童館	上落合 562	1980 (S55)	40	175.40	1	W	地上2階
17	妻田児童館	妻田西 1-17-33	1981 (S56)	39	206.40	1	W	地上2階
18	古松台児童館	飯山 2116-189	1981 (S56)	39	214.89	1	W	地上2階
19	上依知児童館	上依知 2722-3	1982 (S57)	38	240.90	1	S	地上2階
20	宮の里児童館	宮の里 1-2-10	1983 (S58)	37	199.87	1	S	地上1階



No	施設名称	住所	建築 年度	築年数	延べ床 面積 (㎡)	棟数	構造	備考
21	中依知児童館	中依知 479-1	1989 (H 1)	31	215.64	1	S	地上1階
22	及川児童館	及川 496-1	1991 (H 3)	29	214.89	1	S	及川老人憩の家との複合施設 (415.12㎡)
23	鳶尾児童館	鳶尾 3-2-11	1991 (H 3)	29	229.85	1	S	鳶尾老人憩の家との複合施設 (391.75㎡)
24	下川入児童館	下川入 1424	1992 (H 4)	28	221.93	1	W	地上1階
25	山際児童館	山際 180	1994 (H 6)	26	267.62	1	S	山際南部老人憩の家との複合施設 (474.50㎡)
26	妻田東児童館	妻田東 1-19-14	1994 (H 6)	26	219.57	1	S	妻田東老人憩の家との複合施設 (399.44㎡)
27	荻野児童館	上荻野 6287-1	1994 (H 6)	26	209.51	1	S	地上1階
28	七沢児童館	七沢 1330-5	1994 (H 6)	26	229.38	1	W	地上1階
29	緑ヶ丘児童館	緑ヶ丘 2-2-1	1995 (H 7)	25	255.73	1	RC	緑ヶ丘公民館との複合施設 (2,348.66㎡)
30	下古沢児童館	下古沢 257-1	1996 (H 8)	24	221.10	1	W	地上1階
31	森の里児童館	森の里 1-31-1	1998 (H10)	22	228.63	1	RC	森の里公民館との複合施設 (2,053.56㎡)
32	荻野新宿児童館	下荻野 1253-5	2000 (H12)	20	223.01	1	S	荻野新宿老人憩の家との複合施設 (483.84㎡)
33	温水・恩名児童館	温水 617-1	2001 (H13)	19	261.32	1	S	温水・恩名老人憩の家との複合施設 (455.98㎡)
34	愛甲児童館	愛甲 3-23-1	2004 (H16)	16	234.67	1	S	愛甲老人憩の家との複合施設 (558.77㎡)
35	毛利台児童館	毛利台 2-2-13	2006 (H18)	14	222.18	1	S	毛利台老人憩の家との複合施設 (442.81㎡)
36	岡田児童館	岡田 5-9-1	2007 (H19)	13	228.85	1	S	岡田老人憩の家との複合施設 (440.12㎡)

No	施設名称	住所	建築年度	築年数	延べ床面積 (㎡)	棟数	構造	備考
37	上戸田児童館	戸田 588-3	2013 (H25)	7	250.08	1	W	地上1階
38	金田児童館	金田 775-10	2018 (H30)	2	251.81	1	W	金田東老人憩の家との複合施設 (407.86㎡)

※築年数は令和2（2020）年度現在

## イ 耐震基準・整備水準

No	施設名称	耐震基準	整備水準
1	三田児童館	旧耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物（昭和 56（1981）年以前）15 施設</li> <li>・新耐震建物（昭和 57（1982）年以降）23 施設</li> <li>・38 館（8,175 m<sup>2</sup>）【木造：22 館 鉄骨造：16 館】</li> <li>・木造 22 館のうち 14 館が平屋建て、8 館が 2 階建て</li> <li>・鉄骨造 16 館のうち 15 館が平屋建て、1 館が 2 階建て</li> <li>・38 館のうち 10 館が老人憩の家との複合施設として整備</li> <li>・鉄骨造 2 階建ての 2 施設にエレベーターを設置</li> <li>・冷暖房設備を整備</li> </ul>
2	小野児童館	旧耐震基準	
3	愛甲原児童館	旧耐震基準	
4	上荻野児童館	旧耐震基準	
5	戸室児童館	旧耐震基準	
6	厚木南児童館	旧耐震基準	
7	浅間山児童館	旧耐震基準	
8	飯山中部児童館	旧耐震基準	
9	厚木北児童館	旧耐震基準	
10	ひまわり児童館	旧耐震基準	
11	藤塚児童館	旧耐震基準	
12	王子児童館	旧耐震基準	
13	まつかげ台児童館	旧耐震基準	
14	中戸田児童館	旧耐震基準	
15	吾妻町児童館	旧耐震基準	
16	上落合児童館	旧耐震基準	
17	妻田児童館	新耐震基準	
18	古松台児童館	新耐震基準	
19	上依知児童館	新耐震基準	
20	宮の里児童館	新耐震基準	
21	中依知児童館	新耐震基準	
22	及川児童館	新耐震基準	
23	鳶尾児童館	新耐震基準	
24	下川入児童館	新耐震基準	
25	山際児童館	新耐震基準	
26	妻田東児童館	新耐震基準	

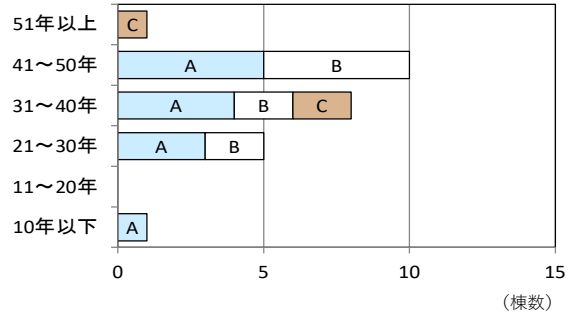
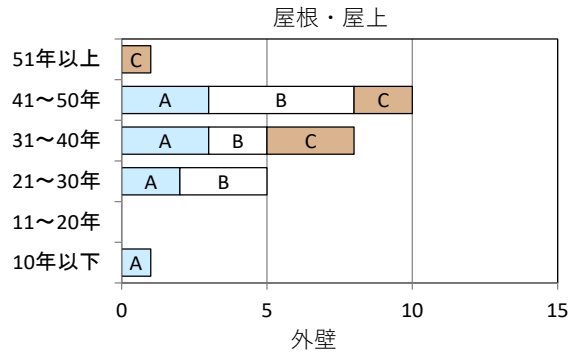
No	施設名称	耐震基準	整備水準
27	荻野児童館	新耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物（昭和 56（1981）年以前）15 施設</li> <li>・新耐震建物（昭和 57（1982）年以降）23 施設</li> <li>・38 館（8,175 m<sup>2</sup>）【木造：22 館 鉄骨造：16 館】</li> <li>・木造 22 館のうち 14 館が平屋建て、8 館が 2 階建て</li> <li>・鉄骨造 16 館のうち 15 館が平屋建て、1 館が 2 階建て</li> <li>・38 館のうち 10 館が老人憩の家との複合施設として整備</li> <li>・鉄骨造 2 階建ての 2 施設にエレベーターを設置</li> <li>・冷暖房設備を整備</li> </ul>
28	七沢児童館	新耐震基準	
29	緑ヶ丘児童館	新耐震基準	
30	下古沢児童館	新耐震基準	
31	森の里児童館	新耐震基準	
32	荻野新宿児童館	新耐震基準	
33	温水恩名児童館	新耐震基準	
34	愛甲児童館	新耐震基準	
35	毛利台児童館	新耐震基準	
36	岡田児童館	新耐震基準	
37	上戸田児童館	新耐震基準	
38	金田児童館	新耐震基準	

## ウ 老朽化の状況

<p>老朽化の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 38 施設全て鉄骨造や木造で、全体的に築 30 年以上を経過した建物が多く、老朽化が進んでいる。</li> <li>・ 200 ㎡から 300 ㎡の小規模な建物で、これまで大規模な改修ではなく、部分的な修繕で建物の状態を維持している。</li> </ul>
<p>令和元（2019）年度 老朽化状況の評価結果</p>	<p><b>1 屋根</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金属屋根（瓦葺き、横葺き）とコロニアル（スレート）屋根が主用</li> <li>・ 金属屋根は塗装の劣化（退色、塗材の剥がれ、錆等）が認められる。コロニアル屋根は未改修のため仕上げ材の劣化が認められる。</li> <li>・ 雨漏りについて、雨漏りの痕跡は見られるが、随時対応しているため、重大な雨漏りはない。</li> </ul> <p><b>2 外壁</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造：リシン吹付け（モルタル下地）、複層塗材（モルタル下地）が主用。塗材の退色（チョーキング）が認められるが、大きなクラックもなく一般的に問題はない。</li> <li>・ 鉄骨造：窯業系パネル張り、金属パネル張りが主用。仕上げは複層塗材塗り、塗装が主用。塗材の退色（チョーキング）が認められるが問題はない。</li> </ul> <p><b>3 外部開口</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アルミサッシ（単板ガラス）が主用。経年劣化がみられるが大きな問題はない。</li> </ul> <p><b>4 内部仕上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造：一般的に経年による仕上げ材の劣化がみられるが、利用上に大きな問題はない。木造 2 階建ての場合、2 階（旧管理人室）は主に自治会の防災用品置き場等に使用しているが、床、内壁の改修は行っていない。会議室、廊下の床で長尺塩ビシート貼りの場合、木下地（合板）の腐食等による床の凹みが認められる施設がある。</li> <li>・ 鉄骨造：築年数が比較的浅いため、おおむね良好な状態を保っている。</li> </ul> <p><b>5 電気設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明は蛍光灯が主用であり、経年による劣化がみられる。</li> </ul> <p><b>6 給排水設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般的に経年による劣化がみられる。</li> </ul>

令和元（2019）年度  
老朽化状況の評価結果

【築年数別の劣化状況】



凡例

	基準
良好	A 概ね良好
	B 部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)
劣化	C 広範囲に劣化 (安全上、機能上、低下の兆し)

## 工 修繕履歴（長寿命化改修を含む）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
1	三田児童館	・外壁改修（平成 17（2005）年度）
2	小野児童館	・外壁改修（平成 30（2018）年度）
3	愛甲原児童館	・外壁改修（平成 30（2018）年度）
4	上荻野児童館	・外壁改修（平成 23（2011）年度）
5	戸室児童館	・外壁改修（平成 15（2003）年度）
6	厚木南児童館	・外壁改修（令和 2（2020）年度）
7	浅間山児童館	・外壁改修（平成 28（2016）年度）
8	飯山中部児童館	・外壁改修（平成 25（2013）年度）
9	厚木北児童館	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
10	ひまわり児童館	・外壁改修（平成 23（2011）年度）
11	藤塚児童館	・外壁改修（平成 24（2012）年度）
12	王子児童館	・外壁改修（令和 2（2020）年度）
13	まつかげ台児童館	・外壁改修（平成 28（2016）年度）
14	中戸田児童館	・外壁改修（令和 2（2020）年度）
15	吾妻町児童館	・外壁改修（平成 29（2017）年度）
16	上落合児童館	・外壁改修（平成 15（2003）年度）
17	妻田児童館	・外壁改修（平成 25（2013）年度）
18	古松台児童館	・外壁改修（平成 27（2015）年度）
19	上依知児童館	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
20	宮の里児童館	・外壁改修（平成 24（2012）年度）
21	中依知児童館	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
22	及川児童館	・外壁改修（平成 26（2014）年度）
23	鳶尾児童館	・外壁改修（令和 2（2020）年度）
24	下川入児童館	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
25	山際児童館	・外壁改修（平成 13（2001）年度）
26	妻田東児童館	・外壁改修（平成 21（2009）年度）

No	施設名称	修繕履歴（長寿命化改修を含む）
27	荻野児童館	・外壁改修（平成 28（2016）年度）
28	七沢児童館	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
29	緑ヶ丘児童館	・外壁改修（平成 18（2006）年度）
30	下古沢児童館	・外壁改修（平成 20（2008）年度）
31	森の里児童館	・外壁改修（平成 22（2010）年度）
32	荻野新宿児童館	・外壁改修（平成 30（2018）年度）
33	温水・恩名児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
34	愛甲児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
35	毛利台児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
36	岡田児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
37	上戸田児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定
38	金田児童館	・築 20 年を目安に長寿命化改修工事を予定



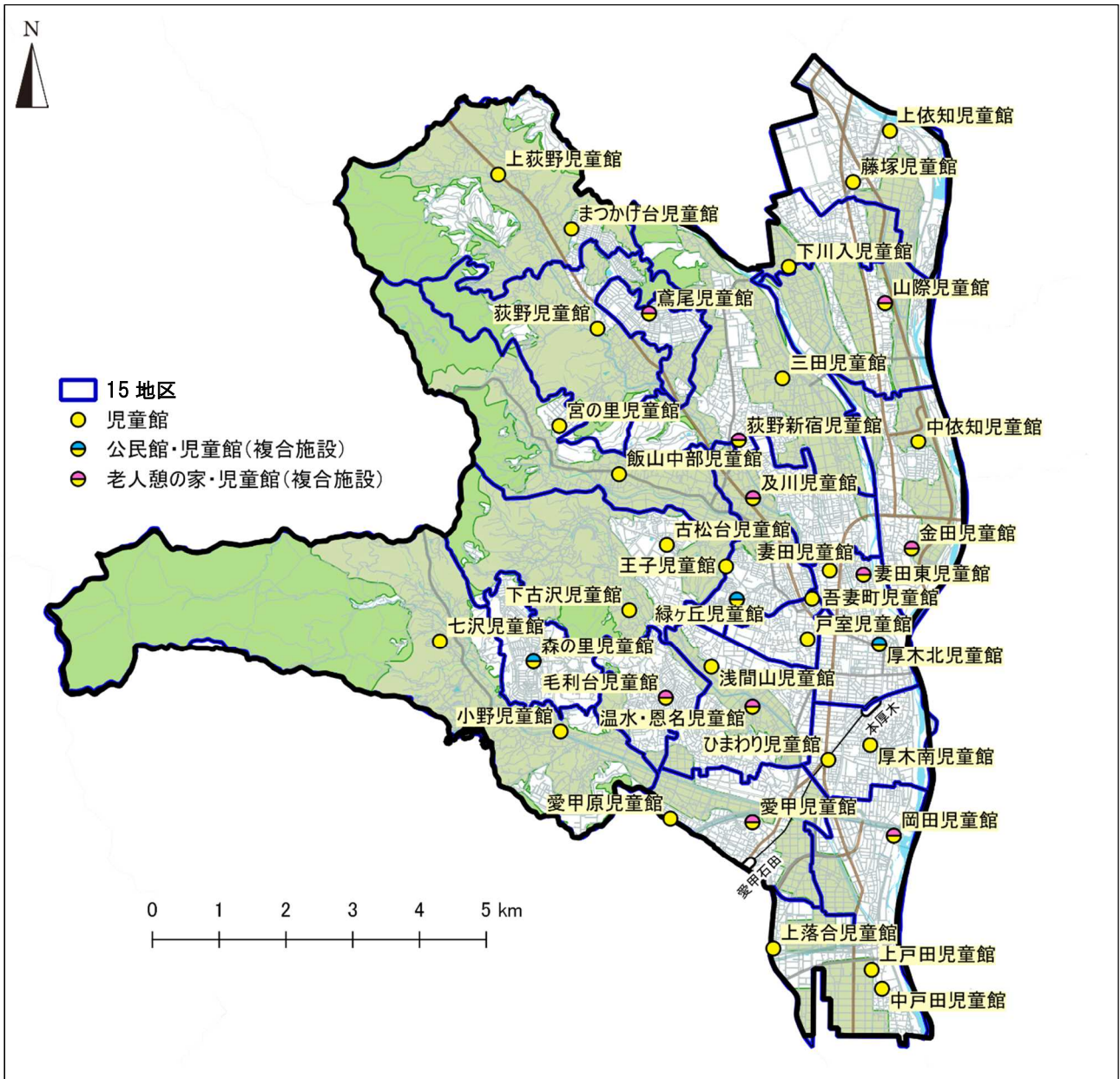
## オ 施設の維持管理に係るコスト

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
1	三田児童館	1,143千円	5円	5,874円
2	小野児童館	1,110千円	5円	4,136円
3	愛甲原児童館	1,266千円	6円	6,632円
4	上荻野児童館	1,437千円	6円	7,817円
5	戸室児童館	1,228千円	5円	6,940円
6	厚木南児童館	1,322千円	6円	7,787円
7	浅間山児童館	1,238千円	6円	6,880円
8	飯山中部児童館	1,118千円	5円	6,192円
9	厚木北児童館	1,016千円	5円	3,126円
10	ひまわり児童館	1,451千円	6円	8,867円
11	藤塚児童館	1,057千円	5円	5,500円
12	王子児童館	1,322千円	6円	6,623円
13	まつかげ台児童館	26,304千円	117円	140,241円
14	中戸田児童館	1,291千円	6円	6,838円
15	吾妻町児童館	1,026千円	5円	6,791円
16	上落合児童館	1,045千円	5円	5,957円
17	妻田児童館	1,029千円	5円	4,986円
18	古松台児童館	1,034千円	5円	4,811円
19	上依知児童館	1,081千円	5円	4,487円
20	宮の里児童館	1,220千円	5円	6,102円
21	中依知児童館	1,365千円	6円	6,329円
22	及川児童館	1,416千円	6円	6,590円
23	鳶尾児童館	1,006千円	4円	4,376円
24	下川入児童館	1,006千円	4円	4,532円
25	山際児童館	1,215千円	5円	4,540円
26	妻田東児童館	1,042千円	5円	4,748円

No	施設名称	維持管理コスト	市民一人当たりコスト	1㎡当たりコスト
27	荻野児童館	1,141 千円	5 円	5,448 円
28	七沢児童館	1,288 千円	6 円	5,614 円
29	緑ヶ丘児童館	900 千円	4 円	3,521 円
30	下古沢児童館	1,666 千円	7 円	7,619 円
31	森の里児童館	1,139 千円	5 円	4,981 円
32	荻野新宿児童館	1,206 千円	5 円	5,409 円
33	温水・恩名児童館	1,032 千円	5 円	4,960 円
34	愛甲児童館	2,223 千円	10 円	8,585 円
35	毛利台児童館	1,017 千円	5 円	3,581 円
36	岡田児童館	758 千円	3 円	3,977 円
37	上戸田児童館	875 千円	4 円	3,497 円
38	金田児童館	1,212 千円	5 円	4,248 円

※令和元（2019）年度の実績による

カ 施設配置図



## キ 土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域への指定状況

凡例    ◎ 土砂災害特別警戒区域    ○ 土砂災害警戒区域    ● 洪水浸水想定区域

No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域	No	施設名称	土砂災害 警戒区域等	洪水浸水 想定区域
1	三田児童館	○	—	20	宮の里児童館	◎	—
2	小野児童館	—	●	21	中依知児童館	—	—
3	愛甲原児童館	—	—	22	及川児童館	—	—
4	上荻野児童館	—	●	23	鳶尾児童館	○	—
5	戸室児童館	—	●	24	下川入児童館	—	●
6	厚木南児童館	—	●	25	山際児童館	—	—
7	浅間山児童館	—	—	26	妻田東児童館	—	●
8	飯山中部児童館	—	—	27	荻野児童館	—	—
9	厚木北児童館	—	●	28	七沢児童館	○	—
10	ひまわり児童館	—	●	29	緑ヶ丘児童館	—	—
11	藤塚児童館	—	—	30	下古沢児童館	—	—
12	王子児童館	—	—	31	森の里児童館	—	—
13	まつかげ台児童館	○	—	32	荻野新宿児童館	—	—
14	中戸田児童館	—	●	33	温水・恩名児童館	—	●
15	吾妻町児童館	—	●	34	愛甲児童館	—	—
16	上落合児童館	—	—	35	毛利台児童館	—	—
17	妻田児童館	—	●	36	岡田児童館	—	●
18	古松台児童館	—	—	37	上戸田児童館	—	●
19	上依知児童館	—	●	38	金田児童館	—	●

### (3) 施設の利用状況・利用見込み

No	施設名称	利用状況	利用見込み
1	三田児童館	・近年の利用者数は、8,500人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は7,951人で、前年度と比較し約4%の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者である18歳未満の人口が減少することが予測されていることから、利用者数の減少を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
2	小野児童館	・近年の利用者数は、5,600人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は4,660人で、前年度と比較し約13%の減少	
3	愛甲原児童館	・近年の利用者数は、13,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は13,542人で、前年度と比較し約2%の増加	
4	上荻野児童館	・近年の利用者数は、5,100人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は5,417人で、前年度と比較し約4%の減少	
5	戸室児童館	・近年の利用者数は、9,700人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は10,731人で、前年度と比較し約19%の増加	
6	厚木南児童館	・近年の利用者数は、16,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は16,924人で、前年度と比較し約14%の減少	
7	浅間山児童館	・近年の利用者数は、8,700人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は8,992人で、前年度と比較し約1%の増加	
8	飯山中部児童館	・近年の利用者数は、6,500人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は5,728人で、前年度と比較し約15%の減少	
9	厚木北児童館	・近年の利用者数は、13,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は12,040人で、前年度と比較し約8%の減少	
10	ひまわり児童館	・近年の利用者数は8,600人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は9,391人で、前年度と比較し約9%の増加	
11	藤塚児童館	・近年の利用者数は、9,600人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は7,993人で、前年度と比較し約15%の減少	
12	王子児童館	・近年の利用者数は、4,800人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は4,587人で、前年度と比較し約13%の減少	
13	まつかげ台児童館	・近年の利用者数は、10,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は9,436人で、前年度と比較し約11%の減少	
14	中戸田児童館	・近年の利用者数は、7,100人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は6,698人で、前年度と比較し約12%の減少	
15	吾妻町児童館	・近年の利用者数は、8,300人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は8,003人で、前年度と比較し約6%の減少	
16	上落合児童館	・近年の利用者数は、6,200人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は6,120人で、前年度と比較し約1%の減少	

No	施設名称	利用状況	利用見込み
17	妻田児童館	・近年の利用者数は、12,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は13,016人で、前年度と比較し約1%の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者である18歳未満の人口が減少することが予測されていることから、利用者数の減少を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
18	古松台児童館	・近年の利用者数は、6,700人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は5,928人で、前年度と比較し約19%の減少	
19	上依知児童館	・近年の利用者数は、6,800人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は6,430人で、前年度と比較し約15%の減少	
20	宮の里児童館	・近年の利用者数は、8,500人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は8,169人で、前年度と比較し約4%の減少	
21	中依知児童館	・近年の利用者数は、17,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は17,970人で、前年度と比較し約7%の増加	
22	及川児童館	・近年の利用者数は、5,800人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は6,056人で、前年度と比較し約2%の減少	
23	鳶尾児童館	・近年の利用者数は、11,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は11,306人で、前年度と比較し約11%の増加	
24	下川入児童館	・近年の利用者数は、4,300人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は4,790人で、前年度と比較し約3%の増加	
25	山際児童館	・近年の利用者数は、13,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は12,850人で、前年度と比較し約3%の減少	
26	妻田東児童館	・近年の利用者数は、14,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は14,702人で、前年度と比較し約7%の増加	
27	荻野児童館	・近年の利用者数は、8,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は6,682人で、前年度と比較し約18%の減少	
28	七沢児童館	・近年の利用者数は、6,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は4,736人で、前年度と比較し約16%の減少	
29	緑ヶ丘児童館	・近年の利用者数は、16,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は15,870人で、前年度と比較し約4%の減少	
30	下古沢児童館	・近年の利用者数は、8,700人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は7,442人で、前年度と比較し約16%の減少	
31	森の里児童館	・近年の利用者数は、15,500人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は15,207人で、前年度と比較し約6%の減少	
32	荻野新宿児童館	・近年の利用者数は、12,000人前後を推移 ・平成30(2018)年度の利用者数は11,716人で、前年度と比較し約8%の減少	

No	施設名称	利用状況	利用見込み
33	温水・恩名児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、8,900人前後を推移</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は8,581人で、前年度と比較し約0.4%の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者である18歳未満の人口が減少することが予測されていることから、利用者数の減少を見込んでいる。</li> <li>・今後も新型コロナウイルス感染症により利用者数への影響が見込まれる。</li> </ul>
34	愛甲児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、15,000人前後を推移</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は13,490人で、前年度と比較し約9%の減少</li> </ul>	
35	毛利台児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、12,000人前後を推移</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は12,740人で、前年度と比較し約2%の減少</li> </ul>	
36	岡田児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、9,200人前後を推移</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は10,525人で、前年度と比較し約21%の増加</li> </ul>	
37	上戸田児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用者数は、8,400人前後を推移</li> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は8,507人で、前年度と比較し約2%の減少</li> </ul>	
38	金田児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30(2018)年度の利用者数は907人</li> </ul>	

#### (4) 課題

課題	
保有資産の状況	・バリアフリー化の対応が必要です。
施設配置	・利用対象者である18歳未満の人口が減少することが予測されている中、施設の複合化や集約化を図りながら、主な利用者である児童の利便性を考慮した配置となるよう再整備に取り組む必要があります。
老朽化状況	・築30年以上を経過する施設が21館（全体の約55%）あるため、優先順位を決め、計画的に再整備を実施していく必要があります。
利用状況・ 利用見込み	・利用対象者である18歳未満の人口が減少することが予測されていることから、利用者数の減少が見込まれます。 ・午前中開放のおひさまタイムについて、利用者の低年齢化が進んでいます。

#### (5) 施設類型の今後の方向性

児童館の方向性		
<p>児童館は、児童福祉法及び条例に基づく児童厚生施設として、今後も機能を継続します。</p> <p>原則として、新たな施設整備は行わず、地域単位で設置されている小・中学校、公民館及び老人憩の家との適正配置を検討し、施設総量の抑制を図ります。</p> <p>また、児童数の減少及び高齢者の増加を踏まえ、多世代交流による地域コミュニティ形成の場となるよう、施設の在り方について検討を進めます。</p> <p>維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理及び適正な機能回復を実施し、施設の長寿命化を図ります。</p>		
建て替え・長寿命化	適正規模・適正配置	管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標耐用年数に応じた計画的な予防保全型の維持管理及び適切な機能回復を実施します。</li> <li>目標耐用年数を迎える三田児童館ほか3館、施設整備の方向性が示されている厚木北児童館及び施設の立地環境に課題がある藤塚児童館については、建て替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館については、施設の集約化、複合のほか、小・中学校及び公民館との複合化についても検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFIによる事業手法の導入を検討します。（指定管理者制度等）</li> </ul>



## (6) 個別施設の今後の方向性

No	施設名	今後の方向性		実施時期			
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)			
				1期	2期	3期	
1	三田児童館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
2	小野児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
3	愛甲原児童館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
4	上荻野児童館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
5	戸室児童館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
6	厚木南児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
7	浅間山児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
8	飯山中部児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
9	厚木北児童館	継続	建替	現在、施設で提供している機能を継続し、第1期の期間中で建て替えを実施する。	○		
10	ひまわり児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
11	藤塚児童館	複合化	建替	異なる機能を一つの施設に集め、第1期の期間中で建て替えを検討する。	○		
12	王子児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
13	まつかけ台児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
14	中戸田児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
15	吾妻町児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
16	上落合児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
17	妻田児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
18	古松台児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。		○	
19	上依知児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
20	宮の里児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
21	中依知児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
22	及川児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
23	鳶尾児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
24	下川入児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
25	山際児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
26	妻田東児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
27	荻野児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
28	七沢児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			○
29	緑ヶ丘児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		□	
30	下古沢児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。

No	施設名	今後の方向性			実施時期		
		機能	建物	(第1期短期再編プログラムの期間中)	1期	2期	3期
31	森の里児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
32	荻野新宿児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
33	温水・恩名児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
34	愛甲児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。		<input type="checkbox"/>	
35	毛利台児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
36	岡田児童館	継続	長寿命化	現在、施設で提供している機能を継続し、計画的な機能回復などの長寿命化改修を実施する。			<input type="checkbox"/>
37	上戸田児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			
38	金田児童館	継続	存続	現在、施設で提供している機能を継続し、目標耐用年数まで施設を使用する。			

※建て替えは○、長寿命化改修（機能回復＋機能向上）は□で記入している。





## 第4章

# 施設類型ごとの方向性を踏まえた 今後の更新・維持管理費用

## 1 今後の更新・維持管理費用

- (1) 本計画の対象である公共建築物 267 施設（461 棟）について、建物の長寿命化改修を行いつつ、目標耐用年数で更新をする条件で、現在と同じ床面積に建て替えたと仮定した場合、第 1 期短期再編プログラムの期間である令和 3（2021）年度から令和 14（2032）年度までの 12 年間で 1,009 億円（年平均 84.1 億円）の更新・維持管理費用が見込まれます。

### 試算 1 参照

- (2) そこで、令和元年度に実施した小・中学校等の老朽化状況の評価結果を踏まえ、経済性や機能上の観点から長寿命化改修の実施時期を総合的に判断することにより、12 年間の更新・維持管理費用は 639.6 億円（年平均 53.3 億円）となります。

### 試算 2 参照

- (3) さらに、第 1 期短期再編プログラムに基づいて、仮に公共建築物の建て替えの際に、複合化、集約化及び多機能化の適正配置の取組を実施した場合、12 年間の更新・維持管理費用は 631 億円（年平均 52.6 億円）となります。

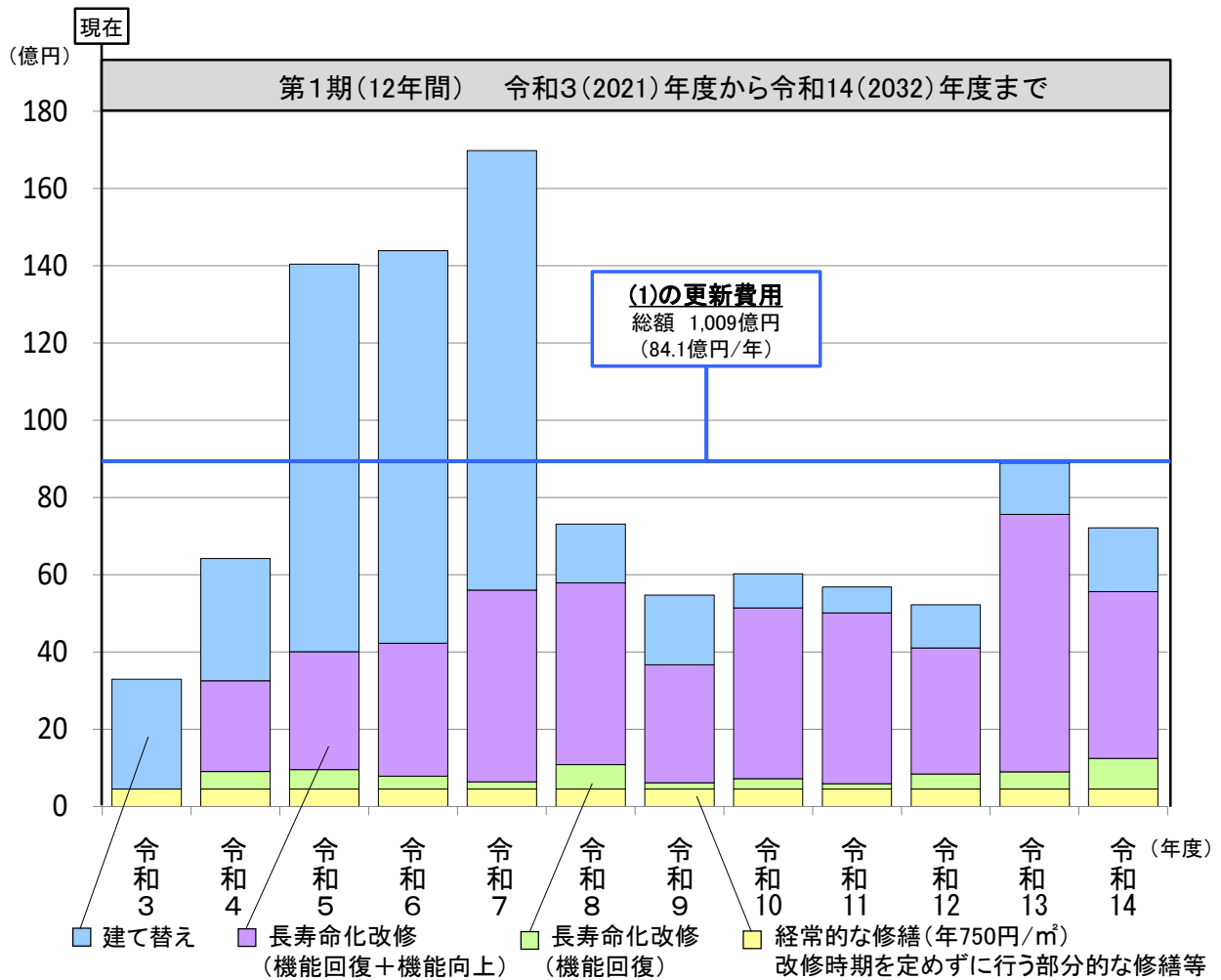
### 試算 2 参照

また、国県等の補助制度の積極的な活用による特定財源の確保や民間活力の活用等に取り組むことで、12 年間で必要となる更新・維持管理費用の財源を確保します。

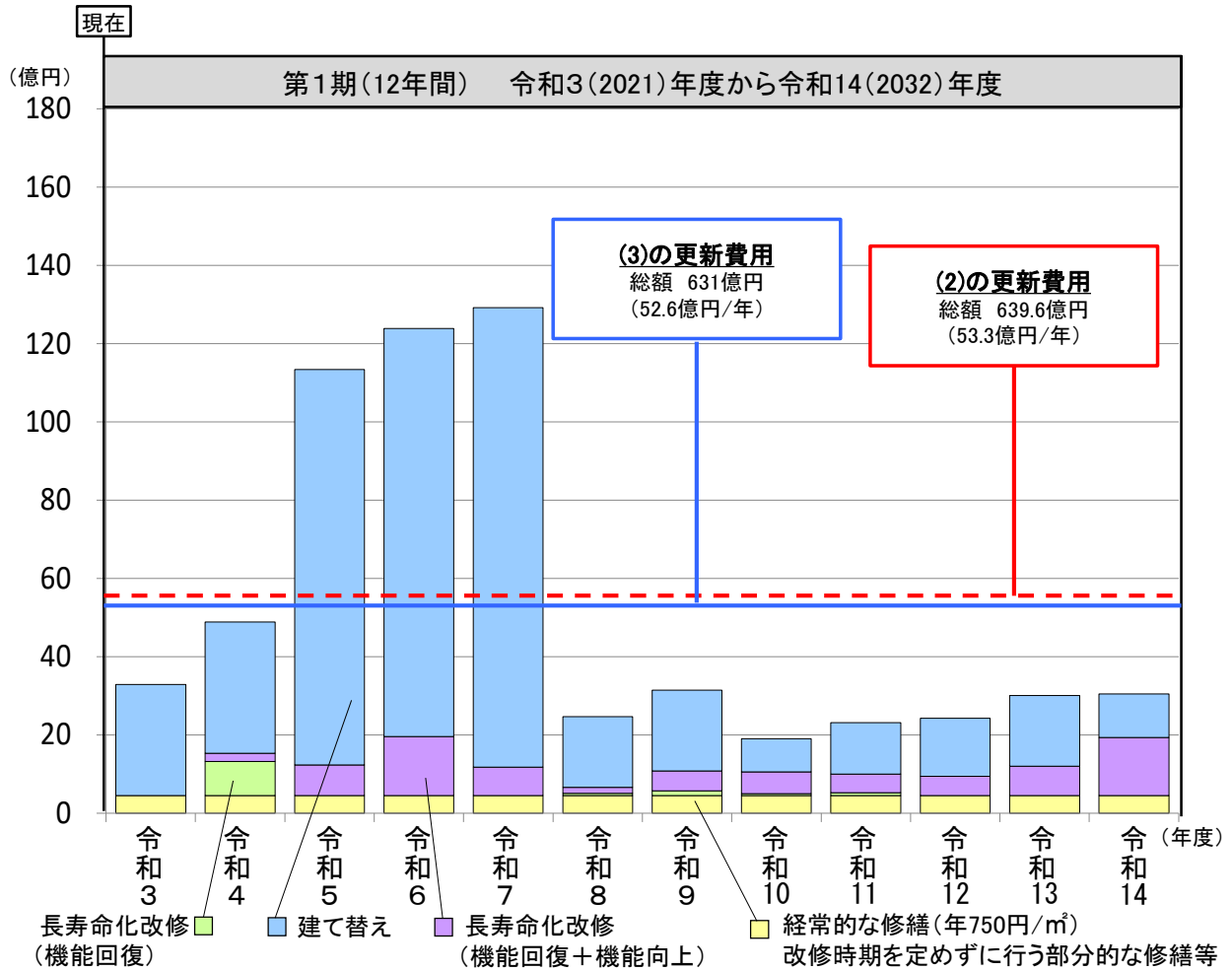
こうした取組により、第 1 期短期再編プログラムの期間中に予定している公共建築物の建て替え等を着実に実施します。

## 2 コストシミュレーション

### 試算1 全ての施設を目標耐用年数まで使用し、同面積で建て替えを行う場合のコストシミュレーション



試算2 第1期短期再編プログラムに基づき複合化等を行い、  
長寿命化改修の実施時期を総合的に判断した場合のコストシミュレーション





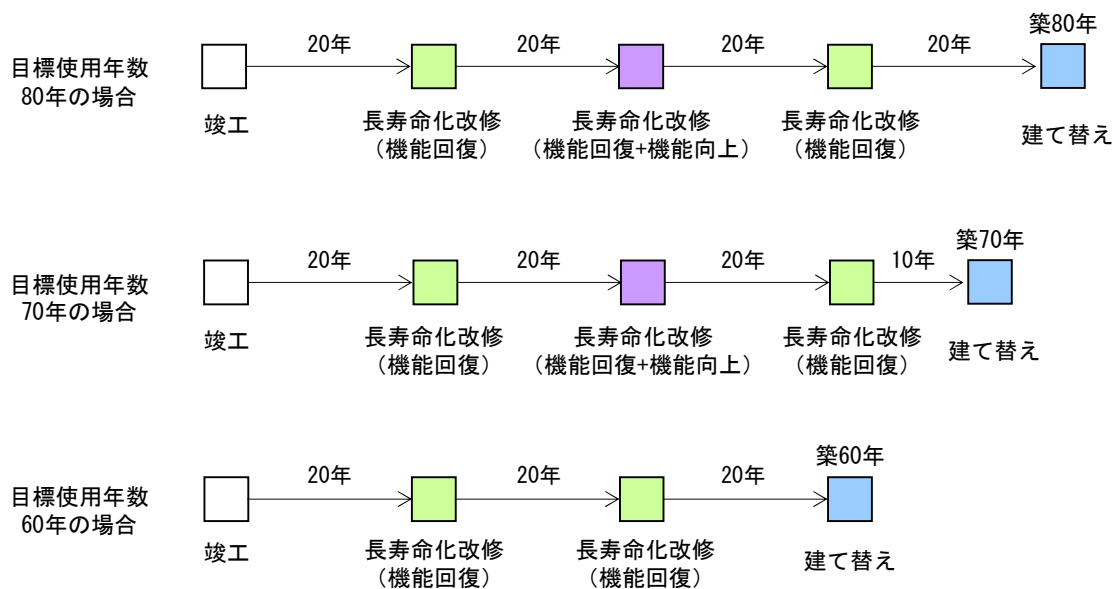
## 試算条件

### 1 建物の更新時期

- (1) 建て替えの方向性を示している施設は、本計画に基づく更新時期で試算
- (2) それ以外の施設は、目標耐用年数で同一の床面積に建て替えることで試算
- (3) 試算2については、適正配置の取組内容を反映させた更新時期で試算

### 2 長寿命化改修

- (1) 公共建築物の長寿命化改修の整備パターンに基づき、長寿命化改修を試算
- (2) 試算2については、老朽化状況の評価結果を踏まえ改修時期を設定



### 3 単価設定

- (1) 建て替え、長寿命化改修（機能回復+機能向上）は、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を設定
- (2) 長寿命化改修（機能回復）は、建て替えの25%相当の単価を設定
- (3) 経常的な修繕は、1㎡当たり750円を単価として設定
- (4) 予定事業費がある施設は、その額を単価として設定

(単位：千円)

施設用途	建て替え	長寿命化改修 (機能回復+機能向上)	長寿命化改修 (機能回復)
市民文化系施設	400	250	100
社会教育系施設	400	250	100
スポーツ・レクリエーション系施設	360	200	90
産業系施設	400	250	100
学校教育系施設	330	170	80
子育て支援施設	330	170	80
保健・福祉施設	360	200	90
行政系施設	400	250	100
公営住宅	280	170	70
供給処理施設	360	200	90

出典：一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト (機能回復は建て替えの25%相当を設定)





## 第5章

### 第1期短期再編プログラム

---

## 1 短期再編プログラム

短期再編プログラムは、計画期間中に更新時期を設定する施設を位置付けるほか、更新に当たっての具体的な適正配置の検討対象施設、対応方針を示すものです。

## 2 第1期短期再編プログラムの計画期間

令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までの12年間。

## 3 第1期短期再編プログラムの対象施設

第1期短期再編プログラムの対象施設は、計画期間中に更新時期を設定する次の46施設47棟とします。

### 1 第1期短期再編プログラム期間中に更新時期（目標耐用年数）を迎える施設

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物 | 13施設16棟 |
| (2) 目標耐用年数を60年とする木造の建築物                            | 6施設6棟   |

### 2 目標耐用年数より前に更新時期を設定する施設

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 施設整備の方向性が示されている建築物                   | 21施設20棟 |
| (2) 複合施設等整備に関連する建築物                      | 1施設（1棟） |
| (3) 施設の機能面に課題がある建築物<br>（バリアフリー、必要な諸室の不足） | 4施設4棟   |
| (4) 施設の立地環境に課題がある建築物<br>（施設周辺の交通環境）      | 1施設1棟   |

#### 4 第1期短期再編プログラムの対象施設詳細

(1) 第1期短期再編プログラム期間中に更新時期（目標耐用年数）を迎える施設

ア 目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物 13施設16棟

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
1	1	依知南小学校 中央棟	1964 (S39)	56	2024 (R6)	RC	・西棟 ・東棟 ・体育館 ・調理場	・中依知児童館 ・下依知老人憩の家 ・金田老人憩の家
	2	緑ヶ丘小学校 東棟	1965 (S40)	55	2025 (R7)	RC	・南棟 ・体育館 ・調理場	・王子児童館 ・緑ヶ丘児童館 ・緑ヶ丘老人憩の家 ・林老人憩の家 ・戸室老人憩の家
	3	緑ヶ丘小学校 西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC		
	4	北小学校 南棟	1966 (S41)	54	2026 (R8)	RC	・西棟 ・北棟 ・体育館 ・調理場	・藤塚児童館 ・下川入児童館 ・山際老人憩の家 ・藤塚老人憩の家
	5	小鮎小学校 南棟	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	・中央棟 ・北棟 ・体育館 ・便所棟 ・調理場	・小鮎中学校 ・古松台児童館 ・飯山中部児童館 ・下古沢老人憩の家 ・上古沢老人憩の家 ・日枝老人憩の家 ・小鮎保育所
	6	依知小学校 体育館	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・校舎棟 ・特別教室棟 ・調理場	・山際児童館 ・山際南部老人憩の家 ・長坂老人憩の家 ・関口老人憩の家
	7	厚木小学校 北棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・南棟 ・体育館 ・調理場	半径1km以内に立地している地域対応施設は、単独での建て替えが決定していることから、単独での建て替えを行います。
	8	厚木小学校 東棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC		
	9	厚木第二小学校 西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	・東棟 ・北棟（調理場） ・体育館	・厚木南児童館 ・ひまわり児童館 ・厚木南老人憩の家
	10	清水小学校 北棟	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC	・南棟 ・東棟 (体育館併用) ・調理場	・妻田児童館 ・及川児童館 ・及川老人憩の家 ・妻田西老人憩の家 ・三田老人憩の家
	11	南毛利中学校 体育館	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	・南棟 ・中央棟 ・北棟	・戸室児童館 ・温水・恩名児童館 ・戸室老人憩の家 ・温水・恩名老人憩の家
	12	睦合中学校 体育館	1968 (S43)	52	2028 (R10)	RC	・北棟 ・南棟	・三田児童館 ・荻野新宿児童館 ・荻野新宿老人憩の家
	13	東名中学校 南棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	・北棟 ・体育館	・愛甲児童館 ・片平老人憩の家 ・愛甲老人憩の家 ・船子老人憩の家
	14	小鮎中学校 北棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	・東棟 ・中央棟 ・西棟 ・南棟	・小鮎中学校 ・古松台児童館 ・飯山中部児童館 ・下古沢老人憩の家 ・上古沢老人憩の家 ・日枝老人憩の家 ・小鮎保育所
	15	小鮎中学校 体育館	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC		
	16	市庁舎 本庁舎	1971 (S46)	49	2025 (R7)	RC	—	・厚木シティプラザ (中央図書館) ・厚木シティプラザ (子ども科学館)

イ 目標耐用年数を60年とする木造の建築物

6施設6棟

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
2	1	水泳プール (更衣室・機械室・管理事務所)	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	—	・ふれあいプラザ
	2	三田児童館	1966 (S41)	54	2026 (R8)	W	—	・三田小学校 ・睦合中学校 ・睦合北公民館
	3	愛甲原児童館	1971 (S46)	49	2031 (R13)	W	—	・愛甲小学校 ・愛甲公民館
	4	上荻野児童館	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	—	・荻野公民館上荻野分館 ・上荻野小学校
	5	戸室児童館	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	—	・戸室小学校 ・厚木小学校 ・南毛利中学校 ・厚木中学校 ・吾妻町児童館 ・戸室老人憩の家
	6	長坂老人憩の家	1970 (S45)	50	2030 (R12)	W	—	・依知小学校 ・関口老人憩の家 ・山際南部老人憩の家 ・山際児童館

(2) 目標耐用年数より前に更新時期を設定する施設

ア 施設整備の方向性が示されている建築物 21 施設 20 棟

区分 No.	棟 No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
3	1	北部学校給食センター	1973 (S48)	47	2022 (R4)	RC	—	「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	2-1	厚木シティプラザ (中央図書館)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	—	・本庁舎 ・厚木シティプラザ (子ども科学館)
	2-2	厚木シティプラザ (子ども科学館)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	—	・本庁舎 ・厚木シティプラザ (中央図書館)
	3	厚木北公民館	1974 (S49)	46	2024 (R6)	RC	—	「厚木市立厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	4	ふれあいプラザ	1990 (H2)	30	2023 (R5)	RC	—	・水泳プール
	5	厚木北児童館	1982 (S57)	38	2021 (R3)	RC	—	「厚木北児童館再整備に関する基本方針」に基づき、単独での建て替えを行います。
	6	厚木消防署南毛利分署	1978 (S53)	42	2021 (R3)	RC	—	・消防団第7分団第6部 器具置場
	7	厚木消防署相川分署	1981 (S56)	39	2021 (R3)	RC	—	「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。
	8	消防団第7分団第2部 器具置場	1984 (S59)	36	2021 (R3)	W	—	迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。
	9	消防団第7分団第6部 器具置場	1987 (S62)	33	2021 (R3)	S	—	・厚木消防署南毛利分署
	10	消防団第2分団第1部 器具置場	1986 (S61)	34	2022 (R4)	W	—	迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。
	11	消防団第8分団第6部 器具置場	1986 (S61)	34	2023 (R5)	W	—	
	12	消防団第5分団第3部 器具置場	1985 (S60)	35	2024 (R6)	W	—	
	13	消防団第8分団第1部 器具置場	1984 (S59)	36	2025 (R7)	W	—	
	14	消防団第2分団第5部 器具置場	1985 (S60)	35	2026 (R8)	W	—	
	15	消防団第2分団第8部 器具置場	1986 (S61)	34	2027 (R9)	W	—	
	16	消防団第6分団第5部 器具置場	1984 (S59)	36	2028 (R10)	W	—	
	17	消防団第5分団第2部 器具置場	1986 (S61)	34	2029 (R11)	W	—	
	18	消防団第8分団第5部 器具置場	1986 (S61)	34	2030 (R12)	W	—	
	19	消防団第2分団第2部 器具置場	1984 (S59)	36	2031 (R13)	W	—	
20	消防団第7分団第9部 器具置場	1987 (S62)	33	2032 (R14)	W	—		

※中央図書館及び子ども科学館については、厚木シティプラザ内の施設であるため、一棟として扱います。

イ 複合施設等整備に関連する建築物 1施設（1棟）

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
4	1	厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	1984 (S59)	36	2026 (R8)	SRC	—	・保健福祉センター

※老人福祉センター寿荘については、厚木シティプラザ内の一施設であるため、棟数には含めません。

ウ 施設の機能面に課題がある建築物 4施設4棟  
(バリアフリー、必要な諸室の不足)

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
5	1	厚木消防署本署	1972 (S47)	48	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	RC	—	「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。
	2	小鮎保育所	1975 (S50)	45	2022 (R4)	S	—	・小鮎小学校 ・小鮎中学校
	3	南毛利保育所	1974 (S49)	46	2027 (R9) ～ 2028 (R10)	S	—	周辺に類似施設がないことから、単独での建て替えを行います。
	4	睦合南公民館	1980 (S55)	40	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	RC	—	・妻田児童館 ・妻田東児童館 ・妻田東老人憩の家 ・妻田西老人憩の家 ・三田老人憩の家

エ 施設の立地環境に課題がある建築物 1施設1棟  
(施設周辺の交通環境)

区分No.	棟No.	施設名称・建物名	建築年度	築年数 (R3.3.31現在)	更新時期 (年度)	構造	関連施設	適正配置検討施設
6	1	藤塚児童館	1977 (S52)	43	2027 (R9) ～ 2032 (R14)	W	—	・北小学校 ・上依知小学校 ・藤塚中学校 ・依知北公民館 ・上依知児童館 ・藤塚老人憩の家 ・山際老人憩の家 ・上依知老人憩の家



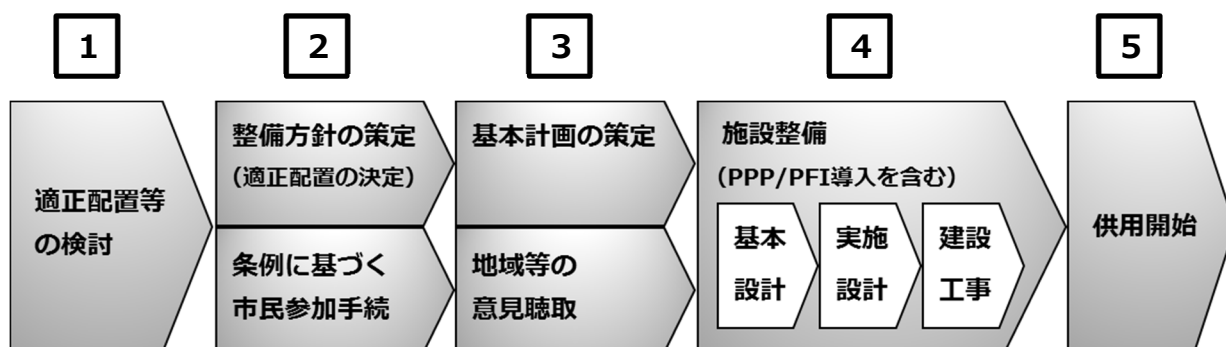
## 5 地域対応施設の施設整備の方向性

施設名称	施設整備の方向性
小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育の場としての機能のほか、災害時における避難所や地域コミュニティの形成などに向けた機能を有するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担う施設であることから、児童館や老人憩の家等の他の公共施設の機能を受け入れる「地域の核となる施設」として位置付け、他の公共施設との複合化等を検討します。</li> <li>・維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法に基づく地域住民の学習活動の場であるほか、地域に密着した施設であることから、今後も機能を継続します。</li> <li>・地域コミュニティづくりの拠点であるほか災害時における避難所でもあることから、児童館や老人憩の家等の他の公共施設の機能を受け入れる「地域の核となる施設」として位置付け、他の公共施設との複合化等を検討します。</li> <li>・維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法等に基づく子育て支援施設として、今後も機能を継続します。</li> <li>・原則、新たな整備は行わず、地域単位で設置されている小・中学校、公民館及び老人憩の家との適正配置を検討し、施設総量の抑制を図ります。</li> <li>・維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理及び適正な機能回復を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいを支え、世代間交流や地域活動の促進を図る施設として、今後も機能を継続します。</li> <li>・原則、新たな整備は行わず、地域単位で設置されている小・中学校、公民館及び児童館との適正配置を検討し、施設総量の抑制を図ります。</li> <li>・維持管理については、計画的に予防保全型の維持管理及び適正な機能回復を実施し、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

## 6 検討手順

第1期短期再編プログラムに位置付ける施設の更新に向けた検討及び整備の流れは、次のとおりです。

取組に当たっては、厚木市市民参加条例に基づく市民参加手続や地域等の意見聴取を行い、関係者とともに具体的な方針を検討します。



## 7 プログラムの見方

対象施設ごとのプログラムの見方は次のとおりです。

区分No.・施設No.・施設名称

### 第1期対象施設

対象施設の選定理由及び建物情報（建物名、更新時期、構造、延べ床面積等）について示しています。

### 関連する施設

対象施設に関連する建物、目標耐用年数、更新時期等について示しています。

### 第1期対象施設の配置状況

対象施設から1km圏内の公共施設の配置状況について示しています（赤い円）。対象施設は黒色、1km圏内の公共施設はクリーム色で示しています。

## No. 1 - 1 依知南小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

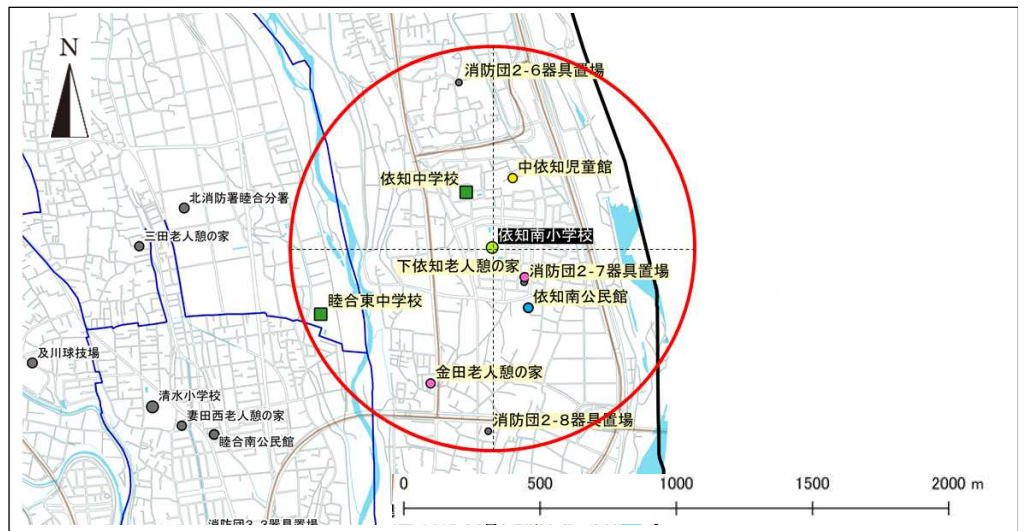
目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	中央棟	1964 (S39)	56	2024 (R6)	RC	1,904.00	21,161.00	

#### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	西棟 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	RC	1,614.00	21,161.00	圧縮強度が13.5N/㎡未満の建築物
	東棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	1,825.00		
	体育館 (80)	1983 (S58)	37	2063 (R45)	S	956.00		
	調理場 (80)	2007 (H19)	13	2087 (R69)	RC	397.00		

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

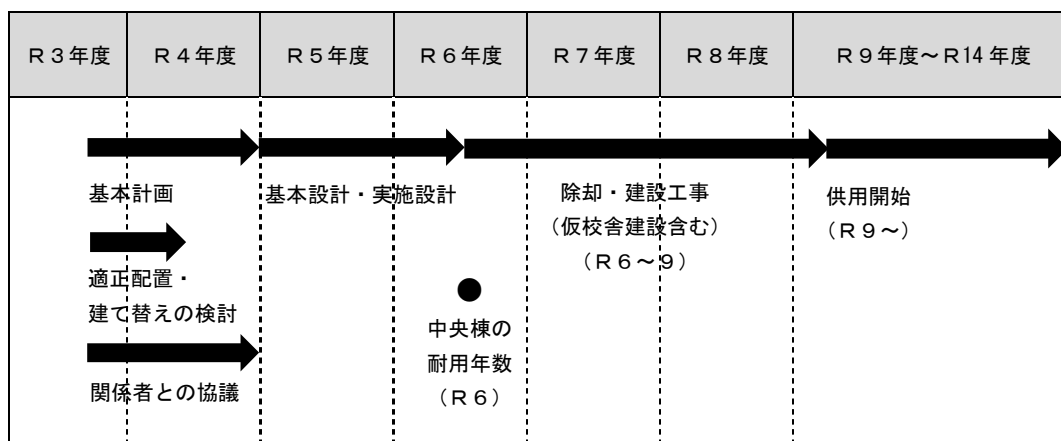
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置  
(複合化、集約化等を検討します。)

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
中依知児童館 (60)	1989 (H1)	31	2049 (R31)	S	215.64	730.00	
下依知老人憩の家 (60)	1988 (S63)	32	2048 (R30)	W	161.80	261.86	
金田老人憩の家 (60)	1977 (S52)	43	2037 (R19)	W	128.36	383.81	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知南小学校中央棟は令和6(2024)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知南小学校中央棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

### 適正配置検討施設

対象施設から1km圏内に立地する適正配置を検討する施設の更新時期、延床面積等の施設情報について示しています。

### 第1期対象施設の対応方針

施設ごとの今後の対応方針について示しています。

### 取組スケジュール

各年度に実施する事項について示しています。

### 耐用年数

対象施設が令和14年度までに耐用年数を迎える場合には、耐用年数を示しています。

# No. 1 - 1 依知南小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	中央棟	1964 (S39)	56	2024 (R6)	RC	1,904.00	21,161.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知南小学校	西棟 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	RC	1,614.00	21,161.00	圧縮強度が 13.5N/mm <sup>2</sup> 未満の建築物
	東棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	1,825.00		
	体育館 (80)	1983 (S58)	37	2063 (R45)	S	956.00		
	調理場 (80)	2007 (H19)	13	2087 (R69)	RC	397.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

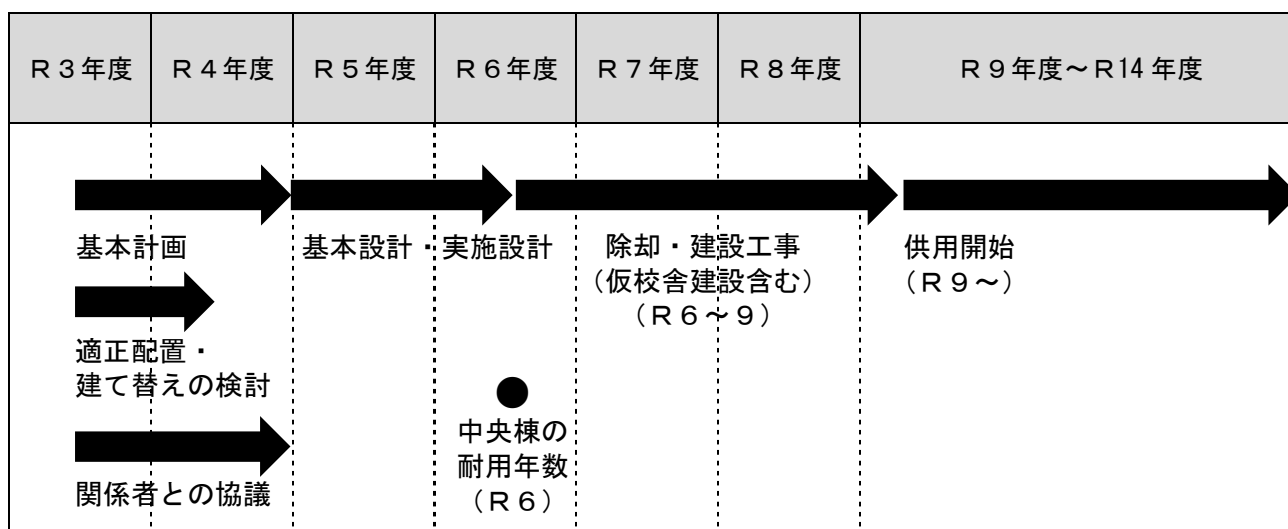
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
中依知児童館 (60)	1989 (H 1)	31	2049 (R 31)	S	215.64	730.00	
下依知老人憩の家 (60)	1988 (S 63)	32	2048 (R 30)	W	161.80	261.86	
金田老人憩の家 (60)	1977 (S 52)	43	2037 (R 19)	W	128.36	383.81	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知南小学校中央棟は令和6（2024）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知南小学校中央棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 2 - 3 緑ヶ丘小学校

主管部：教育総務部  
 関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
緑ヶ丘小学校	東棟	1965 (S40)	55	2025 (R7)	RC	2,755.00	20,763.00	
	西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	2,088.00		

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
緑ヶ丘小学校	南棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	2,280.00	20,763.00	
	体育館 (80)	1981 (S56)	39	2061 (R43)	RC	830.00		
	調理場 (80)	2004 (H16)	16	2084 (R66)	RC	392.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

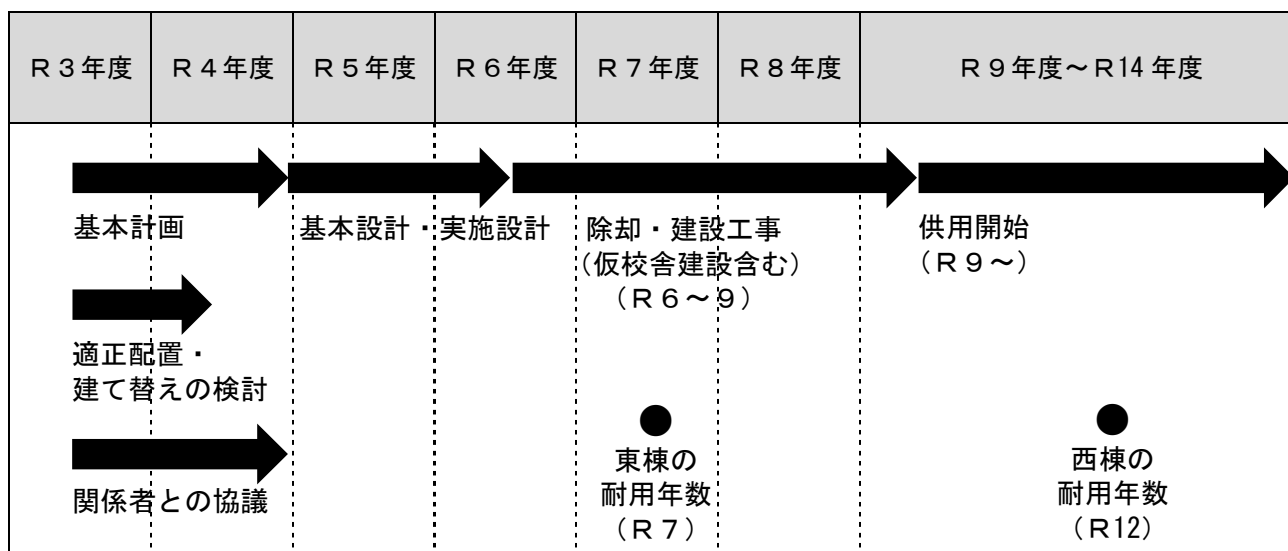
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
王子児童館 (60)	1978 (S53)	42	2038 (R20)	W	199.57	1,235.73	
緑ヶ丘児童館 (80)	1995 (H7)	25	2075 (R57)	RC	255.73	874.69	緑ヶ丘公民館 との複合施設
緑ヶ丘老人憩の家 (60)	1980 (S55)	40	2040 (R22)	W	120.27	144.16	
林老人憩の家 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	W	181.69	388.47	
戸室老人憩の家 (60)	1991 (H3)	29	2051 (R33)	W	180.42	409.63	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 緑ヶ丘小学校東棟は令和7(2025)年度に、西棟は令和12(2030)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 緑ヶ丘小学校東棟及び西棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 4 北小学校

主管部：教育総務部  
 関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
北小学校	南棟	1966 (S41)	54	2026 (R8)	RC	2,460.00	17,701.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
北小学校	西棟 (80)	1974 (S49)	46	2054 (R36)	RC	603.00	17,701.00	
	北棟 (80)	1978 (S53)	42	2058 (R40)	RC	3,526.00		
	体育館 (80)	1982 (S57)	38	2062 (R44)	S	1,047.00		
	調理場 (80)	2003 (H15)	17	2083 (R65)	RC	298.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

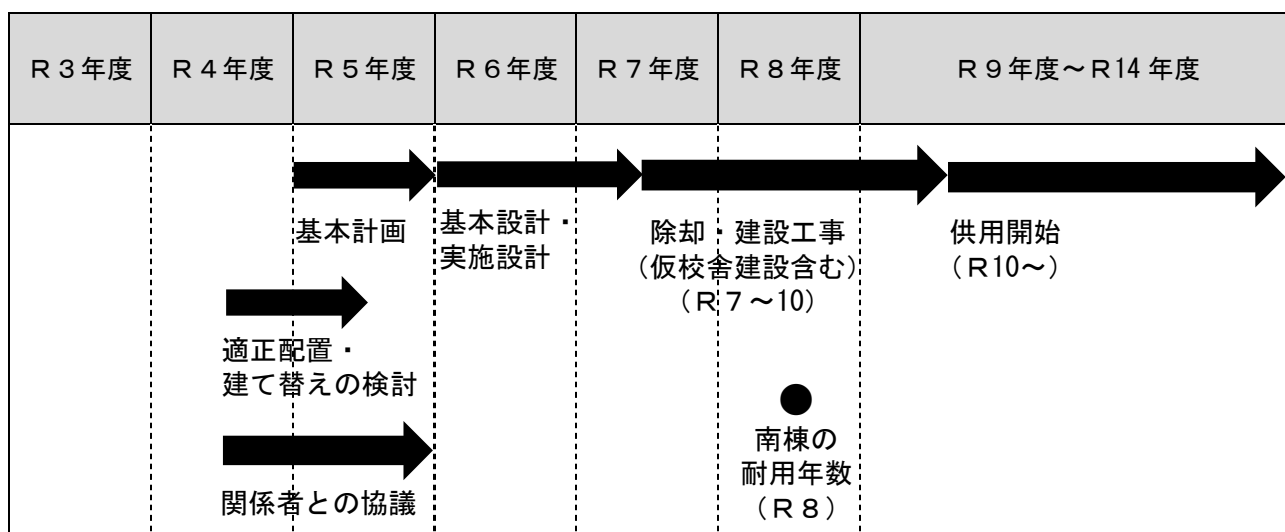
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (m <sup>2</sup> )	敷地 面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
藤塚児童館 (60)	1977 (S52)	43	2037 (R19)	W	192.11	332.05	
下川入児童館 (60)	1992 (H4)	28	2052 (R34)	W	221.93	1,209.00	
山際老人憩の家 (60)	1988 (S63)	32	2048 (R30)	W	187.74	361.10	
藤塚老人憩の家 (60)	1989 (H1)	31	2049 (R31)	W	181.08	262.53	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 北小学校南棟は令和8（2026）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 北小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 5 小鮎小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

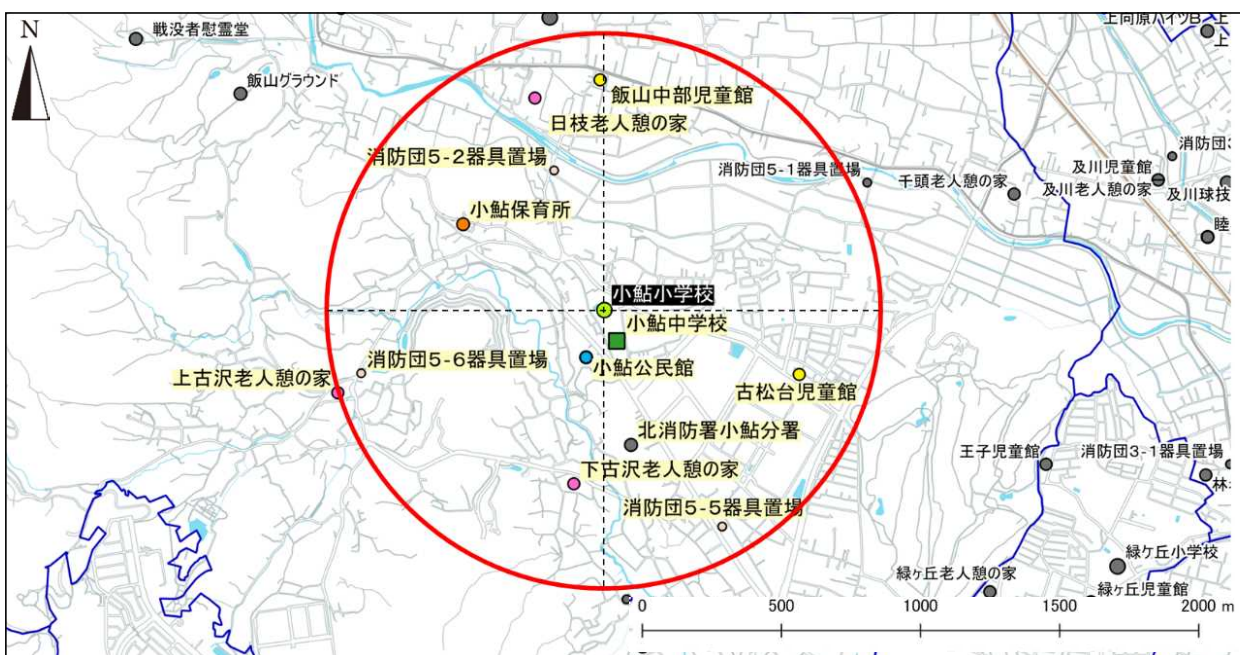
目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
小鮎小学校	南棟	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	1,738.00	14,280.00	圧縮強度が13.5N/mm <sup>2</sup> 未満の建築物

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
小鮎小学校	中央棟 (80)	1978 (S53)	42	2058 (R40)	RC	1,687.00	14,280.00	
	北棟 (80)	1978 (S53)	42	2058 (R40)	RC	1,868.00		
	体育館 (80)	1981 (S56)	39	2061 (R43)	RC	842.00		
	便所棟 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	S	69.00		
	調理場 (80)	2007 (H19)	13	2087 (R69)	RC	581.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

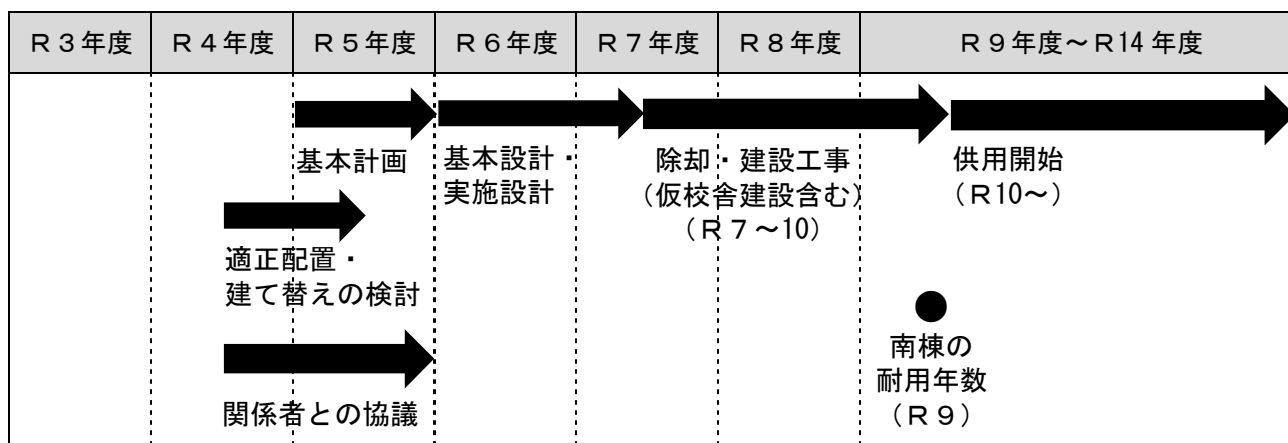
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
小鮎中学校 (60)	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	7,852.96	19,883.00	
古松台児童館 (60)	1981 (S56)	39	2041 (R23)	W	214.89	301.07	
飯山中部児童館 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	W	180.53	724.09	
下古沢老人憩の家 (60)	2011 (H23)	9	2071 (R53)	W	233.03	476.69	
上古沢老人憩の家 (60)	2015 (H27)	5	2075 (R57)	W	151.20	682.36	
日枝老人憩の家 (60)	1993 (H5)	27	2033 (R15)	W	182.40	450.42	
小鮎保育所 (60)	1976 (S51)	44	2035 (R17)	S	447.30	2,205.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎小学校南棟は令和9（2027）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 小鮎小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設の一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 隣接する小鮎中学校と更新時期が近いことから、適正配置検討施設との適正配置に加え、小・中一体型の施設整備についても併せて検討します。
- (4) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 1 - 6 依知小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
依知小学校	体育館	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	850.00	17,778.00	

#### (2) 関連する施設

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
依知小学校	校舎棟 (80)	1977 (S52)	43	2057 (R39)	RC	4,098.00	17,778.00	
	特別教室棟 (80)	1986 (S61)	34	2066 (R48)	RC	191.00		
	調理場 (80)	2001 (H13)	19	2081 (R63)	RC	365.00		

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

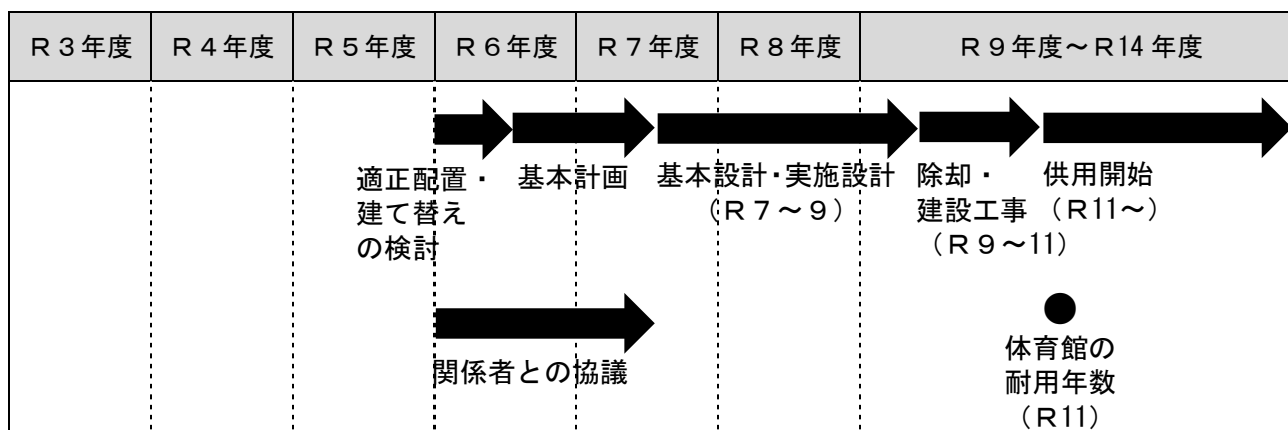
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
山際児童館 (80)	1994 (H 6)	26	2074 (R 56)	S	267.62	1,020.00	山際南部老人憩の家との複合施設
山際南部老人憩の家 (80)	1994 (H 6)	26	2074 (R 56)	S	206.88	1,020.00	山際児童館との複合施設
長坂老人憩の家 (60)	1970 (S 45)	50	2030 (R 12)	W	185.23	410.70	
関口老人憩の家 (60)	1975 (S 50)	45	2035 (R 17)	W	149.45	423.45	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 依知小学校体育館は令和11(2029)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 依知小学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 依知小学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、児童の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 7 - 8 厚木小学校

主管部：教育総務部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木小学校	北棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	3,091.00	20,344.00	
	東棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	999.00		

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木小学校	南棟 (80)	1983 (S58)	37	2063 (R45)	RC	2,274.00	20,344.00	
	体育館 (80)	1985 (S60)	35	2065 (R47)	S	947.00		
	調理場 (80)	2012 (H24)	8	2092 (R74)	RC	496.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



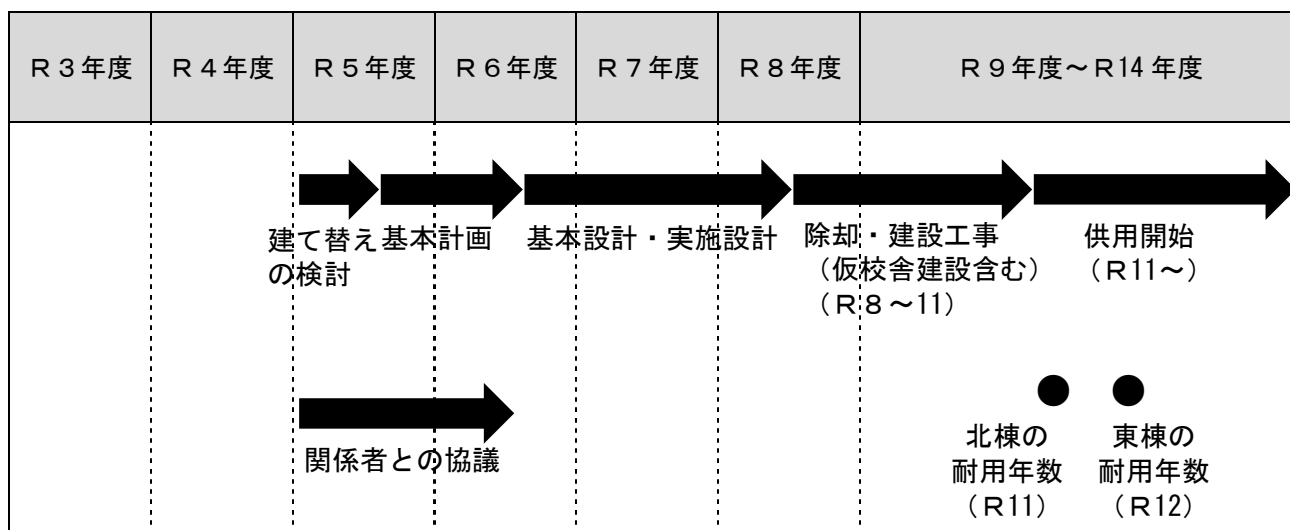
### 3 適正配置検討施設

半径 1 km 以内に立地している地域対応施設は、単独での建て替えが決定していることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第 1 期対象施設の対応方針

- (1) 厚木小学校北棟は令和 11 (2029) 年度に、東棟は令和 12 (2030) 年度に更新時期 (目標耐用年数) を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 厚木小学校北棟及び東棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えを検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 (令和 3 (2021) 年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針 (令和 3 (2021) 年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 9 厚木第二小学校

主管部：教育総務部  
 関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木第二小学校	西棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	1,376.00	19,759.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木第二小学校	東棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	2,377.00	19,759.00	
	北棟 (調理場) (80)	2001 (H13)	19	2081 (R63)	RC	3,826.00		
	体育館 (80)	1980 (S55)	40	2060 (R42)	RC	822.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

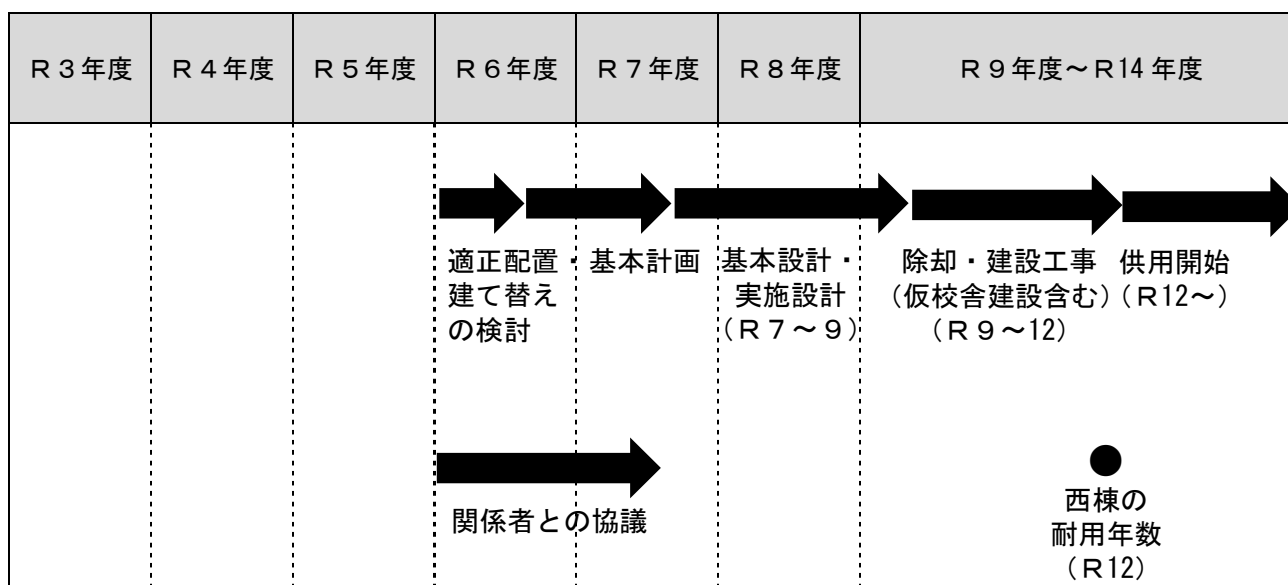
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木南児童館 (60)	1973 (S48)	47	2033 (R15)	W	169.75	504.56	
ひまわり児童館 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	W	163.60	223.20	
厚木南老人憩の家 (60)	2008 (H20)	12	2068 (R50)	S	410.66	496.61	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木第二小学校西棟は令和12(2030)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 厚木第二小学校西棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 10 清水小学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
清水小学校	北棟	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC	2,832.00	17,623.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
清水小学校	南棟 (80)	1974 (S49)	46	2054 (R36)	RC	2,532.00	17,623.00	
	東棟 (80) (体育館併用)	1981 (S56)	39	2061 (R43)	RC	2,900.00		
	調理場 (80)	2006 (H18)	14	2086 (R68)	RC	646.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

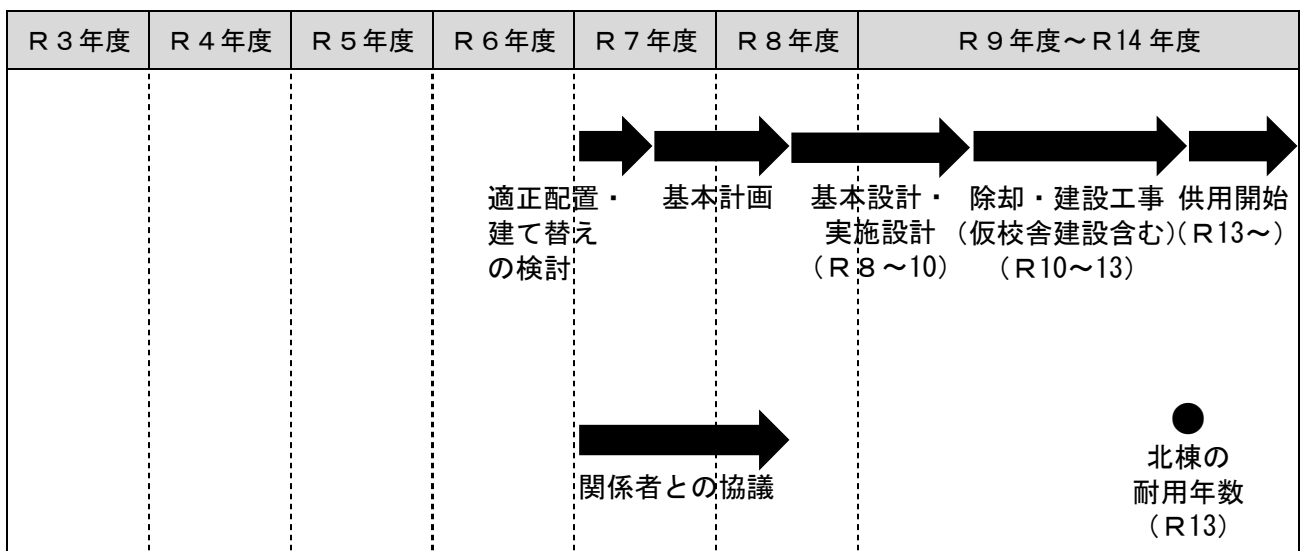
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
妻田児童館 (60)	1981 (S56)	39	2041 (R23)	W	206.40	382.91	
及川児童館 (80)	1991 (H3)	29	2071 (R53)	S	214.89	908.28	及川老人憩の家との複合施設
及川老人憩の家 (80)	1991 (H3)	29	2071 (R53)	S	200.23	908.28	及川児童館との複合施設
妻田西老人憩の家 (60)	1995 (H7)	25	2055 (R37)	W	170.17	302.17	
三田老人憩の家 (60)	2007 (H19)	13	2067 (R49)	S	249.90	786.51	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 清水小学校北棟は令和13(2031)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 清水小学校北棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 1 1 南毛利中学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
南毛利中学校	体育館	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	850.00	19,810.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
南毛利中学校	南棟(80)	1981 (S56)	39	2061 (R43)	RC	1,825.00	19,810.00	
	中央棟(80)	1981 (S56)	39	2061 (R43)	RC	3,251.00		
	北棟(80)	2010 (H22)	10	2090 (R72)	RC	2,432.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

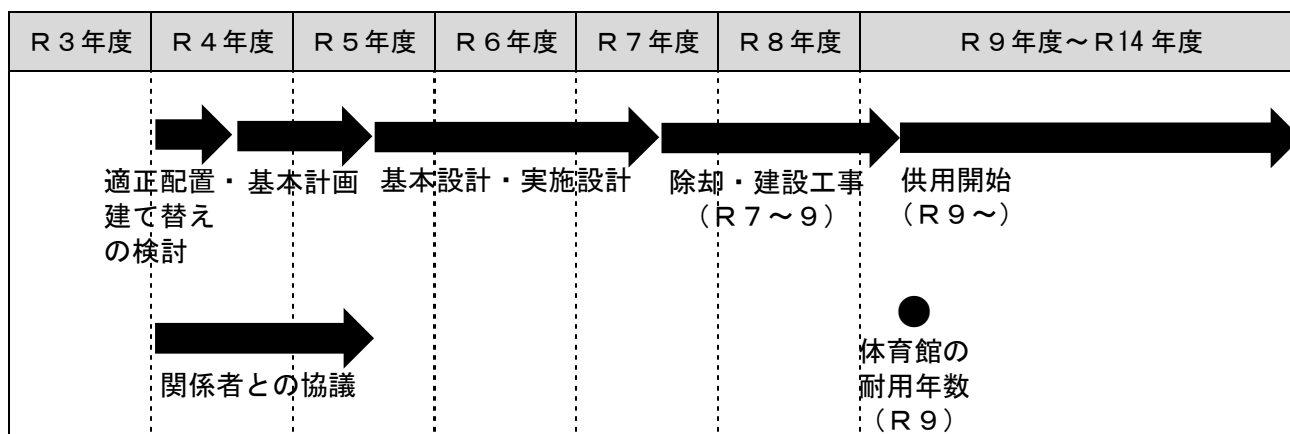
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
戸室児童館 (60)	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	176.89	186.00	
温水・恩名児童館 (80)	2001 (H13)	19	2081 (R63)	S	261.32	1,299.13	温水・恩名老人憩 の家との複合施設
戸室老人憩の家 (60)	1991 (H3)	29	2051 (R33)	W	180.42	409.63	
温水・恩名老人憩の家 (80)	2001 (H13)	19	2081 (R63)	S	194.66	1,299.13	温水・恩名児童館 との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利中学校体育館は令和9（2027）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 南毛利中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 南毛利中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所として中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 1 2 睦合中学校

主管部：教育総務部  
 関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
睦合中学校	体育館	1968 (S43)	52	2028 (R10)	RC	850.00	24,900.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
睦合中学校	北棟 (80)	1975 (S50)	45	2055 (R37)	RC	3,417.00	24,900.00	
	南棟 (80)	1982 (S57)	38	2062 (R44)	RC	3,970.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

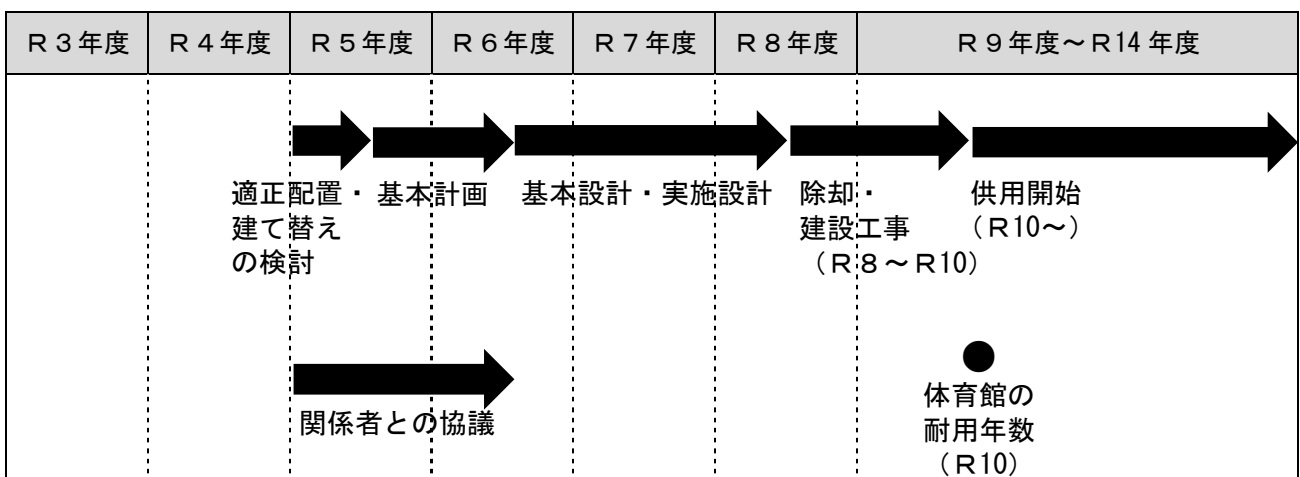
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
三田児童館 (60)	1966 (S41)	54	2026 (R8)	W	194.59	1,352.76	
荻野新宿児童館 (80)	2000 (H12)	20	2080 (R62)	S	223.01	929.08	荻野新宿老人憩の家との複合施設
荻野新宿老人憩の家 (80)	2000 (H12)	20	2080 (R62)	S	260.83	929.08	荻野新宿児童館との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合中学校体育館は令和10(2028)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合中学校体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (4) 睦合中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所として中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 13 東名中学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
東名中学校	南棟	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	2,750.00	22,636.00	

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
東名中学校	北棟 (80)	1979 (S54)	41	2059 (R41)	RC	2,779.00	22,636.00	
	体育館 (80)	1972 (S47)	48	2052 (R34)	RC	855.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

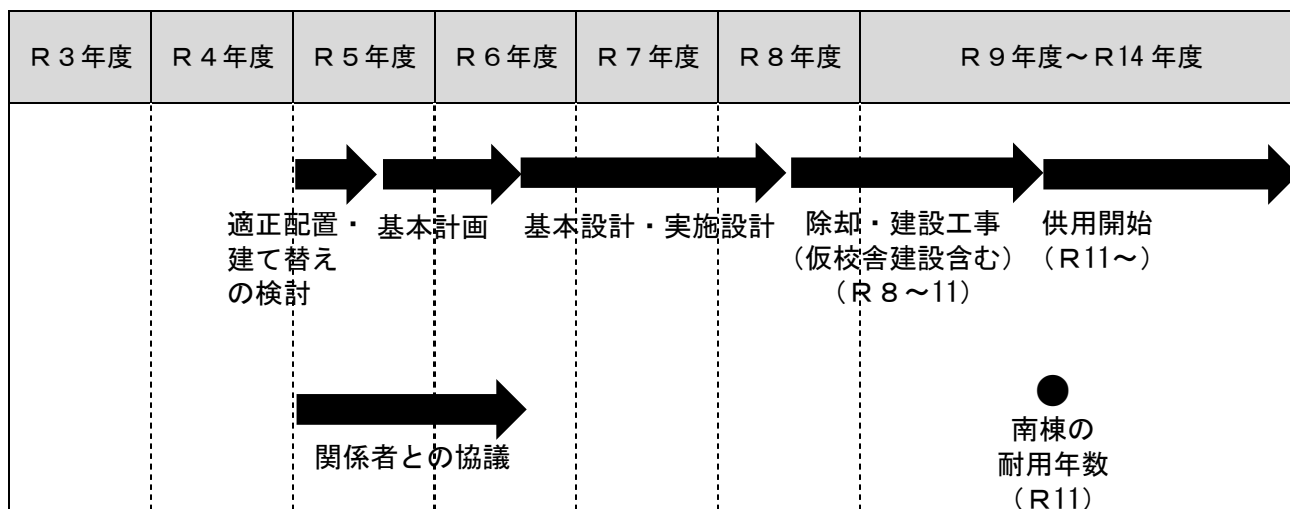
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
愛甲児童館 (80)	2004 (H16)	16	2084 (R66)	S	234.67	1,180.32	愛甲老人憩の家との複合施設
片平老人憩の家 (60)	1984 (S59)	36	2044 (R26)	W	150.33	399.97	
愛甲老人憩の家 (80)	2004 (H16)	16	2084 (R66)	S	324.10	1,180.32	愛甲児童館との複合施設
船子老人憩の家 (60)	1987 (S62)	33	2047 (R29)	W	159.61	696.68	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 東名中学校南棟は令和11(2029)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 東名中学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 14 - 15 小鮎中学校

主管部：教育総務部

関連部：福祉部、こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
小鮎中学校	北棟	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	1,129.00	19,883.00	
	体育館	1971 (S46)	49	2031 (R13)	RC	850.00		

### (2) 関連する施設

施設名称	建物名 (目標耐用年数)	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
小鮎中学校	東棟 (80)	1978 (S53)	42	2058 (R40)	RC	873.00	19,883.00	
	中央棟 (80)	1978 (S53)	42	2058 (R40)	RC	1,728.00		
	西棟 (80)	1985 (S60)	35	2065 (R47)	RC	1,821.00		
	南棟 (80)	1991 (H3)	29	2071 (R53)	RC	1,168.00		

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

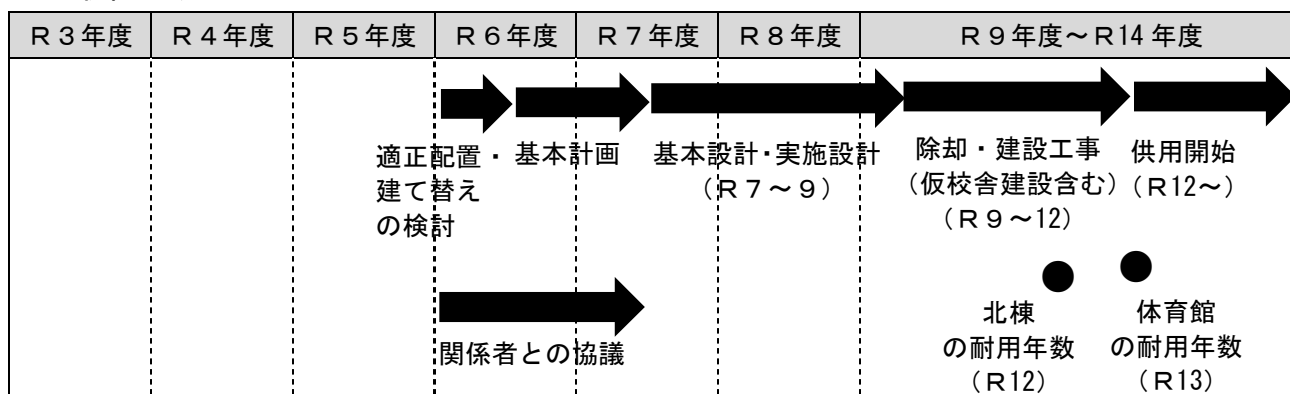
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
小鮎小学校 (60)	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	7,336.06	14,280.00	
古松台児童館 (60)	1981 (S56)	39	2041 (R23)	W	214.89	301.07	
飯山中部児童館 (60)	1974 (S49)	46	2034 (R16)	W	180.53	724.09	
下古沢老人憩の家 (60)	2011 (H23)	9	2071 (R53)	W	233.03	476.69	
上古沢老人憩の家 (60)	2015 (H27)	5	2075 (R57)	W	151.20	682.36	
日枝老人憩の家 (60)	1993 (H5)	27	2053 (R35)	W	182.40	450.42	
小鮎保育所 (60)	1976 (S51)	45	2035 (R17)	S	447.30	2,205.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎中学校北棟は令和12(2030)年度に、体育館は令和13年(2031)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、生徒及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 小鮎中学校北棟及び体育館の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や生徒及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置(複合化、集約化等)を検討します。
- (3) 隣接する小鮎小学校と更新時期が近いことから、適正配置検討施設との適正配置に加え、小・中一体型の施設整備についても併せて検討します。
- (4) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和3(2021)年度策定)」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3(2021)年度策定)」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、生徒の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。
- (5) 小鮎中学校体育館の建て替えを進めるに当たっては、生徒の運動機会を確保するための施設整備を行うほか、災害時の避難所としての中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた施設整備の検討を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 1 - 16 市庁舎

主管部：財務部、都市整備部

関連部：福祉部、こども未来部、社会教育部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする、昭和46（1971）年以前に建築された鉄筋コンクリート造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
市庁舎	本庁舎	1971 (S 46)	49	2025 (R 7)	RC	9,980.21	8,686.19	

## 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

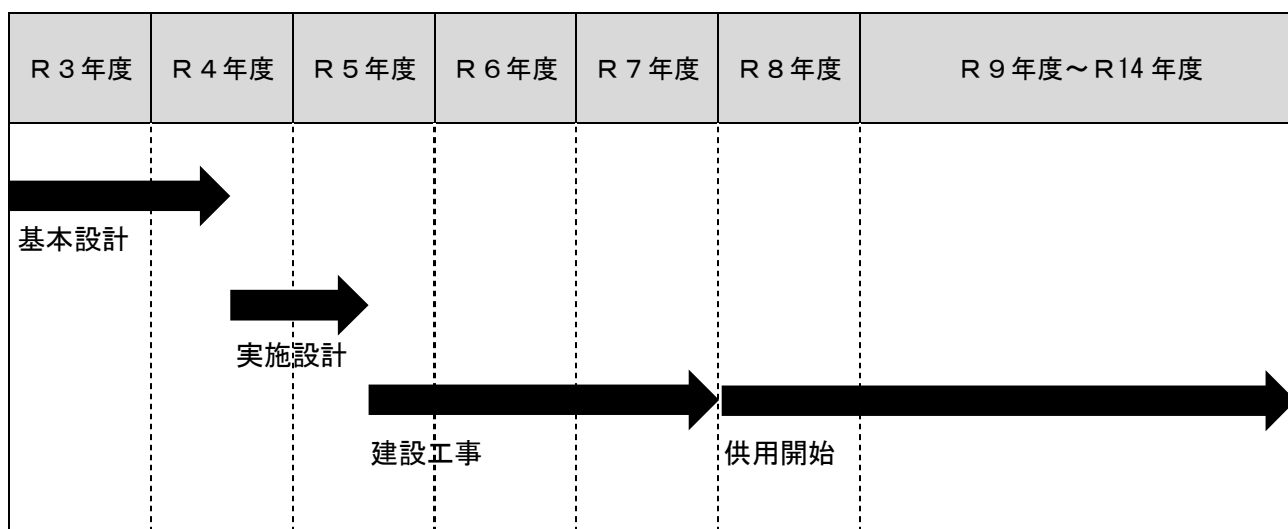
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木シティプラザ (中央図書館) (60)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	5,682.97	2,208.23	子ども科学館 及び老人福祉 センター寿荘 との複合施設
厚木シティプラザ (子ども科学館) (60)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	1,419.04	2,208.23	中央図書館及 び老人福祉セ ンター寿荘と の複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 市庁舎は令和13(2031)年度に更新時期(目標耐用年数)を迎えることから、適正規模での建て替えを行います。
- (2) 市庁舎は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ中央図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (3) 市庁舎の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (4) 現本庁舎敷地の跡地利用は、市庁舎の機能を複合施設へ移転後、消防施設や文化施設等の公共施設の移転先としての活用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2 - 1 水泳プール

主管部：社会教育部

関連部：環境農政部、都市整備部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
水泳プール	更衣室	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	68.50	1724.00	
	機械室	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	39.70		
	管理事務所	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	19.80		

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

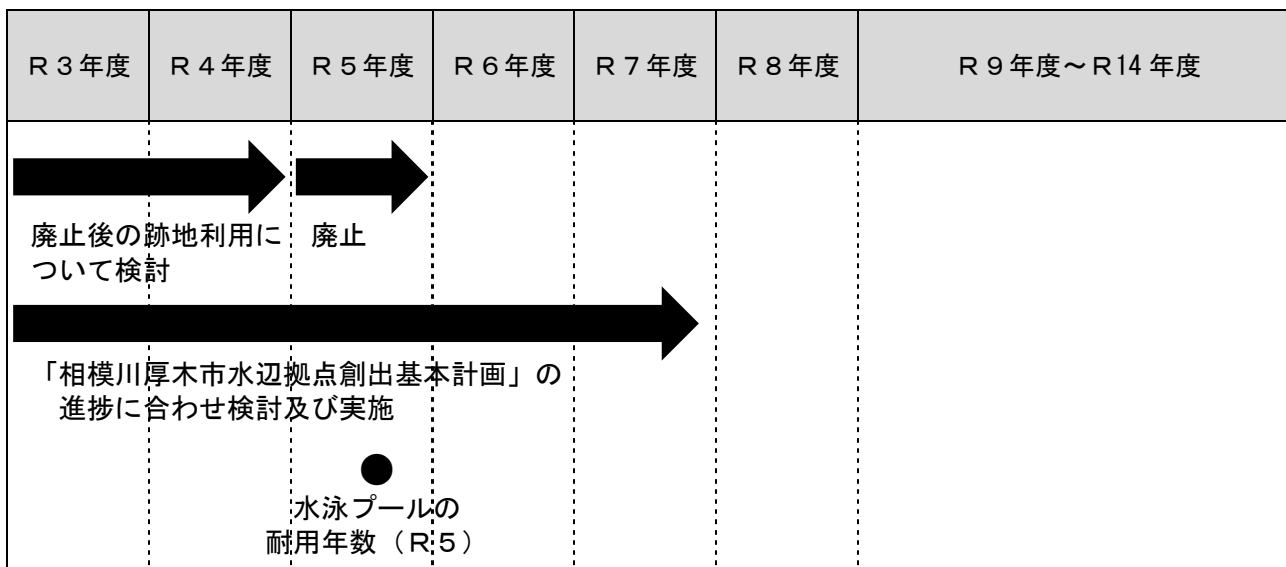
水泳プールは、令和5年の供用開始に向けた建て替えを計画しているふれあいプラザに機能を移転します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
ふれあいプラザ (60)	1990 (H2)	30	2050 (R32)	RC	4,537.09	9,824.08	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 水泳プールの供用廃止に合わせ、更衣室、機械室及び管理事務所も廃止します。
- (2) 水泳プールは、施設の経年劣化による改修が必要ですが、河川区域にあることから大規模な改修には制限があります。よって、「厚木市スポーツ施設整備推進計画」に基づき、令和5(2023)年の供用開始に向けて、建て替えを計画しているふれあいプラザに機能を移転することで、市内の他の公共プール施設との集約化を図ります。
- (3) 現水泳プールの跡地利用については、今後、「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づき検討を進めます。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2-2 三田児童館

主管部： こども未来部

関連部： 教育総務部、社会教育部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
三田児童館	—	1966 (S41)	54	2026 (R8)	W	194.59	1,352.76	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

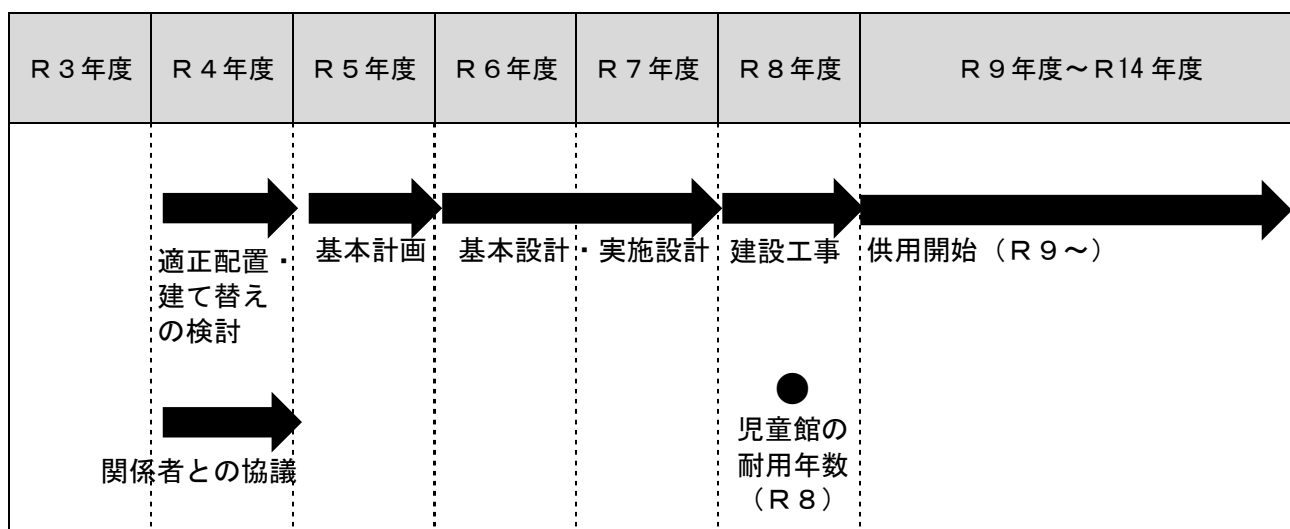
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
三田小学校 (80)	1973 (S48)	47	2053 (R35)	RC	8108.14	24,078.00	
睦合中学校 (60)	1968 (S43)	52	2028 (R10)	RC	8,710.01	24,900.00	
睦合北公民館 (80)	1984 (S59)	36	2064 (R46)	RC	1,480.94	3,271.78	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 三田児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和8（2026）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 三田児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、三田小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 三田児童館は、急傾斜地の土砂災害警戒区域に立地していることから、現在の所在地ではなく、別の土地に移転した上での建て替えを行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2 - 3 愛甲原児童館

主管部： こども未来部

関連部： 教育総務部、社会教育部

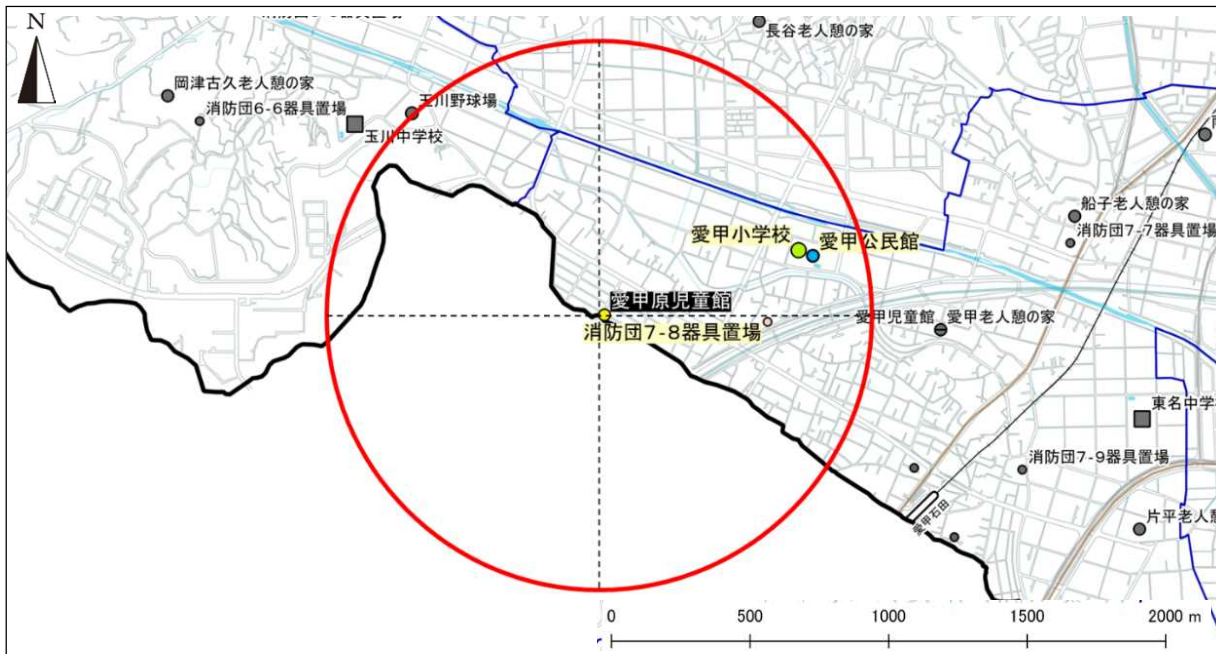
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
愛甲原児童館	—	1971 (S46)	49	2031 (R13)	W	190.93	494.80	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

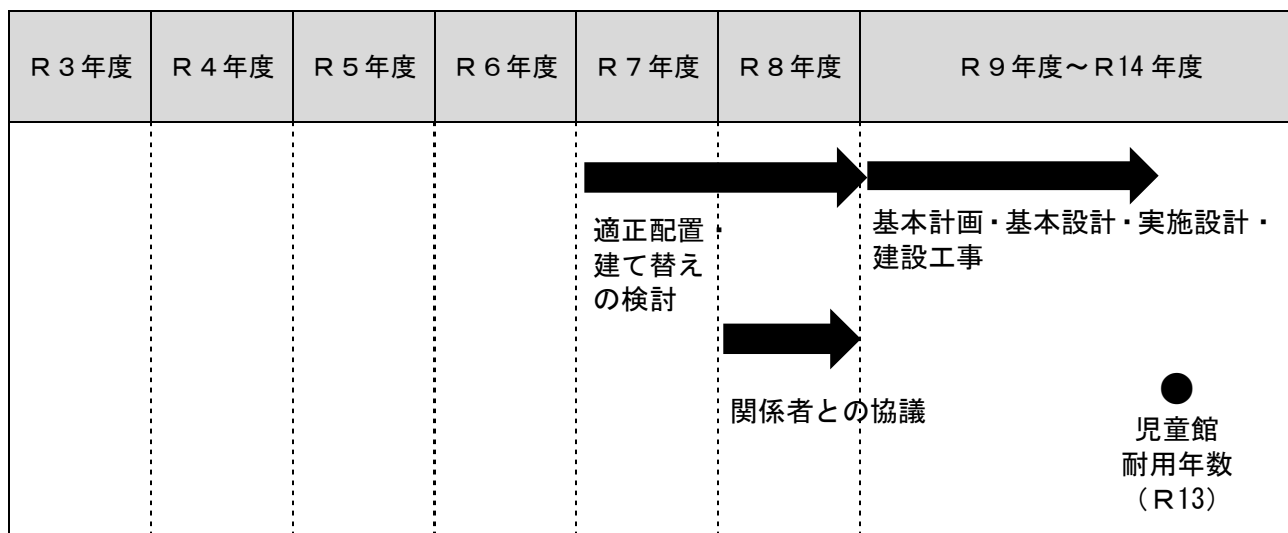
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
愛甲小学校 (80)	1976 (S51)	44	2056 (R38)	RC	7,370.05	16,828.00	愛甲公民館との複合施設
愛甲公民館 (80)	1981 (S56)	39	2056 (R38)	RC	810.33	1,600.00	愛甲小学校との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 愛甲原児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和13（2031）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 愛甲原児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、愛甲小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2 - 4 上荻野児童館

主管部： こども未来部

関連部： 教育総務部、社会教育部

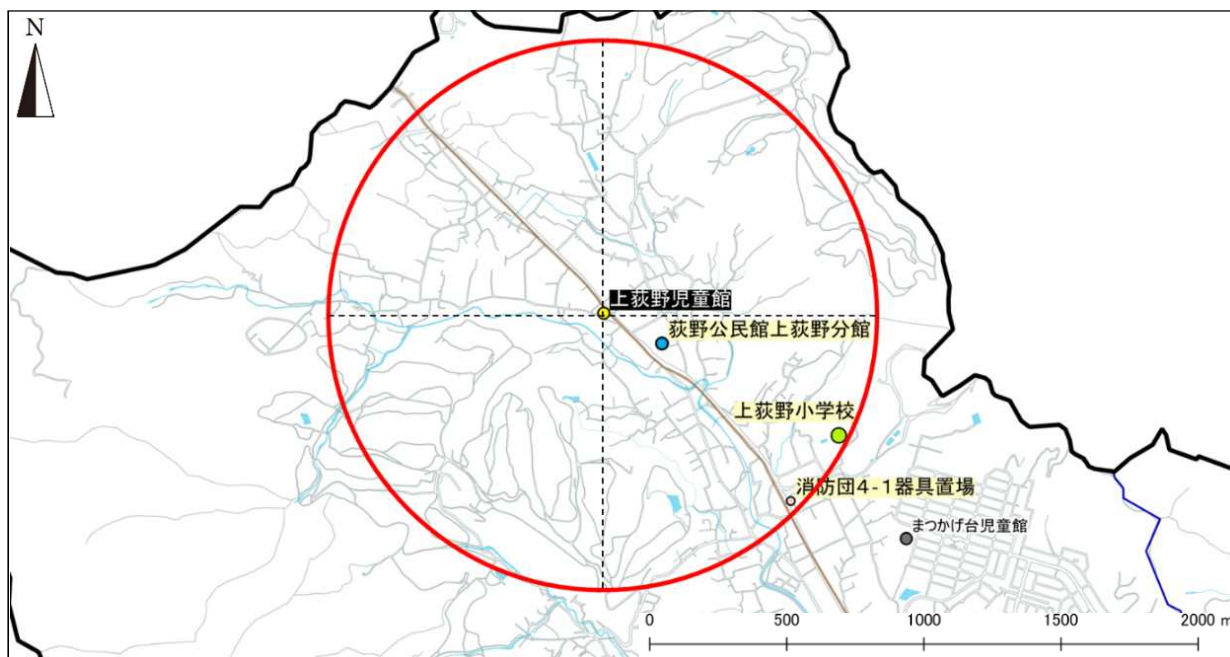
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
上荻野児童館	—	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	183.84	375.59	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

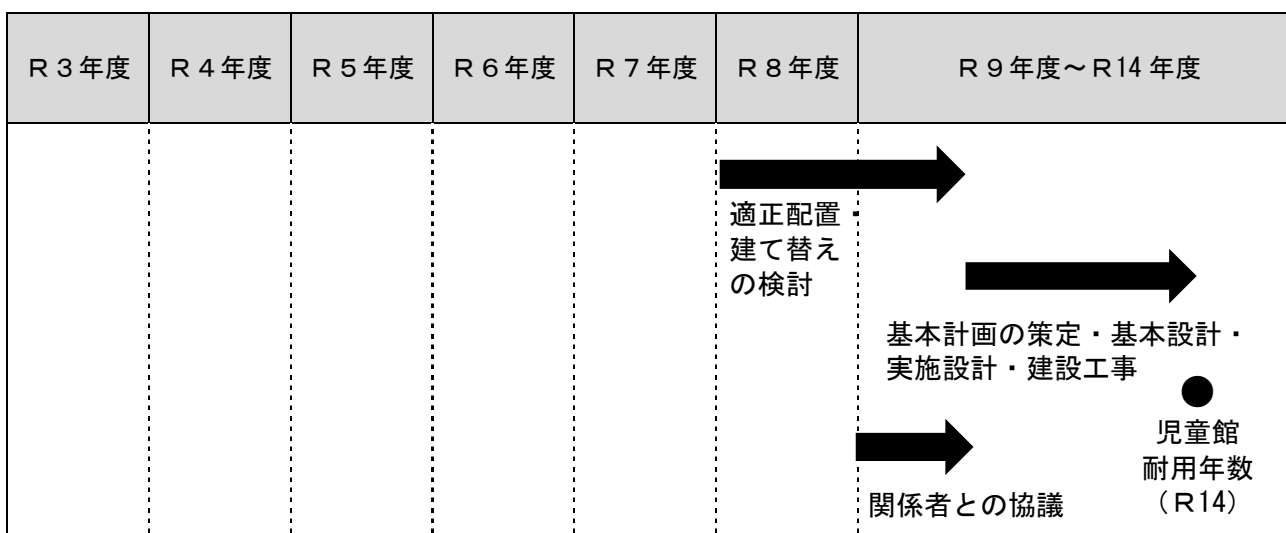
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
荻野公民館上荻野分館 (80)	1987 (S62)	33	2067 (R49)	RC	1,283.87	2,989.51	
上荻野小学校 (80)	1980 (S55)	40	2060 (R42)	RC	6,859.98	18,348.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 上荻野児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和14（2032）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 上荻野児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、荻野公民館上荻野分館等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2-5 戸室児童館

主管部：こども未来部

関連部：教育総務部、福祉部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
戸室児童館	—	1972 (S47)	48	2032 (R14)	W	176.89	186.00	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

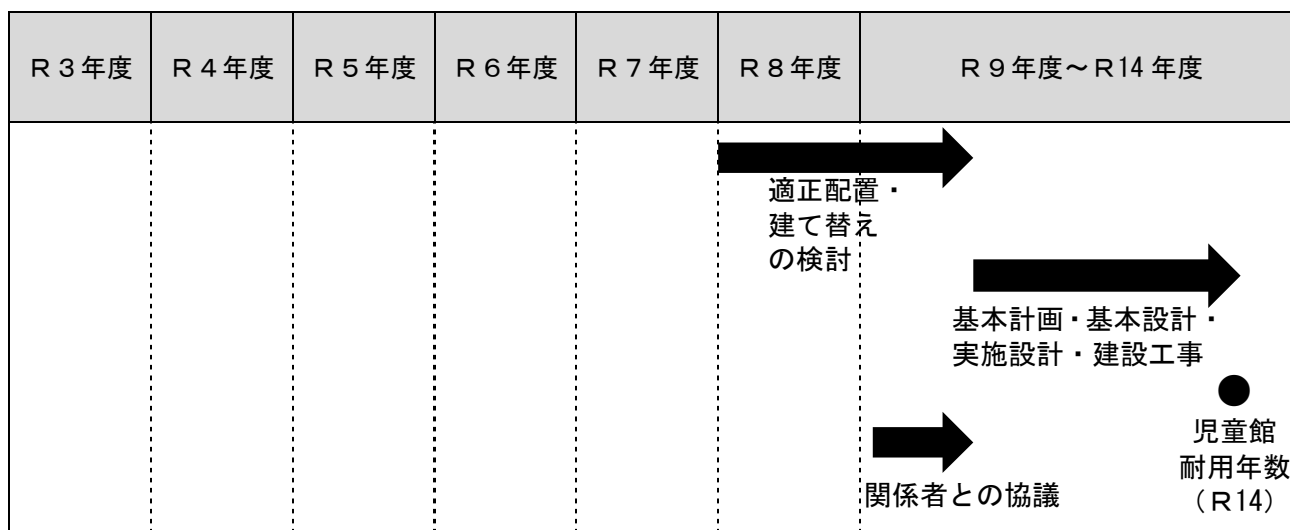
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
戸室小学校 (80)	1975 (S50)	45	2055 (R37)	RC	7,851.90	17,987.00	
厚木小学校 (60)	1969 (S44)	51	2029 (R11)	RC	8,172.88	20,344.00	
南毛利中学校 (60)	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	8,831.64	19,810.00	
厚木中学校 (80)	1976 (S51)	44	2056 (R38)	RC	9,154.01	21,260.00	
吾妻町児童館 (60)	1980 (S55)	40	2040 (R22)	W	151.13	361.15	
戸室老人憩の家 (60)	1991 (H3)	29	2051 (R33)	W	180.42	409.63	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 戸室児童館は、第1期の期間中に更新時期（令和14（2032）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 戸室児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、戸室小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 2-6 長坂老人憩の家

主管部：福祉部

関連部：教育総務部、こども未来部

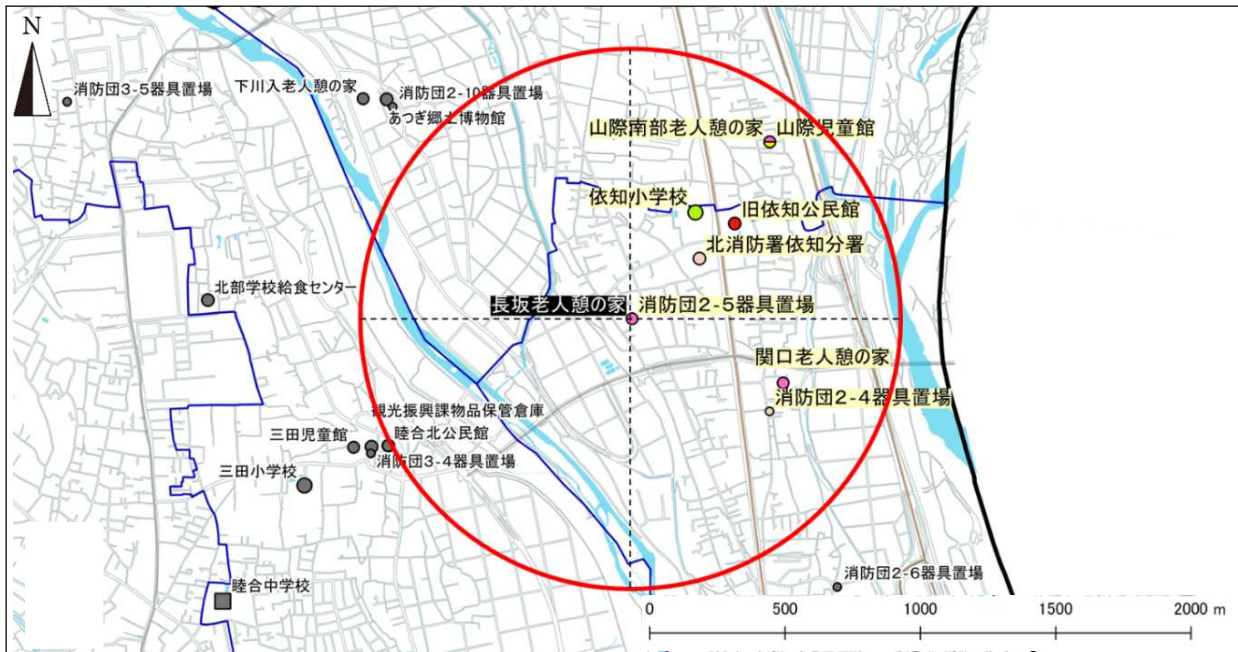
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

目標耐用年数を60年とする木造の建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
長坂老人憩の家	—	1970 (S45)	50	2030 (R12)	W	185.23	410.70	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

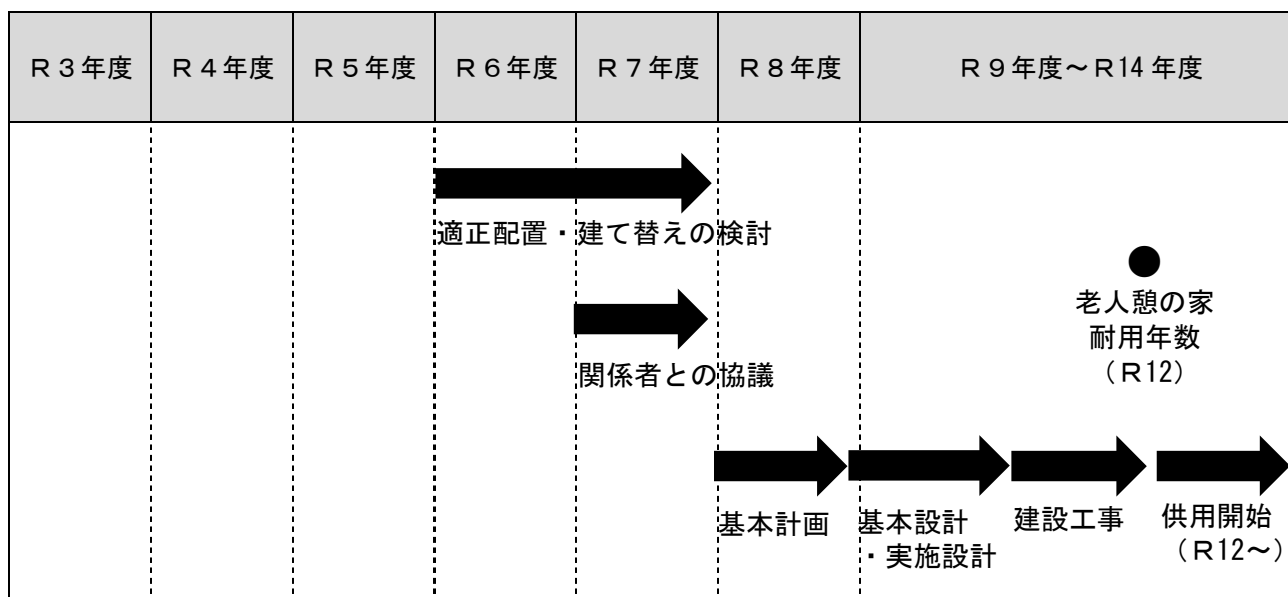
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
依知小学校 (80)	1969 (S44)	51	2049 (R31)	RC	5,833.42	17,778.00	—
関口老人憩の家 (60)	1975 (S50)	45	2035 (R17)	W	149.45	423.45	—
山際南部老人憩の家 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	S	206.88	1020.00	山際児童館との複合施設
山際児童館 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	S	267.62	1,020.00	山際南部老人憩の家との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 長坂老人憩の家は、第1期の期間中に更新時期（令和12（2030）年）を迎える施設（目標耐用年数60年）であることから、「厚木市公共施設最適化基本計画」及び本計画を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト、周辺の児童館との役割分担等を調査・整理し、建て替えに係る基本方針を策定した上で、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 長坂老人憩の家の建て替えを進めるに当たっては、老人憩の家管理委員会や地域の皆様と協議を進めながら、依知小学校等の周辺に立地している公共施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3 - 1 北部学校給食センター

主管部：教育総務部

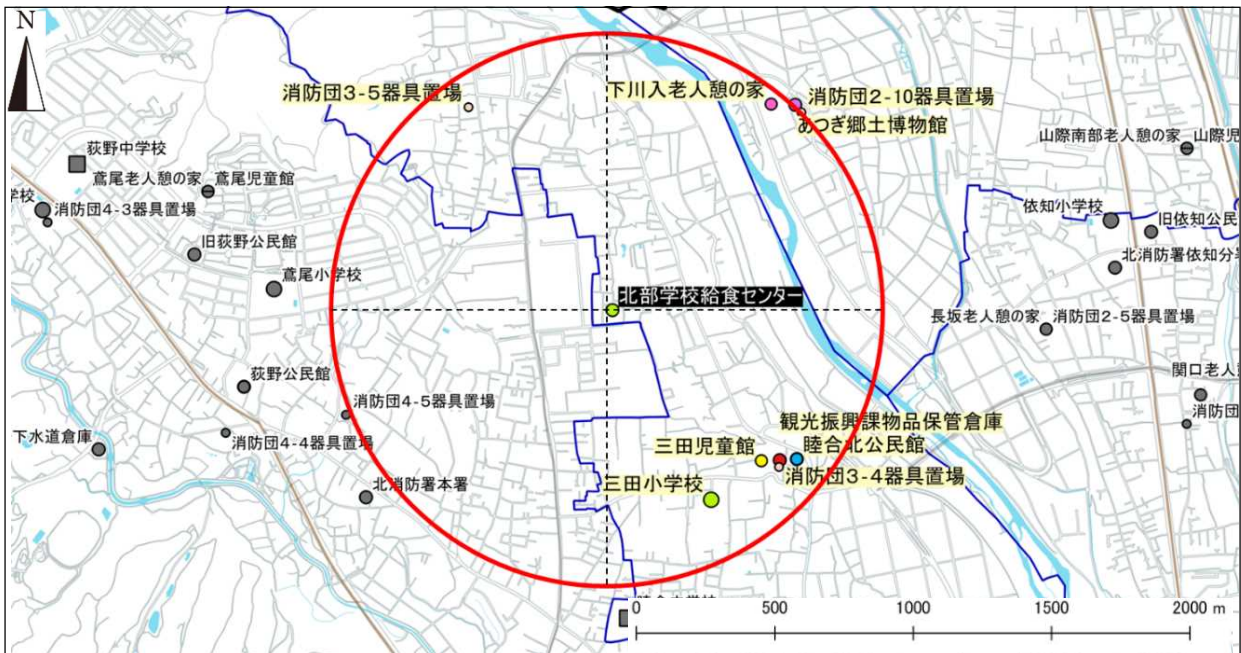
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
北部学校給食センター	—	1973 (S48)	47	2022 (R4)	RC	1,654.15	3,316.76	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 北部学校給食センターは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、市内中学校 13 校の学校給食を担う（仮称）厚木市学校給食センターとして、移転計画地に建て替えを行います。
- (2) （仮称）厚木市学校給食センターは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用した PFI（BTO 方式）の手法を用いて施設整備を行います。
- (3) 北部学校給食センターの跡地利用について検討を行い、具体的な有効活用が図れない場合には売却することで、公共施設全体の維持管理費用として活用します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3-2-1 厚木シティプラザ（中央図書館）

主管部： 社会教育部

関連部： 財務部、こども未来部、都市整備部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木シティプラザ (中央図書館)	厚木シティプラザ	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	5,682.97	2,208.23	子ども科学館及び老人福祉センター寿荘との複合施設

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

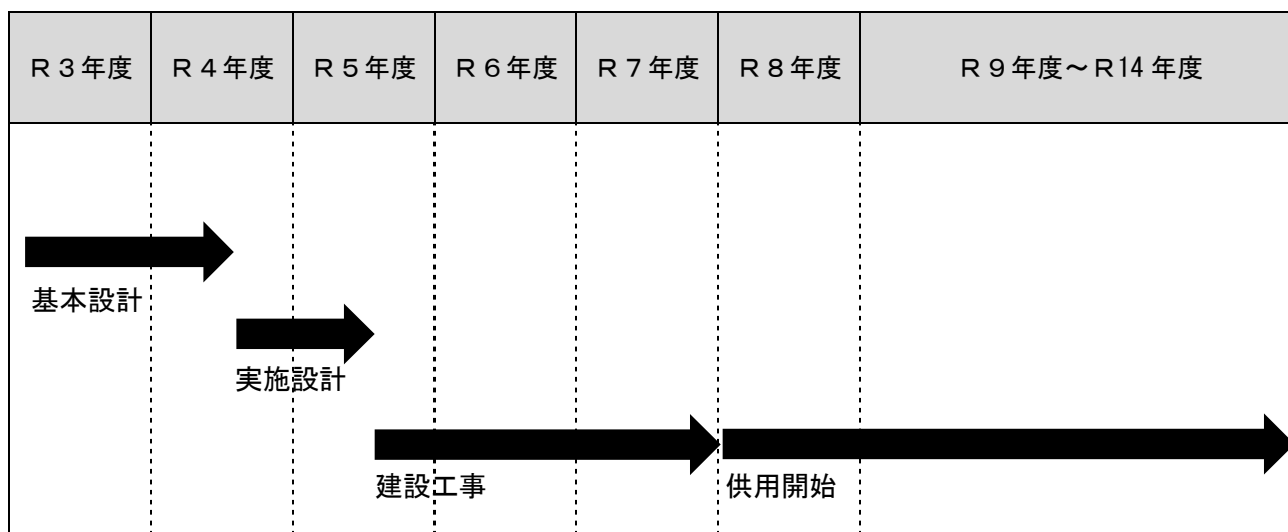
「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を行います。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
市庁舎 (60)	1971 (S46)	49	2025 (R7)	RC	9,980.21	8,686.19	
厚木シティプラザ (子ども科学館) (60)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	1,419.04	2,208.23	中央図書館及び老人福祉センター寿荘との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 中央図書館は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) 中央図書館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3-2-2 厚木シティプラザ（子ども科学館）

主管部：こども未来部

関連部：財務部、都市整備部、社会教育部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木シティプラザ (子ども科学館)	厚木シティプラザ	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	1,419.04	2,208.23	中央図書館及び老人福祉センター寿荘との複合施設

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

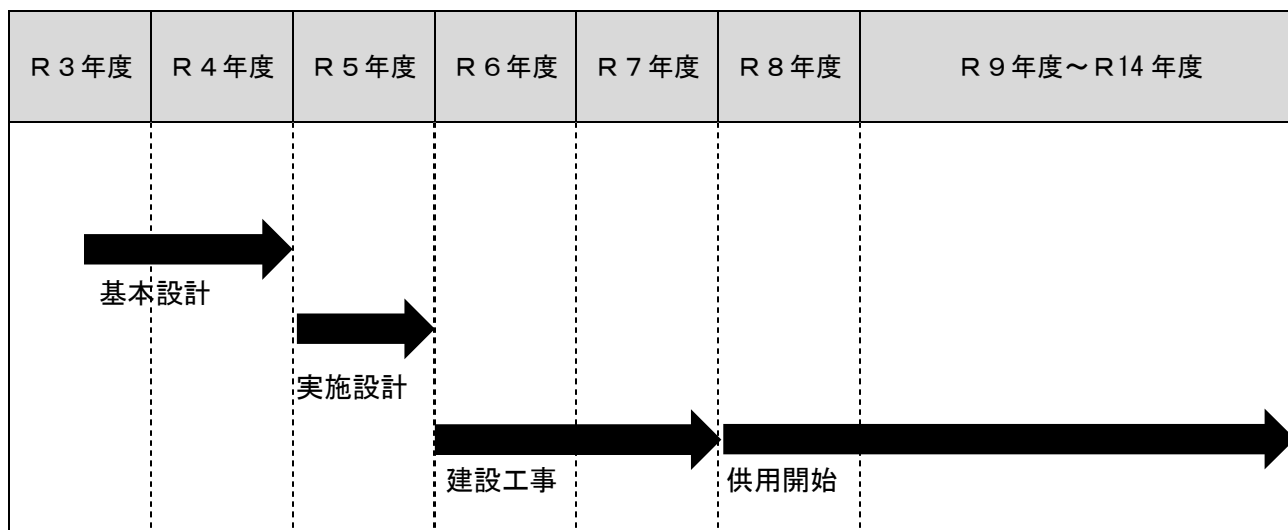
「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を行います。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
市庁舎 (60)	1971 (S46)	49	2025 (R7)	RC	9,980.21	8,686.19	
厚木シティプラザ (中央図書館) (60)	1984 (S59)	36	2025 (R7)	SRC	5,682.97	2,208.23	子ども科学館 及び老人福祉 センター寿荘 との複合施設

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 子ども科学館は、(仮称)未来館として機能を向上させ、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ図書館、(仮称)未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (2) (仮称)未来館の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3 - 3 厚木北公民館

主管部：社会教育部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木北公民館	—	1974 (S 49)	46	2024 (R 6)	RC	849.97	2,045.28	厚木北児童館との複合施設

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





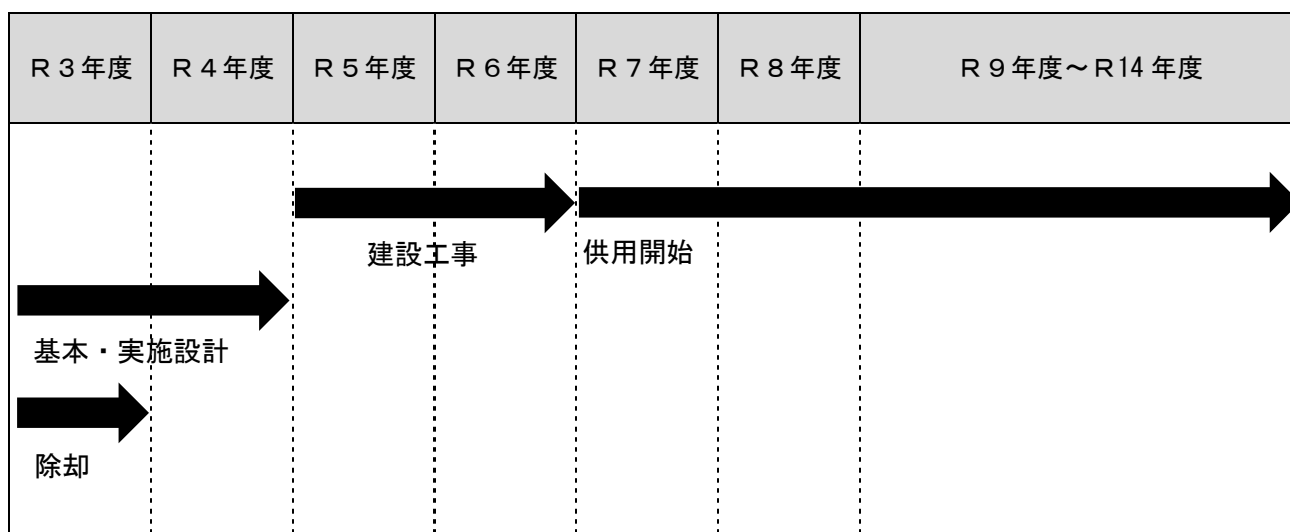
### 3 適正配置検討施設

「厚木市立厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木北公民館は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木北公民館建て替えに関する整備方針」に基づき、現在の敷地での建て替えを行います。
- (2) 厚木北公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正な規模での建て替えを検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3-4 ふれあいプラザ

主管部：環境農政部

関連部：社会教育部

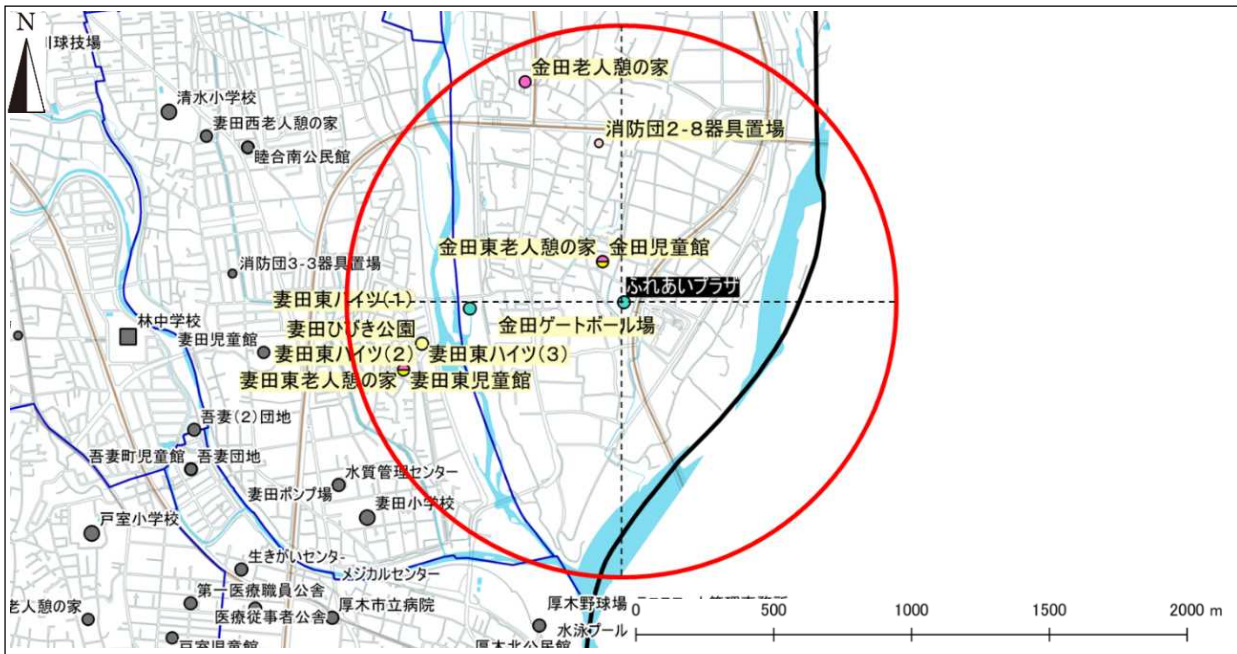
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
ふれあいプラザ	—	1990 (H2)	30	2023 (R5)	RC	4,537.09	6,309.19	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

「厚木市ふれあいプラザ再整備計画」に基づき、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を行います。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
水泳プール (60)	1963 (S38)	57	2023 (R5)	W	128.00	1,917.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) ふれあいプラザは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市ふれあいプラザ再整備計画」に基づき、新たなごみ中間処理施設の高温水を利用したスポーツ施設として建て替えを行います。なお、廃止が予定されている水泳プールの受け皿としての役割を担います。
- (2) スタジオ、足湯等の新たな機能の導入及び現在施設で提供している機能の更なる充実により、施設を多機能化します。
- (3) ふれあいプラザは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用したPFI（BT0方式）の手法を用いて施設整備を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-5 厚木北児童館

主管部：こども未来部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木北児童館	—	1982 (S57)	38	2021 (R3)	RC	325.09	1,576.08	厚木北公民館との複合施設

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

「厚木北児童館再整備に関する基本方針」に基づき、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木北児童館は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木北児童館再整備に関する基本方針」に基づき、郷土資料館跡地での建て替えを行います。
- (2) 厚木北児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と協議を進めながら、適正な規模での建て替えを検討します。
- (3) 厚木北児童館の敷地の一部については、暫定的に児童の遊び場として利用しますが、今後、予定している隣接する厚木小学校の建て替え等の様々なニーズに対応できるよう配慮します。

### 5 取組スケジュール

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度～R 14 年度
						

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3 - 6 厚木消防署南毛利分署

主管部：消防本部

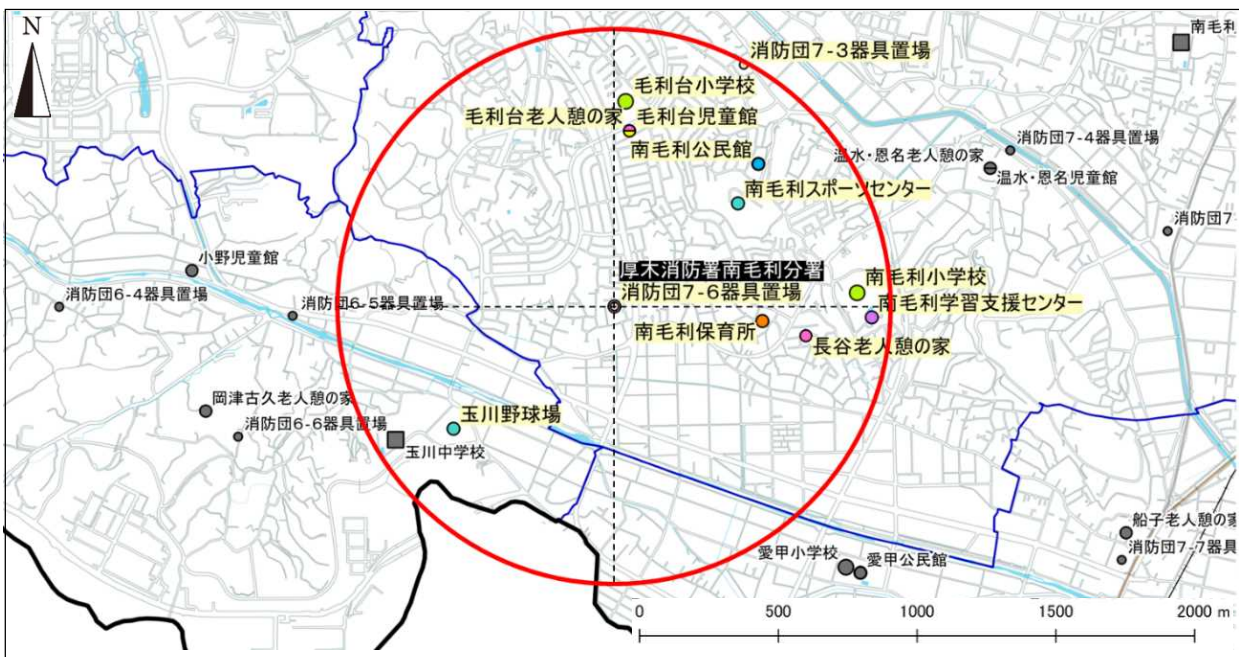
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木消防署南毛利分署	—	1978 (S53)	42	2021 (R3)	RC	250.53	750.22	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を行います。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
消防団第7分団 第6部器具置場(60)	1987 (S62)	33	2021 (R3)	S	43.92	744.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

(1) 厚木消防署南毛利分署は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、現在併設している消防団第7分団第6部器具置場とともに、旧長谷市営住宅跡地周辺への移転及び適正な規模での建て替えを行います。

(2) 現南毛利分署の跡地については、原則、売却することで公共施設全体の維持管理費用として活用します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3 - 7 厚木消防署相川分署

主管部：消防本部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木消防署相川分署	—	1981 (S56)	39	2021 (R3)	RC	365.31	1,074.20	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 厚木消防署相川分署は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、現相川分署の近接地への移転及び適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 現相川分署の跡地については、土地区画整理事業の予定区域に同跡地が含まれる酒井土地区画整理事業に活用します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3 - 8 消防団第7分団第2部器具置場

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第7分団 第2部器具置場	—	1984 (S59)	36	2021 (R3)	W	48.86	102.65	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第7分団第2部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-9 消防団第7分団第6部器具置場

主管部：消防本部

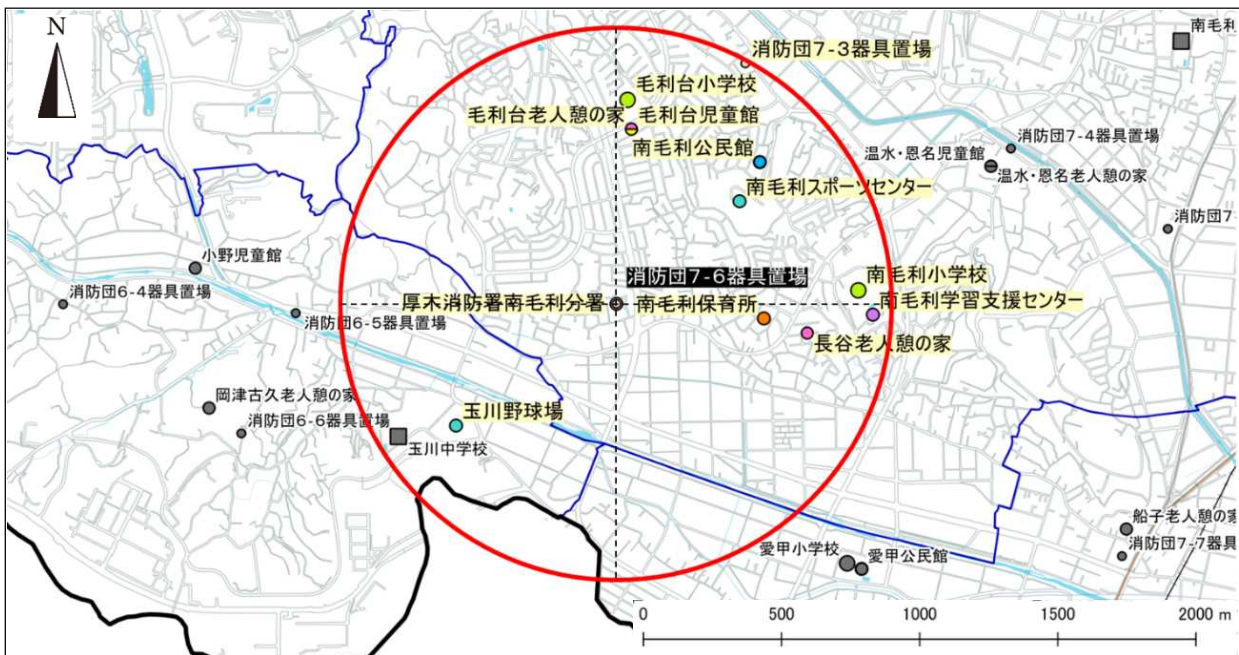
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第7分団 第6部器具置場	—	1987 (S62)	33	2021 (R3)	S	43.92	744.00	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を行います。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木消防署南毛利分署 (60)	1972 (S47)	41	2021 (R3)	RC	250.53	750.22	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第7分団第6部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、現在併設している厚木消防署南毛利分署とともに、旧長谷市営住宅跡地周辺への移転及び適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 現消防団第7分団第6部器具置場の跡地については、原則、売却することで公共施設全体の維持管理費用として活用します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-10 消防団第2分団第1部器具置場

主管部：消防本部

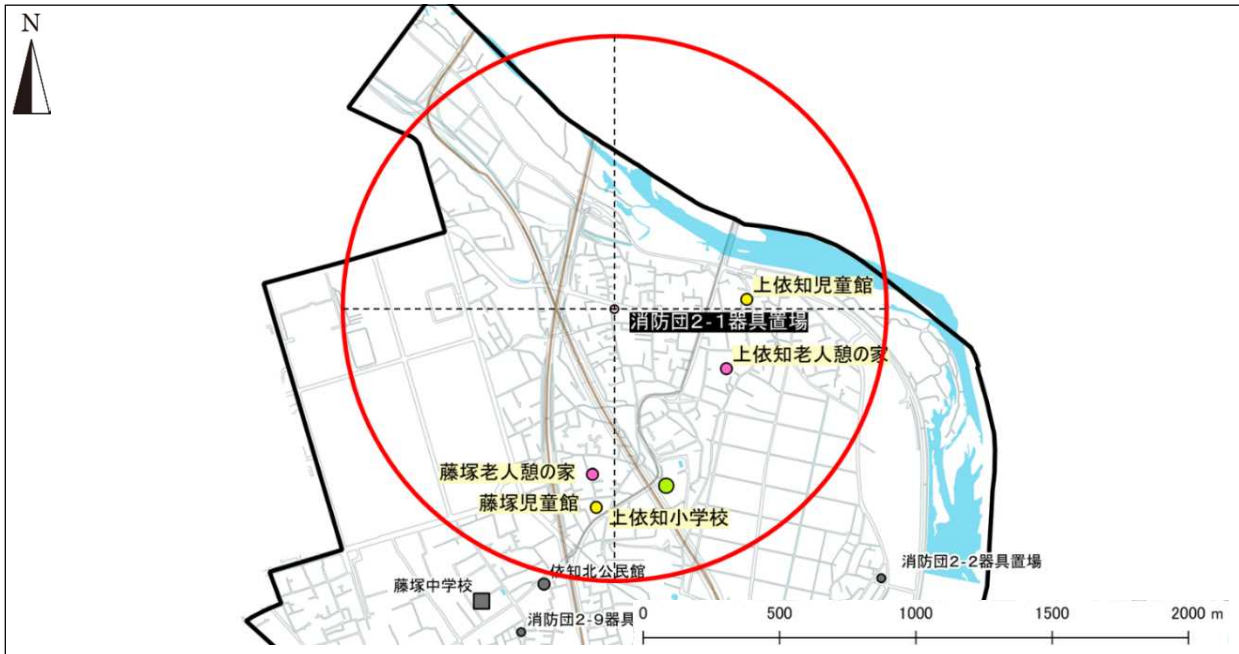
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第2分団 第1部器具置場	—	1986 (S61)	34	2022 (R4)	W	50.92	111.60	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第2分団第1部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3 - 1 1 消防団第8分団第6部器具置場

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第8分団 第6部器具置場	—	1986 (S61)	34	2023 (R5)	W	48.02	145.52	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





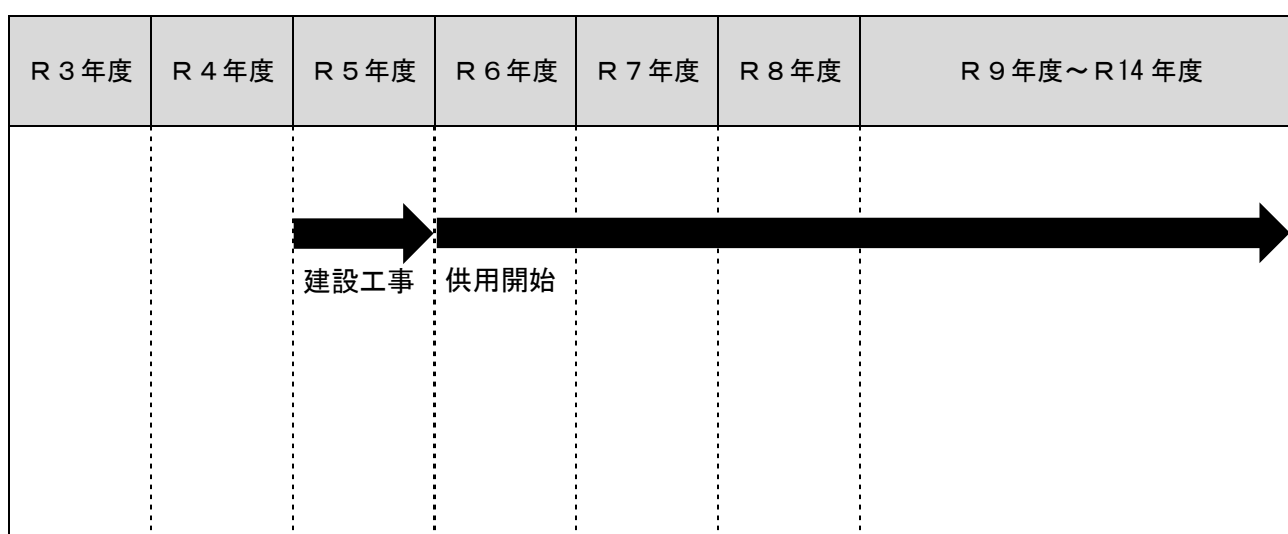
### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第8分団第6部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3 - 1 2 消防団第5分団第3部器具置場

主管部：消防本部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第5分団 第3部器具置場	—	1985 (S60)	35	2024 (R6)	W	44.30	182.72	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



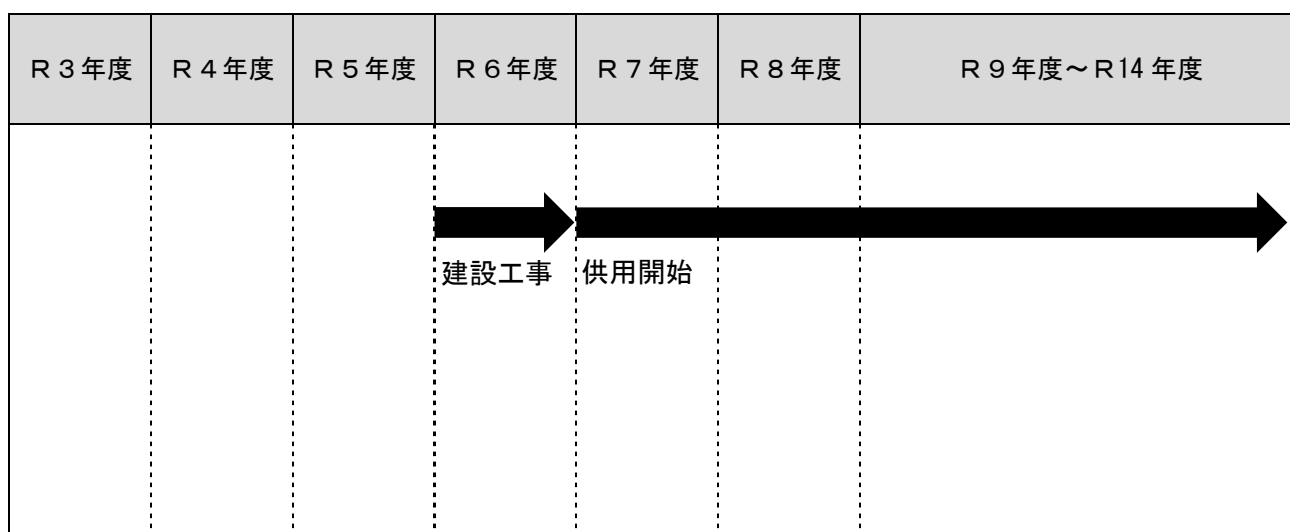
### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第5分団第3部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 3-13 消防団第8分団第1部器具置場

主管部：消防本部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第8分団 第1部器具置場	—	1984 (S59)	36	2025 (R7)	W	53.82	105.75	

### 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第8分団第1部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
				→ 建設工事	→ 供用開始	

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-14 消防団第2分団第5部器具置場

主管部： 消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第2分団 第5部器具置場	—	1985 (S60)	35	2026 (R8)	W	44.30	114.75	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第2分団第5部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
					→ 建設工事	→ 供用開始 (R9～)

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-15 消防団第2分団第8部器具置場

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第2分団 第8部器具置場	—	1986 (S61)	34	2027 (R9)	W	50.51	144.70	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第2分団第8部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-16 消防団第6分団第5部器具置場

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第6分団 第5部器具置場	—	1984 (S59)	36	2028 (R10)	W	53.82	111.23	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第6分団第5部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
						 <p>建設工事 (R10)</p> <p>供用開始 (R11～)</p>

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-17 消防団第5分団第2部器具置場

主管部：消防本部

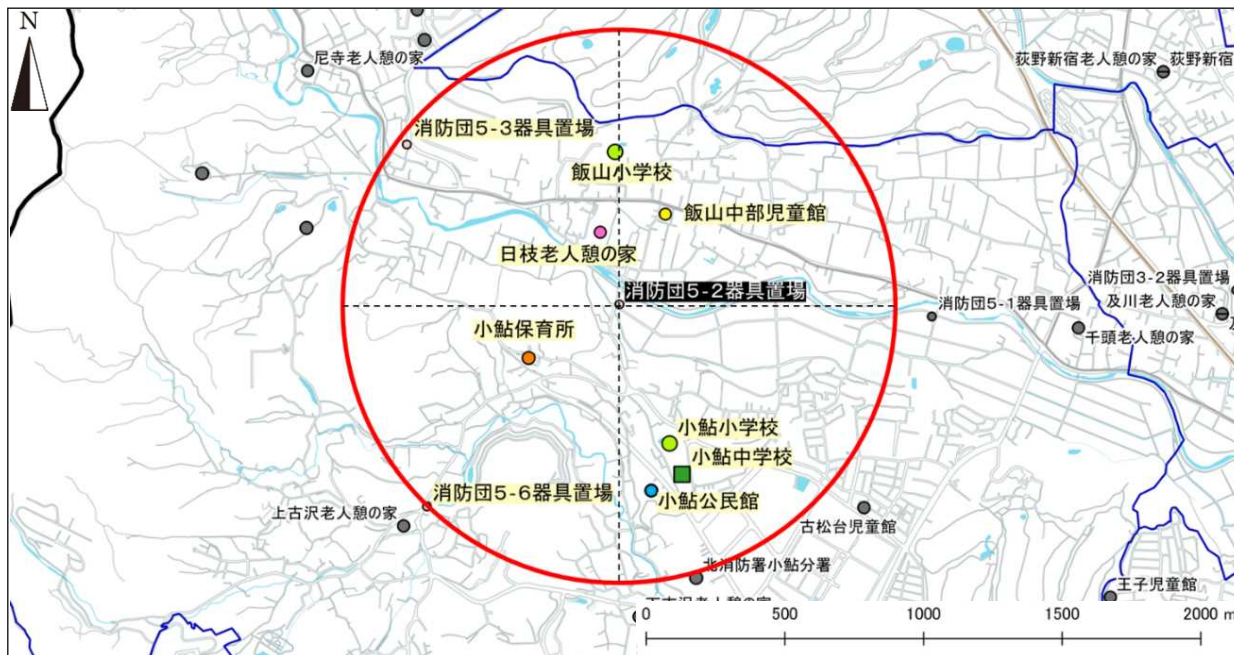
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第5分団 第2部器具置場	—	1986 (S61)	34	2029 (R11)	W	46.37	150.79	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第5分団第2部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
						

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3 - 1 8 消防団第8分団第5部器具置場

主管部：消防本部

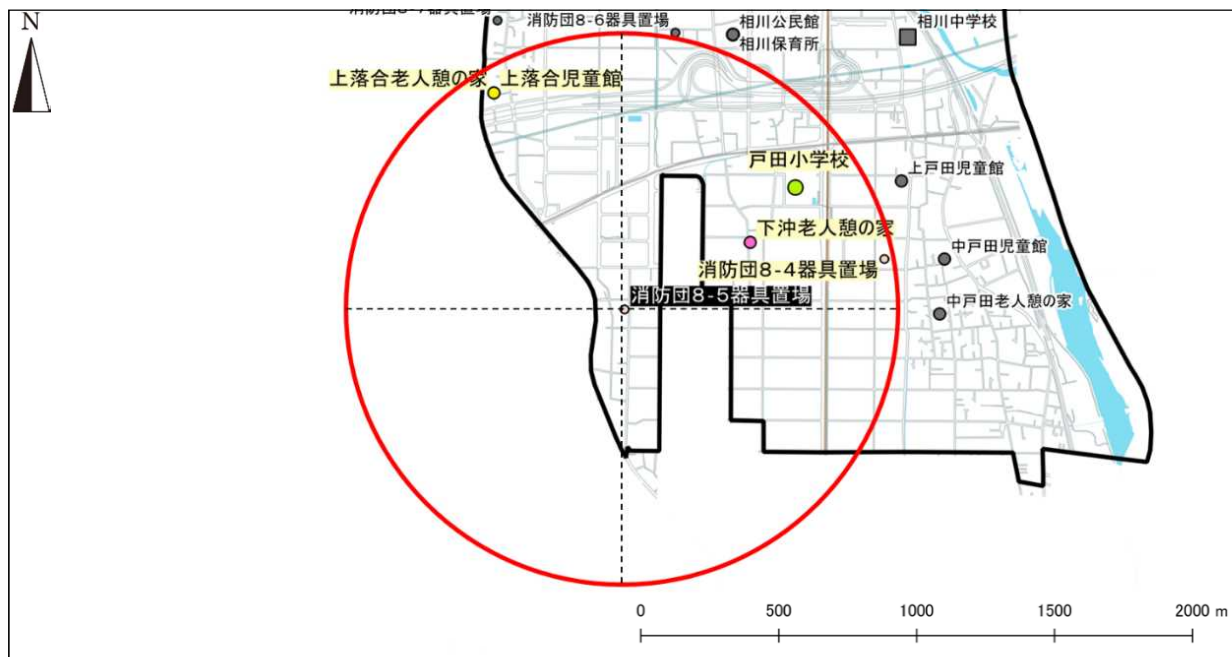
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第8分団 第5部器具置場	—	1986 (S61)	34	2030 (R12)	W	46.37	134.00	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第8分団第5部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
						 建設工事 (R12)  供用開始 (R13～)

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3-19 消防団第2分団第2部器具置場

主管部： 消防本部

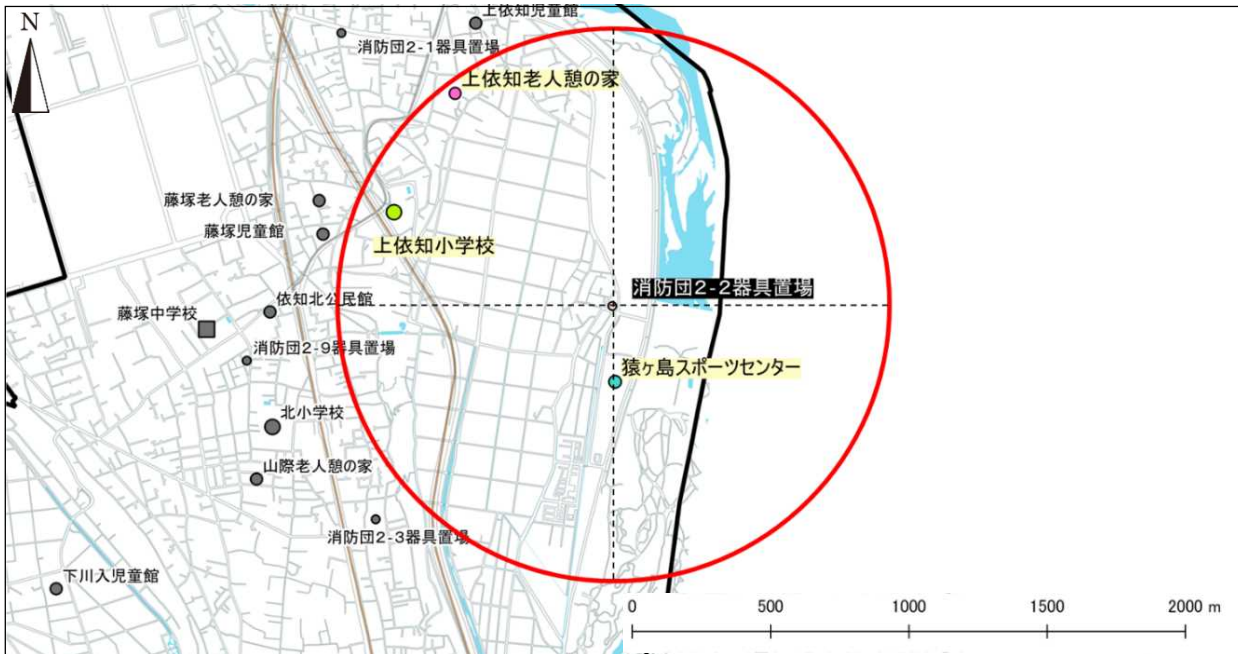
## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第2分団 第2部器具置場	—	1984 (S59)	36	2031 (R13)	W	47.78	119.01	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)





### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第2分団第2部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
						 建設工事 (R13)  供用開始 (R14～)

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 3 - 20 消防団第7分団第9部器具置場

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設整備の方向性が示されている建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
消防団第7分団 第9部器具置場	—	1987 (S62)	33	2032 (R14)	W	46.74	160.38	

## 2 第1期対象施設の配置状況 (対象施設から半径1km以内に立地している施設)



### 3 適正配置検討施設

迅速な対応が必要となる消防団の活動拠点であることから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防団第7分団第9部器具置場は、「厚木市公共施設最適化基本計画」に基づく地域に密着した防災拠点として、現在の木造から耐震性に優れている鉄骨造への建て替えを検討します。
- (2) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度
						 建設工事 (R14)

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 4 - 1 厚木シティプラザ（老人福祉センター寿荘）

主管部：市民健康部  
 関連部：協働安全部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

複合施設等整備に関連する建築物

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
厚木シティプラザ (老人福祉センター寿荘)	厚木シティプラザ	1984 (S59)	36	2026 (R8)	SRC	738.21	2,208.23	

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

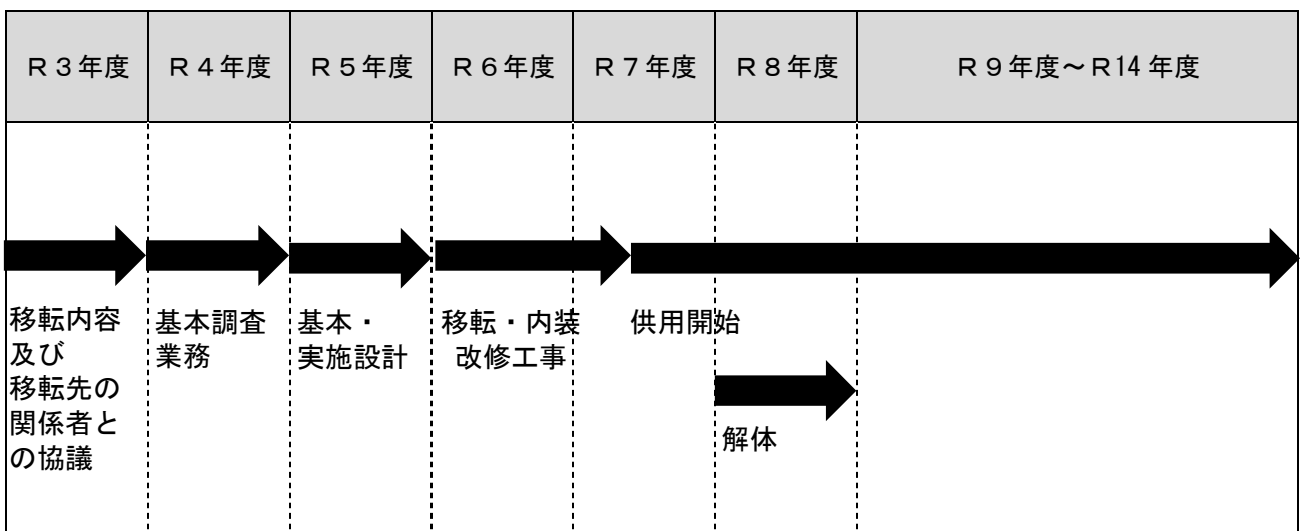
老人福祉センター寿荘は、主に次の施設への機能の移転を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
保健福祉センター (80)	1990 (H 2)	30	2070 (R52)	SRC	11,465.56	4,170.51	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 老人福祉センター寿荘は、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、主に市内に居住する60歳以上の方が利用する施設であることから、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。
- (2) 老人福祉センター寿荘の移転に当たっては、老人クラブ連合会を始めとする関係者の皆様と協議を進めながら、適正な配置を検討します。
- (3) 厚木シティプラザは、子ども科学館、中央図書館及び老人福祉センター寿荘の機能を他の公共施設へ移転後、権利者との意見調整を行った上で、建物を解体します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# No. 5 - 1 厚木消防署本署

主管部：消防本部

## 1 第1期対象施設等

### (1) 第1期対象施設

施設の機能面に課題がある建築物（バリアフリー、必要な諸室の不足）

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
厚木消防署本署	本署	1972 (S47)	48	2027 (R9) ~ 2032 (R14)	RC	2,070.18	2,248.23	
	自動車車庫	1972 (S47)	48		S	160.06		
	訓練塔	1972 (S47)	48		RC	50.80		

## 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



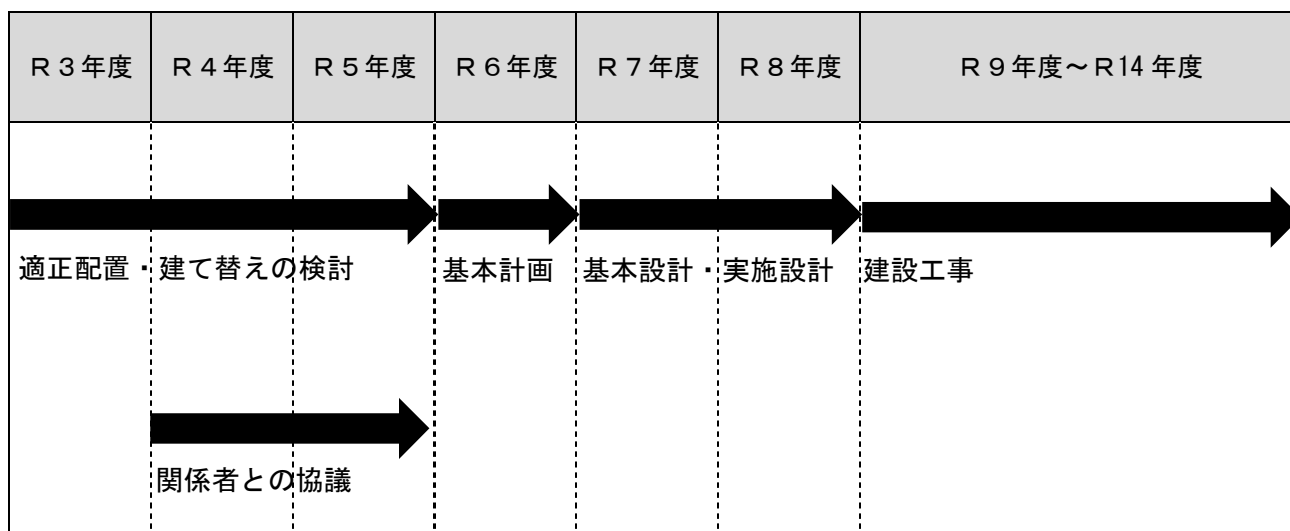
### 3 適正配置検討施設

「厚木市消防署所適正配置計画」に基づき、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課）は、市庁舎の災害対応力及び消防・防災の総合力を強化するため、市庁舎との複合施設として、一体整備の検討を進めますが、厚木消防署本署庁舎の建て替えについては、複合施設との一体整備はせず、消防署のみで建て替えを検討します。
- (2) 厚木消防署本署庁舎の建て替えの検討に当たっては、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、車庫の狭あい化や出動導線等の課題があることから、本市の消防・防災の拠点施設としての機能を確保するため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 厚木消防署本署庁舎の建て替えの候補地については、現本庁舎敷地の一部を含め、中心市街地の市有地を優先的な候補地として検討を行います。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 5-2 小鮎保育所

主管部：こども未来部

関連部：教育総務部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設の機能面に課題がある建築物（バリアフリー、必要な諸室の不足）

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
小鮎保育所	—	1975 (S 50)	46	2022 (R 4)	S	447.30	2,205.00	

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）





### 3 適正配置検討施設

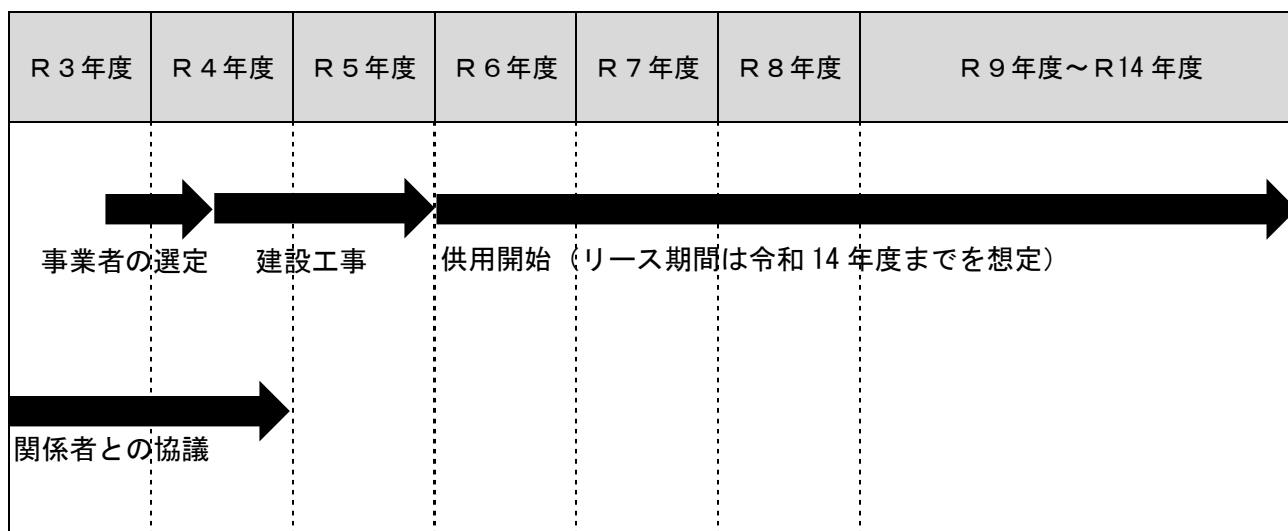
第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
小鮎小学校 (60)	1967 (S42)	53	2027 (R9)	RC	7,336.06	14,280.00	
小鮎中学校 (60)	1970 (S45)	50	2030 (R12)	RC	7,852.96	19,883.00	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 小鮎保育所は、昭和50(1975)年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 小鮎保育所は、現保育所と同一敷地内で適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 施設整備に当たっては、事業費の平準化を図るため、リース方式の採用を検討します。
- (4) 将来的には、小鮎小学校及び小鮎中学校との適正配置（複合化・集約化等）について検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 5 - 3 南毛利保育所

主管部：こども未来部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設の機能面に課題がある建築物（バリアフリー、必要な諸室の不足）

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考 (配置状況)
南毛利保育所	保育所	1974 (S49)	46	2027 (R9)	S	505.18	1,968.00	
	保育所分園	2003 (H15)	17	2028 (R10)				

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



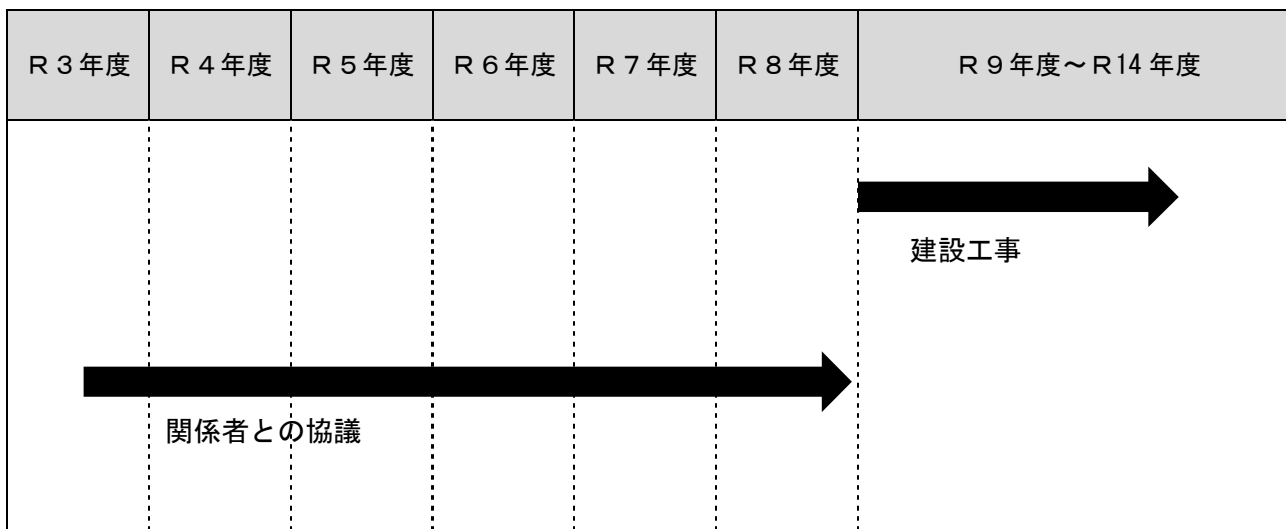
### 3 適正配置検討施設

周辺に類似施設がないことから、単独での建て替えを行います。

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 南毛利保育所は、昭和49(1974)年に建設された施設であるため、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー新法の基準に適合しない環境の中で保育が実施されている状況にあることから、これらの改善を図るため、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 施設整備に当たっては、公設公営、民営化等を含めて検討します。

### 5 取組スケジュール



※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 5 - 4 睦合南公民館

主管部：社会教育部  
 関連部：こども未来部、福祉部

### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設の機能面に課題がある建築物（バリアフリー、必要な諸室の不足）

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
睦合南公民館	—	1980 (S55)	40	2027 (R9) ~ 2032 (R14)	RC	685.76	1,490.11	

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
妻田児童館 (60)	1981 (S56)	39	2041 (R23)	W	206.40	382.91	
妻田東児童館 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	S	250.50	1,117.36	妻田東老人憩の家との複合施設
妻田東老人憩の家 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	S	179.90	1,117.36	妻田東児童館との複合施設
妻田西老人憩の家 (60)	1995 (H7)	25	2055 (R37)	W	170.17	302.17	
三田老人憩の家 (60)	2007 (H19)	13	2067 (R49)	S	249.90	786.51	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 睦合南公民館は、老朽化による経年劣化が進んでいることに加え、バリアフリー化されていない建物であり、エレベーターが設置されていないほか、体育室及びプレイルーム等の諸室が不足しているなどの課題があることから、地域活動の拠点としての機能を常に確保していくために、目標耐用年数より前に更新時期を設定し、適正な規模での建て替えを行います。
- (2) 睦合南公民館の建て替えの候補地については、現公民館の敷地を含めた候補地の検討を行います。
- (3) 睦合南公民館の建て替えを進めるに当たっては、地元建設委員会との協議や利用者の皆様の御意見を踏まえながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度	
適正配置・建て替えの検討		基本計画			基本・実施設計		建設工事
関係者との協議			地元建設委員会との協議				
	土地収用法事業認定		用地交渉・用地取得				

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

## No. 6 - 1 藤塚児童館

主管部：こども未来部

関連部：教育総務部、福祉部

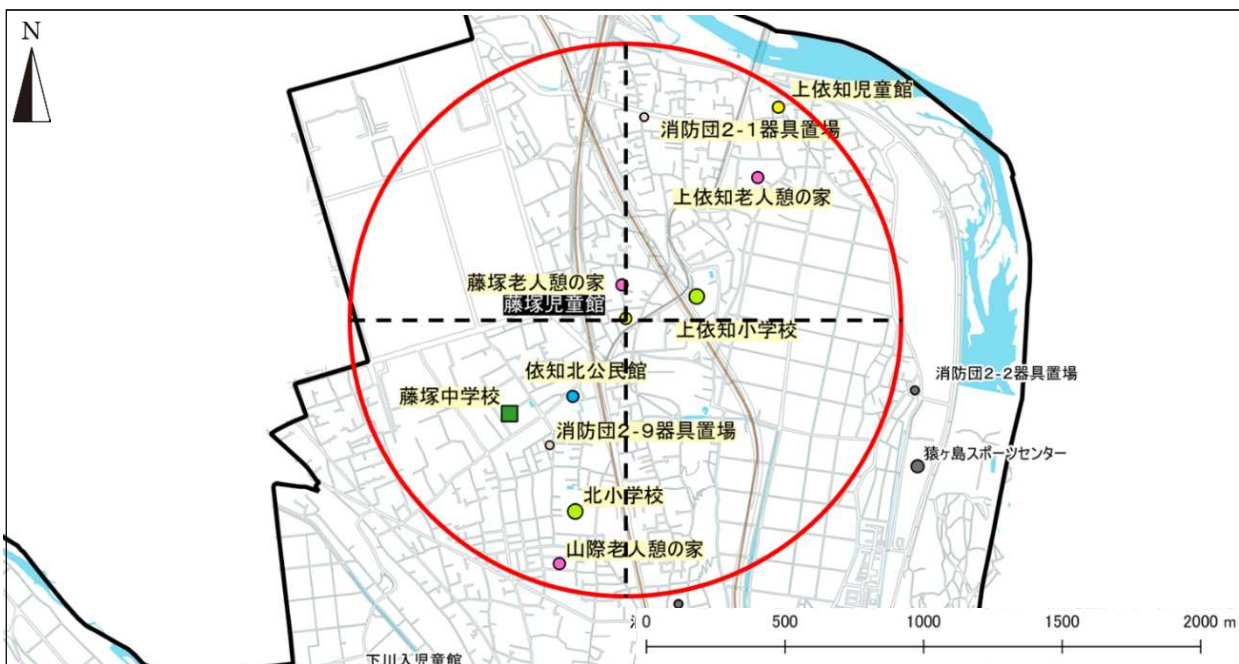
### 1 第1期対象施設等

#### (1) 第1期対象施設

施設の立地環境に課題がある建物（施設周辺の交通状況）

施設名称	建物名	建築年度	築年数	更新時期	構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (配置状況)
藤塚児童館	—	1977 (S52)	43	2027 (R9) ~ 2032 (R14)	W	192.11	332.05	

### 2 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）



### 3 適正配置検討施設

第1期対象施設の建て替えを検討する中で、次の施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
北小学校 (60)	1966 (S41)	54	2026 (R8)	RC	8,402.53	17,701.00	
上依知小学校 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	RC	8,474.06	22,000.00	
藤塚中学校 (80)	1984 (S59)	36	2064 (R46)	RC	9,371.49	20,994.00	
依知北公民館 (80)	1994 (H6)	26	2074 (R56)	RC	1,734.65	3,921.47	
上依知児童館 (60)	1982 (S57)	38	2042 (R24)	S	240.90	407.00	
藤塚老人憩の家 (60)	1989 (H1)	31	2049 (R31)	W	181.08	262.53	
山際老人憩の家 (60)	1988 (S63)	32	2048 (R30)	W	187.74	361.10	
上依知老人憩の家 (60)	1986 (S61)	34	2046 (R28)	W	186.73	284.29	

### 4 第1期対象施設の対応方針

- (1) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面しており、児童の安全性の確保の観点で、施設の立地環境に課題があることから、目標耐用年数よりも早い時期に更新時期を設定し、建て替えを行います。
- (2) 藤塚児童館は、自動車交通量の多い道路（県道508号線）に面していることから、現在の所在地ではなく、別の土地への移転及び適正な規模での建て替えを行います。
- (3) 藤塚児童館の建て替えを進めるに当たっては、児童館運営委員会や地域の皆様と十分な協議を進めながら、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。

### 5 取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～R14年度

※ 今後の検討状況によって、取組内容が変更になる可能性があります。

# 厚木市公共施設個別施設計画

(案)

令和 年 月

発行 厚木市

編集 厚木市政策部行政経営課

〒243-8511

神奈川県厚木市中町三丁目 17 番 17 号

電話 (046)-223-1511(代表)

ホームページ <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>